

特記仕様書

年 度	令和8年度
工事名	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）
場 所	大島郡周防大島町大字 西方 1958-77 地内

総則	
1. 工期	<ul style="list-style-type: none">・ 工事の完成日は、令和9年3月30日とする。 なお、ここでいう完成期日とは、完成検査終了時を指す。・ この契約は、周防大島町議会の議決を経た後、周防大島町長が契約の相手方に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに、本契約としての効力を生じるものとする。・ 契約締結後、工事着手前に監督職員と協議を実施すること。
2. 検査	<ul style="list-style-type: none">・ 段階検査については、別に定める段階毎に監督職員において実施する。・ 工事完成後、所管課長による机上書類検査を行った後、受注者立会の上、現地出来形検査を行う。

使用材料等	
1. 材料検査	<ul style="list-style-type: none">・ 材料使用承諾を受けたら、現地にて監督職員において確認する。

施工一般	
1. 工事内容	<ol style="list-style-type: none">1) 受注後は直ちに協議を行い、同競技場におけるイベント等々と調整のうえ工程を決定すること。また、工事内容等に疑義が生じた場合は、その都度、監督職員と協議すること。2) 本工事は、山口県建築工事積算等取扱要領、山口県電気設備工事積算等取扱要領及び山口県機械設備工事積算等取扱要領に基づく。3) 騒音・振動等の緩和対策を施し、周辺住民への配慮をすること。4) 令和8年度山口県標準単価(執務並行改修、通期週休2日 R8.4)を採用。5) 建設物価、積算資料は2026年4月号を採用。6) 建築コスト情報、建築施工単価は2026年春号を採用。7) 週休2日の取組みについて 施工条件書に記載。

その他	
1. 完成図書	<ul style="list-style-type: none">・ 完成図書・出来高数量等の提出は紙媒体・電子媒体のいずれでも可。 ただし、図面等を電子媒体で提出する際には、Jw_cadにて読込可能なファイル形式とすること。(*.jww、*.jwc、*.dxf、*.sfc 等) なお、これに依れない場合は監督職員と協議すること。

施 工 条 件 書

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
工 程 関 係	1. 関連する別途発注工事による施工時期、全体工期への影響	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	他工事名 (総合体育館改修工事 (設備工事)) 発注者 (周防大島町) 他工事内容 (電気、機械) 影響箇所 () 影響期間、時間 () 影響内容 () 備考 ()
	2. 施工時期、施工時間、施工方法等の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	制限される施工内容 (工事全般) 施工箇所 (現場全域) 施工時期、時間 () 施工方法 (総合体育館指定管理者及び発注者と要協議) 備考 ()
	3. 関係機関との協議が未成立のもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関等 () 制約を受ける内容 () 協議内容 () 成立見込み時期 () 備考 ()
	4. 関係機関との協議により付された条件 (現場条件の変更に伴う、条件の変更については、別途協議することとする。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関等 () 影響項目 () 影響範囲 () 影響内容 () 影響期間、時間 () 備考 ()
	5. 工事着手までの余裕期間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 発注者指定方式 (工事着手日:) <input type="checkbox"/> 任意着手方式 (工事着手期限日:)
	6. 地下埋設物及び埋蔵文化財の事前調査または移設	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	項目 () 管理者 () 調査期間 () 移設期間 () 備考 ()
	7. 設計工程上見込んでいる条件 (準備期間、後片付け期間、供用係数、雨休率、作業不能期間、施工班数) (標準工期試算式で算定した工期は、準備期間、後片付け期間、休日、天候等による作業不能日を含む)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 積上げ法による工期算定 <input type="checkbox"/> 準備期間 (日) <input type="checkbox"/> 後片付け期間 (日) <input type="checkbox"/> 供用係数 () ※港湾・海岸工事の場合に明示 供用係数: 休日と荒天日等による作業不能日を見込むための係数 <input type="checkbox"/> 雨休率 () 雨休率: 休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 <input type="checkbox"/> 作業不能期間 (日) <input type="checkbox"/> 施工班数 () <input type="checkbox"/> 積上げ法以外の工期算定 備考 () ()
	8. 現場条件による工法の制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	対象工種 () 影響範囲 () 影響内容 () 影響期間、時間 () 備考 ()
	9. 現場施工着手までの工事一時中止期間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	中止箇所 () 中止期間 () 中止内容 () 再開予定時期 () 備考 ()

施 工 条 件 書

No.2

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
工 程 関 係	10. 週休2日工事の適用 (「有」の場合の詳細は、周防大島町建設工事における「週休2日工事」の実施(試行)要領及び周防大島町営繕系工事における「週休2日工事」の実施(試行)要領による。)	有 ■	無 □	<input type="checkbox"/> 土木工事 <input type="checkbox"/> 週休2日工事(現場閉所型)・月単位 <input type="checkbox"/> 週休2日工事(交替制)・月単位 ※本欄の内容は、受発注者協議により変更できる場合もある。 (週休2日工事の実施(試行)要領を参照すること) ■ 営繕系工事 <input type="checkbox"/> 完全週休2日(土日)I型 ■ 完全週休2日(土日)II型 ※本欄の内容は、受発注者協議により変更できる場合もある。 (週休2日工事の実施(試行)要領を参照すること)
	11. その他	有 ■	無 □	・アリーナ内ステージ足場の存置 (照明更新工事(別途設備工事))
用 地 関 係	1. 工事用地、補償物件の未処理部分	有 □	無 ■	場所、物件() 範囲() 処理見込み時期() 影響工種() 備考()
	2. 工事用地等の使用終了後の復旧条件	有 □	無 ■	場所、範囲() 復旧完了予定日() 復旧条件() 備考()
	3. 用地借地条件等	有 ■	無 □	場所、範囲(体育館駐車場) 期間() 使用条件() 借地条件() 備考(アスファルト舗装)
	4. 町有地使用指定の場合の条件等 (町が町有地の使用を指定した場合、占用料は免除する。)	有 □	無 ■	場所、範囲() 期間() 使用条件() 復旧条件() 備考()
	5. その他	有 □	無 ■	
公 害 対 策 関 係	1. 施工方法の制限	有 ■	無 □	■騒音 ■振動 □水質 ■排出ガス <input type="checkbox"/> その他() 対象工種(工事全般) 施工方法() 施工時期、時間(工事全般) 制限内容(低騒音、低振動に対応した機械を使用する) 備考()
	2. 水替・流入防止施設	有 □	無 ■	対象工種() 内容() 排水期間、時間() 備考()
	3. 濁水、湧水、油漏れ等の処理 (特別な対策を要するもの)	有 □	無 ■	対象工種() 内容() 期間() 備考()

施 工 条 件 書

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
公害 対策 関係	4. 事業損失関係の事前・事後調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 地盤沈下 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 電波障害 <input type="checkbox"/> その他 () 調査時期 () 調査範囲 () 調査方法 () 備考 ()
	5. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
安全 対策 関係	1. 交通安全施設等の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	交通安全施設() 内容 () 期間 () 備考 ()
	2. 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の近接作業	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他 () 工法制限 () 時間制限 () 備考 ()
	3. 危険要因に対する防護施設等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 落石 <input type="checkbox"/> 雪崩 <input type="checkbox"/> 土砂崩壊 <input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> その他 () 防護施設 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	4. 交通規制及び交通誘導警備員の配置	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	規制範囲 () 期間、時間(資材搬入出などの車両入退場時) 備考 ()
	5. 安全監視船（警戒船）の配置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	時期、時間() 備考 ()
	6. 発破作業制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	防護工制限 () 作業時間制限() 備考 ()
	7. 換気設備（有毒ガス、酸素欠乏対策として必要なもの）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	危険要因 () 内容 () 備考 ()
	8. 高所作業における対策	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	内容 () 備考 ()
	9. 砂防工事における現場条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地形・地質特性 () 危険要因 () 対策内容 () 備考 ()
	10. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
工事 用 道 路 関 係	1. 搬入路としての一般道路の使用制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	搬入経路 () 使用期間・時間帯 () 制限内容 () 使用中使用後の処置 () 備考 ()

施 工 条 件 書

No.4

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
工 事 用 道 路 関 係	2. 仮設道路の設置条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	一般通行： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 安全施設内容（ ） 安全施設期間（ ） 維持補修内容（ ） 維持補修時期、頻度等（ ） 工事完了後の処置： <input type="checkbox"/> 存置 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> その他 備考（ ）
	3. 工事用道路の共用及び使用制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事用道路管理： <input type="checkbox"/> 本工事 <input type="checkbox"/> 他工事 他工事名（ ） 期間（ ） 使用制限（ ） 備考（ ）
	4. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
仮 設 備 関 係	1. 仮設物の転用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	仮設物： <input type="checkbox"/> 引継 <input type="checkbox"/> 引渡 仮設物（ ） 施工者： <input type="checkbox"/> 本工事 <input type="checkbox"/> 他工事（ ） 引継、引渡時期（ ） 維持管理等条件（ ） 備考（ ）
	2. 仮設物の兼用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	仮設物（ ） 兼用工事名（ ） 維持管理等条件（ ） 備考（ ）
	3. 仮設物の構造、施工方法の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	仮設物（ ） 構造（ ） 施工方法（ ） 備考（ ）
	4. 仮設物の設計条件の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	仮設物（ ） 設計条件（ ） 備考（ ）
	5. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
建 設 機 械 関 係	1. 建設機械の指定 ※本欄で建設機械の機種、規格等を特に指定しない限り、請負者の任意とする。 （本欄で指定しないもので、別紙内容書、明細書及び施工代価表に記載されている建設機械の機種、規格は積算上参考として記	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	名称（ ） 機種・規格（ ） 内容（ ）
	2. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

施 工 条 件 書

項目	明 示 事 項		有		無		条 件 等
I C T 活 用 工 事	1. ICTの活用 (「有」の場合の詳細は各ICT実施要領 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23398.html による) (「無」の場合であっても契約後に受注者からICT活用工事の実施の申し出があった場合は、受発注者の協議により実施することができる)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			工種： <input type="checkbox"/> 土木 <input type="checkbox"/> 法面工 <input type="checkbox"/> 舗装工 <input type="checkbox"/> その他の工種 () 発注方式： <input type="checkbox"/> 発注者指定型 <input type="checkbox"/> 受注者希望型 ※実施の可否及び内容は、契約後、協議により決定する。	
	2. その他	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>				
建 設 副 産 物 関 係	1. 建設発生土	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 現場内流用 (同一工事内で利用) <input type="checkbox"/> 工事間流用 (他工事への搬出) 発注機関 () 工事名 () 場所 () 運搬距離 () <input type="checkbox"/> 仮置き 場所 () <input type="checkbox"/> 公共残土処理場へ搬出 場所 () 運搬距離 () <input type="checkbox"/> 民間残土処理場へ搬出 ※選択時のみ別紙を添付 場所：別紙「民間残土処理場 (承諾済み) 一覧表」による <input type="checkbox"/> 上記以外への受入地への搬出 指定場所 () 運搬距離 () <input type="checkbox"/> 搬出条件 内容 () ※受入可能時期・時間、押土・整地必要など	
	2. 建設搬入土 (他工事からの搬入)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			工事名 () 工事場所 () 搬入条件 () 試験費等 () 備考 ()	
	3. 建設リサイクル法の適用	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			1 工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物の解体 (床面積の合計80㎡以上) <input type="checkbox"/> 建築物の新築・増築 (床面積の合計500㎡以上) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物の修繕・模様替【リフォーム等】 (ただし、請負代金が1億円以上の場合に適用) <input type="checkbox"/> その他工作物に関する工事【土木工事等】 (ただし、請負代金が500万円以上の場合に適用) 2 対象特定建設資材 (建設リサイクル法第2条及び施行令第1条による) <input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> 木材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート	

施 工 条 件 書

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
建設副産物関係	<p>4. 建設副産物及び建設廃棄物の利用・処理条件</p> <p>※ 処理施設へ搬出する場合は、建設廃棄物の種類や処理方法に応じた産業廃棄物処分業の許可を有する施設に限る。</p> <p>※ 中間処理の場合は、固定式または移動式を含む固定式の業の許可を有する施設へ搬出するものとする。ただし、移動式施設での処理を指定する場合はこの限りではない。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・実施書の提出： <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>コンクリート塊</p> <p>ア. 処理方法</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>中間処理 (処理後の用途)</p> <p style="margin-left: 40px;">└─ <input type="checkbox"/>材料試験されている再生クラッシャーラン</p> <p style="margin-left: 40px;">└─ <input type="checkbox"/>その他</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>現場内利用</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>最終処分</p> <p>イ. その他 ()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>アスファルト・コンクリート塊</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/>中間処理 (処理後の用途)</p> <p style="margin-left: 40px;">└─ <input type="checkbox"/>再生アスファルト混合物</p> <p style="margin-left: 40px;">└─ <input type="checkbox"/>その他</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>現場内利用</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>最終処分</p> <p>イ. その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/>建設発生木材</p> <p>ア. 処理方法</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>再資源化</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>縮減 (焼却) ()</p> <p>イ. その他 ()</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>再資源化施設 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>処理方法制限あり ()</p> <p><input type="checkbox"/>汚泥</p> <p>ア. 処理方法</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>現場内利用</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>工事間流用</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>中間処理</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>最終処分</p> <p>イ. その他 ()</p> <p><input type="checkbox"/>土砂 (建設発生土)</p> <p>条件等は「1. 建設発生土」及び「2. 建設搬入土 (他工事からの搬入)」に記載のとおり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他 (名称 石こうボード類、ロックウール化粧吸音板、塗装下地等(アスベスト含有))</p> <p>ア. 処理方法</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/>中間処理 石こうボード類</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/>最終処分 ロックウール化粧吸音板、塗装下地等(アスベスト含有)</p> <p>イ. その他 ()</p>
	6. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
支障物件等	1. 占用支障物件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/>電気 <input type="checkbox"/>電話 <input type="checkbox"/>上水道 <input type="checkbox"/>ガス <input type="checkbox"/>下水道</p> <p><input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>管理者 ()</p> <p>位置 ()</p> <p>移設時期 ()</p> <p>工事方法 ()</p> <p>防護方法 ()</p> <p>備考 ()</p>

施 工 条 件 書

No.7

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
支 障 物 件 等	2. 占用物件との重複工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他 () 管理者 () 影響期間 () 影響範囲 () 影響工種 () 備考 ()
	3. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ ン ク リ ー ト 品 質 確 保	1. 「コンクリート構造物品質確保ガイド」を適用する構造物 ※「コンクリート構造物品質確保ガイド」は、下記Webページの最新版を参照 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23395.html	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対象構造物 受注者は、監督職員と打合せの上、以下の対応を行うこと。 ①材料等によるひび割れ抑制対策の確認 (図面、ガイド第2節を参照) ②コンクリート施工記録の作成・提出 (ガイド第4節を参照) ③ひび割れ抑制の初期観察・観察、調査および補修 (ガイド第4節を参照。補修費用は原則として受注者が負担)
	2. コンクリート打込み時期の制限 (ひび割れ抑制に関するもの)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	対象構造物 打込み禁止期間 月 日 ~ 月 日
	3. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
薬 液 注 入 関 係	1. 薬液注入	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	設計条件 () 工法区分 () 注入材料 () 注入量 () 施工範囲 () 注入圧 () 施工方法の指定 () 材料管理方法 () 施工管理方法 () 地下埋設物の防護方法 () 備考 ()
	2. 周辺環境への影響調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	調査内容 () 調査頻度 () 備考 ()
	3. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
場 所 打 杭 工 (大 口 径 ポ ー リ ン グ)	1. 作業時間制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	作業時間 (h ~ h)
	2. 杭の継手	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 溶接継手 () <input type="checkbox"/> その他 ()
	3. チェックボーリング	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	本数 (内訳書、特記仕様書等参照) 深度 (内訳書、特記仕様書等参照)
	4. 溶接継手の品質管理	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 試験片による引張、曲げ試験 <input type="checkbox"/> X線透過試験 <input type="checkbox"/> 超音波探査試験 <input type="checkbox"/> その他 ()
	5. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

施 工 条 件 書

No.8

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等
集水井及び集排水ボーリング工	1. 水文調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 既存井戸 <input type="checkbox"/> 湧水池 <input type="checkbox"/> ため池 <input type="checkbox"/> 既存調査孔 <input type="checkbox"/> その他 () 調査範囲 () 調査期間 () その他 ()
	2. コア採取	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ロータリー式ボーリングによるオールコア採取 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ()
	3. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
アンカー工	1. チェックボーリング	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ロータリー式ボーリングによるオールコア採取 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ()
	2. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
根固めブロック工	1. 技術基準等の式に基づいて設計した場合の条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック1個当たりの必要重量W ($W \geq \underline{\hspace{2cm}} m$) 敷設延長L (河川縦断方向) ($L \geq \underline{\hspace{2cm}} m$) 敷設幅B (河川横断方向) ($B \geq L_n + \angle Z / \sin 30^\circ$) ただし、 L_n : ブロック1個分の幅 (m) $\angle Z$: 根固めブロック敷設高から最深河床の評価高までの高低差 $\underline{\hspace{2cm}} m$
	2. 類似河川の実績等を根拠に設計	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ブロック規格 (公称重量 $\underline{\hspace{2cm}} t$) 敷設延長L (河川縦断方向) ($L \geq \underline{\hspace{2cm}} m$) 敷設幅B (河川横断方向) ($\underline{\hspace{2cm}}$ 列)
	3. その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
その他	1. 工事用資機材の保管・仮置き	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	資機材名 () 場所 () 期間 () 保管・仮置き方法 () 備考 ()
	2. 現場発生品	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	品名 () <input type="checkbox"/> 再使用有 <input type="checkbox"/> 再使用無 引渡場所 () 引渡時期 () 備考 ()
	3. 支給品 約款第15条事項	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	品名 () <input type="checkbox"/> 返納有 <input type="checkbox"/> 返納無 引渡場所 () 引渡時期 () 備考 ()

施 工 条 件 書

No.9

項目	明 示 事 項			条 件 等
そ の 他	4. 関係機関・自治体との近接協議に係る条件	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	関係機関等名称 () 条件 () 内容 () 期間 () 備考 ()
	5. 架設工法の指定	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	施工方法 () 施工条件 () 施工時期 () 備考 ()
	6. 工事用電力の指定	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	内容 () 条件 () 備考 ()
	7. 新技術・新工法・特許工法等の指定	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	内容 () 条件 () 備考 ()
	8. 工事目的物の部分引渡	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	引渡箇所 () 引渡時期 () 備考 ()
	9. 工事目的物の部分使用	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	使用箇所 () 使用時期 () 備考 ()
	10. 給水の必要	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	関係機関 () 取水箇所 () 取水方法 () 取水時期 () 備考 ()
	11. 特殊材料の指定	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	材料 () 対象工種 () 備考 ()
	12. 工事関係者連絡会議の設置	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	工事関係者連絡会議 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 時期、頻度 ()
	13. 資材及び機械搬入方法等の制限	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	資材、機械名 () 場所、範囲 () 搬入条件 ()
	14. 建設キャリアアップシステム (CCUS) 活用モデル工事の適用 (「有」の場合の詳細は建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23379.html による)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
	15. 工事標示板 (旧大型工事標示板)	必須		工事内容 (令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)) 工事種別 (建築工事) 週休 2 日 (この工事は週休 2 日の現場閉所に取り組んでいます。) 「国土強靱化工事」の標示 <input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 (「対象」の場合は「国土強靱化工事 (5か年加速化対策)」であることを現場に標示することが望ましい)
	16. 履行報告書の提出 (特に工程管理を有する工事等)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	■毎月10日までに前月末時点の進捗を報告 ※本欄で無 (提出不要) とした場合であっても、契約書 (特約条項) において「中間前払金を適用する。」を選択した工事では、請求時までは提出が必要となる。

施 工 条 件 書

No.10

項目	明 示 事 項	有	無	条 件 等															
そ の 他	17. 工事材料の品質 ※提示だけでなく提出するもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質規格証明書の提出) 対象材料 () <input type="checkbox"/> 見本または品質証明資料を提出し、監督職員の確認を受けて使用するもの 対象材料 () ※材料承諾願とは別の対応として見本等を求めるもの															
	18. 公共工事地産地消推進モデル事業	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	製品(技術・工法)名 () 開発企業・製造者 () 使用予定数量 ()															
	19. 施設管理台帳の提出	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	対象施設(構造物)名 () 台帳名称 ()															
	20. 植樹保険	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	保険対象 <input type="checkbox"/> 樹木 () <input type="checkbox"/> 地被植物 ()															
	21. 水雷・傷害保険	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 水雷保険 対象船種 () <input type="checkbox"/> 傷害保険 対象者等 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 150px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th>保険対象者</th> <th>級別</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>B級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td>B級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>B級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>潜水土</td> <td>B級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保険対象者	級別	適用	世話役	B級		とび工	B級		普通作業員	B級		潜水土	B級	
	保険対象者	級別	適用																
世話役	B級																		
とび工	B級																		
普通作業員	B級																		
潜水土	B級																		
22. 施工計画書の簡素化 ※「無」の場合であっても監督職員の承諾を得た場合は簡素化できる	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 6項目のみ記載したものを提出【簡易な工事】 <input type="checkbox"/> 提出不要【簡易な工事かつ緊急工事】 <input checked="" type="checkbox"/> 15項目記載したものを提出【簡易な工事を含む緊急工事】 提出時期： (○○工事等の着手前に提出)																
23. その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ 完成検査は工期内に含むことを原則とするため、 契約工期の14日前までに完成通知書及び資料等を提出すること。																

(別紙) 民間残土処理場 (承諾済み) 一覧表

承諾 番号	残土処理場名	所在地	備考
周契 R4-0001	(株)東部環境整備センター残土処理場	山口県熊毛郡田布施町大字別府 字昼田309番1外	
周契 R4-0001	(株)福本工務店残土処理場	山口県柳井市神代字猪道1199番1外	
周財 R6-0001	ユタカ工業(株) 山田残土処理場	山口県大島郡周防大島町大字久賀 字黒川1080番外	
周財 R6-0002	(有)松浦建設 坂川残土処理場	山口県柳井市大畠71番1外	
周財 R5-0175	(有)大畠残土処理場	山口県柳井市神代字寺屋敷1306番26	

【留意事項】

- 1) この表は、公共残土処理場の受入れ対象地域外において、公共残土の搬出先として、これまで町が承諾している民間残土処理場の一覧である。
- 2) 受注者は、搬出先を選定後、速やかに「残土処理場に関する届」及び添付書類を監督職員に提出し、搬出先を確定させること。
- 3) なお、この表に掲載の民間残土処理場以外の場所へ搬出を希望する場合は、あらかじめ「残土処理場に関する届」及び添付書類を監督職員に提出し、関係法令等の遵守、安全性等についての審査・承諾を受けること。

入札条件	<p>1 入札参加者は、入札公告、設計図書及び工事現場等を十分理解し、信義誠実の原則を守るとともに、下記事項に留意して入札しなければならない。</p> <p>(1) 入札参加者は、刑法及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の関係法令の規定を遵守し、入札の公正性及び公平性を害する行為を行ってはならない。</p> <p>(2) 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。</p> <p>(3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。</p> <p>2 受注者は、工事の施工に当たっては、関係法規を遵守し、常に適切な管理を行うものとする。</p> <p>3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。</p> <p>4 落札者は、入札通知書において契約の保証を「契約金額の100分の10以上」とした場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債（利付国債に限る。）の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証又は債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。</p> <p>5 現場代理人及び配置技術者については、下記事項に留意すること。</p> <p>(1) 現場代理人の配置については、「現場代理人取扱要領（山口県 平成28年5月26日最終改正）」によること。 なお、同要領における現場代理人の資格要件に記載された「直接的な雇用関係」については、配置技術者の例によること。</p> <p>(2) 監理技術者又は主任技術者と受注者との間の雇用関係については、「監理技術者制度運用マニュアルについて（令和4年12月23日国不建第457号）」における「二～四監理技術者等の雇用関係」によること。 なお、契約後の主任技術者又は監理技術者の変更の取扱いは、「監理技術者等（監理技術者及び主任技術者）の途中交代の取扱いについて（令和3年1月4日 山口県技術管理課決定）」によるものとする。</p> <p>6 入札に当たっては、設計書の本工事費内訳表に記載のある工種及び金額等を表示した工事費内訳書を提出すること。 入札の根拠となる積算内容に調査が必要となった場合には、詳細な積算資料の提出を求める場合がある。</p>
------	--

指示事項	<p>1 受注者は、営繕系工事の施工に当たっては、公告日又は指名通知日における最新の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」いずれも（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によること。 公営住宅法による住宅建設の場合は、最新版の「公共住宅建設工事共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）及び「木造建築工事標準仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）によること。</p> <p>2 当該工事の施工条件並びに仕様及び特記事項は、施工条件書並びに設計書及び特記仕様書のとおりとする。</p> <p>3 施工条件書、設計書、特記仕様書等で産業廃棄物の最終処分が指定されている場合は、産業廃棄物税として処分量1トン当たり1,000円を見込むこと。また、処分方法の変更等により、課税対象とならなくなった場合は、当該金額を減じた額で変更契約する。</p> <p>4 適正な下請契約及び施工体制の確保について</p> <p>(1) 受注者は、契約書とあわせて「現場代理人・主任技術者・監理技術者等選任届」を提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、下請契約を締結した場合、工事着手前までに「施工体制台帳の写し（添付書類も含む。）」及び「施工体系図の写し」を提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、一次下請負人が二次以下の下請負人又は労務者に対して、建設業法等の法令に違反した行為を行わないよう指導すること。また、法令に違反したときには、是正を求めること。</p> <p>(4) 受注者は下請負人に対し、取引上の地位を不当に利用し、下請工事に通常必要と認められる原価に満たない額で請け負わせてはならないこととされており、適正な下請代金を設定すること。また、下請代金の支払は、できる限り現金とし、現金払と手形払を併用する場合であっても、支払代金に占める現金の比率を高めるとともに、少なくとも労務費相当分については、現金払とする等支払条件の向上に努めること。さらに受注者は、発注者より前払金の支払を受けるときには、下請負人に対して建設工事の着手に必要な費用を前払金として支払うよう努めること。</p> <p>(5) 受注者は、「工期に関する基準」（令和2年7月中央建設業審議会決定）等に基づいて建設工事に従事する者が長時間労働や週休2日の確保が難しいような工事を行うことを前提とする著しく短い工期となることのないよう、適正な工期で下請負人と請負契約を締結すること。</p> <p>(6) 受注者は、「建設業法令遵守ガイドライン」に基づき、下請負人が実施する労働災害防止対策を明確化し、これに要する経費を含んだ額による下請契約の締結に努めること。</p> <p>5 受注者は、本工事の施工において、やむを得ず工事の一部を下請負に付す場合は、山口県ふるさと産業振興条例の趣旨を踏まえ、原則として、県内建設業者を活用すること。 また、県内建設業者を活用しない場合は、その理由を付した書面を事前に監督職員に提出すること。</p> <p>6 社会保険等未加入対策について</p> <p>(1) 受注者は、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン（令和4年3月30日国不建キ第39号）」に基づき、適切な保険に加入している下請企業を選定するとともに、社会保険の加入状況を確認・指導すること。 また、法定福利費を内訳明示した「標準見積書」の活用等により、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額による適正な下請代金を設定すること。</p> <p>(2) 受注者は、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条、及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務があるにもかかわらず、これを履行していない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者）と特別の事情により下請契約（一次下請契約に限る）を締結しようとする場合は、その理由を付した書面を事前に提出し発注者の承認を得ること。 なお、契約書第7条の2第3項に規定する違約罰（制裁金）を課された場合、契約違反（周防大島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領」別表の措置基準「4 契約違反」をいう。）として取り扱い、指名停止措置による対応として工事成績評定点を上限20点として10点以上減点する。</p> <p>7 受注者は、山口県ふるさと産業振興条例の趣旨を踏まえ、施工する工事に要する資材の調達に当たり、指定主要資材（別表1に掲げる資材）については、県内産資材（県内工場等で製造した資材）を購入すること。この場合においては、次の事項に留意すること。</p> <p>(1) 工事完成までに指定主要資材について、県内産資材であることが確認でき、また、購入実績が確認できる資料（集計表等）を工事打合簿に添付して提出すること。提出された資料により県内産資材の活用が確認できない場合は、工事成績評定点を8点減点する。 また、不誠実な行為（「周防大島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領」別表の措置基準）「26 不正又は不誠実な行為」をいう。）として取り扱うことがある。</p>
------	--

指示事項

- なお、購入実績が確認できる資料（集計表等）の根拠となる資料（納品伝票の写し等）は監督職員等が請求した場合に限り提示することとし、提出は不要とする。
- (2) 指定主要資材について、無断で県外産資材を使用した場合は、(1)と同様の取扱いとする。
- (3) 受注者の責によらない理由により、指定主要資材について県内産資材の活用ができない場合には、「工事材料使用承諾願」の提出に先立ち、その理由を記した書面、及び調達できないことを証明する生産者からの書面等を監督職員に提出の上、承諾を得ること。この場合、工事成績評定点の減点及び不誠実な行為としての取扱いは行わない。なお、この場合、県内代理店等（本社の所在地に関わらず、県内にある販売代理店・営業所・工場等）から当該資材を購入するよう努めるものとし、県内代理店等から購入しない場合は、その理由を付した書面を事前に監督職員に提出すること。
- (4) 受注者が、指定主要資材に代わり、同等機能を有する指定主要資材以外の資材の使用を希望する場合、県内産資材を使用する場合にのみ認める。
- (5) 指定主要資材以外の資材の調達に当たっては、原則として、県内産資材を購入、又は県内代理店等から購入することとし、使用材料については「工事材料使用承諾書」により承諾を得ること。
なお、県内産資材を購入しない場合、及び県内代理店等から購入しない場合は、その理由を付した書面を事前に監督職員に提出すること。
- (6) 設計変更に伴う資材の追加分及び数量の増加分についても、(1)から(5)と同様の取扱いとする。
- 8 本工事が、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の工事である場合は、以下のとおりとする。
- (1) 工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案を採用する場合には、契約変更をおこなうものとする。詳細は「契約後VE工事提案要領」によること。「契約後VE工事提案要領」については、山口県技術管理課HP内の入札・契約に係る要綱等を参照のこと。
- (2) VE提案については、以後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合には、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。
- (3) 発注者がVE提案を適正と認めることにより、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。
- 9 排出ガス対策型建設機械の取扱いは、山口県共通仕様書（1-1-31の6）によること。
ただし、施工条件書又は特記仕様書において特に指定がある場合は、指定した基準の排出ガス対策型建設機械を使用すること。これによりがたい場合、受注者は、使用する建設機械（機械の名称、メーカー名、形式、指定番号等）について監督職員と協議し、承諾を得ること。
※排出ガス対策型建設機械の指定状況については国土交通省ホームページを参照のこと。
https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_fr_000002.html
- 10 本工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「法」という。）及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（以下「省令」という。）の対象工事である場合は、次の事項によらなければならない。
- (1) 工事契約日までに、監督職員へ説明書により説明を行うこと。
- (2) 法第13条及び省令第7条の規定する書類を監督職員に提出すること。
- (3) 契約書に記載する解体工事に要する費用等は、受注者から提出される法第13条及び省令第7条に基づく書面に基づき作成される。
- (4) 法第13条及び省令第7条に基づく書面の作成方法は以下のとおりとする。
ア) 解体工事に要する費用及び再資源化に要する費用は直接工事費とする。
イ) 源化に要する費用は、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。
- (5) 再資源化に要する費用の変更は、数量増減のみの変更とし、再資源化に要する単価は正当な理由がある場合を除いて原則変更はしない。
- 11 受注者は、再資源利用計画書様式に掲載されている建設資材を工事現場に搬入する場合には、「再生資源利用計画書」を作成し、施工計画書の「再生資源の利用の促進」に関する事項として監督職員に提出すること。工事完了後は、「再生資源利用実施書」を作成し、監督職員に提示すること。また、受注者は、再生資源利用促進計画書様式に掲載されている建設副産物が工事現場から発生する場合には、「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書の「再生資源の利用の促進」に関する事項として監督職員に提出するとともに、計画を工事現場の見やすい場所に掲示すること。工事完了時に、「再生資源利用促進実施書」を作成し、監督職員に提示すること。
再生資源利用（促進）計画書及び実績書は、原則として建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成すること。

指示事項	<p>なお、COBRISにより作成できない場合は、国土交通省ウェブサイト https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d09project/d0305/page_03060101credas1top.htm に掲載の「建設リサイクル報告様式」により作成することとし、工事完了後に「再生資源利用（促進）実施書」のEXCELデータを提出すること。 ※建設副産物情報交換システムを参照のこと。 http://www.recycle.jacic.or.jp/</p> <p>12 受注者は、工事請負代金額 500 万円以上の工事について、コリンズ（工事实績情報システム）（（財）日本建設情報総合センター（以下、「JACIC」という。））に基づき、「通知書」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、JACICへ登録するとともに、JACIC発行の「登録内容確認書」の写しを監督職員に提出すること。 なお、提出の期限は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後、閉庁日を除き 10 日以内とする。 (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完成後、閉庁日を除き 10 日以内とする。 (3) 施工中に、受注時登録データのうち、工期、現場代理人、主任技術者、監理技術者のいずれかに変更があった場合は変更があった日から、閉庁日を除き 10 日以内に変更データを提出すること。</p> <p>13 建設発生土の有効利用等については、以下のとおり取扱う。</p> <p>(1) 現場内及び公共工事間の流用に努めるものとし、やむを得ず残土が発生する場合は、設計図書に明示された搬出先に処分を行うこと。 (2) 設計図書（施工条件書等）に搬出先が明示されている場合であっても、実施工程において公共工事間での調整が可能な場合は処分から流用に変更することや、工事間での調整がスムーズに進まない場合はストックヤードに一時堆積するなど、柔軟な対応により残土の抑制に努めること。 (3) 発注者がすでに承認済の民間残土処理場を搬出先としている場合は、「残土処理場に関する届」及び関係図面等の監督職員への提出は省略できる。なお、受注者が承諾済みの民間残土処理場以外の場所への搬出を希望する場合は、「残土処理場に関する届」及び関係図面等を提出し、監督職員等の審査・承諾を受けた上で、搬出先とすることができるものとする。 (4) 受注者は、本工事が搬出元となる場合、搬出先から受領書の交付を受け、搬出情報を確認するとともに、監督職員又は検査職員から請求があった場合は速やかに受領書の写しを提示すること。また、受領書又はその写しを工事完了後 5 年間保存すること。 (5) 本工事が搬出先となる場合、受注者は搬出元に対し、搬入完了後速やかに受領書の交付を行うこと。 (6) 受注者は、設計図書に購入土が計上されている場合であっても、発注者が他工事等からの流用が可能と判断した場合は、有効利用の観点から、原則として設計図書を変更するものとする。</p> <p>14 受注者は、工事の施工にあたって、土砂等を運搬するときは、道路交通法（過積載の防止等）、貨物自動車運送事業法（委託運送時の許可業者の使用等）等の関係法令を遵守すること。 また、車両制限令第 3 条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、事前に道路法第 47 条の 2 に基づく通行許可証の写しを監督職員に提出すること。</p> <p>15 各種調査への協力について</p> <p>(1) 公共事業労務費調査 ア) 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査表等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等、必要な協力を行うこと。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。 イ) 調査表等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力すること。また、本工事の経過後においても、同様とする。 エ) 公共工事労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査表の提出が行われるよう受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに貸金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行うこと。 オ) 受注者が本工事の一部について下請け契約を締結する場合には、受注者は当該下請け工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前 3 項と同様の義務を負う旨を定めること。</p> <p>(2) 施工合理化調査等 受注者は、国土交通省が実施する施工合理化調査（施工合理化調査、施工形態動向調査、施工状況モニタリング調査、諸経費動向調査、施工情報調査）の対象工事となった場合は、別に定める各調査の実施要領により調査表を作成し提出する等、必要な協力を行うこと。</p> <p>(3) 建設副産物実態調査 受注者は、国土交通省が実施する建設副産物実態調査対象工事となった場合は、調査表の提出等、必要な協力を行うこと。</p>
------	--

指示事項

(4) 技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するアンケート調査
受注者は、発注者が実施する技能労働者への適切な賃金水準の確保等に関するアンケート調査の対象工事となった場合は、自らアンケートに回答するとともに、下請企業に対して調査への協力を要請する等、必要な協力を行うこと。

16 暴力団等からの排除について

- (1) 暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など不当介入を行うすべての者をいう。）から不当介入（不当要求及び工事妨害をいう。）を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、所轄の警察署に届け出ること。
なお、報告を怠り、後で判明した場合は、「周防大島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領」別表の措置基準「26 不正又は不誠実な行為」に該当するものとして、1～9か月指名停止措置を検討する。
- (2) 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。
- (3) 発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。
- (4) 不当介入により工期の延長が生じると認められる場合は、約款の規定により発注者に工期延長等の請求を行うこと。

17 受注者は、建設コンサルタント等に委託した担当技術者が配置された場合には、次の各号によらなければならない。

- (1) 担当技術者が監督職員に代わり現場で立会等の臨場をする場合には、その業務に協力しなければならない。
また、書類（計画書、報告書、データ、図面等）の提出に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。ただし、担当技術者は、契約書第9条に規定する監督職員ではなく、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しないものとする。
- (2) 監督職員から受注者に対する指示又は、通知等を担当技術者を通じて行うことがあるので、この際は監督職員から直接指示又は、通知等があったものと同等とする。
- (3) 監督職員の指示により、受注者が監督職員に対して行う報告又は通知は、担当技術者を通じて行うことができるものとする。
- (4) 担当技術者等が配置された場合の監理技術者の氏名及び担当技術者の氏名は対象工事毎に別途通知する。

18 中間検査について

原則として、0回の中間検査を実施する。なお、実施段階は下表のとおりとし、検査実施日については別途指示する。
また、当該工事が低入札価格調査対象工事となった場合は、さらに中間検査を1回以上実施することとし、検査実施段階等については別途指示する。

工 種	実 施 段 階

19 工事現場に設置する標示施設等については、「工事現場における標示施設等の設置基準」によるものとし、工事標示板の工事内容、工事種別等の記載は、施工条件書によることとする。

なお、週休2日工事の場合は、週休2日の現場閉所に取組んでいることを、工事標示板に明記すること。

20 火災保険等について

- (1) 受注者は、工事請負契約書に基づき、火災保険等に付すること。
- (2) 受注者は、前項の規定により保険契約を締結したときは、その証紙又はそれに代わるものを直ちに監督職員に提出すること。
- (3) 保険期間及び保険金額は次のとおりとする。
 - ア) 建築工事においては、保険期間は基礎工事完了時より工期の最終日+14日の間を含み、保険金額は建築工事費から基礎工事費分（地中梁を含む）を差し引いた額に相当するものとする。（保険の種類は、建設工事保険が望ましい。）
 - イ) 設備工事においては、保険期間は建築工事内装着手時より工期の最終日+14日の間を含み、保険金額は設備工事費から屋外工事費分を差し引いた額に相当するものとする。（保険の種類は、組立保険が望ましい。）

21 工事に使用する敷地範囲について

- (1) 工事に使用する敷地範囲については、図示の部分とするが、監督職員と協議のこと。

指示事項	<p>22 落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認められるときは、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約担当者等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。（別添参照）</p> <p>23 提出書類には、工事請負契約書及び特記仕様書に定められたもののほか、次のものを監督職員の指示に従い提出すること。</p> <p>(1) 着工時</p> <p>ア) 主要材料届 1 部</p> <p>イ) 工事用製本図面（縮小版A3版） 2 部</p> <p>(2) 竣工時</p> <p>ア) 工事用製本図面（工事用A2版）（竣工図） 2 部</p> <p style="padding-left: 2em;">（縮小版A3版）（竣工図） 1 部</p> <p>イ) 書類保管袋又は保管箱 1 箱</p> <p>ウ) 図面電子データ（CD焼き付け） 1 枚</p>
------	--

別表1

指定主要資材一覧表

令和6年5月1日以降適用

品目(大分類)	品目(小分類)	名称	規格	適用
生コンクリート	生コンクリート	生コンクリート	レディーミストコンクリート全規格	県内全域で指定
		モルタル	1:1	
			1:2	
1:3				
セメント	セメント	セメント(普通ポルトランド)	バラ 25kg袋入	
		セメント(高炉B)	バラ	
コンクリート 二次製品	コンクリート ブロック	間知ブロック	控35cm	
		平張ブロック	厚10cm	
	ヒューム管	ヒューム管(外圧管1種)B形	150×26×2000	
			200×27×2000	
			250×28×2000	
			300×30×2000	
			350×32×2000	
			400×35×2430	
			450×38×2430	
			500×42×2430	
			600×50×2430	
			700×58×2430	
			800×66×2430	
			900×75×2430	
			1000×82×2430	
			1100×88×2430	
			1200×95×2430	
			1350×103×2430	
			ヒューム管(外圧管2種)B形	
				200×27×2000
				250×28×2000
				300×30×2000
	350×32×2000			
	400×35×2430			
	450×38×2430			
	500×42×2430			
	600×50×2430			
700×58×2430				
800×66×2430				
900×75×2430				
重圧管	重圧管	300φ～1,000φ		
側溝	円形水路	横断用	内径30cm～50cm	
		縦断用	内径30cm～50cm	
		乗り入れ用	内径30cm～50cm	

令和6年5月1日以降適用

品目(大分類)	品目(小分類)	名称	規格	適用
コンクリート 二次製品	側溝	円形水路 都市型用	内径30cm～50cm	県内全域で指定
		自由勾配側溝	300mm～1,000mm	
		自由勾配側溝蓋 軽荷重用	300mm～1,000mm	
		自由勾配側溝蓋 車道用	300mm～1,000mm	
		蓋板 C1-B300	300	
		蓋板 C2-B300	300	
		ベンチフリューム	200mm～600mm	
		鉄筋コンクリート L 形 JIS5372	250B: 450×155×600	
			300: 500×155×600	
			350: 550×155×600	
		鉄筋コンクリートU形側溝 JIS5372	240: 240×240×600	
			300B: 300×300×600	
			450: 450×450×600	
			600: 600×600×600	
		U形側溝用蓋(1種) JIS5372	240: 330×45×600	
			300: 400×60×600	
			360: 460×65×600	
			450: 560×70×600	
			600: 740×75×600	
		U形側溝用蓋(2種) JIS5372	240: 330×100×600	
			300: 400×100×600	
		道路用鉄筋コンクリート側溝 (1種)	250: 25×25×200	
			300A: 30×30×200	
			300B: 30×40×200	
			300C: 30×50×200	
			400A: 40×40×200	
			400B: 40×50×200	
			500A: 50×50×200	
			500B: 50×60×200	
		道路用鉄筋コンクリート側溝 (3種)	250: 25×25×200	
			300A: 30×30×200	
			300B: 30×40×200	
	300C: 30×50×200			
	400A: 40×40×200			
	400B: 40×50×200			
	500A: 50×50×200			
	500B: 50×60×200			
	道路用側溝蓋(1種) JIS5372	250: 362×90×500		
		300: 412×95×500		
		400: 512×110×500		
		500: 622×125×500		
	道路用側溝蓋(3種) JIS5372	250: 362×90×500		
300: 412×95×500				
400: 512×110×500				
500: 622×125×500				
プレキャスト L型擁壁	コンクリート擁壁 L 型	H800 mm～H3,500 mm		
	コンクリート擁壁 L 型(S 型)	H800 mm～H3,500 mm		
	コンクリート擁壁 L 型(P 型)	H800 mm～H3,500 mm		

令和6年5月1日以降適用

品目(大分類)	品目(小分類)	名称	規格	適用
コンクリート 二次製品	ボックスカル バート	RC ボックスカルバート	内幅 600 mm～内幅 5,000 mm	県内全域で指定
		PC ボックスカルバート	内幅 600 mm～内幅 5,000 mm	
	その他	植樹帯用ブロック	15/18×35×60cm	
			10/12×15×60cm	
	その他	コンクリート境界杭 (山口県)	12cm×12cm×80cm	
			12cm×12cm×50cm	
		境界杭基礎	32cm×32cm×20cm	
		歩車道境界ブロック (山口県)	一般部用 16/20×30× 60 77kg	
			一般部用 16/20×30×243 309kg	
			バス停部用 13/20×25× 60 63kg	
			バス停部用 16/20×30×243 25kg	
			横断歩道部 20*10*60(片側面取り)	
	乗入 20*12*60(両面面取り)			
	乗入 20*5/10*60			
プレキャストガードレール基礎	B・C 種 P=30kN			
砕石	砕石	割栗石	150～50 mm	
			200～150 mm	
		クラッシュラン	C-40	
			C-30	
	粒度調整砕石	M-40		
		M-30		
	再生クラッシュラン	RC-40		
		RC-30		
石材	港湾石材	捨石	5～100kg	柳井土木建築事務所の所 管区域内のうち、柳井市・ 周防大島町は除く。
		裏込材	5～100kg	
アスファルト 混合物	アスファルト 混合物	再生アスファルト混合物	粗粒度アスコン(20)	県内全域で指定
			密粒度アスコン(13)	
			細粒度アスコン(13)	
			安定処理材	
			密粒度アスコン(20)	
			粗粒度(20),ポリマー改質Ⅱ型,DS3000 以上	
			密粒度(20),ポリマー改質Ⅱ型,DS3000 以上	
		アスファルトモルタル	ミニアスカーブ用	
		アスファルト混合物	排水性(13)DS3000以上	
			粗粒度アスコン(20)	
			密粒度アスコン(20)	
			密粒度アスコン(13)	
			細粒度アスコン(13)	
			開粒度アスコン(13)	
			密粒度ギャップアスコン(13)	
			安定処理材 アスファルト量 4.4%	
			粗粒度(20)ポリマー改質Ⅱ型,DS3000 以上	
			密粒度(20)ポリマー改質Ⅱ型,DS3000 以上	
粗粒度(20)ポリマー改質Ⅱ型,DS5000 以上				
密粒度(20)ポリマー改質Ⅱ型,DS5000 以上				

別添

令和 年 月 日

周防大島町長 様

所在地
名称
代表者名

(押印不要)

通 知 書

下記のとおり、建設業法第20条の2第2項に基づき、発生するおそれがあると認める工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報を通知します。

記

工 事 名 : 令和〇年度 ○○○○○○○○○○○工事

- 主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰
(建設業法施行規則第13条の14第2項第1号)

発生するおそれのある事象※ (例) 国際的な石炭価格上昇に伴うコンクリート価格の高騰

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先: (例) 報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

- 特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰
(建設業法施行規則第13条の14第2項第2号)

発生するおそれのある事象※ (例) ○○地震の復旧工事の本格化による交通誘導員の不足

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先: (例) 報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

以上

その他連絡事項 (空欄可) (自由記述: 上記のほか工期等に影響を与えることが想定される情報等)

- (注) 1. 本通知書については、建設業法施行規則第13の14条第2項に規定する事象が発生するおそれがあると認めるときに提出するものであり、当該事象の発生するおそれが認められない場合は、提出を求めるものではない。
2. 本通知書を提出する場合は、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から契約締結までに提出するものとする。
3. 「上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先」欄においては、受注予定者の通常の事業活動において把握でき、メディア記事、資材業者の記者発表あるいは公的主体や業界団体などにより作成・更新された一定の客観性を有する統計資料等に裏付けられた情報を用いること。（一の資材業者の口頭のみによる情報など、真偽を確認することが困難である情報は除かれることに留意すること。）
4. 本通知書により通知した事象が契約締結後に顕在化した場合は、建設業法第20条の2第3項により、請負契約の変更についての協議を受注者から発注者に対して申し出ることができるが、当該協議については、本件工事の請負契約の規定等（スライド条項の運用基準等を含む。）に基づき対応を行うものであることに留意すること。
5. 本通知書を提出していない場合であっても、本件工事の請負契約の規定に基づき、請負契約の変更について発注者に対して受注者から協議を申し出ることができる。

周防大島町管内図



工事場所: 周防大島町総合体育館
(周防大島町大字 西方1958-77 地内)

島嶼別地籍簿付地区域表

島嶼名	地区域名	地籍簿付地区域数	面積(㎡)
周防大島町	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000
	大字	1	1,000,000

道路表		河川表		(甲)運輸省海防保安区域表		(乙)建設省海防保安区域表		農林水産省所管海防保安区域表		港湾区域表		港湾区域表		砂防指定地	
種別	延長(km)	名称	延長(km)	種別	面積(㎡)	種別	面積(㎡)	種別	面積(㎡)	種別	面積(㎡)	種別	面積(㎡)	種別	面積(㎡)
国道	1.0	大島川	1.0	第一種	1,000,000	第一種	1,000,000	第一種	1,000,000	第一種	1,000,000	第一種	1,000,000	第一種	1,000,000
県道	2.0	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000	第二種	2,000,000
市道	3.0	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000	第三種	3,000,000
町道	4.0	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000	第四種	4,000,000
村道	5.0	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000	第五種	5,000,000

平成十六年一月 山口県大島土木事務所

地理院地図

資料提供: 国土院、建設省、農林水産省、国土院、建設省、農林水産省

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）

工事場所 山口県大島郡周防大島町 大字西方1958-77

● 建築工事 一式

[内 訳]

第 1 直接仮設工事

第 2 屋根改修工事

第 3 外壁改修工事

第 4 音響改修工事

第 5 その他改修工事

第 6 廃材処分費

○採用単価・刊行物

1. 令和8年度山口県標準単価 (R8.4.1)
2. 建設物価・積算資料 2026年4月
3. 建築コスト情報・建築施工単価 2026年春

【周防大島町】

令和8年4月

金 円

(工事価格 金 円)

(調査基準価格 金 円)

(調査基準価格の100/110 金 円)

体育館改修					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設工事		1	式		WP
計					
屋根改修工事	金属屋根改修工事	1	式		WP
屋根改修工事	塗装工事	1	式		WP
屋根改修工事	防水改修工事	1	式		WP
計					
外壁改修工事	外壁改修工事	1	式		WP
外壁改修工事	外壁塗装工事	1	式		WP
外壁改修工事	防水工事	1	式		WP
計					
音響改修工事		1	式		WP
計					
その他改修工事	建具改修工事	1	式		WP
その他改修工事	内装改修工事	1	式		WP
その他改修工事	外構改修工事	1	式		WP
計					
廃材処分費		1	式		WP
計					

体育館改修		屋根改修工事			防水改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考	
(撤去)						(コメント)	
既存防水層撤去	屋上防水層 アスファルト防水層 集積共	78.7	建改 ㎡			B0-281111 R08.04A執務月単位 標準	
立上りモルタル撤去	集積共	4.6	建改 ㎡			代価表 0017	
防水押え金物撤去	集積共	120.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
配管足元架台撤去		14.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積	
2階デッキ 防水押え水切撤去	集積共	17.2	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
既存ポリエチレンフィルム 撤去	集積共	25.9	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表	
床目地 シーリング撤去	集積共	525.	建改 m			B0-281119 R08.04A執務月単位 ※標準	
ルーフトレイン撤去	集積共	4.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表	
カッター入れ	コンクリート面 厚さ80mm	20.6	建改 m			B0-339172 R08.04A執務月単位 ※標準	
防水押え コンクリート撤去	無筋 コンクリートブレイカ 集積共	2.1	建改 m3			B0-184211 R08.04A執務月単位 ※標準	
(ホール屋根改修)						(コメント)	
2階ホール屋根 改質アスファルトシート 防水	AS-J1 常温粘着工法 平場	246.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
2階ホール屋根 改質アスファルトシート 防水	AS-J1 常温粘着工法 立上り	46.8	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
下地高圧水洗浄		246.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
下地ポリマーセメントモルタル 塗		246.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
下地活性剤塗布		40.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
アルミ押え金物		87.7	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
ルーフトレイン ヨコ型		3.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積	
ルーフトレイン タテ型		1.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積	

体育館改修		屋根改修工事		防水改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
脱気装置設置		4.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積
トップライト廻りシーリング 打替え		223.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
トップライト天端 塗膜防水	X-1 緩衝工法 ウレタンゴム系 平面 表面塗装メーカー標準色	6.5	建改 ㎡			B0-231142 R08.04A執務月単位 ※参資
トップライト立下り 塗膜防水	X-1 緩衝工法 ウレタンゴム系 立上り 表面塗装メーカー標準色	4.5	建改 ㎡			B0-231142 R08.04A執務月単位 ※参資
配管足元架台新設		20.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積
空調室外機基礎コン クリート系塗膜防 水		1.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積
堅樋切断及び復旧		2.	建改 本			(見積り・刊行物等) 見積
パラペット天端 ウレタンゴム系 塗膜防水	X-2工法 W=390	48.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
パラペット天端 ウレタンゴム系 塗膜防水	X-2工法 W=300	39.7	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
下地処理ボリマーセメン トモルタル塗		30.6	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積
下地高圧水洗浄		87.7	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
(2階デッキ改修)						(コメント)
2階デッキ 改質アスファルトシート 防水	ZIP-1工法 A-1 常温粘着工法 平場	22.8	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積
2階デッキ 改質アスファルトシート 防水	ZIP-1工法 A-1 常温粘着工法 立上 り	24.5	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積
防水押え金物	アルミ製 改質アスファルトシート防水用	120.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
異形鉄筋	SD295 D10	0.03	建改 t			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
異形鉄筋	SD295 D13	0.02	建改 t			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
鉄筋加工組立	小型構造物 -	0.05	建改 t			B0-436212 R08.04A執務月単位 補単
鉄筋運搬費	4 t 車 30km程度	0.05	建改 t			B0-436221 R08.04A執務月単位 市場
あと施工アンカー	接着系 D10 下向き	104.	建改 本			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表

体育館改修		屋根改修工事			防水改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
防水押えコン内 溶接金網敷	径6.0 100×100	22.8	建改 ㎡			B0-235271 R08.04A執務月単位 ※協議	
普通コンクリート	18-15-20N	0.9	建改 m3			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表	
防水押えコンクリート	18-15-20N	1.8	建改 m3			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表	
コンクリート打設手間	立上りコンクリート 人力打設	0.9	建改 m3			B0-434215 R08.04A執務月単位 ※補市	
コンクリート打設手間	防水押えコンクリート 人力打設	1.8	建改 m3			B0-434215 R08.04A執務月単位 ※補市	
型枠	打放合板型枠B種 地上軸部	12.3	建改 ㎡			B0-434411 R08.04A執務月単位 ※シ単	
打放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	12.3	建改 ㎡			B0-134441 R08.04A執務月単位 標準	
防水押えコン下 防湿層敷き	ポリエチレンフィルム 厚0.15	22.8	建改 ㎡			B0-133713 R08.04A執務月単位 ※標準	
床コンクリート直均し 仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	22.8	建改 ㎡			B0-536213 R08.04A執務月単位 市場	
笠木天端コンクリート 直均し仕上げ	金ごて 幅150	20.6	建改 m			B0-536632 R08.04A執務月単位 ※市場	
防水入隅処理 (モルタル)	立上り入隅面取り 幅70mm程度	120.	建改 m			B0-536510 R08.04A執務月単位 市場	
笠木	アルミ製 幅200	20.6	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
笠木コーナー	アルミ製 幅200 鈍角	4.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
2階デッキ 防水押え水切	アルミ製	17.2	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積	
シーリング	一般部 ポリウレタン系(PU-2) 20×20	511.	建改 m			代価表 0018	
シーリング	一般部 変成シリコン系(MS-2) 20×10	34.4	建改 m			B0-531614 R08.04A執務月単位 市場	
ウレタンゴム系塗膜防 水 平場	(X-1工法 防滑仕上)	487.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
ウレタンゴム系塗膜防 水 立上部	(X-1工法)	57.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積	
改修用鉛ドレン取付 (タテ型)	(150φ用)	8.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積	
改修用鉛ドレン取付 (ヨコ型)	(150φ用)	6.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積	

体育館改修		音響改修工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(撤去)						(コメント)
壁合板・ボード 撤去	一重張り 一般 集積共	17.9	建改 ㎡			B0-284322 R08.04A執務月単位 標準
(改修)						(コメント)
<幅木・壁>						(コメント)
幅木	木製 米杵 特一等 高さ100	79.4	建改 m			(見積り・刊行物等)
幅木	木製 米杵 特一等 高さ100 曲面	27.1	建改 m			(見積り・刊行物等)
壁 けい酸 カルシウム板張り	タイプ2(ノリス)0.8FK 厚 6 鋼製、木、ボード下地 突付け - -	0.6	建改 ㎡			B0-538331 R08.04A執務月単位 補市
壁 穴明きけい酸 カルシウム板張り	t12	284.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等)
壁 穴明きけい酸 カルシウム板張り	t12 曲面	120.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等)
壁 フレキシブルボード	厚8 既存木軸面	17.3	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
壁 グラスウールボード	厚25 24kg/m3 ビン止 ガラスクロス共	284.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
壁 グラスウールボード	厚50 24kg/m3 ビン止 ガラスクロス共	324.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
壁 グラスウールボード	厚25 24kg/m3 ビン止 ガラスクロス共 曲面	120.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
壁 グラスウールボード	厚50 24kg/m3 ビン止 ガラスクロス共 曲面	137.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
胴縁	米杵 特一等 木軸組面 縦:30×45 @450 横:30×45 @450	404.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等)
胴縁	米杵 特一等 既存ボード面 縦:45×60 @450 横:45×60 @450	404.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等)
<天井>						(コメント)
繊維系軽量天井材	厚4.5	1,781.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積
天井 ルタ現場発泡	厚30	1,781.	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 刊行物比較表
<その他>						(コメント)

体育館改修		音響改修工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
壁見切縁	米榎 特一等 55×30	228.	建改 m			(見積り・刊行物等)
壁見切縁	米榎 特一等 55×30 曲面	71.8	建改 m			(見積り・刊行物等)
壁見切縁	米榎 特一等 60×50	18.5	建改 m			(見積り・刊行物等)
木製堅木	米榎 特一等 100×50	31.6	建改 m			(見積り・刊行物等)
ガラスウールボード 頭継金物	L-50×50×4	35.2	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ガラスウールボード 足元金物	L-50×50×4	35.2	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ガラスウールボード 頭継金物	L-50×50×4 曲面	21.6	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ガラスウールボード 足元金物	L-50×50×4 曲面	21.6	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ネットレール 一時撤去・再取付		9.9	建改 m			代価表 0019
三方枠	米榎 特一等 85×25 W800×H2000	2.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1000×H900	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1000×H2700	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1120×H2700	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1200×H1970	2.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1200×H2000	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1450×H1970	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1600×H1970	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W1600×H2000	2.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W2100×H2100	12.	建改 か所			(見積り・刊行物等)
三方枠	米榎 特一等 85×25 W2400×H900	1.	建改 か所			(見積り・刊行物等)

体育館改修		その他改修工事			内装改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
<劣化部補修>						(コメント)
ひび割れ部補修	幅0.2mm未満 シール工法	104.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ひび割れ部補修	幅0.2mm～1.0mm 樹脂注入工法	70.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
ひび割れ部補修	Uカットシール材充填工法	1.	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
欠損部補修	充填工法(ポ リマーセメントモルタル)	1.9	建改 ㎡			(見積り・刊行物等) 見積
欠損部補修	A工法 単一の鉄筋が連続して露出	3.8	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
欠損部補修	A工法 10cm角程度の鉄筋の露出	94.	建改 か所			(見積り・刊行物等) 見積
欠損部補修	B工法 単一の鉄筋が連続して露出	0.2	建改 m			(見積り・刊行物等) 見積
(撤去)						(コメント)
ビニル床シート撤去	集積共	1.	建改 ㎡			B0-288211 R08.04A執務月単位 標準
ビニル幅木撤去	一般 集積共	39.8	建改 m			B0-288612 R08.04A執務月単位 標準
木製幅木撤去	集積共	10.2	建改 m			B0-284651 R08.04A執務月単位 標準
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	0.3	建改 ㎡			B0-283311 R08.04A執務月単位 標準
壁クロス撤去	集積共	110.	建改 ㎡			B0-288373 R08.04A執務月単位 標準
天井合板・ボード撤去	一重張り 一般 集積共	30.1	建改 ㎡			B0-284421 R08.04A執務月単位 標準
天井クロス撤去	集積共	156.	建改 ㎡			B0-288473 R08.04A執務月単位 標準
階段滑り止め撤去	ステンレス製 エント無し 幅35	31.7	建改 m			代価表 0020
<床>						(コメント)
階段ビニル床シート	無 地 厚さ2.0 複層ビニル床シートFS	1.	建改 ㎡			B0-538214 R08.04A執務月単位 市場
<幅木・壁>						(コメント)

体育館改修		直接仮設工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し (屋上防水改修)		25.9	m ²			B0-181216 R08.04A執務月単位 標準
墨出し(外壁改修)	タイル・モルタル塗替等 一般	7.8	m ²			B0-181215 R08.04A執務月単位 標準
墨出し(内部改修)	個別改修	6.	m ²			B0-181214 R08.04A執務月単位 標準
墨出し(内部改修)	複合改修	1,781.	m ²			B0-181214 R08.04A執務月単位 標準
計						
養生		1	式			別紙 00-0002
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	769.	m ²			B0-181283 R08.04A執務月単位 標準
養生(外壁改修)		1,357.	m ²			B0-181285 R08.04A執務月単位 標準
養生(内部改修)	個別改修	5.4	m ²			B0-181281 R08.04A執務月単位 標準
養生(内部改修)	複合改修	1,985.	m ²			B0-181281 R08.04A執務月単位 標準
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	769.	m ²			B0-181284 R08.04A執務月単位 標準
整理清掃後片付け (外壁改修)		1,357.	m ²			B0-181286 R08.04A執務月単位 標準
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	5.4	m ²			B0-181282 R08.04A執務月単位 標準
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	1,985.	m ²			B0-181282 R08.04A執務月単位 標準
計						

体育館改修		直接仮設工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
外部足場		1	式			別紙 00-0004
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 12m未満 -	1,572.	m ²			代価表 0001
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用	344.	m			代価表 0002
南北側 屋根成型用ステージ	H10400	174.	m ²			代価表 0014
西側 屋根成型用ステージ	H9385	20.	m ²			代価表 0015
東側 屋根成型用ステージ	H5085	20.	m ²			代価表 0016
外部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 -	21.4	m ²			B0-181254 R08.04A執務月単位 ※標準
外部仕上足場 (簡易型移動式足場)	階高4.0m超5.0m未満	475.	m ²			代価表 0003
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0005
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 -	192.	m ²			B0-181254 R08.04A執務月単位 標準
内部仕上足場 (改修)	棚足場 H3650	123.	m ²			代価表 0004
内部仕上足場 (改修)	棚足場 H9160～19600	1,781.	m ²			代価表 0005
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 12m未満	1,436.	m ²			代価表 0006
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用	371.	m			代価表 0007
内部階段仕上足場		17.5	m ²			代価表 0008
内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	階高4.0m以下	235.	m ²			代価表 0009
計						

体育館改修		直接仮設工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
災害防止		1	式			別紙 00-0006
養生シート張り	防災Ⅰ類	1,572.	m ²			代価表 0010
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0007
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	3,008.	m ²			B0-131691 R08.04A執務月単位 標準
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	715.	m			B0-131671 R08.04A執務月単位 標準
仮設材運搬 (外部仕上足場 脚立足場)	2階建	21.4	m ²			B0-131694 R08.04A執務月単位 ※標準
仮設材運搬 (外部仕上足場 簡易型移動式)	4.0m超5.0m未満(2段)	475.	m ²			B0-131695 R08.04A執務月単位 ※標準
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場)	H3650	123.	m ²			代価表 0011
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場)	H9160~19600	1,781.	m ²			代価表 0012
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	2階建	192.	m ²			B0-131694 R08.04A執務月単位 標準
仮設材運搬 (内部階段 仕上足場)		17.5	m ²			B0-131684 R08.04A執務月単位 標準
仮設材運搬 (内部仕上足場 簡易型移動式)	階高4.0m以下	235.	m ²			代価表 0013
仮設材運搬 (シート・ネット類)		1,572.	m ²			B0-131688 R08.04A執務月単位 標準
計						

直接仮設								
名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
内部仕上足場 (改修)	棚足場 H3650	m ²	1.00000					代価表 0004
01 内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満 -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満 -	m ²	1.00000	240.00000			
03 内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満 平家用	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	計							
内部仕上足場 (改修)	棚足場 H9160～19600	m ²	1.00000					代価表 0005
01 内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 -	m ²	1.00000	240.00000			
03 内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高10.8m以上12.5m未満 平家用	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	計							
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 12m未満	m ²	1.00000					代価表 0006
01 枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 掛払い手間 12m未満 - -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131519 R08.04A執務月単位 標準
	枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 供用1日賃料 修理費含む 12m未満 - -	m ²	1.00000	240.00000			
03 枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 基本料 修理費含む 12m未満 - -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131519 R08.04A執務月単位 標準
	計							

直接仮設								
名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
南北側 屋根成型用ステーシ	H10400	m ²	1.00000					代価表 0014
01 内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 -	m ²	1.00000	1.00000			B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
03 内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 平家用	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	計							
西側 屋根成型用ステーシ	H9385	m ²	1.00000					代価表 0015
01 内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 -	m ²	1.00000	1.00000			B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
03 内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高9.1m以上10.8m未満 平家用	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	計							
東側 屋根成型用ステーシ	H5085	m ²	1.00000					代価表 0016
01 内部仕上足場 (手すり先行方式)	掛払い手間 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満 -	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	内部仕上足場 (手すり先行方式)	供用1日賃料 修理費含む 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満 -	m ²	1.00000	1.00000			B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
03 内部仕上足場 (手すり先行方式)	基本料 修理費含む 枠組棚足場 階高5.0m以上5.7m未満 平家用	m ²	1.00000	1.00000				B0-131527 R08.04A執務月単位 標準
	計							

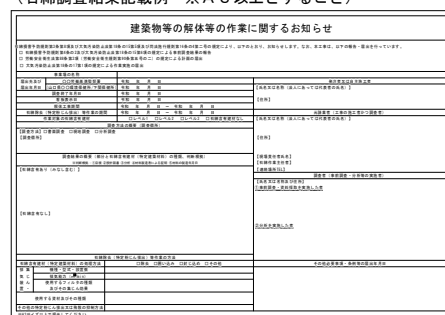
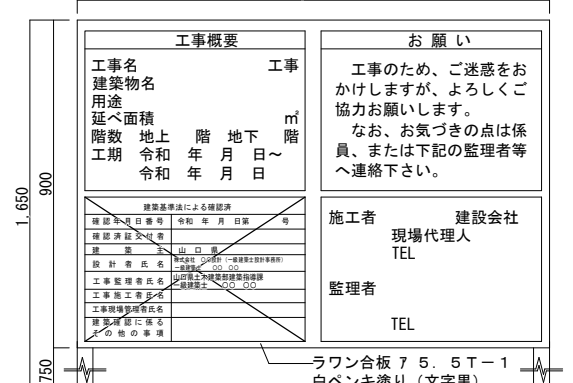
令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事

(建築工事)

図面目次

図番	図名	縮尺	図番	図名	縮尺
A01	建築改修工事特記仕様書(1)	—	A31	南側外壁図(1)	1/150
A02	建築改修工事特記仕様書(2)	—	A32	南側外壁図(2)	1/150
A03	建築改修工事特記仕様書(3)	—	A33	南側外壁図(3)	1/150
A04	建築改修工事特記仕様書(4)	—	A34	北側外壁図	1/150
A05	建築改修工事特記仕様書(5)	—	A35	外部階段詳細図(1)	1/150
A06	建築改修工事特記仕様書(6)	—	A36	外部階段詳細図(2)	1/150
A07	建築改修工事特記仕様書(7)	—	A37	展開図-1	1/150
A08	建築改修工事特記仕様書(8)	—	A38	展開図-2	1/150
A09	建築改修工事特記仕様書(9)	—	A39	展開図-3	1/150
A10	建築改修工事特記仕様書(10)	—	A40	展開図-4	1/100・1/60
A11	付近見取、概要、仕上表	—	A41	展開図-5	1/60
A12	配置図	1/1,000	A42	展開図-6	1/60
A13	仮設計画配置図(参考図)	1/500	A43	建具表-1	1/100
A14	1階仮設計画図(参考図)	1/200	A44	建具表-2	1/100
A15	2階仮設計画図(参考図)	1/200	A45	雑詳細図-1(金属屋根)	1/10・1/5
A16	1階平面図	1/200	A46	雑詳細図-2(天井材)	1/20・1/3
A17	2階平面図	1/200	A47	雑詳細図-3(天井材)	1/3
A18	屋根伏図	1/200	A48	雑詳細図-4(外部デッキ防水)	1/200、1/20
A19	東側立面図	1/150	A49	2階、R階鉄骨伏図	—
A20	西側立面図	1/150	A50	トラス梁断面表	—
A21	南側立面図	1/150	A51	1階平面図(劣化図)	1/200
A22	北側立面図	1/150	A52	2階平面図(劣化図)	1/200
A23	矩計図-1(改修前・改修後)	1/50	A53	1階天井伏図(劣化図)	1/200
A24	矩計図-2(改修前)	1/50	A54	2階天井伏図(劣化図)	1/200
A25	矩計図-2(改修後)	1/50	A55	東側外壁図(外壁劣化図)	1/150
A26	1階天井伏図	1/200	A56	西側外壁図(外壁劣化図)	1/150
A27	2階天井伏図	1/200	A57	南側外壁図(1)(外壁劣化図)	1/150
A28	2階天井伏図(アリーナ鉄骨天井)	1/200	A58	南側外壁図(2)(外壁劣化図)	1/150
A29	東側外壁図	1/150	A59	南側外壁図(3)(外壁劣化図)	1/150
A30	西側外壁図	1/150	A60	北側外壁図(外壁劣化図)	1/150

建築改修工事特記仕様書		特記事項																																	
<p>1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「改修標準仕様書」という）、「建築改修工事監理指針 令和4年版」及び、「公共建築工事標準仕様書 令和4年版」（以下「標準仕様書」という）、「建築工事監理指針 令和4年版」による。</p> <p>2. 特記仕様の適用方法</p> <p>(1) 項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項に ⊙ 印の付いたものを適用する。</p> <p>(3) 項目に記載の表示番号は、各標準仕様書の当該項目を示す。</p> <p>特記事項について、() は改修標準仕様書の記載内容、《 》は標準仕様書の内容を示す。</p>		<p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリヤ樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか放散が極めて少ないもの。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか放散が極めて少ないもの。</p> <p>3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか放散が極めて少ないもの。</p> <p>4) 塗料は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか放散が極めて少ないもの。</p> <p>5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか放散が極めて少ないもの。</p> <p>1) 使用する材料の選定は、設計図書に指定されたもの、JIS、JAS、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」（以下「評価名簿」という）による。</p> <p>2) 製材等、フローリング又は再生木質ボード、コンクリートに使用するせき板の材料は、グリーン購入法の基本方針の基準に従い、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁作成）に準拠した証明書等を、監督職員に提出する。</p> <p>3) 「山口県ふるさと産業振興条例」の趣旨を踏まえ、施工する工事に要する資材の調達に当たり、指定主要資材については、県内産資材（県内工場等で製造した資材）を購入すること。</p> <p>(「入札条件及び指示事項」による)</p> <p>調査範囲 ・ 外壁（庇共） ・ 笠木天端共 ⊙ 図示による</p> <p>調査方法 ⊙ テストハンマーによる打診及び目視</p> <p>調査要領 ⊙ 「外壁の改修工法選定フロー」による</p> <p>⊙ 「建築仕上げ改修施工管理技術者」の資格を有する者が行う。</p> <p>報告書 ⊙ 外壁調査は、上記の調査要領により外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ等の位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行い、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する。</p> <p>1) 関係法令等に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 受注者等が行う事前調査は、発注者が実施設計業務において行った事前調査の結果を確認することを行い、改修標準仕様書における「施工調査」のうち「施工計画調査」（施工計画図作成のための調査）とする。</p> <p>2) 調査は、関係法令等に指定された所定の有資格者が行うものとする。</p> <p>3) 事前調査の結果（報告書：任意様式）を監督職員に2部提出する。</p> <p>補修方法 ・ 図示による</p> <p>技能士の適用は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事別</th> <th>適用職種</th> <th>工事別</th> <th>適用職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>⊙ とび</td> <td>内装改修</td> <td>・ 建築大工 ・ 建築板金 ・ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り</td> </tr> <tr> <td>防水改修</td> <td>・ アスファルト防水 ⊙ 改質アスファルト防水 ・ ウレタン系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ⊙ シーリング 防水</td> <td>塗装改修</td> <td>⊙ 塗装</td> </tr> <tr> <td>外壁改修</td> <td>⊙ 樹脂接着剤注入施工 ⊙ 左官 ・ タイル張り</td> <td>躯体改修</td> <td>・ 鉄筋施工 ・ 型枠施工 ・ とび ・ コンクリート圧送施工 ・ 鉄工</td> </tr> <tr> <td>建具改修</td> <td>・ サツ施工 ・ ガラス施工</td> <td>屋根改修</td> <td>⊙ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 化学物質の濃度測定 測定対象室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定する。（提出部数 1 部） 測定対象室及び測定箇所数 ・ (箇所) ・ (箇所) 測定方法及び測定対象化学物質 ・ 予備濃度測定 測定方法（ ・ 検知管法 ・ ） 測定対象化学物質 ホルムアルデヒド・トルエン ・ 引渡し前濃度測定 測定方法（ ） 測定に要する資機材は受注者が準備する。 学校施設の場合 ・ 厚生労働省の標準測定法 学校施設以外の場合 ・ パッシブ型採取機器 測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 用途が学校の場合は、パラジクロロベンゼンを加えた6物質を測定</p> <p>技術検査 (1.8.2)</p> <p>工事写真</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>撮影時期</th> <th>撮影場所</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー</td> <td>サービス版(L版)</td> <td>着工前、施工中、完成</td> <td>適宜</td> <td>1部</td> <td>電子データ共</td> </tr> </tbody> </table>		工事別	適用職種	工事別	適用職種	仮設	⊙ とび	内装改修	・ 建築大工 ・ 建築板金 ・ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り	防水改修	・ アスファルト防水 ⊙ 改質アスファルト防水 ・ ウレタン系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ⊙ シーリング 防水	塗装改修	⊙ 塗装	外壁改修	⊙ 樹脂接着剤注入施工 ⊙ 左官 ・ タイル張り	躯体改修	・ 鉄筋施工 ・ 型枠施工 ・ とび ・ コンクリート圧送施工 ・ 鉄工	建具改修	・ サツ施工 ・ ガラス施工	屋根改修	⊙ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき	分類	規格	撮影時期	撮影場所	部数	備考	カラー	サービス版(L版)	着工前、施工中、完成	適宜	1部	電子データ共
工事別	適用職種	工事別	適用職種																																
仮設	⊙ とび	内装改修	・ 建築大工 ・ 建築板金 ・ 左官 ・ 表装 ・ タイル張り																																
防水改修	・ アスファルト防水 ⊙ 改質アスファルト防水 ・ ウレタン系塗膜防水 ・ 合成ゴム系シート防水 ・ 塩化ビニル系シート防水 ⊙ シーリング 防水	塗装改修	⊙ 塗装																																
外壁改修	⊙ 樹脂接着剤注入施工 ⊙ 左官 ・ タイル張り	躯体改修	・ 鉄筋施工 ・ 型枠施工 ・ とび ・ コンクリート圧送施工 ・ 鉄工																																
建具改修	・ サツ施工 ・ ガラス施工	屋根改修	⊙ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき																																
分類	規格	撮影時期	撮影場所	部数	備考																														
カラー	サービス版(L版)	着工前、施工中、完成	適宜	1部	電子データ共																														
1.3	建築材料等 (1.4.1~6)	1.4	施工数量調査 (1.6.2)	1.5	石綿含有建材の事前調査及び施工計画調査 (1.5.1) (1.6.1)	1.6	施工数量調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	1.7	技能士 (1.7.2)	1.8	化学物質の濃度測定 (1.7.9)	1.9	技術検査 (1.8.2)	2.0	工事写真																				
1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4																					
1	1	適用基準等		建築工事標準詳細図（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という） 分類番号（○-○-○）は図示する。		1.1		1.2		1.3		1.4		1.5																					
1	2	一般事項 (1.1.1)		設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の（ア）から（オ）までの順番のとおりとし、これにより難しい場合は、改修標準仕様書1.1.8（疑義に対する協議等）による。 （ア）質問回答書（イ）から（オ）までに對するもの （イ）現場説明書 （ウ）特記仕様書 （エ）図面 （オ）改修標準仕様書		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	3	改修の区分		・ 全館無人改修 ・ 執務並行改修（施工範囲： ）		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	4	着工時の提出図書		契約書に定められたもののほか、次のものを監督職員の指示に従い着工時に提出すること。 工事用製本図面(工事用A2版) ()部 (監督職員部、施設管理者部、事業課部、その他部) （縮小版A3版） ()部 (監督職員部、施設管理者部、事業課部、その他部) （設計事務所により押印されたものを製本すること）		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	5	施工計画書・総合図・施工図 (1.2.2~1.2.3)		施工計画書について、工事着手に先立ち総合施工計画書を作成し、監督職員に提出すること。 工種別施工計画書については、作成が必要な工種をあらかじめ監督職員と協議し、作成し提出すること。 総合図について、建築及び別契約の関連工事と協議、調整を行い、統合した図面を作成し、監督職員に提出して承諾を受ける。なお、作成の主導は本工事で行う。 施工図について、作成が必要な工種をあらかじめ監督職員と協議する。作成した図面は監督職員の承諾を受ける。		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	6	工期の変更に係る資料の提出 (1.1.10)		契約書に基づく工期の変更についての発注者との協議にあたり、協議の対象となる事項について、必要とする変更日数の算定根拠、変更工程表その他の協議に必要な資料を、あらかじめ監督職員に提出する。		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	7	埋蔵文化財その他の物件 (1.1.12)		重機による掘削調査等について協力すること。		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	8	電気保安技術者 (1.3.3)		配置する		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	9	施工条件 (1.3.5)		施工日時 ・ 指定なし（「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日は施工しない。） ・ 指定有り（ ） 工事用車両の駐車場 ・ 指定有り（図示による） 資機材置場 ・ 指定有り（図示による）		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	10	安全衛生管理体制 (1.3.7)		「労働安全衛生法第30条第2項」に基づき、同条第1項に規定する安全措置を講ずべき者として指名する。		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
1	11	発生材の処理等 (1.3.12)		・ 発注者（施設管理者）に引渡しを要する品目（ ） 引渡し場所（ ）、引渡し時期（ ） ・ 特別管理型産業廃棄物等及び処理方法 ・ PCB（施設管理者へ引き渡し） ・ PH12.5以上の廃アルカリ 処理方法（ ） ⊙ 石綿含有吹付け材及び石綿含有保温材等の処理 処分方法（ ・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（熔融施設） ・ 石綿含有せっこうボードの処理 処分方法（ 埋立処分（管理型最終処分）） 再利用、再生資源化を図るもの（「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」における特定建設資材以外のもの） ・ がれき類 ・ 汚泥 ・ 木くず ・ 廃プラスチック類 ・ ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず ・ 金属くず ・ 発生材の品目及び処理方法（ ）		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8		1.9																			
1	12	環境への配慮 (1.4.1)		「山口県グリーン購入の推進方針」及び「グリーン購入ガイド」（以下「グリーン購入」という。）に基づき、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 使用する材料等は、設計図書で定める性能等を有するとともに、次のことを満たすものとする。		1.4		1.5		1.6		1.7		1.8																					
訂正	年月日	訂正事項		担当	承認																														
1																																			
2																																			
3																																			
4																																			
5																																			
6																																			
7																																			
訂正事項						工事名称						設計番号																							
令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）						H65-022						H65-022																							
意						図名						縮尺																							
建築改修工事特記仕様書-1						-						A-01																							
株式会社 異設計コンサルタント						号図						号図																							
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号						年月日						年月日																							
末益 卓也 姫嶋 敬広						R8.03						R8.03																							

<p>2.5 撤去部分</p> <p>2.6 耐荷重及び耐外力</p> <p>2.7 工事の一時中止に係る計画の作成 (1.1.9)</p>	<p>設備工事との取り合い</p> <table border="1"> <tr><td>建築</td><td>電気</td><td>機械</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </table> <p>機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線</p> <p>機械設備工事に含む電極の配管・配線</p> <p>擬音装置の埋込ボックス</p> <p>電気閉閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管、配線</p> <p>電気閉閉式大便器用洗浄弁とスイッチ側の配管</p> <p>電気閉閉式大便器用洗浄弁とスイッチ側の配線</p> <p>ガス給湯器のアース配線</p> <p>屋内、屋外雨水管</p> <p>コンクリート、モルタル等の撤去部分と既存構造物との境目は、ダイヤモンドカッター切りとする。</p> <p>「建築基準法」に基づき定められた風速 (Vo) 及び「建築基準法」に基づき定められた地表面粗度区分</p> <p>風速 (m/s) 3.4</p> <p>地表面粗度区分 (Ⅰ Ⅱ Ⅲ)</p> <p>垂直積雪量 () cm</p>	建築	電気	機械	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>7 工事現場における掲示物等</p> <p>「建設業法」及び「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」等に基づき、必要な掲示物を工事現場に掲示すること。</p> <p>(例) 建設業の許可票 (元請業者のみ)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済制度加入現場ステッカー、施工体系図、石綿調査結果、再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書 (石綿調査結果記載例 ※A3以上とすること)</p>  <p>建築物等の解体等の作業に関するお知らせ</p> <p>適用は以下のとおりとし、仕様は図示による</p> <p>・ 仮囲い ・ ゲート ・ 敷き鉄板 ・ 交通誘導員A () 人 ・ 交通誘導員B () 人</p> <p>・ その他 ()</p>	<p>6 コンクリート工事</p> <p>1 一般事項</p> <p>生コンクリートの配合計画書を事前に監督職員に提出すること。</p> <p>施工時期 (適用時期) は当該工事場所における生コンクリート組合の適合表による。</p> <p>・ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度Fc (N/mm2)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>(8.1.3)</td> <td>・ 15cm ・ 18cm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8.1.4)</td> <td>・ 15cm ・ 18cm</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 15cm ・ 18cm</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 15cm ・ 18cm</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 コンクリートの種類 (8.1.3)</p> <p>類別 表8.1.1</p> <p>・ I類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)</p> <p>・ II類 (I類を除くJIS A 5308に適合したコンクリート)</p> <p>工場の選定</p> <p>JISマーク表示認証製品を製造している工場で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者が常駐しており配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場 (全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等) から選定し、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) に適合するものを用いること</p> <p>合板せき板を用いた打放し仕上げの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 表8.1.4</p> <p>コンクリート仕上げの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種</p> <p>図示による</p> <p>4 コンクリートの仕上り (8.1.4)</p> <p>5 混和材料 (8.2.5)</p> <p>6 調合管理強度 (8.2.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工時期</th> <th>構造体補正值 (S) (N/mm2)</th> </tr> <tr> <td>/ ~ /</td> <td>・ +9 ・ +6 ・ +3</td> </tr> <tr> <td>/ ~ /</td> <td>・ +9 ・ +6 ・ +3</td> </tr> </table> <p>7 型枠のせき板 (8.2.7)</p> <p>せき板の材料 (合法木材) 区分 (A B C)</p> <p>厚さ ・ 12mm</p> <p>8 既存部分の撤去 (8.2.1.2)</p> <p>既存仕上げ等の撤去</p> <p>工事に支障となる設備機器、配管等の撤去及び移設は図示による。</p> <p>既存構造体の撤去</p> <p>既存構造体の撤去範囲は図示による。</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置は図示による。</p> <p>9 既存部分の処理 (8.2.1.3)</p> <p>目荒らしの程度</p> <p>・ 平均深さ2~5mm程度</p> <p>10 コンクリートの打ち込み (8.2.1.8)</p> <p>打ち込み工法の種類 ・ 流込み工法 ・ 圧入工法</p> <p>11 既存構造体との取合い (8.2.1.9)</p> <p>既存構造体と増設壁との取合いの処理方法</p> <p>グラウト材 (無収縮モルタル) 注入</p> <p>無収縮モルタル材 (製造所は評価名簿による)</p> <p>圧縮強度試験 ・ 行う (・ 3日 ・ 28日)</p> <p>圧縮強度: N/mm2</p> <p>・ 行わない</p> <p>コンシステンシー試験 ・ 行う (・ J14ロート試験 ・ 簡易テーブルフロー試験)</p> <p>・ 行わない</p> <p>12 仕上げ (8.2.1.10)</p> <p>13 無筋コンクリート (8.11.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>コンクリートの種類</th> <th>設計基準強度 (Fc) (N/mm2)</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>普通コンクリート</td> <td>・ 18</td> <td>・ 15</td> <td>・ 街きよ、縁石、側溝類のコンクリート及びこれらの基礎コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 18</td> <td>・ 間知石積みの基礎及び裏込めコンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 捨てコンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 機械室等で用いる配管埋設用コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 防水層の保護コンクリート</td> </tr> </table>	設計基準強度Fc (N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	(8.1.3)	・ 15cm ・ 18cm		(8.1.4)	・ 15cm ・ 18cm			・ 15cm ・ 18cm			・ 15cm ・ 18cm		施工時期	構造体補正值 (S) (N/mm2)	/ ~ /	・ +9 ・ +6 ・ +3	/ ~ /	・ +9 ・ +6 ・ +3	コンクリートの種類	設計基準強度 (Fc) (N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	普通コンクリート	・ 18	・ 15	・ 街きよ、縁石、側溝類のコンクリート及びこれらの基礎コンクリート			・ 18	・ 間知石積みの基礎及び裏込めコンクリート				・ 捨てコンクリート				・ 機械室等で用いる配管埋設用コンクリート				・ 防水層の保護コンクリート
	建築	電気	機械																																																																											
	○	○	○																																																																											
	○	○	○																																																																											
	○	○	○																																																																											
	○	○	○																																																																											
	○	○	○																																																																											
○	○	○																																																																												
○	○	○																																																																												
○	○	○																																																																												
○	○	○																																																																												
設計基準強度Fc (N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																												
(8.1.3)	・ 15cm ・ 18cm																																																																													
(8.1.4)	・ 15cm ・ 18cm																																																																													
	・ 15cm ・ 18cm																																																																													
	・ 15cm ・ 18cm																																																																													
施工時期	構造体補正值 (S) (N/mm2)																																																																													
/ ~ /	・ +9 ・ +6 ・ +3																																																																													
/ ~ /	・ +9 ・ +6 ・ +3																																																																													
コンクリートの種類	設計基準強度 (Fc) (N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																											
普通コンクリート	・ 18	・ 15	・ 街きよ、縁石、側溝類のコンクリート及びこれらの基礎コンクリート																																																																											
		・ 18	・ 間知石積みの基礎及び裏込めコンクリート																																																																											
			・ 捨てコンクリート																																																																											
			・ 機械室等で用いる配管埋設用コンクリート																																																																											
			・ 防水層の保護コンクリート																																																																											
<p>2.1 足場等 (2.2.1)</p> <p>内部足場の種別 ○ 脚立、足場板等 ○ 棚足場</p> <p>外部足場の種別 ○ 枠組本足場 ・ くさび緊結式足場 ・ 単管本足場</p> <p>外部足場の防護シート等による養生 ○ 行う ・ 行わない</p> <p>材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 表2.2.1</p> <p>・ D種 ・ E種</p> <p>・ 行う (・ 防音パネル ・ 防音シート ○ 養生シート (防災I類))</p> <p>養生方法 ○ ビニルシート、合板等による</p> <p>・ 固定された家具 (備品、机、ロッカー等) の移動 ・ 行う (図示) ・ 行わない</p> <p>・ 既存部分における既存家具等の養生 ・ ビニルシート等による</p> <p>・ 既存ブラインド、カーテン等の養生 (養生方法 ・ 取外し再取付)</p> <p>設置箇所 ・ 図示による</p> <p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 表2.3.1</p> <p>A種又はB種を用いる場合の材種等</p> <p>材種、厚さ</p> <p>・ 合板 (厚さ ・ 9mm)</p> <p>・ せっこうボード (厚さ ・ 9.5mm)</p> <p>片面への塗装等の仕上げ ・ 行う ・ 行わない</p> <p>A種のグラスウール等の充填材 ・ 行う (JIS A 6301グラスウール吸音材2号32K厚50mm)</p> <p>・ 行わない</p> <p>仮設扉</p> <p>設置箇所 ・ 図示による</p> <p>種別 ・ 合板張り木製扉程度</p> <p>○ 構内に新設する 監督職員事務所の規模 (10㎡程度)</p> <p>・ 既存建物内の一部を使用する (場所)</p> <p>監督職員事務所の標準仕様は下表とし、下表によらない場合は監督職員との協議による。</p> <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>仕上げ</th> </tr> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニル床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁、天井</td> <td>合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </table> <p>設置する設備・備品等 (机、いす、冷暖房機、消火器、保護帽、ゴム長靴、雨合羽、他) の種類及び数量は監督職員との協議による。</p> <p>表示内容について監督職員の確認を受けること。</p> <p>1,200</p>  <p>ラワン合板 7.5T-1 白ペンキ塗り (文字黒)</p>	部位等	仕上げ	床	合板張り又はビニル床シート張り	内壁、天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り	屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り	<p>3 土工事</p> <p>1 埋戻し及び盛土 (8.28.3)</p> <p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 表3.2.1</p> <p>・ 建設汚泥から再生した処理土または土工用水砕スラグ</p> <p>2 建設発生土の処理 (8.28.3)</p> <p>・ 構外指示の場所に処分 (残土処理場 (市))</p> <p>4 砂利及び砂地業 (8.28.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>砂利地業</th> <th>砂利 (・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石)</th> </tr> <tr> <th>厚さ</th> <th>使用範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 60 mm</td> <td>・ 基礎下 ・ 地中梁下</td> </tr> <tr> <td>・ 砂地業</td> <td></td> </tr> <tr> <th>厚さ</th> <th>使用範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 60 mm</td> <td>・ 基礎下 ・ 地中梁下</td> </tr> </table> <p>2 捨コンクリート地業 (8.28.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>厚さ</th> <th>使用範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 50 mm</td> <td>・ 基礎下 ・ 地中梁下</td> </tr> </table> <p>5 鉄筋工事</p> <p>1 鉄筋 (8.2.1)</p> <p>鉄筋の種類 表8.2.1</p> <table border="1"> <tr> <th>規格番号</th> <th>種類の記号</th> <th>規格名称</th> <th>径</th> </tr> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>・ SD295</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>D10、D13、D16</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>・ SD345</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>D19、D22、D25</td> </tr> <tr> <td>JIS G 3112</td> <td>・ SD390</td> <td>鉄筋コンクリート用棒鋼</td> <td>D29</td> </tr> </table> <p>2 溶接金網 (8.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>規格番号</th> <th>網目の形状</th> <th>寸法及び鉄線の径</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>JIS G 3551</td> <td></td> <td>・ 100×100×φ6.0</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 継手及び定着 (8.3.4)</p> <p>鉄筋の継手方法等</p> <p>ガス圧接は、原則D19以上を対象とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>径</th> </tr> <tr> <td>柱、梁の主筋</td> <td>・ ガス圧継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の鉄筋 ()</td> <td>・ 重ね継手</td> <td></td> </tr> </table> <p>鉄筋の継手の位置 ・ 構造図 (構造関係共通事項) による ・ 構造図による</p> <p>鉄筋の継手長さ ・ 40dと表8.3.2の重ね長さのうち大きい値 ・ 40d</p> <p>鉄筋の定着長さ ・ 40dと表8.3.4の重ね長さのうち大きい値 ・ 40d</p> <p>4 鉄筋のかぶり厚さ (8.3.5)</p> <p>図示による。</p> <p>5 帯筋</p> <p>図示による。</p> <p>6 壁の配筋及び補強 (8.3.7)</p> <p>図示による。</p> <p>7 圧接部・継手の試験 (8.3.8)</p> <p>試験を行う継手の方法 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手</p> <p>外観試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>抜取試験 ・ 超音波探傷試験 ・ 引張試験</p>	砂利地業	砂利 (・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石)	厚さ	使用範囲	・ 60 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下	・ 砂地業		厚さ	使用範囲	・ 60 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下	厚さ	使用範囲	・ 50 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下	規格番号	種類の記号	規格名称	径	JIS G 3112	・ SD295	鉄筋コンクリート用棒鋼	D10、D13、D16	JIS G 3112	・ SD345	鉄筋コンクリート用棒鋼	D19、D22、D25	JIS G 3112	・ SD390	鉄筋コンクリート用棒鋼	D29	規格番号	網目の形状	寸法及び鉄線の径	施工箇所	JIS G 3551		・ 100×100×φ6.0		部位	継手方法	径	柱、梁の主筋	・ ガス圧継手		その他の鉄筋 ()	・ 重ね継手		<p>7 鉄骨工事</p> <p>1 鋼材 (8.2.8)</p> <p>鋼材の種類、材質、形状、寸法は図示による。</p> <p>2 高力ボルト (8.2.9)</p> <p>種類 ・ トルシア形高力ボルト</p> <p>・ JIS形高力ボルト</p> <p>・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト</p> <p>ねじの呼び 図示による</p> <p>3 溶接部の試験 (8.15.12)</p> <p>溶接部の外観試験の方法</p> <p>・ 「突合せ継手の食い違い仕口ずれの検査・補強マニール」 3.5.2 受入検査による。</p> <p>・ JASS6 10.4 [受入検査] 「e. 溶接部の外観試験(1)から(5)」による。</p> <p>完全溶込み溶接の超音波探傷試験 ・ 実施する ・ 実施しない</p> <p>耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 (・ 図示による)</p> <p>耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 (・ 改修標準仕様書8.17.2(1)(7)~(4)以外の範囲)</p>																			
部位等	仕上げ																																																																													
床	合板張り又はビニル床シート張り																																																																													
内壁、天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り																																																																													
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																																													
砂利地業	砂利 (・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石)																																																																													
厚さ	使用範囲																																																																													
・ 60 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下																																																																													
・ 砂地業																																																																														
厚さ	使用範囲																																																																													
・ 60 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下																																																																													
厚さ	使用範囲																																																																													
・ 50 mm	・ 基礎下 ・ 地中梁下																																																																													
規格番号	種類の記号	規格名称	径																																																																											
JIS G 3112	・ SD295	鉄筋コンクリート用棒鋼	D10、D13、D16																																																																											
JIS G 3112	・ SD345	鉄筋コンクリート用棒鋼	D19、D22、D25																																																																											
JIS G 3112	・ SD390	鉄筋コンクリート用棒鋼	D29																																																																											
規格番号	網目の形状	寸法及び鉄線の径	施工箇所																																																																											
JIS G 3551		・ 100×100×φ6.0																																																																												
部位	継手方法	径																																																																												
柱、梁の主筋	・ ガス圧継手																																																																													
その他の鉄筋 ()	・ 重ね継手																																																																													

訂正年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称	設計番号
1				令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	H65-022
2				意 図名 建築改修工事特記仕様書-2 縮尺 -	図面番号
3					A-02
4				株式会社 異設計コンサルタント	号図
5					年月日
6				一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号	R8.03
7				末益 卓也 姫嶋 敬広	

⑤ 防水改修工事	1 防水層の施工	防水層の下地 含水率8%以下 既存防水層(立上り部等)及び保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 表3.1.1 保護層の新設 ・ 行う(保護層の仕様:) ・ 行わない シーリング改修工法の種類 表3.1.2 ・ シーリング充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ① シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法	7 合成高分子系ルーフィングシート防水(3.5.2~4)	材料 絶縁用シート及び可塑性移行防止用シート ・ 発泡ポリエチレンシート ・ 固定金具の材質及び寸法形状 ・ 防錆処理した鉄板(厚さ0.4mm以上) ・ ステンレス鋼板(厚さ0.4mm以上) ・ 断熱材 材質 ・ 改修標準仕様書3.5.2(エ)による 厚さ ・ 25mm ・ 50mm	⑨ 1 2 外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)	① 材料(4.2.4)	① (樹脂注入工法用材料) ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ② (Uカットシール材充填工法用材料) ・ シーリング材料 ポリウレタン系(・ 1成分形 ・ 2成分形) ③ 可とう性エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ ポリマーセメントモルタル (製造所: 評価名簿による) ④ (シール工法用材料) ・ バテ状エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ 可とう性エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ⑤ (充填工法用材料) ・ エポキシ樹脂モルタル (JIS A 6024) ⑥ ポリマーセメントモルタル (製造所: 評価名簿による) ・ (樹脂注入工法)																																																	
	3 改修用ルーフトレン(3.2.5)	POAS工法, POASI工法, POD工法, PODI工法, POS工法, POSI工法, 及びPOX工法 ・ 設ける(取付け方法等 ・ 新設防水材製造所の仕様 ・) ・ 設けない		防水層の種類 表3.5.1~3 <table border="1"> <tr><th>工法</th><th>新設防水層の種類</th><th>施工箇所</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・ POS工法</td><td>・ S-F1 ・ S-F2</td><td></td><td>仕上塗料種類()</td></tr> <tr><td>・ POSI工法</td><td>・ S-M1 ・ S-M2</td><td></td><td>・ 軽歩行仕様</td></tr> <tr><td>・ SAS工法</td><td>・ S-M3 ・ SI-F1</td><td></td><td>・ 非歩行仕様</td></tr> <tr><td>・ SASI工法</td><td>・ SI-F2 ・ SI-M1</td><td></td><td>防湿用フィルム</td></tr> <tr><td></td><td>・ SI-M2</td><td></td><td>・ あり ・ なし</td></tr> <tr><td>・ S3S工法</td><td>・ S-F1 ・ S-F2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ S3SI工法</td><td>・ SI-F1 ・ SI-F2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4S工法</td><td>・ S-M1 ・ S-M2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4SI工法</td><td>・ S-M3 ・ SI-M1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ PIS工法</td><td>・ S-C1</td><td></td><td>保護モルタル塗厚()</td></tr> </table>				工法	新設防水層の種類	施工箇所	備考	・ POS工法	・ S-F1 ・ S-F2		仕上塗料種類()	・ POSI工法	・ S-M1 ・ S-M2		・ 軽歩行仕様	・ SAS工法	・ S-M3 ・ SI-F1		・ 非歩行仕様	・ SASI工法	・ SI-F2 ・ SI-M1		防湿用フィルム		・ SI-M2		・ あり ・ なし	・ S3S工法	・ S-F1 ・ S-F2			・ S3SI工法	・ SI-F1 ・ SI-F2			・ M4S工法	・ S-M1 ・ S-M2			・ M4SI工法	・ S-M3 ・ SI-M1			・ PIS工法	・ S-C1		保護モルタル塗厚()	② ひび割れ部改修工法(4.2.2)(4.2.5~7)	② ① 材料(4.2.4) ② ひび割れ部改修工法(4.2.2)(4.2.5~7)	② ① 材料(4.2.4) ② ひび割れ部改修工法(4.2.2)(4.2.5~7)		
工法	新設防水層の種類	施工箇所	備考																																																					
・ POS工法	・ S-F1 ・ S-F2		仕上塗料種類()																																																					
・ POSI工法	・ S-M1 ・ S-M2		・ 軽歩行仕様																																																					
・ SAS工法	・ S-M3 ・ SI-F1		・ 非歩行仕様																																																					
・ SASI工法	・ SI-F2 ・ SI-M1		防湿用フィルム																																																					
	・ SI-M2		・ あり ・ なし																																																					
・ S3S工法	・ S-F1 ・ S-F2																																																							
・ S3SI工法	・ SI-F1 ・ SI-F2																																																							
・ M4S工法	・ S-M1 ・ S-M2																																																							
・ M4SI工法	・ S-M3 ・ SI-M1																																																							
・ PIS工法	・ S-C1		保護モルタル塗厚()																																																					
4 既存下地の処理・調整(3.2.6)	既存下地の処理・調整 補修箇所の形状、長さ、数量等は図示による 既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修 (POS工法及びPOSI工法) ・ 改修標準仕様書3.2.6(4)(イ)(g)①~③による ・ 設備機械架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口等の欠損部及び防水層末端部等の納まり部 ・ 標準詳細図5- による ・ 図示による	⑧ 塗膜防水(3.1.4)(3.2.6)(3.6.2~3)	脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による 脱気装置の数量・位置は図示による	⑨ 1 3 外壁改修工事(モルタル塗り仕上げ外壁)	① 材料(4.3.5)	① (樹脂注入工法用材料) ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ (Uカットシール材充填工法用材料) ・ シーリング材料 ポリウレタン系(・ 1成分形 ・ 2成分形) ・ 可とう性エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ ポリマーセメントモルタル (製造所: 評価名簿による) ・ (シール工法用材料) ・ バテ状エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ 可とう性エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ (充填工法用材料) ・ エポキシ樹脂モルタル (JIS A 6024) ・ ポリマーセメントモルタル (製造所: 評価名簿による) ・ (モルタル塗替え工法用材料) モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 吸水調整材 (製造所: 評価名簿による) ・ (アンカーピンニング注入工法用材料) ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ バテ状エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ ポリマーセメントスラリー(実績等の資料を監督職員に提出) アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼 (SUS304) (呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工) ・ (注入口付アンカーピンニング注入工法用材料) ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) ・ ポリマーセメントスラリー(実績等の資料を監督職員に提出) 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼 (SUS304) (呼び径は外径6mm)																																																		
5 アスファルト防水(3.3.2~5)	適用箇所 図示による 屋根保護防水断熱工法の断熱材 厚さ ・ 25mm ・ 50mm ・ 屋根露出防水断熱工法の断熱材 厚さ ・ 25mm ・ 50mm ・ 保護層等材料 成形伸縮目地材 (製造所: 評価名簿による) 表3.3.1 防水層の種類 表3.3.3~10 <table border="1"> <tr><th>工法</th><th>新設防水層の種類</th><th>施工箇所</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・ P1B工法</td><td>・ B-1 ・ B-2</td><td></td><td>立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置()</td></tr> <tr><td>・ P1BI工法</td><td>・ B1-1 ・ B1-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ P2AI工法</td><td>・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ P2A工法</td><td>・ A-1 ・ A-2 ・ A-3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4C工法</td><td>・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td><td></td><td>仕上塗料種類()</td></tr> <tr><td>・ POD工法</td><td>・ D-1 ・ D-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M3D工法</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ PODI工法</td><td>・ D1-1 ・ D1-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M3DI工法</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4DI工法</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ P1E工法</td><td>・ E-1 ・ E-2</td><td></td><td>保護層</td></tr> <tr><td>・ P2E工法</td><td></td><td></td><td>・ あり ・ なし</td></tr> </table>	工法	新設防水層の種類				施工箇所	備考	・ P1B工法	・ B-1 ・ B-2		立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置()	・ P1BI工法	・ B1-1 ・ B1-2			・ P2AI工法	・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3			・ P2A工法	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3			・ M4C工法	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4		仕上塗料種類()	・ POD工法	・ D-1 ・ D-2			・ M3D工法				・ PODI工法	・ D1-1 ・ D1-2			・ M3DI工法				・ M4DI工法				・ P1E工法	・ E-1 ・ E-2		保護層	・ P2E工法			・ あり ・ なし
工法	新設防水層の種類	施工箇所	備考																																																					
・ P1B工法	・ B-1 ・ B-2		立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置()																																																					
・ P1BI工法	・ B1-1 ・ B1-2																																																							
・ P2AI工法	・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3																																																							
・ P2A工法	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3																																																							
・ M4C工法	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4		仕上塗料種類()																																																					
・ POD工法	・ D-1 ・ D-2																																																							
・ M3D工法																																																								
・ PODI工法	・ D1-1 ・ D1-2																																																							
・ M3DI工法																																																								
・ M4DI工法																																																								
・ P1E工法	・ E-1 ・ E-2		保護層																																																					
・ P2E工法			・ あり ・ なし																																																					
6 改質アスファルトシート防水(3.4.2~3)	脱気装置 脱気装置の種類は主材料製造所の仕様による 脱気装置の数量・位置は図示による 保護層等の施工 平場の保護コンクリート 厚さ() コンクリート仕上がりの平坦さ ・ a種 ・ b種 ・ c種 立上り部の保護、屋根排水溝の設置は図示による。 屋根露出防水断熱工法の断熱材 厚さ ・ 25mm ・ 50mm 防水層の種類 表3.4.1~3 <table border="1"> <tr><th>工法</th><th>新設防水層の種類</th><th>施工箇所</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・ POAS工法</td><td>・ AS-T3 ・ AS-T4</td><td>1F玄関ホール屋根</td><td>仕上塗料種類()</td></tr> <tr><td>・ M3AS工法</td><td>① AS-J1 ・ AS-J3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4AS工法</td><td>・ AS-T1 ・ AS-T2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・ AS-J2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ POASI工法</td><td>・ ASI-T1 ・ ASI-J1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M3ASI工法</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ M4ASI工法</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	工法	新設防水層の種類	施工箇所	備考	・ POAS工法	・ AS-T3 ・ AS-T4	1F玄関ホール屋根	仕上塗料種類()	・ M3AS工法	① AS-J1 ・ AS-J3			・ M4AS工法	・ AS-T1 ・ AS-T2				・ AS-J2			・ POASI工法	・ ASI-T1 ・ ASI-J1			・ M3ASI工法				・ M4ASI工法				⑨ ① 外壁改修工法の種類(4.1.4) ② 改修後の塗り仕上げの種類(4.1.5)	⑨ ① ② 外壁改修工事(一般事項等)	⑨ ① ② 外壁改修工事(一般事項等)																				
工法	新設防水層の種類	施工箇所	備考																																																					
・ POAS工法	・ AS-T3 ・ AS-T4	1F玄関ホール屋根	仕上塗料種類()																																																					
・ M3AS工法	① AS-J1 ・ AS-J3																																																							
・ M4AS工法	・ AS-T1 ・ AS-T2																																																							
	・ AS-J2																																																							
・ POASI工法	・ ASI-T1 ・ ASI-J1																																																							
・ M3ASI工法																																																								
・ M4ASI工法																																																								
訂正年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)		設計番号 H65-022																																																		
1				意 図名 建築改修工事特記仕様書-3 縮尺 -		図面番号 A-03																																																		
2				株式会社 異設計コンサルタント		号図																																																		
3				一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		年月日 R8.03																																																		
4				末益 卓也 矩嶋 敬広																																																				
5																																																								
6																																																								
7																																																								

3	欠損部改修工法 (4.3.3)	・〈シール工法〉 撤去後の補修方法 ・ 充填工法（面積0.25㎡以下/箇所程度の場合） ・ モルタル塗替え工法	9 1 4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）	材料 (4.4.5) (4.4.8)	・〈注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 50ml（注入口1箇所あたり）	3	欠損部改修工法 (4.4.3) (4.4.7~8)	表4.4.5, 4.4.6	<table border="1"> <tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr> <tr><td rowspan="2">・ 外装タイル</td><td rowspan="2">・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り</td></tr> <tr><td>・ 改良圧着張り</td></tr> <tr><td rowspan="3">・ ユニットタイル</td><td rowspan="3">・ 50二丁以下</td><td>・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr><td>・ マスク張り</td></tr> <tr><td>・ モザイクタイル張り</td></tr> <tr><td colspan="3">・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り	・ 改良圧着張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り	・ マスク張り	・ モザイクタイル張り	・ 外装タイル接着剤張り												
		タイルの種類			タイルの大きさ			工法																										
		・ 外装タイル			・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角			・ 密着張り																										
								・ 改良圧着張り																										
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り																																
		・ マスク張り																																
		・ モザイクタイル張り																																
・ 外装タイル接着剤張り																																		
・ 〈モルタルを撤去しないで改修〉 ・ 〈樹脂注入工法〉	<table border="1"> <tr><th>工法</th><th>注入間隔</th><th>注入量</th></tr> <tr><td>・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>・ 200~300mm</td><td>・ ml</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr> </table>	工法	注入間隔	注入量	・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200~300mm	・ ml	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	ひび割れ部の注入状況確認方法 ・ コア抜き取り ・ 注入量測定 ・ 採取個数 ・ 500mmごと及びその端数につき1個	ひび割れ部の補修方法 ・ エポキシ樹脂モルタル充填 ・ 〈Uカットシール材充填工法〉 ・ シーリング材を充填（接着性試験 ・ 行う ・ 行わない） ・ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂を充填	・ 〈樹脂注入工法用材料〉 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ 〈Uカットシール材充填工法用材料〉 ・ シーリング材料 ポリウレタン系（・ 1成分形 ・ 2成分形） ・ 可とう性エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ 〈モルタル塗替え工法用材料〉 モルタル ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料 吸水調整材（製造所：評価名簿による） ・ 〈アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ バテ状エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工）	ひび割れ部の注入状況確認方法 ・ コア抜き取り ・ 注入量測定 ・ 採取個数 ・ 500mmごと及びその端数につき1個	・ 〈アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数 一般部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 25本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 9本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり）	ひび割れ部改修工法 (4.4.2) (4.4.6~8)	<table border="1"> <tr><th>工法</th><th>注入間隔</th><th>注入量</th></tr> <tr><td>・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>・ 200~300mm</td><td>・ ml</td></tr> <tr><td>・ 手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr> <tr><td>・ 機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td></td><td>・ ml</td></tr> </table>	工法	注入間隔	注入量	・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200~300mm	・ ml	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml	ひび割れ部の注入状況確認方法 ・ コア抜き取り ・ 注入量測定 ・ 採取個数 ・ 500mmごと及びその端数につき1個 ・ 採取部の補修方法 ・ エポキシ樹脂モルタル充填 ・ 〈Uカットシール材充填工法〉 ・ シーリング材を充填（接着性試験 ・ 行う ・ 行わない） ・ ポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂を充填	撤去後の補修方法 ・ 〈タイル部分張替工法〉（欠損部の面積が0.25㎡以下の場合及び下地モルタルを撤去しない場合） ・ 〈タイル張替工法〉（下地モルタルを撤去する場合） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置は図示による 下地モルタルの塗り厚が25mmをこえる場合の措置は図示による コンクリート素地面の地下処理方法 ・ 目荒らし工法による下地調整 下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着剤試験 ・ 行う ・ 行わない
工法	注入間隔	注入量																																
・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200~300mm	・ ml																																
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																
工法	注入間隔	注入量																																
・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	・ 200~300mm	・ ml																																
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法		・ ml																																
4	浮き部改修工法 (4.3.9~10)	・ 〈シール工法〉 ・ 〈充填工法〉（欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合） ・ モルタル塗替え工法 塗り厚が25mmをこえる場合の措置 ・ 図示による	2	ひび割れ部改修工法 (4.4.2) (4.4.6~8)	・ 〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm） ・ 〈タイル部分張替工法用材料〉 接着剤 ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ エポキシ樹脂（製造所：評価名簿による） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557）	4	浮き部改修工法 (4.4.4) (4.4.7~15)	表4.4.5, 4.4.6	<table border="1"> <tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr> <tr><td rowspan="2">・ 外装タイル</td><td rowspan="2">・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り</td></tr> <tr><td>・ 改良圧着張り</td></tr> <tr><td rowspan="3">・ ユニットタイル</td><td rowspan="3">・ 50二丁以下</td><td>・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr><td>・ マスク張り</td></tr> <tr><td>・ モザイクタイル張り</td></tr> <tr><td colspan="3">・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り	・ 改良圧着張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り	・ マスク張り	・ モザイクタイル張り	・ 外装タイル接着剤張り												
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り																																
		・ 改良圧着張り																																
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り																																
		・ マスク張り																																
		・ モザイクタイル張り																																
・ 外装タイル接着剤張り																																		
4	浮き部改修工法 (4.3.9~16)	・ 〈モルタルを撤去して改修〉 ・ 〈充填工法〉（モルタル撤去部の面積が0.25㎡以下の場合） ・ 〈モルタル塗替え工法〉 塗り厚が25mmをこえる場合の措置 ・ 図示による	2	ひび割れ部改修工法 (4.4.2) (4.4.6~8)	・ 〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm） ・ 〈タイル部分張替工法用材料〉 接着剤 ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ エポキシ樹脂（製造所：評価名簿による） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557）	4	浮き部改修工法 (4.4.4) (4.4.7~15)	表4.4.5, 4.4.6	<table border="1"> <tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr> <tr><td rowspan="2">・ 外装タイル</td><td rowspan="2">・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り</td></tr> <tr><td>・ 改良圧着張り</td></tr> <tr><td rowspan="3">・ ユニットタイル</td><td rowspan="3">・ 50二丁以下</td><td>・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr><td>・ マスク張り</td></tr> <tr><td>・ モザイクタイル張り</td></tr> <tr><td colspan="3">・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り	・ 改良圧着張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り	・ マスク張り	・ モザイクタイル張り	・ 外装タイル接着剤張り												
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り																																
		・ 改良圧着張り																																
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り																																
		・ マスク張り																																
		・ モザイクタイル張り																																
・ 外装タイル接着剤張り																																		
4	浮き部改修工法 (4.3.9~16)	・ 〈モルタルを撤去しないで改修〉 ・ 〈アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数 一般部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 25本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 9本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり）	2	ひび割れ部改修工法 (4.4.2) (4.4.6~8)	・ 〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm） ・ 〈タイル部分張替工法用材料〉 接着剤 ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ エポキシ樹脂（製造所：評価名簿による） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557）	4	浮き部改修工法 (4.4.4) (4.4.7~15)	表4.4.5, 4.4.6	<table border="1"> <tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr> <tr><td rowspan="2">・ 外装タイル</td><td rowspan="2">・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り</td></tr> <tr><td>・ 改良圧着張り</td></tr> <tr><td rowspan="3">・ ユニットタイル</td><td rowspan="3">・ 50二丁以下</td><td>・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr><td>・ マスク張り</td></tr> <tr><td>・ モザイクタイル張り</td></tr> <tr><td colspan="3">・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り	・ 改良圧着張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り	・ マスク張り	・ モザイクタイル張り	・ 外装タイル接着剤張り												
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り																																
		・ 改良圧着張り																																
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り																																
		・ マスク張り																																
		・ モザイクタイル張り																																
・ 外装タイル接着剤張り																																		
4	浮き部改修工法 (4.3.9~16)	・ 〈モルタルを撤去しないで改修〉 ・ 〈アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数 一般部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 25本/m2 ・ 図4.3.1による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.5による ・ 図4.3.2による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 9本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 16本/m2 ・ 図4.3.3による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり） ・ 〈注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 指定部 ・ 表4.3.6による ・ 図4.3.4による（浮き面積が1㎡以下の場合） 注入量 ・ 25ml（注入口1箇所あたり）	2	ひび割れ部改修工法 (4.4.2) (4.4.6~8)	・ 〈注入口付アンカーピンニング注入工法用材料〉 ・ エポキシ樹脂 ・ 建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024） ・ ポリマーセメントスラリー（実績等の資料を監督職員に提出） 注入口付アンカーピンの材質等 ・ ステンレス鋼（SUS304）（呼び径は外径6mm） ・ 〈タイル部分張替工法用材料〉 接着剤 ・ ポリマーセメントモルタル（製造所：評価名簿による） ・ エポキシ樹脂（製造所：評価名簿による） ・ 外装タイル張り用有機系接着剤（JIS A 5557）	4	浮き部改修工法 (4.4.4) (4.4.7~15)	表4.4.5, 4.4.6	<table border="1"> <tr><th>タイルの種類</th><th>タイルの大きさ</th><th>工法</th></tr> <tr><td rowspan="2">・ 外装タイル</td><td rowspan="2">・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角</td><td>・ 密着張り</td></tr> <tr><td>・ 改良圧着張り</td></tr> <tr><td rowspan="3">・ ユニットタイル</td><td rowspan="3">・ 50二丁以下</td><td>・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> <tr><td>・ マスク張り</td></tr> <tr><td>・ モザイクタイル張り</td></tr> <tr><td colspan="3">・ 外装タイル接着剤張り</td></tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り	・ 改良圧着張り	・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り	・ マスク張り	・ モザイクタイル張り	・ 外装タイル接着剤張り												
タイルの種類	タイルの大きさ	工法																																
・ 外装タイル	・ 小口平 ・ 二丁掛 ・ 100角	・ 密着張り																																
		・ 改良圧着張り																																
・ ユニットタイル	・ 50二丁以下	・ 外装タイル接着剤張り																																
		・ マスク張り																																
		・ モザイクタイル張り																																
・ 外装タイル接着剤張り																																		

訂正年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）	設計番号 H65-022
1				意 図名 建築改修工事特記仕様書-4 縮尺 — 株式会社 異設計コンサルタント 一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広	図面番号 A-04 号図 年月日 R8.03
2					
3					
4					
5					
6					
7					

5	目地改修工法 (4.5.16)	・〈アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 アンカーピン本数及び注入口の数 一般部 表4.3.5による 指定部 表4.3.5による 注入力 50ml (注入口1箇所あたり)	② 既存塗膜等の除去、 下地処理及び下地調整 (4.5.4)	・ その他使用材料 種類 使用材料 備考 ・ マスチック塗材 ・ 監督職員の承諾するもの ・ アルカリ性付与剤 ・ 監督職員の承諾するもの ・ 鉄筋防錆剤 ・ 監督職員の承諾するもの ・ 含浸剤 ・ 監督職員の承諾するもの 塗膜はく離剤 (実績等の資料を監督職員に提出) 既存塗膜の劣化部の除去・下地処理及び下地調整の工法 ・ サンダー工法 ① 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ・ 水洗い工法 下地調整 ・ 下地調整塗剤に代えてポリマーセメントモルタルを使用 サンダー工法の処理範囲 ・ 既存仕上面全体 ・ 図示の範囲 高圧水洗工法の処理範囲 ② 既存仕上面全体 ・ 図示の範囲 (但し南面吹替なし部分は除く) 塗膜はく離剤工法の処理範囲 ・ 既存仕上面全体 ・ 図示の範囲 水洗い工法の処理範囲 ・ サンダー工法、高圧水洗工法及び塗膜はく離剤工法以外の既存仕上面全体 ・ 図示の範囲	6 建具用金物 (5.7.2~4) 7 重量シャッター (5.10.2~5) 8 軽量シャッター (5.12.2~4) 9 オーバーヘッドドア (5.13.2~5) 10 ガラス (5.14.2) 11 付属電気設備	R5.04.01 材質、形状及び寸法 図示による 評価名簿によるもの シリンダー箱錠、シリンダー本締め錠 ドアクローザー (・ パラレル型 ・) ヒンジクローザー (・ 丁番形 ・ 持出し吊り込み型 ・ 中心吊り込み型 ・) フロアヒンジ (・ 中心吊り込み (両自由) ・) ・ マスターキー ・ 有 () 組 ・ 無 形式及び機構 種類 図示による 安全装置の設置箇所 図示による 防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする。 耐風圧強度 (管理用シャッター、外壁用防火シャッター) ・ 図示による 開閉機能による種類 ・ 電動式 (手動併用) ・ 手動式 表5.11.1 危害防止装置 改修標準仕様書5.11.2(4)(ウ)による シャッターケース (防火・防煙以外) ・ 設ける ・ 設けない 材料 (製造所: 評価名簿による) スラット及びシャッターケース用鋼板 種類 () めっきの付着量 ・ Z12又はF12を満足するもの 形式及び機構 開閉方式 ・ 電動式 (手動併用) ・ 手動式 表5.12.1 耐風圧強度 ・ 図示による 材料 (製造所: 評価名簿による) スラットの材質 ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3312) めっきの付着量 ・ Z06又はF06を満足するもの 形式及び機構 セクション材料による区分 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ 耐風圧性能JIS A 4715による 強さの区分 (・ 500Pa ・ 750Pa ・ 1000Pa ・ 1250Pa) に耐えるもの 開閉方式による区分 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式による区分 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 材料 (製造所: 評価名簿による) ガイドレールの材質 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 種類 ・ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 板ガラス (標準仕様書の規定による材料又は評価名簿による) 下記以外 (品種・厚さの呼び等) は建具表による。 ・ フロート板ガラス (JIS R 3202による) ・ 型板ガラス (JIS R 3203による) ・ 網入板ガラス (JIS R 3204による) ・ 線入板ガラス (JIS R 3204による) ・ 合わせガラス (JIS R 3205による) ・ 強化ガラス (JIS R 3206による) ・ 熱線吸収板ガラス (JIS R 3208による) ・ 複層ガラス (JIS R 3209による) ・ 熱線反射ガラス (JIS R 3221による) ・ 倍強度ガラス (JIS R 3222による) ガラス留め材 建具の種類 材種 鋼製 ・ シーリング材 ・ アルミニウム製 ・ シーリング材 ・ ガスケット (・ グレイジングチャンネル形 ・) ステンレス製 ・ シーリング材 ・ 木製 ・ シーリング材 上記建具のFIXの場合 ・ シーリング材 防火戸のガラス留め材は、「建築基準法」に基づく防火性能の認定を受けた条件による。 電動シャッター、自動扉の施工範囲は下記による。 制御盤以降の2次側は本工事とする。 防煙シャッターの連動制御盤及び煙感知器は本工事に含まない。																						
		・〈注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 9本/m2 指定部 図4.3.3による (浮き面積が1m2以下の場合) 注入力 25ml (注入口1箇所あたり)					3 マスチック塗材塗り (4.6.2)	10 1 一般事項 (5.1.3~7) 2 アルミニウム製建具 (5.2.2~5) 3 鋼製建具 (5.1.4) (5.4.2~5) 4 鋼製軽量建具 (5.5.2~5) 5 木製建具 (5.7.2~4)	表4.6.1																			
		・〈注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 表4.3.6による 指定部 表4.3.6による 注入力 25ml (注入口1箇所あたり)								1 改修工法 (5.1.3~7) ・ 既存建具を改修 ・ かぶせ工法 (・ カバー工法 ・ 持出工法 ・ ノンシール工法) ・ 撤去工法 ・ 図示による ・ 新規に建具を設置 壁部分の開口の開け方、建具周囲の補修方法は図示による。 性能値等 アルミニウム製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 材料 (製造所: 評価名簿による) 網戸等 防虫網の材質 材質 線径 網目 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 0.25mm以上 ・ 16~18メッシュ ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ・ 合成樹脂製 防虫網の材質 ・ ステンレス製 (SUS304) 径1.5mmピッチ15mm 簡易気密ドアセット ・ 適用する ・ 適用しない 外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 材料 (製造所: 評価名簿による) 鋼板類 鋼板 めっきの付着量 ・ Z12又はF12を満足するもの ステンレス鋼板 種類 ・ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 くつずりの仕上げ ・ ステンレス鋼板 (HL) ・ 図示による																		
		・〈注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法〉 注入口付アンカーピンの本数 一般部 表4.3.6による 指定部 表4.3.6による 注入力 50ml (注入口1箇所あたり)									表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6															
		・〈注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法〉 注入口付アンカーピン本数 () 本												表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6												
		・ 目地ひび割れ改修工法 ・ 伸縮目地改修工法 位置及び寸法は図示による															表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6									
		・ 薄付け仕上げ塗材 表4.5.1																		表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6						
		種類 仕上げの形状 工法																					表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6			
		・ 外装薄塗材E ・ 砂壁状 ・ 着色骨材砂壁状 吹付け																								表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6
		・ 外装薄塗材S ・ 砂壁状 吹付け																										
・ 厚付け仕上げ塗材 表4.5.1	表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																									
種類 仕上げの形状 工法 上塗材				表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																						
・ 外装厚塗材C スタック状 ・ 吹放し 吹付け ・ 行う							表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																			
・ 外装厚塗材E ・ 凸部処理 吹付け ・ 行わない										表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																
・ 凸部処理 吹付け ・ 行う													表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6													
・ ひき起し 吹付け ・ 行わない																表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6										
・ 凸部処理 吹付け ・ 行わない																			表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6							
・ 複層仕上塗材 表4.5.1~2																						表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6				
種類 仕上げの形状 工法 上塗材 (耐候性 耐候形3種)																									表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6	
・ 複層塗材S i ① ゆず肌状 ローラー ・ 水系 ・ アクリル系 ・ つやあり																												表4.5.1
・ 複層塗材E ② 凸部処理 吹付け ・ 水系 ・ アクリル系 ・ つやあり	表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																									
・ 複層塗材R E ・ 溶剤系 ・ シリコン系 ・ つやなし				表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																						
・ 複層塗材R S ・ 凹凸模様 吹付け ・ 弱溶剤系 ・ アクリル系 ・ 珪藻土系							表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																			
・ 複層塗材C E ・ 凸部処理 吹付け ・ アクリル系										表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																
・ 凹凸模様 吹付け ・ フッ素系													表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6													
・ 複層塗材C E ・ 凹凸模様 吹付け																表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6										
上塗り材の塗付量 珪藻土系 0.4kg/m2以上 アクリル系、シリコン系、フッ素系 0.25kg/m2以上																			表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6							
・ 外壁用塗膜防水材 表4.7.1																						表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6				
種類 仕上げの形状 工法 外壁用仕上塗材																									表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6	
・ 外壁用塗膜防水材 ・ 凹凸状 吹付け ・ 耐候性1種																												表4.5.1
・ ゆず肌状 吹付け	表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																									
・ さざ波状 吹付け				表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																						
・ 可とう形改修用仕上塗材 表4.5.1							表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																			
種類 仕上げの形状 工法										表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																
・ 可とう形改修塗材E ・ 平たん状 ローラー塗り													表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6													
・ 可とう形改修塗材RE ・ さざ波状 ローラー塗り																表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6										
・ 可とう形改修塗材CE ・ ゆず肌状 吹付け																			表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6							
高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法: セラミクリートガード工法 (柱・梁): 図示による																						表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6				
種類 仕上げの形状 工法																									表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6	
・ 可とう形改修塗材E ・ 平たん状 ローラー塗り																												表4.5.1
・ 可とう形改修塗材RE ・ さざ波状 ローラー塗り	表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																									
・ 可とう形改修塗材CE ・ ゆず肌状 吹付け				表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																						
高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法: セラミクリートガード工法 (柱・梁): 図示による							表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																			
種類 仕上げの形状 工法										表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6																
・ 可とう形改修塗材E ・ 平たん状 ローラー塗り													表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6													
・ 可とう形改修塗材RE ・ さざ波状 ローラー塗り																表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6										
・ 可とう形改修塗材CE ・ ゆず肌状 吹付け																			表4.5.1	表4.5.1	表5.7.6							

訂正年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事) 設計番号 H65-022 意 図名 建築改修工事特記仕様書-5 縮尺 - 図面番号 A-05  一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広 号図 年月日 R8.03
1				
2				
3				
4				
5				
6				

<p>① 内装改修工事</p>	<p>1 木材 (6.5.2~5)</p>	<p>材料の施工箇所、等級は図示による 合板等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>性能</th> <th>板面の品質</th> <th>含水率</th> <th>曲げ強さ</th> <th>防蟻処理</th> <th>防蟻処理</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・JAS普通合板</td> <td></td> <td>・床</td> <td></td> <td>・1類 ・2類</td> <td>広葉樹・1類 ・2類 針葉樹・C-D</td> <td></td> <td></td> <td>・する ・しない</td> <td>・する ・しない</td> <td>・する ・しない</td> </tr> <tr> <td>・JAS構造用合板</td> <td></td> <td>・床</td> <td>・2級</td> <td>・特類 ・1類</td> <td>・C-D</td> <td></td> <td></td> <td>・する ・しない</td> <td>・する ・しない</td> <td>・する ・しない</td> </tr> <tr> <td>・パネリングボード (JIS A 5908)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・Pタイプ ・Mタイプ</td> <td></td> <td></td> <td>・13タイプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ラワン材等を使用する場合は、JAS 1083-6による保存処理の性能区分K1の防虫処理を行うこと。</p> <p>野縁等の種類 ・ 屋内 (・ 19形) ・ 屋外 (・ 25形) 野縁受、吊ボルト及びビーンサートの間隔は図示による。</p> <p>屋外の野縁の間隔 ① 図示による</p> <p>工法 既存の埋込みビーンサート ① 使用する ・ 使用しない あと施工アンカーの引張試験 ・ 行う (試験箇所数 ・ 屋内の場合、当該階において3箇所) (確認強度 ・ 改修標準仕様書6.6.4(1)(a)(b)による) ① 行わない 開口部の補強方法 吊ボルトの間隔が900mmを超える場合 () ・ 天井のふところ3mを超える場合 補強箇所及び補強方法は図示による。 ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 範囲及び補強方法は、図示による ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等における耐風圧性を考慮した補強 「建築基準法」に基づき定まる風圧力の (・ 1.0 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の耐風圧性能</p> <p>スタッド、ランナー等種類 ・ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ・ スタッドの高さが5.0mを超える場合 図示による</p>	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ	防蟻処理	防蟻処理	防虫処理	・JAS普通合板		・床		・1類 ・2類	広葉樹・1類 ・2類 針葉樹・C-D			・する ・しない	・する ・しない	・する ・しない	・JAS構造用合板		・床	・2級	・特類 ・1類	・C-D			・する ・しない	・する ・しない	・する ・しない	・パネリングボード (JIS A 5908)				・Pタイプ ・Mタイプ			・13タイプ				<p>6 フローリング張り (一般用) (6.11.2~5)</p> <p>材料、工法等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・単層フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による</td> <td>・フローリングボード1等 ・フローリングブロック1等 ・釘留め工法 ・根太張り工法 ・直張り工法</td> </tr> <tr> <td>・複合フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による</td> <td>・釘留め工法 ・根太張り工法 (・A種・B種・C種) ・直張り工法 (・A種・B種・C種) ・接着工法 (・A種・B種・C種) フローリングブロックの樹種、厚さ及び大きさは図示による。 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート</td> </tr> <tr> <td>構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 D種の場合の畳床記号 ・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>せっこうボードその他のボード 種類及び厚さは図示による。 「建築基準法」に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものを使用する箇所 図示による</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>表板の品質</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 生地のまま ・ ラワン ・ しな</td> <td></td> <td>・ する ・ しない ・ する ・ しない</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表板の樹種名</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ する ・ しない ・ する ・ しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>合板の張付けの種類 ・ A種 ・ B種 表6.13.3 せっこうボードの目地工法の種類 表6.13.5 ・ 継目処理工法 (・ 標準詳細図2-03- による ・ 図示による) ・ 突付け工法 (・ 標準詳細図2-03- による ・ 図示による) ・ 目透し工法 (・ 標準詳細図2-03- による ・ 図示による) 「建築基準法」に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものを使用する箇所 図示による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>モルタル面及びせっこうプaster面の素地ごしらえの種類 ・ A種 ・ B種 表7.3.4 コンクリート面の素地ごしらえの種類 ・ A種 ・ B種 表7.3.5 せっこうボード面の素地ごしらえの種類 ・ A種 ・ B種 表7.3.7</p> <p>材料 ・ 吸水調整材 (製造所: 評価名簿による) ・ 防水剤 (製造所: 評価名簿による) ・ 既製目地材の適用及び形状は図示による</p> <p>工法 (床塗り) ・ 床の目地 ・ 設ける 目地割り ・ 2m2程度、最大目地間隔3m程度 目地の種類 ・ 押し目地 ・ 設けない 伸縮調整目地の位置 床タイル (・ 縦横とも4m以内ごと ① 図示による) 床タイル以外 (・ 図示による) タイルの見本焼き ① 行わない ・ 行う (適用箇所:) タイルの試験張り ① 行わない ・ 行う (適用箇所:)</p>	品名	工法	・単層フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による	・フローリングボード1等 ・フローリングブロック1等 ・釘留め工法 ・根太張り工法 ・直張り工法	・複合フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による	・釘留め工法 ・根太張り工法 (・A種・B種・C種) ・直張り工法 (・A種・B種・C種) ・接着工法 (・A種・B種・C種) フローリングブロックの樹種、厚さ及び大きさは図示による。 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート	構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による		種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 D種の場合の畳床記号 ・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N		構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による		せっこうボードその他のボード 種類及び厚さは図示による。 「建築基準法」に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものを使用する箇所 図示による		施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	表板の品質	防虫処理			・ 生地のまま ・ ラワン ・ しな		・ する ・ しない ・ する ・ しない	施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	防虫処理				・ する ・ しない ・ する ・ しない	施工箇所	種類	防火性能の級別	備考					<p>7 畳敷き (6.12.2)</p> <p>② せっこうボード、その他ボード張り (6.13.2~3)</p> <p>③ 壁紙張り (6.14.2~3)</p> <p>10 モルタル塗り (6.15.3~6)</p> <p>④ タイル張り (6.16.2)</p>	<p>12 セメントモルタルによるタイル張り (6.16.3)</p> <p>材料 タイル (製造所: 評価名簿による) タイルの形状、寸法等 (JIS A 5209)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>耐凍害性</th> <th>耐滑り性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>I類 II類 III類</td> <td>能う 無う</td> <td>あり なし</td> <td>標準 特注</td> <td>あり なし</td> <td>あり なし</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>役物 役物使用箇所</p> <p>内装 外装</p> <p>構成 床の場合 ・ 標準詳細図1-01- による ・ 図示による 壁の場合 ・ 標準詳細図2-01- による ・ 図示による</p> <p>張付け用材料等 張付け用既調合モルタル及び化粧目地用既調合モルタル (製造所: 評価名簿による)</p> <p>施工 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 ・ 目荒し工法 (高圧水洗処理) 壁タイル張りの工法 ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り</p> <p>13 有機系接着剤によるタイル張り (6.16.4)</p> <p>材料 タイル (製造所: 評価名簿による) タイルの形状、寸法等 (JIS A 5209)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>耐凍害性</th> <th>耐滑り性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>I類 II類 III類</td> <td>能う 無う</td> <td>あり なし</td> <td>標準 特注</td> <td>あり なし</td> <td>あり なし</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td>・ ・ ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>役物 役物使用箇所</p> <p>内装 外装</p> <p>構成 床の場合 ・ 標準詳細図1-01- による ・ 図示による 壁の場合 ・ 標準詳細図2-01- による ・ 図示による</p>	施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考				I類 II類 III類	能う 無う	あり なし	標準 特注	あり なし	あり なし					・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・		施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考				I類 II類 III類	能う 無う	あり なし	標準 特注	あり なし	あり なし					・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・		<p>① 材料 (7.1.3) ② 下地調整 (7.2.1~7) (塗替え面)</p> <p>防火材料 屋内の壁及び天井の塗装仕上げは「建築基準法」に基づき指定又は認定を受けたものとする。 塗替え種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ・ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ① 木部 表7.2.1 ・ 不透明塗料塗り 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) ・ 透明塗料塗り 種別 (・ RA種 ② RB種 ・ RC種) ② 鉄鋼面 表7.2.2 種別 (・ RA種 ② RB種 ・ RC種) 耐候性塗料塗り (DP) の場合 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) ・ 亜鉛めっき鋼面 表7.2.3 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) 耐候性塗料塗り (DP) の場合 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) ・ モルタル面及びせっこうプaster面 表7.2.4 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) ひび割れ部の補修 外壁 ・ 「9-3外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁)」による 内壁 ・ 監督職員の承諾する工法 ③ コンクリート面 (耐候性塗料塗り (DP) の場合は除く)、ALCパネル面 表7.2.5 種別 (・ RA種 ③ RB種 ・ RC種) ひび割れ部の補修 外壁 ③ 「9-2外壁改修工事 (コンクリート打ち放し仕上げ外壁)」による 内壁 ・ 監督職員の承諾する工法 ・ 押出成形セメント板面、コンクリート面 (耐候性塗料塗り (DP) の場合) 表7.2.6 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種) ひび割れ部の補修 外壁 ・ 「9-2外壁改修工事 (コンクリート打ち放し仕上げ外壁)」による 内壁 ・ 監督職員の承諾する工法 ・ せっこうボード面及びその他ボード面 表7.2.7 種別 (・ RA種 ・ RB種 ・ RC種)</p>
	種別	樹種	施工箇所	等級	性能	板面の品質	含水率	曲げ強さ	防蟻処理	防蟻処理	防虫処理																																																																																																																																											
	・JAS普通合板		・床		・1類 ・2類	広葉樹・1類 ・2類 針葉樹・C-D			・する ・しない	・する ・しない	・する ・しない																																																																																																																																											
	・JAS構造用合板		・床	・2級	・特類 ・1類	・C-D			・する ・しない	・する ・しない	・する ・しない																																																																																																																																											
	・パネリングボード (JIS A 5908)				・Pタイプ ・Mタイプ			・13タイプ																																																																																																																																														
品名	工法																																																																																																																																																					
・単層フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による	・フローリングボード1等 ・フローリングブロック1等 ・釘留め工法 ・根太張り工法 ・直張り工法																																																																																																																																																					
・複合フローリング 樹種 ・ なら ・ 厚さ及び大きさ 図示による	・釘留め工法 ・根太張り工法 (・A種・B種・C種) ・直張り工法 (・A種・B種・C種) ・接着工法 (・A種・B種・C種) フローリングブロックの樹種、厚さ及び大きさは図示による。 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート																																																																																																																																																					
構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による																																																																																																																																																						
種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 D種の場合の畳床記号 ・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N																																																																																																																																																						
構成 ・ 標準詳細図1-02- による ・ 図示による																																																																																																																																																						
せっこうボードその他のボード 種類及び厚さは図示による。 「建築基準法」に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものを使用する箇所 図示による																																																																																																																																																						
施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	表板の品質	防虫処理																																																																																																																																																		
		・ 生地のまま ・ ラワン ・ しな		・ する ・ しない ・ する ・ しない																																																																																																																																																		
施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	防虫処理																																																																																																																																																			
			・ する ・ しない ・ する ・ しない																																																																																																																																																			
施工箇所	種類	防火性能の級別	備考																																																																																																																																																			
施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考																																																																																																																																													
			I類 II類 III類	能う 無う	あり なし	標準 特注	あり なし	あり なし																																																																																																																																														
			・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・																																																																																																																																														
施工箇所	形状	寸法 (mm)	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	耐凍害性	耐滑り性	備考																																																																																																																																													
			I類 II類 III類	能う 無う	あり なし	標準 特注	あり なし	あり なし																																																																																																																																														
			・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・																																																																																																																																														
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号 H65-022																																																																																																																																																
1					<p>意 図名 建築改修工事特記仕様書-6 縮尺 -</p> <p>株式会社 異設計コンサルタント</p> <p>一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広</p>	図面番号 A-06																																																																																																																																																
2				年月日 R8.03																																																																																																																																																		
3																																																																																																																																																						
4																																																																																																																																																						
5																																																																																																																																																						
6																																																																																																																																																						
7																																																																																																																																																						

③	素地ごしらえ (7.3.2~7) 〈新規面〉	● 木部	表7.3.1		
		・ 不透明塗料塗り 種別 (・A種 ・B種)			
		● 透明塗料塗り 種別 (・A種 ●B種)			
		・ 鉄鋼面	表7.3.2		
		種別 (・A種 ・B種 ・C種)			
		耐候性塗料塗り (DP) の場合 種別 (・A種 ・B種 ・C種)			
		・ 亜鉛めっき鋼面	表7.3.3		
		・ 鋼製建具等 種別 (・A種 ・B種)			
		・ 鋼製建具等以外 種別 (・A種 ・B種)			
		・ モルタル面及びせっこうプラスター面	表7.3.4		
種別 (・A種 ・B種)					
・ コンクリート面 (耐候性塗料塗り (DP) の場合は除く)、ALCパネル面	表7.3.5				
種別 (・A種 ・B種)					
・ 押出成形セメント板面、コンクリート面 (耐候性塗料塗り (DP) の場合)	表7.3.6				
種別 (・A種 ・B種)					
● せっこうボード面及びその他ボード面	表7.3.7				
目地 ● 継目処理工法 ● A種 ・ B種					
・ その他 (・A種 ・B種)	表7.4.1~6				
4	錆止め塗料塗り (7.3.2~3)	● 塗装面			
		● 工程の種類			
		● 塗料の種類			
		鉄鋼面			
		SOP	新規見え掛り	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種
			新規見え隠れ	・ A種 ・ B種 ・ C種	
			塗替え	・ A種 ・ B種 ・ C種	
		DP	新規	・ A種 ・ B種 ・ C種	1回目C種 2,3回目D種
			塗替え	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 下地調整をRA種とする場合 1回目C種 2,3回目D種 ・ 下地調整をRB種又はRC種と する場合 E種
		EP-G	新規見え掛り	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種
	新規見え隠れ	・ A種 ・ B種 ・ C種			
	塗替え	・ A種 ・ B種 ・ C種			
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	
		新規鋼製建具等以外	・ A種 ・ B種 ・ C種		
		塗替え	・ A種 ・ B種 ・ C種		
	DP	新規及び塗替え	表7.4.6による	・ B種	
	EP-G	新規鋼製建具等	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ C種	
		新規鋼製建具等以外	・ A種 ・ B種 ・ C種		
		塗替え	・ A種 ・ B種 ・ C種		
⑤	仕上げ塗料塗り (7章5節~13節)	表7.5.1~7.13.1			
		● 塗装の種類	● 塗装面	● 工程	
				● 塗替え	● 新規
		● 合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	屋外の木部	・ B種 ・	・ A種 ・
		● 塗料の種類	屋内の木部	・ B種 ・	・ B種 (多孔質広葉樹を除く)
		・ 1類	鉄鋼面	● B種 ・	・ A種 ・ B種
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	・ A種 ・	・ B種 ・
			亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具以外)	・ B種 ・	・ B種 ・
		● クリヤラッカー塗り (CL)	屋内の木部	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
		・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
	屋内のモルタル面				
● 耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面	表7.8.1による			
	上塗り塗料	表7.8.2による			
	亜鉛めっき鋼面	表7.8.2による			
	上塗り塗料	表7.8.2による			
	・ 1級 ・ 2級 ・ 3級				
	コンクリート面	・ A-1種 ・ A-2種	・ A-1種		
		・ B-1種 ・ B-2種	・ B-1種		
		・ C-1種 ・ C-2種	・ C-1種		
	押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種	・ A-1種		
		・ B-1種 ・ B-2種	・ B-1種		
		・ C-1種 ・ C-2種	・ C-1種		
	・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面	・ B種 ・		
		モルタル面	・ B種 ・		
		せっこうプラスター面	・ B種 ・		
		せっこうボード面	・ B種 ・		
		その他ボード面	・ B種 ・		
		屋内の木部	・ B種 ・		
		屋内の鉄鋼面	・ B種 ・		
		屋内の亜鉛めっき鋼面	・ B種 ・		

①	環境配慮改修工事	1 除去工事共通事項 (9.1.2)	大気汚染防止法に基づき、石綿含有建材の事前調査結果を監督職員に説明し、工事看板に掲示すること。 (「2 仮設工事」参照) 作業管理者 石綿作業主任者 又は 特定化学物質等作業主任者 石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去工法 図示による		
		2 石綿含有吹付け材の除去 (9.1.3)	専門工事業者 「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」の審査証明による技術を有すること。 石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去方法等 ・ 切断又は粉砕して除去 除去工法 図示による ・ 原型のまま、手ばらし 図示による。		
		3 石綿含有保温材等の除去 (9.1.4)	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去方法等 ・ 切断又は粉砕して除去 除去工法 図示による ・ 原型のまま、手ばらし 図示による。		
		④ 石綿含有成形板等の除去 (9.1.5)	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去工法 図示による		
		⑤ 石綿含有仕上塗材の除去 (9.1.6)	石綿含有材料、含有部位、除去範囲は図示による。 除去工法 図示による ● 劣化部補修部のみ集塵付ディスクグラインダー工法		
		②	屋根工事	1 長尺金属板葺 (13.2.2~3)	長尺金属板の種類 《表13.2.1》 施工箇所 種類 表示記号 厚さ (mm) 備考 ・ 塗装55%アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322) ● 屋根 ● ステンレス ● フェライト系 ● t=0.4 下葺材料 (JIS A 6005) ・ アスファルトルーフィング940 ● 改質アスファルトルーフィング下葺材 (・ 一般タイプ ・ 複層基材タイプ ・ 粘着層付タイプ) 《表13.2.2》 工法 屋根葺形式 ・ 心木なし瓦葺葺 ・ 立平葺 ・ 横葺 ・ あり掛葺 ● R-T拘束工法 シーム溶接 屋根葺工法 葺材の寸法、厚さ、下地等は図示による 屋根葺材の耐風圧性能 「建築基準法」に基づき定まる風圧力の (・ 1.0 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の耐風圧性能 ければ (横葺) ・ つかみ込み納め ・ ければ包み納め 雪止め ・ 設置する (図示) ● 設置しない 折板の種類 (JIS A 6514) 施工箇所 形式 山高 (mm) 山ピッチ (mm) 耐力による区分 材料による区分 厚さ (mm) ・ 重ね形 ・ はせ締め形 材料 《表13.2.1》 施工箇所 種類 表示記号 厚さ (mm) 備考 一般部 谷部 軒先面戸板 ・ 適用する (厚さ mm) ・ 適用しない

3	粘土瓦葺 《13.4.2~3》	断熱張り ・ 行う ・ 行わない			
		種別	防火性能		
		厚さ (mm)			
		耐雪性能に対応した工法	・ 適用する (図示) ・ 適用しない 図示による		
		15 その他	1 フリーアクセスフロア 《20.2.2》	材料等 (標準仕様書20.2.2による)	
				施工箇所	支柱調整式 置敷式
				工法	
				耐震性能	・ 0.6G ・ 1.0G ・ 0.6G ・ 1.0G
				所定荷重	
				耐荷重性能	・ 3000N ・ 5000N ・ 3000N ・ 5000N
寸法					
高さ (mm)	・				
表面仕上げ材の材質	・ タイルカーベット (・ 第一種 ・ 第二種) (・ 第一種 ・ 第二種)				
表面仕上げ材の寸法	・ 帯電防止床タイル				
帯電防止機能					
漏えい抵抗					
ボーダー部及びスロープ	・ メーカー仕様 ・ 図示 ・ メーカー仕様 ・ 図示				
製造所	評価名簿による				
2	トイレブース 《20.2.5》	床表面仕上げ材の品質・性能等は標準仕様書「19章内装工事」による。 形状及び寸法 標準詳細図6 - - による 図示による パネル表面材 ・ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板 エッジ材質形状 ・ アルミRエッジ 脚部材質形状 ・ 幅木 (・ SUS304 ・) ・ 脚具 (・ SUS304 ・) 製造所: 評価名簿による			
		3 黒板及びホワイトボード 《20.2.9》	黒板 種類 ・ 鋼製黒板 ・ ほうろう黒板 ホワイトボード 種類 ・ ほうろう		
		4 表示 《20.2.11》	・ 対人衝突防止表示 ・ 図示による ・ 非常用出入口 ・ 図示による ・ 案内板 ・ 施設案内板 (・ 図示による) ・ 各階案内板 (・ 標準詳細図8 - - による 図示による) ・ 視覚障害者用案内板 (・ 図示による) ・ 標準詳細図8 - - による ・ 図示による ・ 市販品 (製造所、品番) ・ ビクトグラフ ・ 標準詳細図8 - - による ・ 図示による ・ 市販品 (製造所、品番) ・ 館名文字 ・ 切抜文字 (・ ステンシル製 ・ 黄銅製) ・ 箱文字 (・ ステンシル製 ・ 黄銅製) 字数 () 文字の大きさ (x)		
		5 ブラインド 《20.2.14》	防火性能を有するものは図示による		
		6 カーテン及びカーテンレール 《20.2.16》	カーテンレール幅は原則として、間口幅より両端それぞれ100mm程度延長する。 ・ 屋上 材種 ・ ステンレス製 寸法 (mm) ・ 径550 ・ 径600 ・ 500×500 ・ 鋼製 ・ 有 ・ 無 ・ 天井 材種 ・ アルミニウム製 寸法 (mm) ・ 450×450 ・ 600×600 用途区分 目地形状による区分 ・ 一般形 ・ 外枠・内枠とも額縁タイプ ・ 外枠額縁・内枠目地タイプ ・ 外枠目地・内枠額縁タイプ ・ 外枠・内枠とも目地タイプ ・ 密閉形 ・ 内枠のみ額縁タイプ 製造所: 評価名簿による 錠 ・ 有 ・ 無		
		7 点検口			

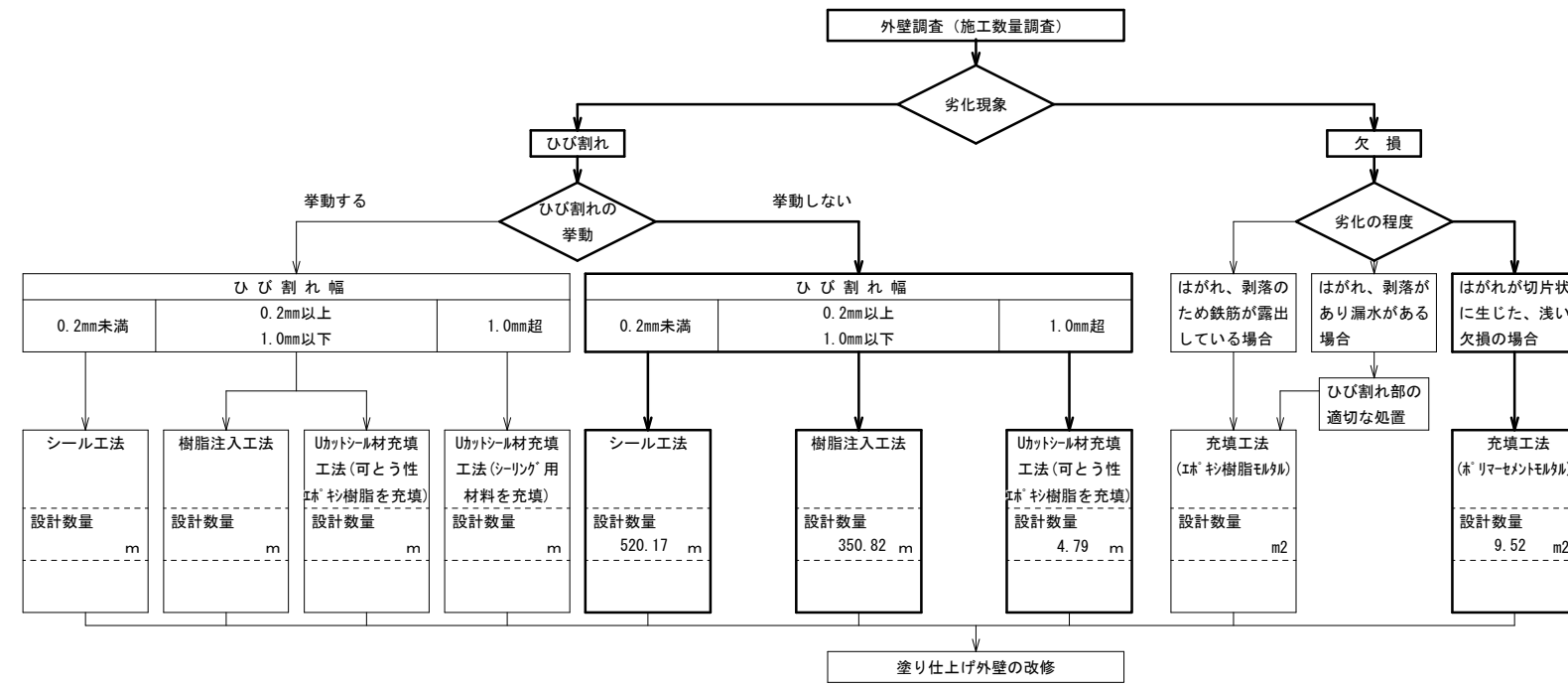
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	建築改修工事特記仕様書-7	縮尺	-
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
				A-07
	一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日
	末益 卓也 姫嶋 敬広			R8.03

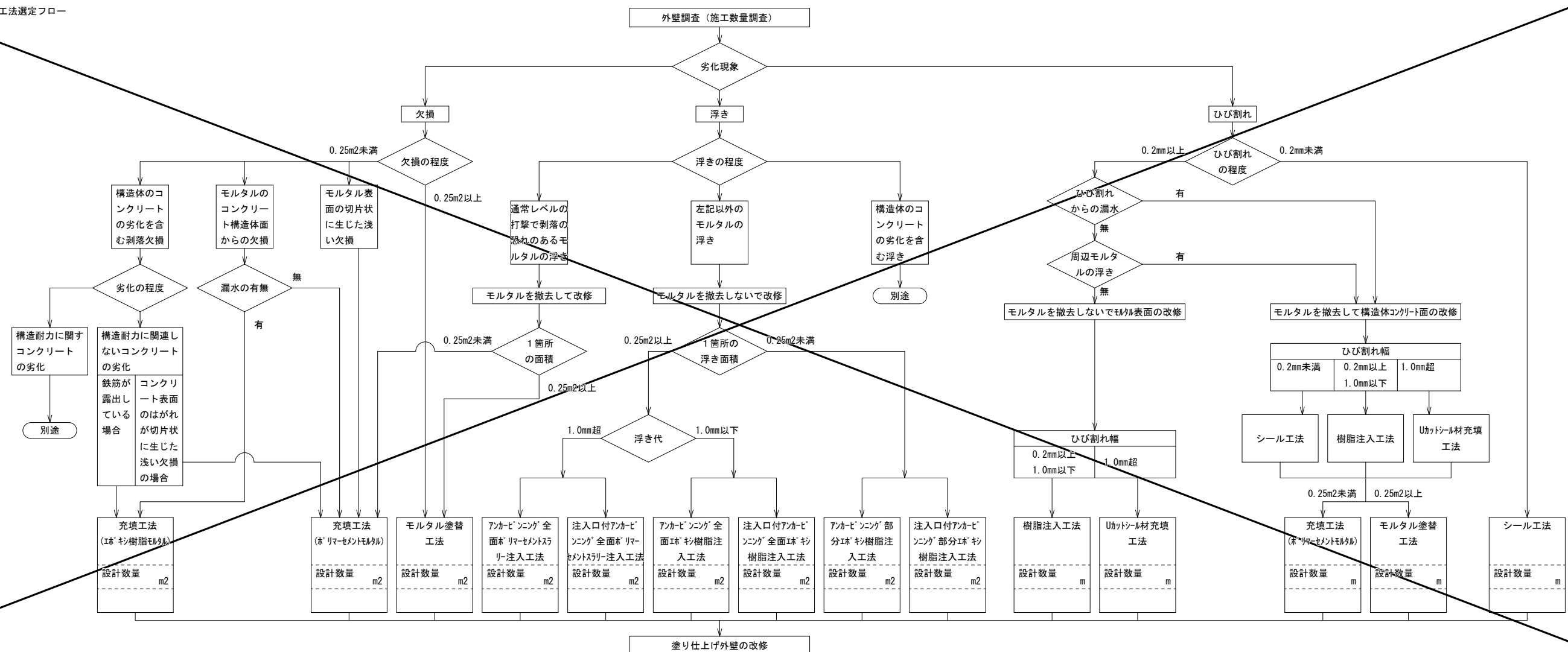
	<p>8 金属工事 (軽量鉄骨天井 下地を除く) 《14.1.3》</p> <p>9 舗装版切断</p>	<p>・ 床 材種 ・ アルミニウム製 寸法(mm) ・ 450×450 ・ 600×600 ・ ステンレス製 寸法(mm) () ・ 鋼製 寸法(mm) ()</p> <p>用途区分 ・ 一般形 ・ 密閉型 ・ 結露防止形 使用箇所による区分 ・ 屋内外用 ・ 屋内用 仕上げ材による区分 ・ 貼物用 ・ 充填用 ・ 貼物・充填用 目地形状による区分 ・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製 錠 ・ 有 ・ 無 製造所：評価名簿による</p> <p>あと施工アンカーの引抜き耐力の引張試験 設計用引張強度 () KN/本 確認用引張強度 () KN/本 アンカーの種類 (・ 金属系 ・ 接着系) 径 () mm</p> <p>切断作業時に発生する排水を回収し、産業廃棄物として適正に処理すること。 回収した排水を現場から搬出する場合は、搬出時点で排水のpHを測定し、その結果を写真等に記録すること。この際、pHが12.5以上の場合には特別管理型産業廃棄物となることに留意すること。 pHの測定方法 (・ 携帯式簡易測定器) 処理施設、処理方法、運搬方法等は任意とするが、産業廃棄物の種類・取扱いについては山口県環境生活部及び下関市環境部(下関市内のみ)の取扱いに準ずること。 監督職員へマニフェストを提示する際、併せてpHの測定結果の提示を行うこと。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--	--

訂正	年 月 日	訂正事項	担当	承認		工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)	設計番号 H65-022
1	. . .					意 図名 建築改修工事特記仕様書-8 縮尺 -	図面番号 A-08
2	. . .					 株式会社 異設計コンサルタント	号図
3	. . .						
4	. . .					一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広	年月日 R8.03
5	. . .						
6	. . .						
7	. . .						

コンクリート打放し仕上げ外壁の改修工法選定フロー

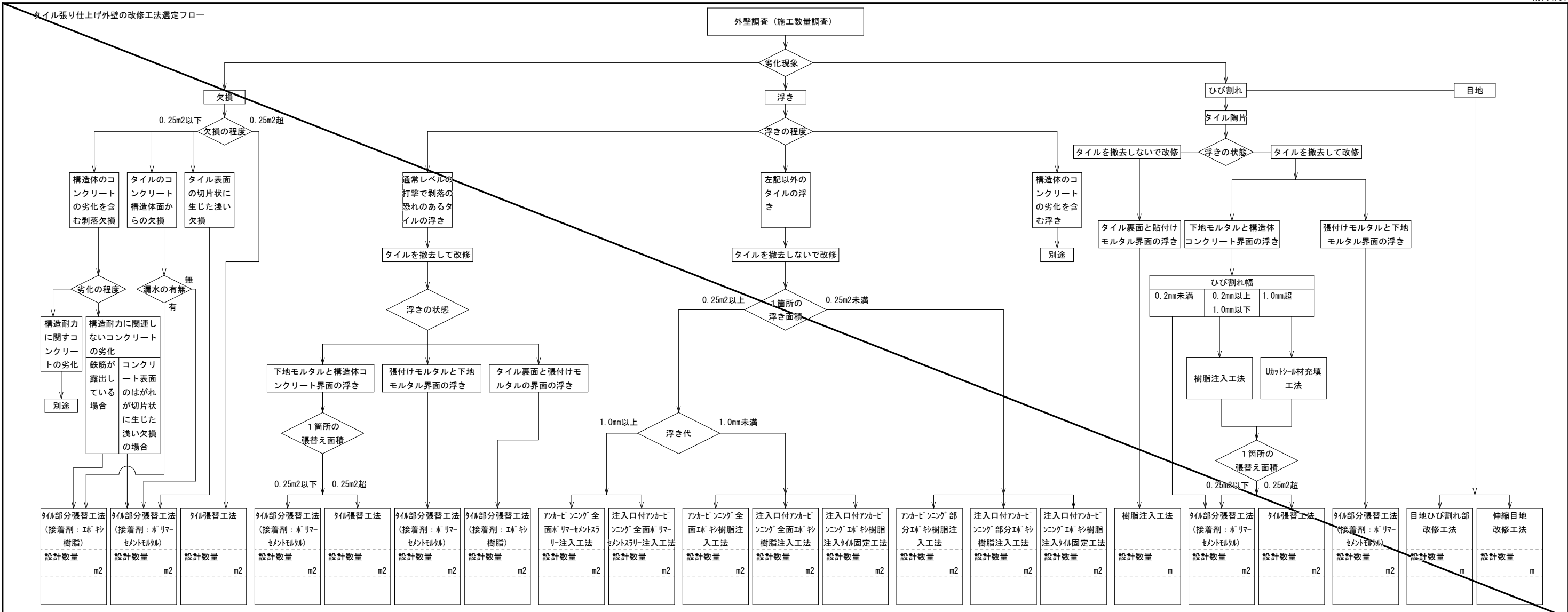


モルタル塗り仕上げ外壁の改修工法選定フロー



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	建築改修工事特記仕様書-9	縮尺	-	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-09
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	
末益 卓也 姫嶋 敬広			号図	R8.03



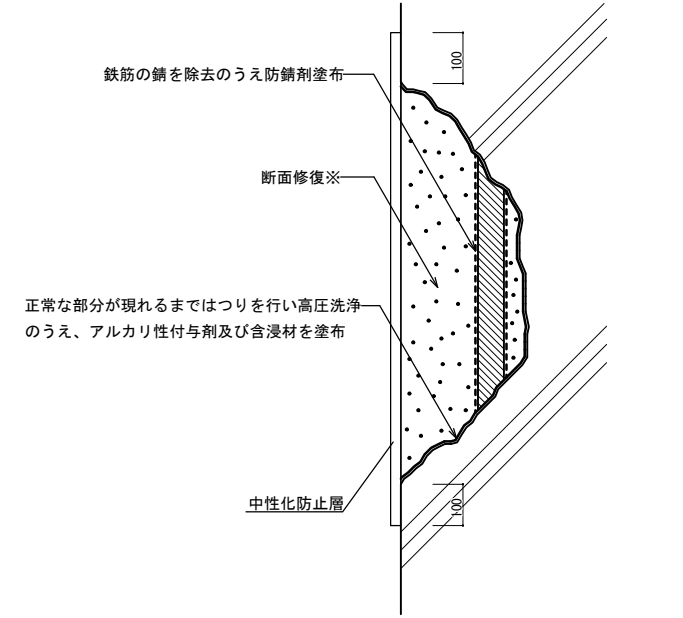
A 工法 適用範囲：壁面等、面積が大きく、比較的に鉄筋露出部が浅い場合。

断面修復は、「コンクリート打ち放し仕上げ外壁」、「モルタル塗り仕上げ外壁」及び「タイル張り仕上げ外壁」のそれぞれ欠損部改修工法による。

- (工法)
- 欠損クラック部を電動ピック、プレーカー等を用いて、周辺脆弱部と共にはつりを行い、正常な部分が現れるまで鉄筋を露出させる。
 - 鉄筋に生じている錆を、ワイヤーブラシ、サンドペーパー及び工具を用いて除去する。
 - 下地を高圧洗浄する。
 - コンクリート面にアルカリ性付与剤をハケ又はローラーで2回塗る。(塗布量はメーカー仕様)
 - さらにコンクリート面に含浸材をハケ又はローラーで2回塗る。(塗布量はメーカー仕様)
 - 鉄筋に防錆剤を塗り付ける。
 - 断面修復を行う。
 - 中性化防止層を塗る。
- 施工手順は、製造所の仕様によることとし、上表と異なる場合は監督職員の承諾を得ること。

複数の鉄筋が連続して露出	単一の鉄筋が連続して露出	10cm角程度の鉄筋の露出
設計数量	18.85 m	469 箇所
m2		

断面修復の材料 ・ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル



B 工法 適用範囲：柱のコーナー部等、比較的に鉄筋露出部が深い場合。

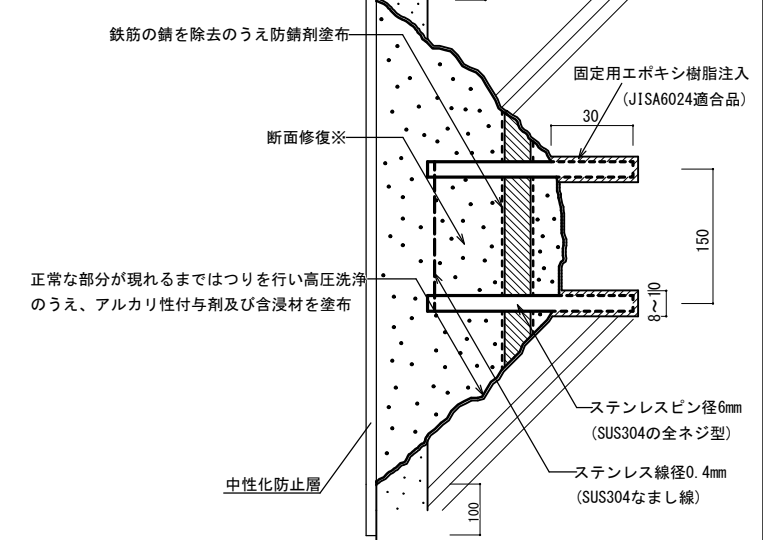
断面修復は、「コンクリート打ち放し仕上げ外壁」、「モルタル塗り仕上げ外壁」及び「タイル張り仕上げ外壁」のそれぞれ欠損部改修工法による。

- (工法)
- 欠損クラック部を電動ピック、プレーカー等を用いて、周辺脆弱部と共にはつりを行い、正常な部分が現れるまで鉄筋を露出させる。
 - 鉄筋に生じている錆を、ワイヤーブラシ、サンドペーパー及び工具を用いて除去する。
 - 下地を高圧洗浄する。
 - 直径8~10mmのステンレスピン挿入孔を、150mm間隔にコンクリート躯体に深さ30mm程度まで穿孔する。
 - 穿孔部は、ブラシ、プロア等で十分に清掃する。
 - ステンレスピンは、コンクリート躯体の面から2~10mm程度に納まる長さで切断する。
 - 固定用エポキシ樹脂をグリガン等により、1孔当たり約20gを最深部より徐々に、気泡を入れないように注入する。
 - 注入後、直ちにステンレスピンを穿孔底部まで確実に挿入する。
 - 挿入後に樹脂が固定するまで衝撃をあてないように養生をする。
 - ステンレスピン頭部をステンレス線にて結線する。
 - コンクリート面にアルカリ性付与剤をハケ又はローラーで2回塗る。(塗布量はメーカー仕様)
 - さらにコンクリート面に含浸材をハケ又はローラーで2回塗る。(塗布量はメーカー仕様)
 - 鉄筋に防錆剤を塗り付ける。
 - 断面修復を行う。
 - 中性化防止層を塗る。

複数の鉄筋が連続して露出	単一の鉄筋が連続して露出	10cm角程度の鉄筋の露出
設計数量	1.20 m	箇所
m2		

断面修復の材料 ・ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル

断面修復は、「コンクリート打ち放し仕上げ外壁」、「モルタル塗り仕上げ外壁」及び「タイル張り仕上げ外壁」のそれぞれ欠損部改修工法による。



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)

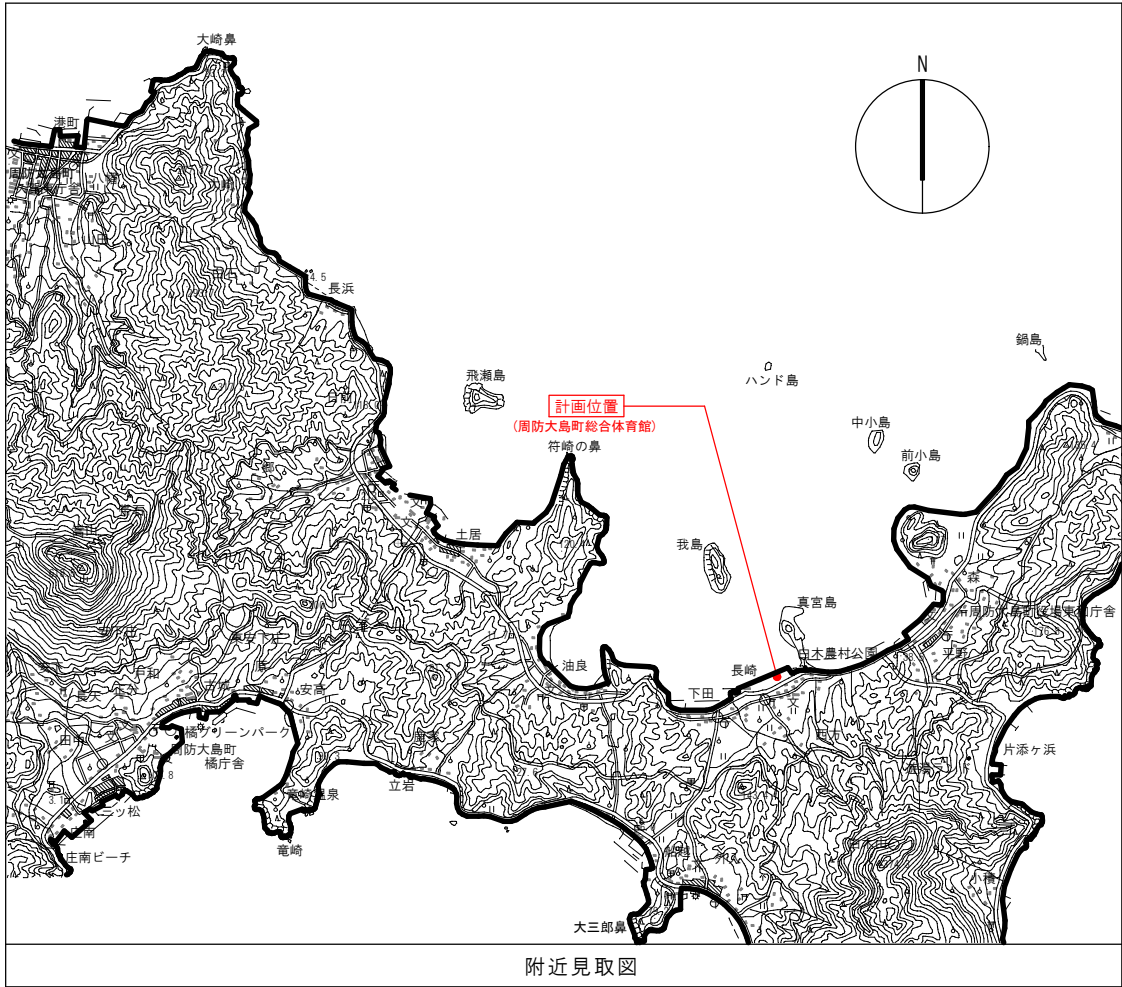
設計番号 H65-022

図名 建築改修工事特記仕様書-10 縮尺 - 図面番号 A-10

株式会社 異設計コンサルタント

一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 年月日 R8.03

末益 卓也 堀嶋 敬広



附近見取図

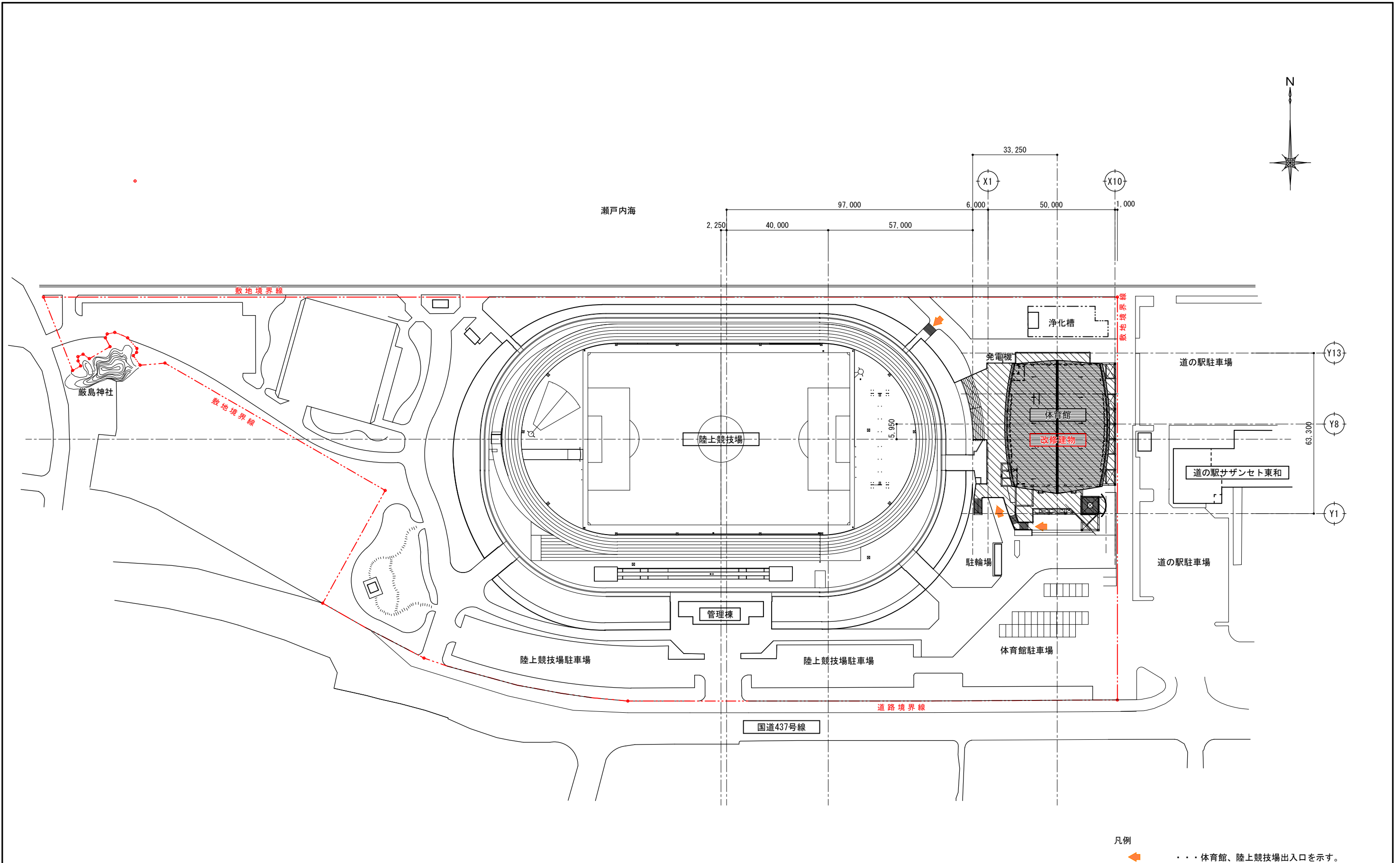
概要					
1	工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事			
2	建築場所	地名地番：山口県大島郡周防大島町大字西方字			
3	用途地域	都市計画区域外			
4	防火地域	防火 準防火 (指定なし) 法22条区域			
5	敷地面積	58,922.005 m ²			
6	工事種別(敷地)	新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替 (改修)			
7	主要用途(敷地)	陸上競技場			
8	改修建物	体育館 (RC造2階建)			
9	改修内容	建築面積：2,886.968m ² 延床面積：3,194.660m ² (1階床面積：2,856.914m ² 、2階床面積：337.746m ²)			
		①屋根改修工事	金属屋根改修、屋根防水改修工事		
		②外壁改修工事	外壁、柱、梁等の劣化改修+塗装吹替え		
		③音響改修工事	アリーナの天井、内壁の改修、音響改修		
		④その他改修工事	1、2階ホール、階段室、更衣室(男)内装改修 アリーナ、断熱改修、排煙窓オペレーター改修、ブラインド更新、		
10	アスベスト調査	No	調査建材		
		1	外壁吹付タイル1 (下地調整材)	有	3
		2	外壁吹付タイル2 (下地調整材)	有	3
		3	外壁巾木下地調整材	有	3
		4	外壁目地シーリング	無	-

仕上表				
改修前		改修後		
外	屋根	アリーナ部 野地板下地 (高圧毛木板t=20) + アスファルトルーフィング22kg + カラーステンレスt=0.4 一部耐食性フェライト系ステンレス鋼板 t=0.4、下地スタイロフォーム t=25 軒樋：カラーステンレスt=0.4 ホール上部陸屋根 アスファルト防水t=10+ポリエチレンフィルムt=0.15 + 防水押えコンクリートt=80 多目的室屋根 RC躯体の上パーライトモルタルt=40 + アスファルトルーフィング22kg+カラーステンレスt=0.4 その他屋根 ウレタン塗布防水 (シルバーコート仕上) t=2.0	アリーナ部 ステンレスシーム溶接工法 (カバー工法) 新設面材：耐食性フェライト系ステンレス鋼板、SUS445J2 (22Cr) DF素地t=0.4 下地フカシ調整材・断熱材：スタイロフォーム t=50 遮熱塗装仕上【既設屋根材の上に新設、軒樋共】 ホール上部陸屋根 平場部：改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (平場) (常温接着工法) 立上部：既設改質アスファルト防水撤去の上改質アスファルトシート防水 (AS-J1) (立上) (常温接着工法) 多目的室屋根 既設のまま その他屋根 既設のまま	
		2階外部デッキ	アスファルト防水t=10+ポリエチレンフィルムt=0.15 + 防水押えコンクリートt=80 【一部撤去】	アスファルト防水t=10+ポリエチレンフィルムt=0.15 + 防水押えコンクリートt=80 【一部新設】 高圧洗浄の上塗膜防水【新設部除く】
部	外部	外壁	コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル (一部50角モザイクタイル貼) 妻側一部アルミパネル貼 (妻側吹付ロックウールt=20)	外壁 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E コンクリート打放し部：劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 妻側一部アルミパネル貼 (既設のまま)
		柱	コンクリート打放し、一部吹付タイル	柱 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (一部既設のまま)
		梁	コンクリート打放し、一部吹付タイル	梁 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (一部既設のまま)
		巾木	コンクリート打放し	巾木 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (一部既設のまま)
		スラブ下	コンクリート打放し	スラブ下 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (一部既設のまま)
		その他	目地、建具廻り等シーリング【代替え】 軒天：LGS下地+アルミスバンドレル	その他 軒天：既設のまま
内	屋外階段	床	モルタル金ゴテt=30、磁器質タイル75角貼 (蹴上)	床 既設のまま
		立上壁	コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル (水切下端は打放し、フカシt=20のまま)	立上壁 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E 水切下端は下地処理の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法
部	アリーナ	床	鋼製足付き床下地耐水合板t=18+木製床t=18	床 既設のまま
		巾木	木製 H=100	巾木 木製巾木 H=100 CL【既設の上に新設】
		壁	1FL+3,700まで 木組下地、グラスウール24kg/m ² +フレキシブルボードt=8の上 EP 1FL+3,700~7,500 コンクリート打放し 1FL+7,500：ケイカル板 t=6.0	壁 孔明きケイカル板 t=12 EP、グラスウール24K t=25【既設の上に新設】 1FL+3,700~7,500 グラスウールボードt=50 (ピン止め)【既設RC壁面に新設】 1FL+7,500：ケイカル板 t=6.0【一部新設】
		天井	鉄骨小屋組現し【SOP塗替】	天井 繊維系軽量天井材【新設】野地板内側：ウレタン現場発泡 t=30
		更衣室(男)	床 巾木 壁 天井	床 巾木 壁 天井
部	1階、2階ホール	床	長尺塩ビシート貼	床 既設のまま
		巾木	木製巾木 H=100 (1階)【一部撤去】 ソフト巾木 H=100 (2階)【一部新設】	巾木 木製巾木 H=100 (1階)【一部新設】 ソフト巾木 H=100 (2階)【一部新設】
		壁	不燃PB t=12.5の上不燃クロス貼【一部クロスのみ撤去】 一部コンクリート打放し	壁 不燃クロス貼【一部新設】
		天井	不燃PB t=12.5の上不燃クロス貼【1階のみクロス撤去】	天井 不燃クロス貼【1階のみ新設】
部	階段	床	長尺塩ビシート貼【一部撤去】	床 長尺塩ビシート貼【一部新設】
		巾木	ソフト巾木 H=100【撤去】	巾木 ソフト巾木 H=100【新設】
		壁	不燃PB t=12.5の上不燃クロス貼【クロスのみ撤去】	壁 不燃クロス貼【新設】
		天井	不燃PB t=12.5の上不燃クロス貼	天井 既設のまま
部	陸上用倉庫 器具庫-1,2,3 1,2階男子WC	床、壁、天井：コンクリート打放し	壁、天井：劣化部補修	
		壁、50角磁器質タイル【一部撤去】	壁、50角磁器質タイル【一部新設】	

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※繊維系軽量天井材：かる天 (ABC商会同等品)
防火材料認定番号：MN-4271

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	附近見取図・概要・仕上表		縮尺	-
	図面番号	A11		号図	
一級建築士登録230012号 末益 卓也		二級建築士登録9881号 姫嶋 敬広		年月日	R8.03

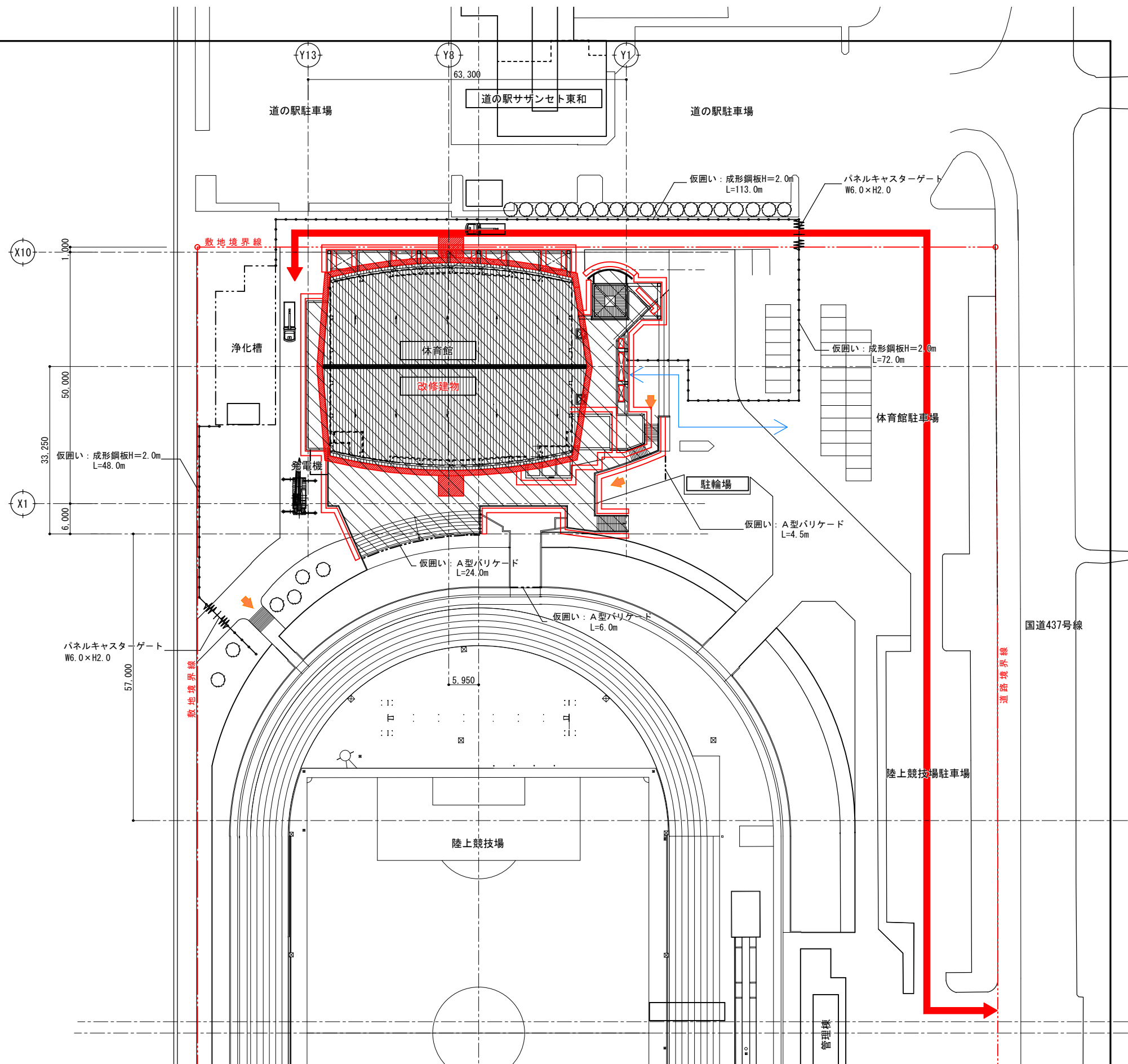


凡例
 ... 体育館、陸上競技場出入口を示す。

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）		設計番号 H65-022
図名 全体配置図	縮尺 1/1000	図面番号 A-12
株式会社 異設計コンサルタント		
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広		年月日 R8.03

- 仮設特記仕様
1. 工事中は体育館及び陸上競技場利用者の安全を確保しつつ、無駄な騒音や振動を極力発生させないように努めること。
 2. 各改修工事の施工にあたり、施工順序を施設側と検討の上、効率的な施工に心掛けること。
 3. 仮設計画書を事前に作成し、監督職員の承諾を得ること。
 4. 本仮設計画は、最低限度のものを示し、作業内容・天候等により施設関係者に対し不備のある場合には施設管理者、監督職員と協議の上対応すること。
 5. 施工状況により仮囲いの盛変えが生じた場合は施設管理者、監督職員と協議の上対応すること。
 6. 解体・撤去により生じたガラ等の処分については、仮置き場を設置し、ガラ等を分別すること。
 7. 屋外で粉じんの出る作業は集塵機等の設置を行い飛散防止に努めること。
 8. 解体作業・施工・資材搬入・レッカー作業時は、コーンやガードマンを設置するなど安全に十分注意すること。
 9. 工事中は、場内の清掃に努めること。
 10. 工事中に体育館倉庫等の利用が想定されるため、関係者との調整を行い安全に留意すること。
 11. 隣接する道の駅および陸上競技場利用者に十分配慮すること。
 12. 工事中に工事関係者の瑕疵により場内外の舗装等を破損した場合は、現状復旧すること。

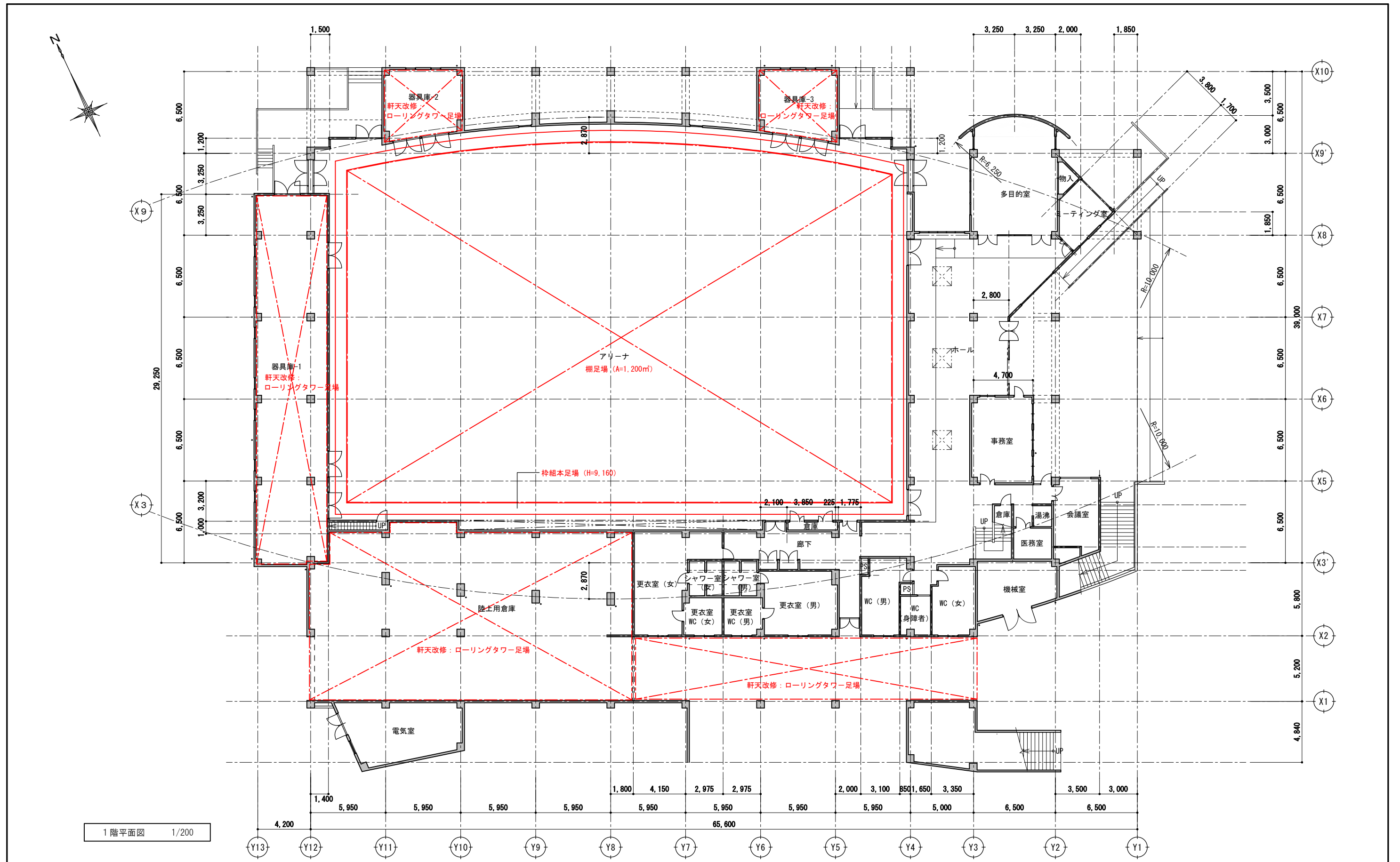


■ 凡例

	パネルキャストゲート：W6.0×H2.0m
	仮囲い：成形鋼板H=2.0m
	車両動線
	体育館利用者動線
	体育館、陸上競技場出入口を示す。


訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

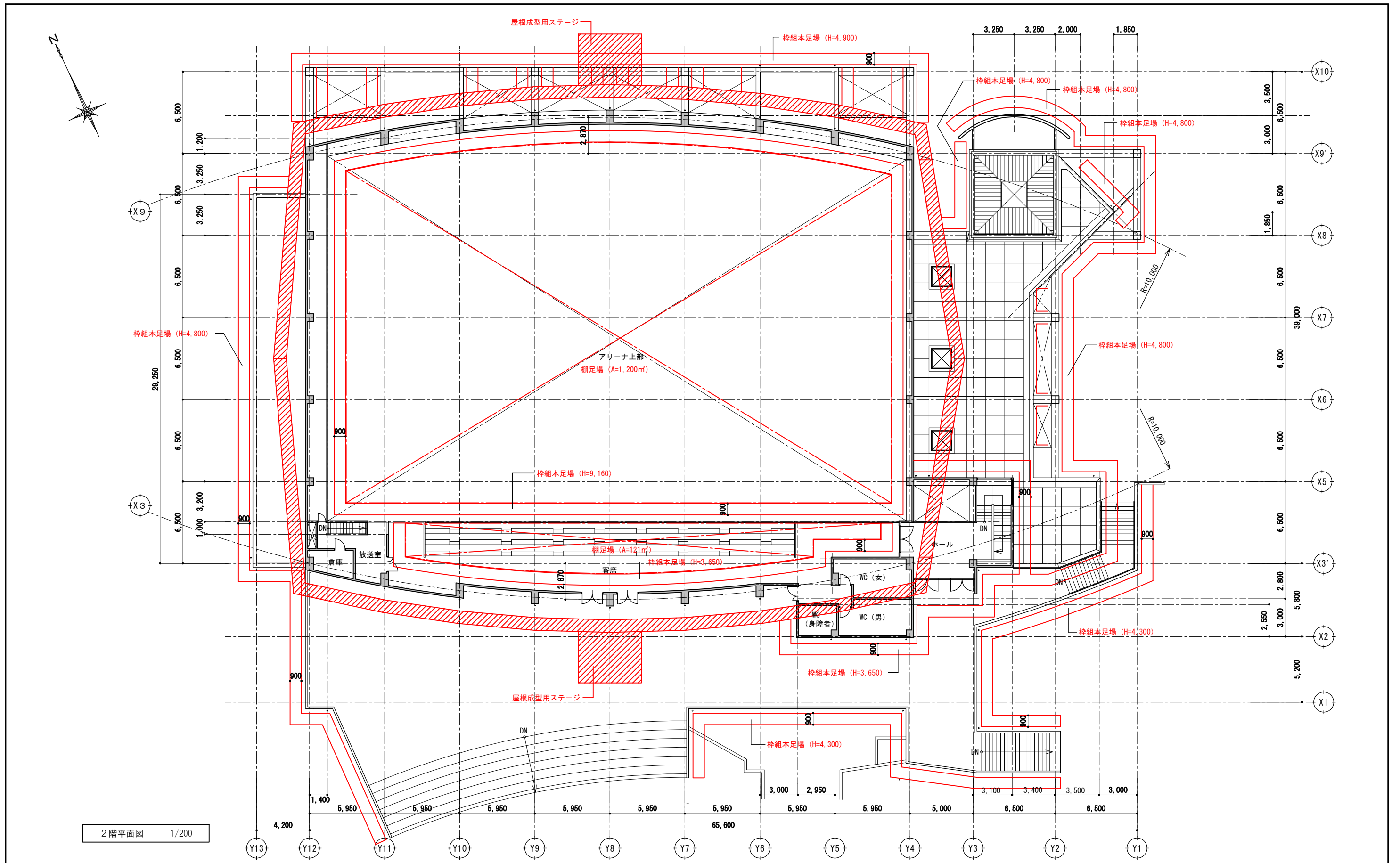
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）		設計番号	H65-022	
図名	仮設計画配置図（参考図）	縮尺	1/600	図面番号	A-13
株式会社 異設計コンサルタント				号図	
一級建築士登録230012号		二級建築士登録9881号		年月日	R8.03
末益 卓也		姫嶋 敬広			



1階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

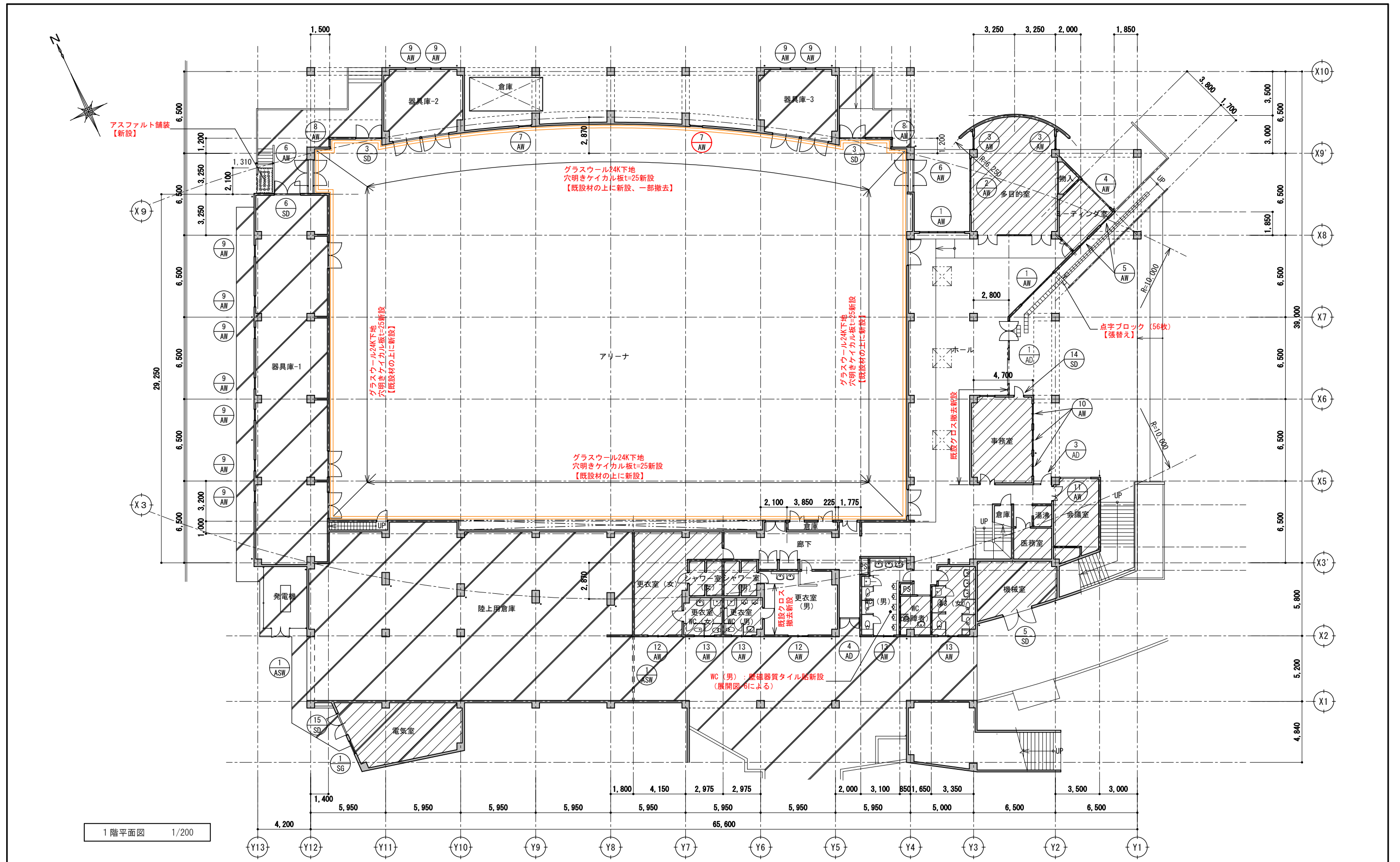
工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
図名 1階仮設計画図 (参考図)	縮尺 1/200	図面番号 A-14
 株式会社 異設計コンサルタント		号図
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広		年月日 R8.03



2階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	2階仮設計画図 (参考図)		縮尺	1/200
	図面番号				A-15
				号図	
一級建築士登録230012号		二級建築士登録9881号		年月日	R8.03
末益 卓也		姫嶋 敬広			



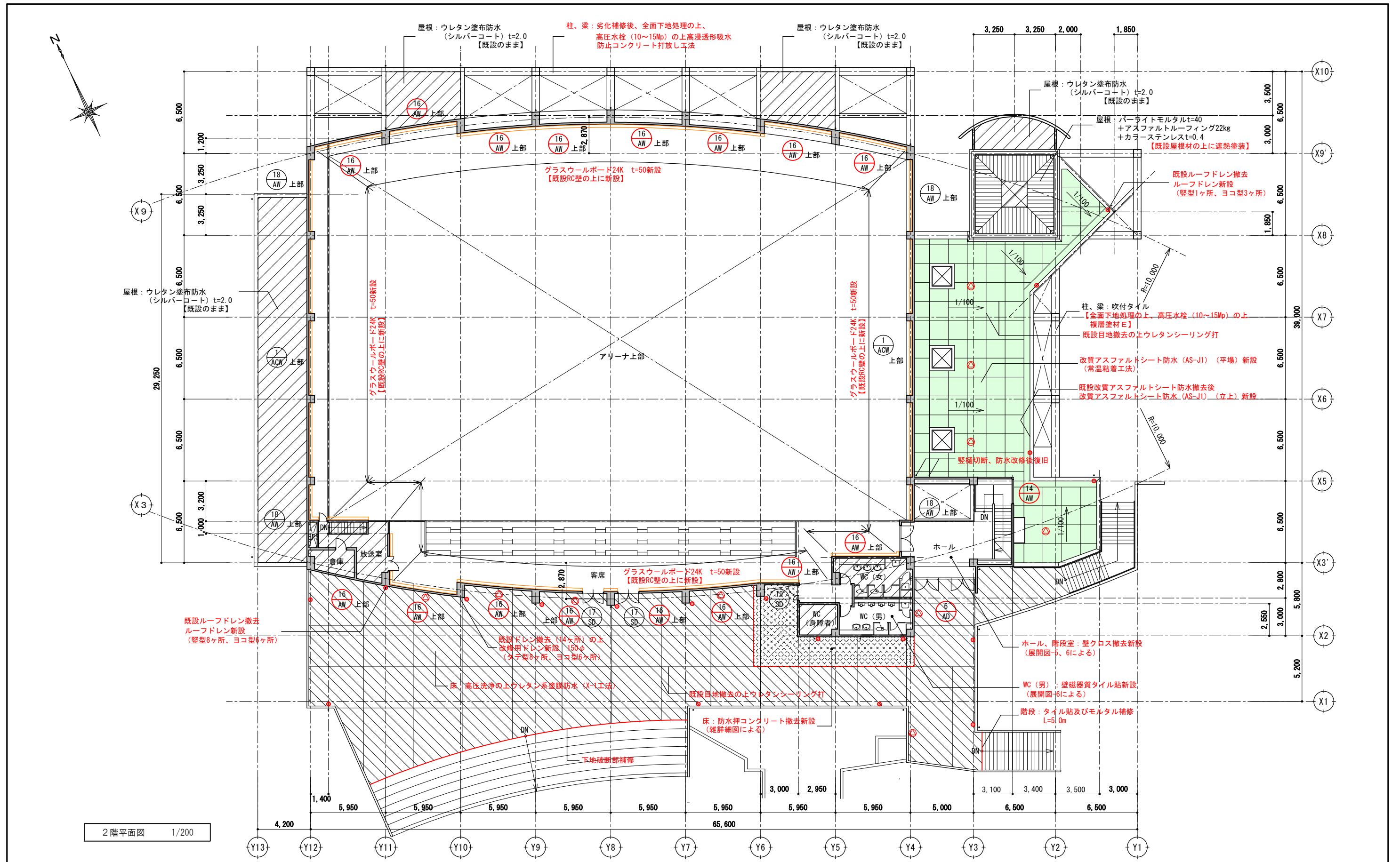
1階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※建具記号 **7** **AW** はオペレーターの改修を行う建具。

凡例 ... 改修対象外の範囲を示す。

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	1階平面図	縮尺	1/200	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-16
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 堀嶋 敬広				年月日 R8.03



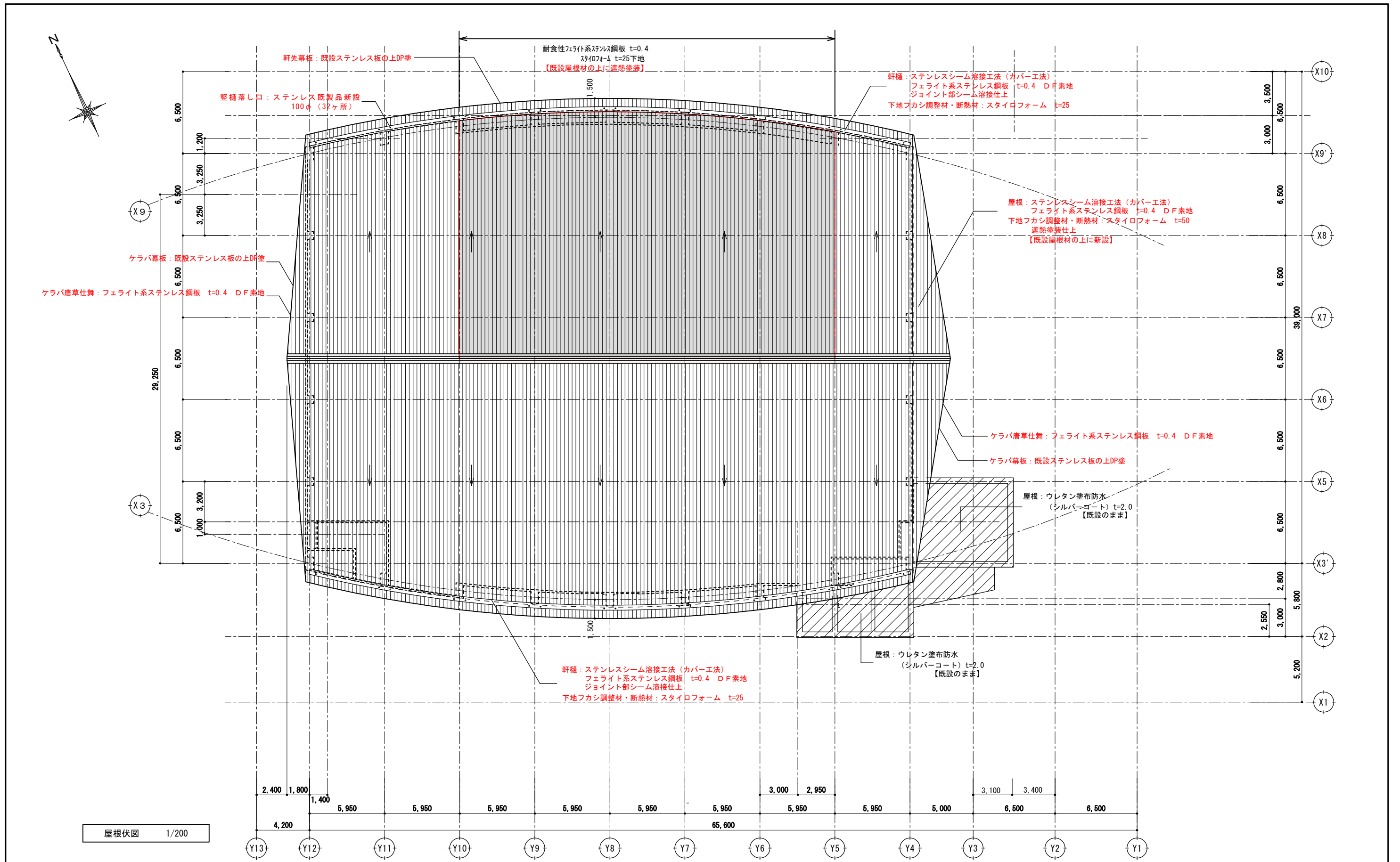
2階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※建具記号 14 AW 9 AD はオペレーターの改修を行う建具。
 ※東面の 16 AW の建具は既設オペレーターを取外し、壁改修後再取付。
 ※改質アスファルトシート防水の改修の際に支障となるものは撤去新設のこと
 (設備配管架台等)

- 凡例
- ・・・防水改修範囲を示す。
 - ・・・床撤去新設範囲を示す。
 - ・・・高圧洗浄の範囲を示す。
 - ・・・改修対象外の範囲を示す。
 - ・・・ルーフドレン撤去新設を示す。
 - ・・・SUS脱気筒新設位置を示す。

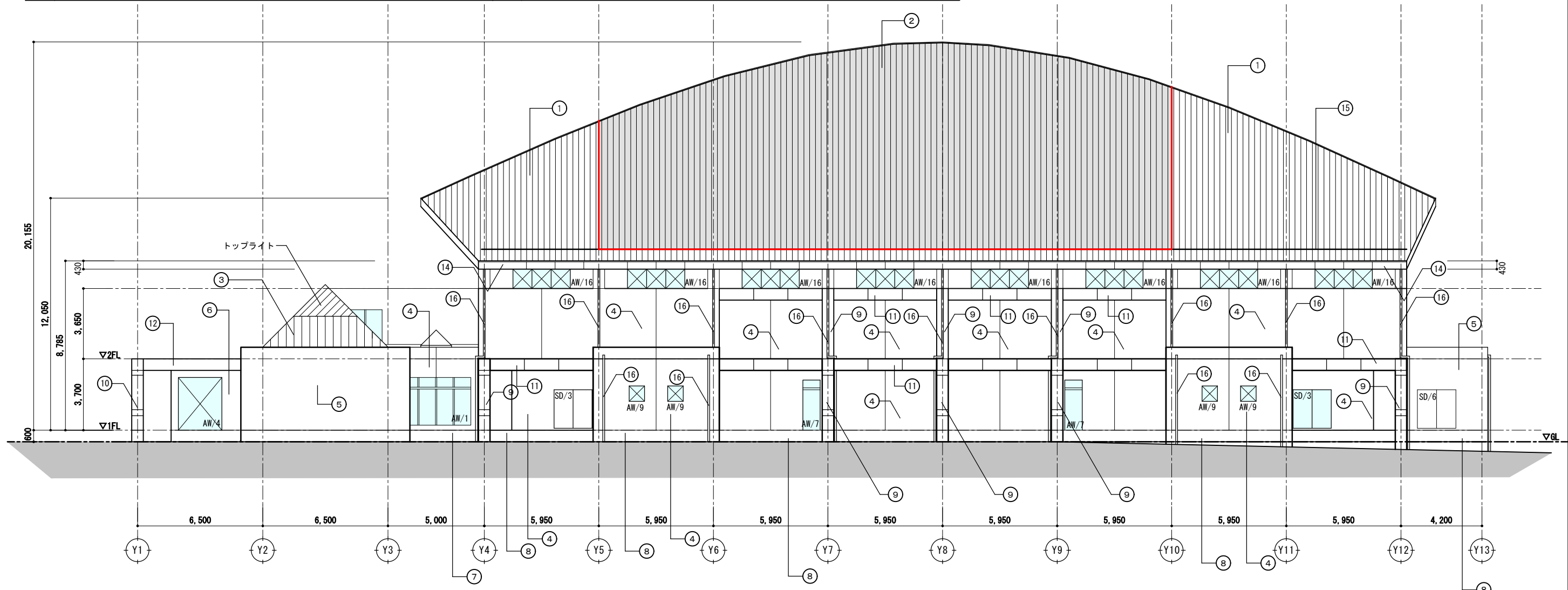
訂正		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
意		2階平面図		縮尺 1/200
		株式会社 異設計コンサルタント		図面番号 A-17
		一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 堀嶋 敬広		年月日 R8.03



屋根伏図 1/200

仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

①	屋根材: オーステナイト系ステンレス鋼板 SUS304 or SUS316 t=0.4 下葺材: アスファルトルーフィング 22kg品 野地板: 高質木片セメント板 t=20 【ステンレスシーム溶接工法 (カバー工法)】 【新設面材: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 SUS445J2 (22Cr) DF素地 t=0.4 (サザ波付) の上 遮熱塗装新設】 【フカン調整材: スタイロフォーム t=50新設】	⑨	柱: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
②	屋根: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 t=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑩	柱: コンクリート打放し 吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
③	屋根: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑪	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
④	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑫	梁型: コンクリート打放し 吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
⑤	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑬	ケラバ幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑥	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑭	軒先幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑦	外壁: アルミバネ貼 【既設のまま】	⑮	軒樋: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上にフェライト系ステンレス鋼板、下地スタイロフォーム t=25の上遮熱塗装新設】
⑧	巾木: コンクリート打放し H=600、100 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑯	整地: ガラス管径φ25 【既設のまま】



東側立面図 1/150

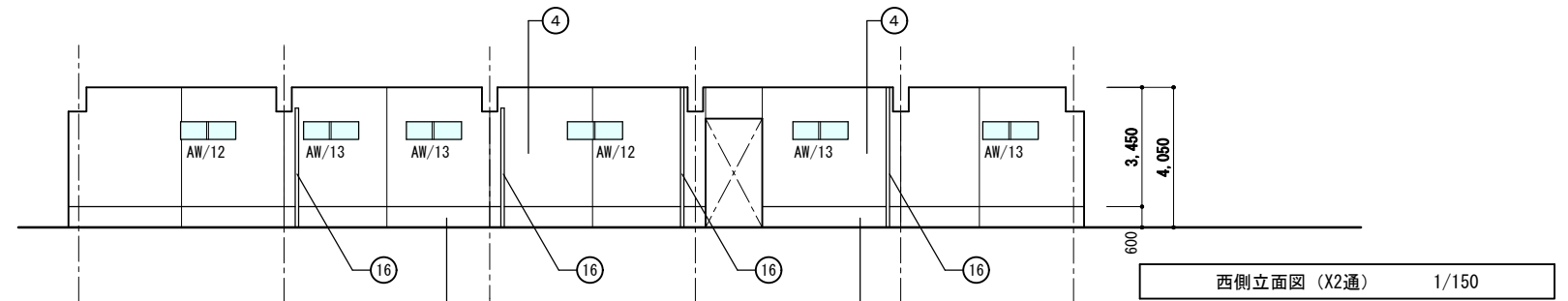
斜線・・・既設のままの範囲を示す。

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

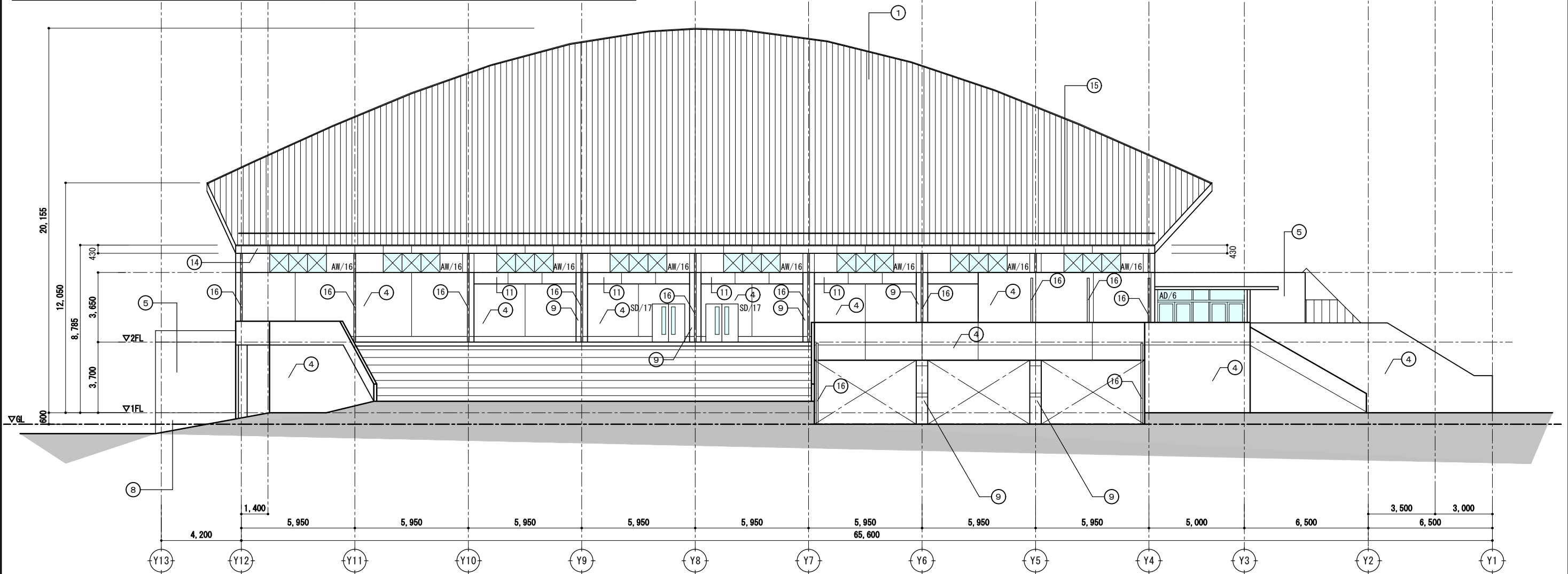
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	東側立面図	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント			A-19	
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	
末益 卓也 姫嶋 敬広			R8.03	

仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

①	屋根材: オーステナイト系ステンレス鋼板 SUS304 or SUS316 t=0.4	⑨	柱: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
	下葺材: アスファルトルーフィング 22kg品	⑩	柱: コンクリート打放し、吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
	野地板: 高質木片セメント板 t=20 【ステンレスシーム溶接工法 (カバー工法)】 【新設面材: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 SUS445J2 (22Cr) DF素地 t=0.4 (サザ波付) の上遮熱塗装新設】 【フカシ調整材: スタイロフォーム t=50新設】	⑪	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
	②	屋根: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 t=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑫
③	屋根: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑬	軒先幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
④	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑭	軒先幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑤	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑮	軒樋: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上にフェライト系ステンレス鋼板、下地スタイロフォーム t=25の上遮熱塗装新設】
⑥	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑯	壁種 / ガラス埋込管125φ 【既設のまま】
⑦	外壁: アルミパネル貼 【既設のまま】		
⑧	巾木: コンクリート打放し、H=600、100 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】		



西側立面図 (X2通) 1/150



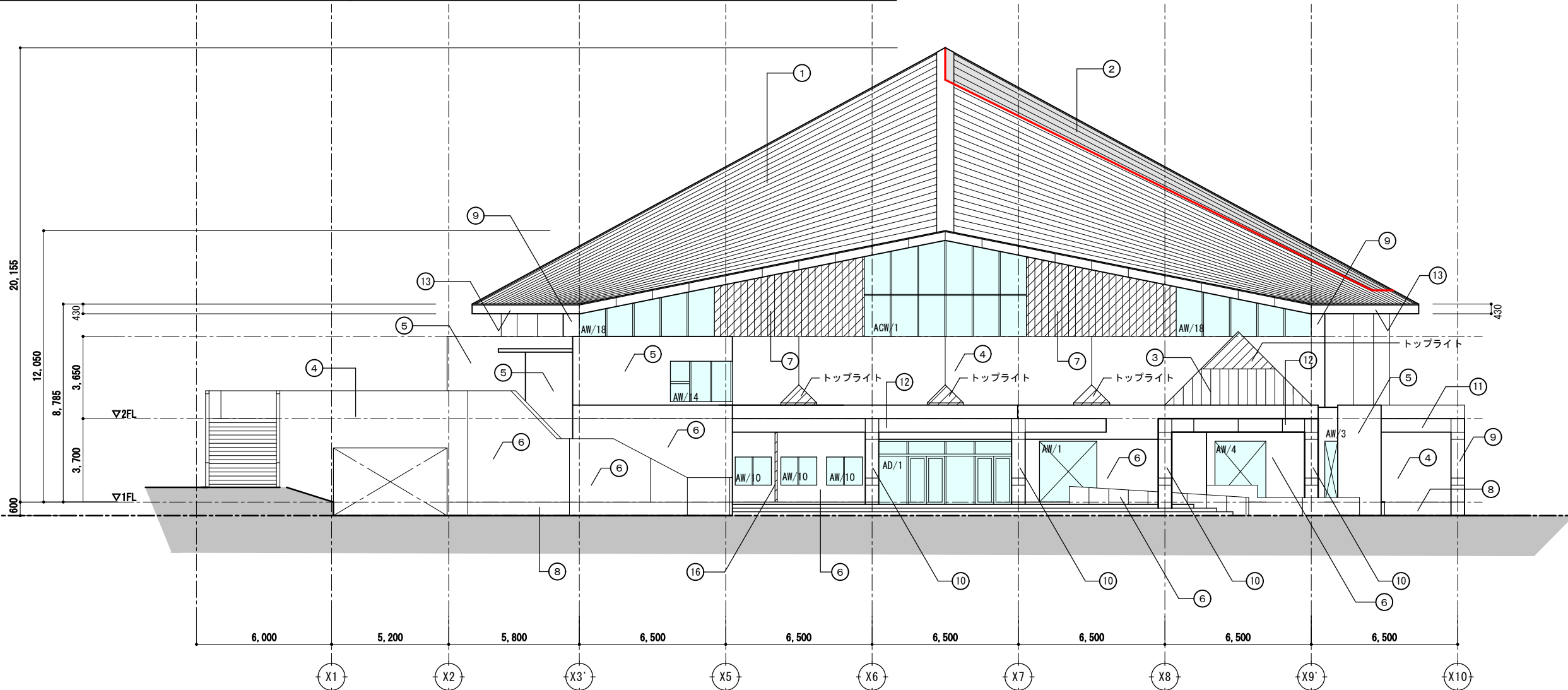
西側立面図 1/150

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	西側立面図	縮尺	1/150
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也	号図	年月日
		矩嶋 敬広		R8.03

仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

①	屋根材: オーステナイト系ステンレス鋼板 SUS304 or SUS316 t=0.4 下葺材: アスファルトルーフィング 22kg品 野地板: 高質木片セメント板 t=20 【ステンレスシーム溶接工法 (カバー工法)】 【新設面材: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 SUS445J2 (22Cr) DF素地 t=0.4 (サザ波付) の上 遮熱塗装新設】 【フカン調整材: スタイロフォーム t=50新設】	⑨	柱: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
②	屋根: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 t=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑩	柱: コンクリート打放し、吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
③	屋根: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑪	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
④	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑫	梁型: コンクリート打放し、吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
⑤	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑬	ケラバ幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑥	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑭	軒先幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑦	外壁: アルミバネ貼 【既設のまま】	⑮	軒樋: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上にフェライト系ステンレス鋼板、下地スタイロフォーム t=25の上遮熱塗装新設】
⑧	巾木: コンクリート打放し H=600、100 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑯	壁: ガラス張り管125φ 【既設のまま】



南側立面図 1/150

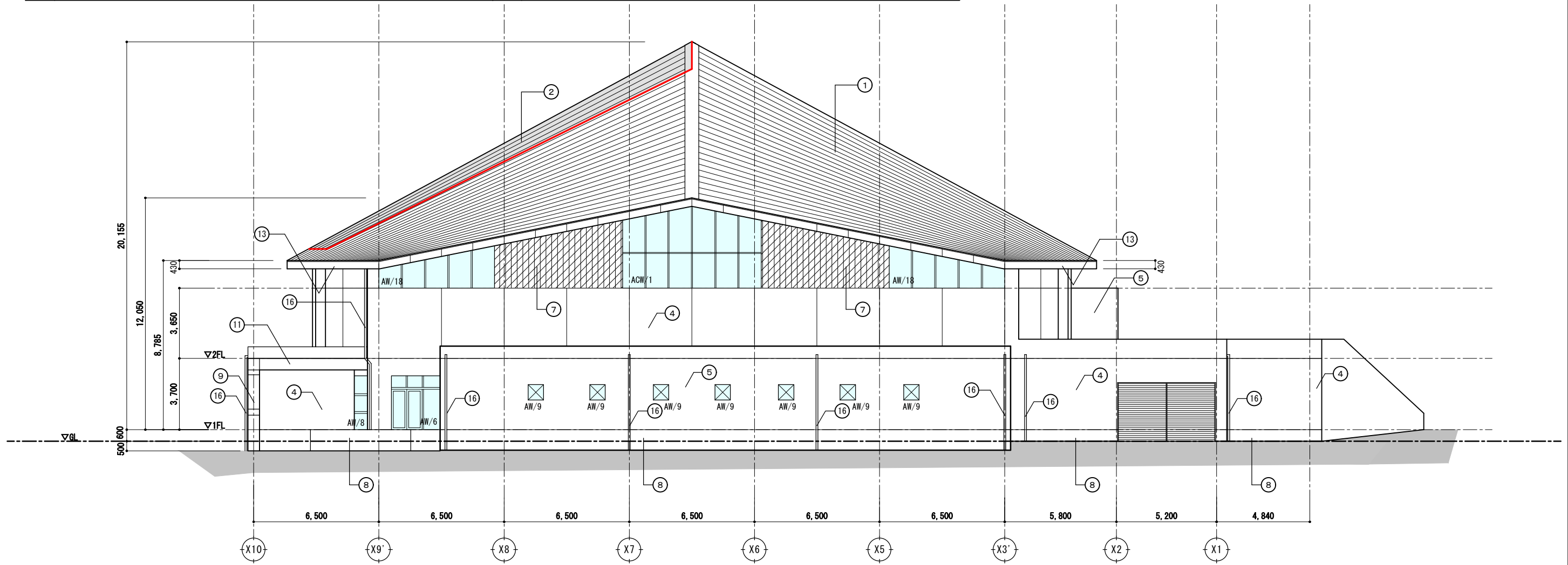
■■■■ 既設のままの範囲を示す。

訂正年月日	訂正事項	担当	承認
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	南側立面図	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-21
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号				年月日
末益 卓也 姫嶋 敬広				R8.03

仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

①	屋根材: オーステナイト系ステンレス鋼板 SUS304 or SUS316 t=0.4 下葺材: アスファルトルーフィング 22kg品 野地板: 高質木片セメント板 t=20 【ステンレスシーム溶接工法 (カバー工法)】 【新設面材: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 SUS445J2 (22Cr) DF素地 t=0.4 (サザ波付) の上 遮熱塗装新設】 【フカン調整材: スタイロフォーム t=50新設】	⑨	柱: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
②	屋根: 耐食性フェライト系ステンレス鋼板 t=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑩	柱: コンクリート打放し 吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
③	屋根: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上に遮熱塗装】	⑪	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】
④	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑫	梁型: コンクリート打放し 吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】
⑤	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑬	ケラバ幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑥	外壁: コンクリート打放し、フカシt=20の上吹付タイル 【全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上複層塗材E】	⑭	軒先幕板: ステンレス板t=1.5 【既設材の上にDP塗】
⑦	外壁: アルミバネ貼 【既設のまま】	⑮	軒樋: カラーステンレスt=0.4 【既設材の上にフェライト系ステンレス鋼板、下地スタイロフォーム t=25の上遮熱塗装新設】
⑧	巾木: コンクリート打放し H=600、100 【劣化補修後、全面下地処理の上、高圧水栓 (10~15Mp) の上高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法】	⑯	壁脚: ガラス管径φ25 【既設のまま】

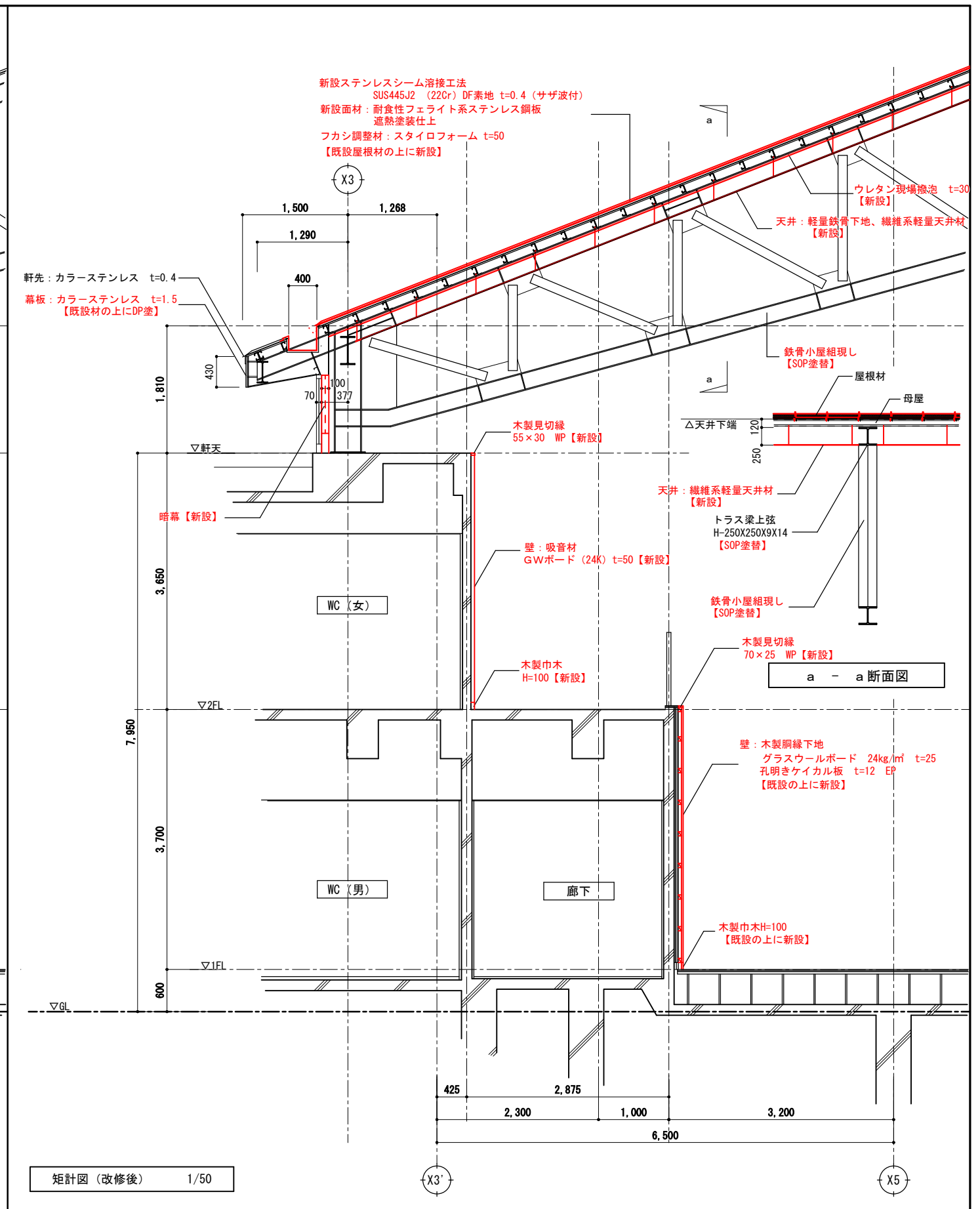
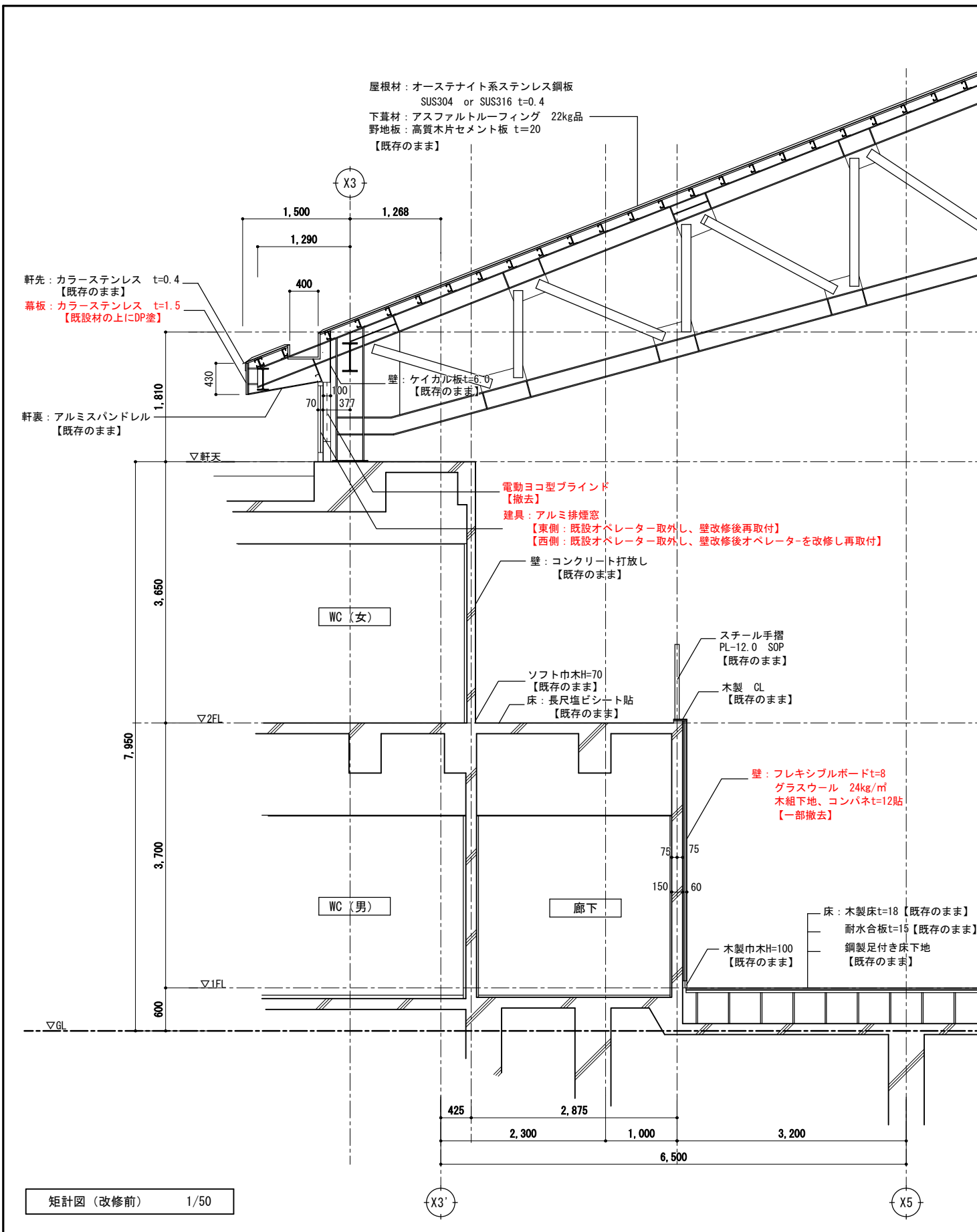


北側立面図 1/150

■■■■ 既設のままの範囲を示す。

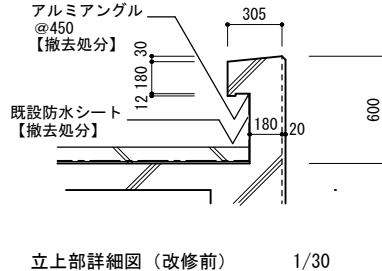
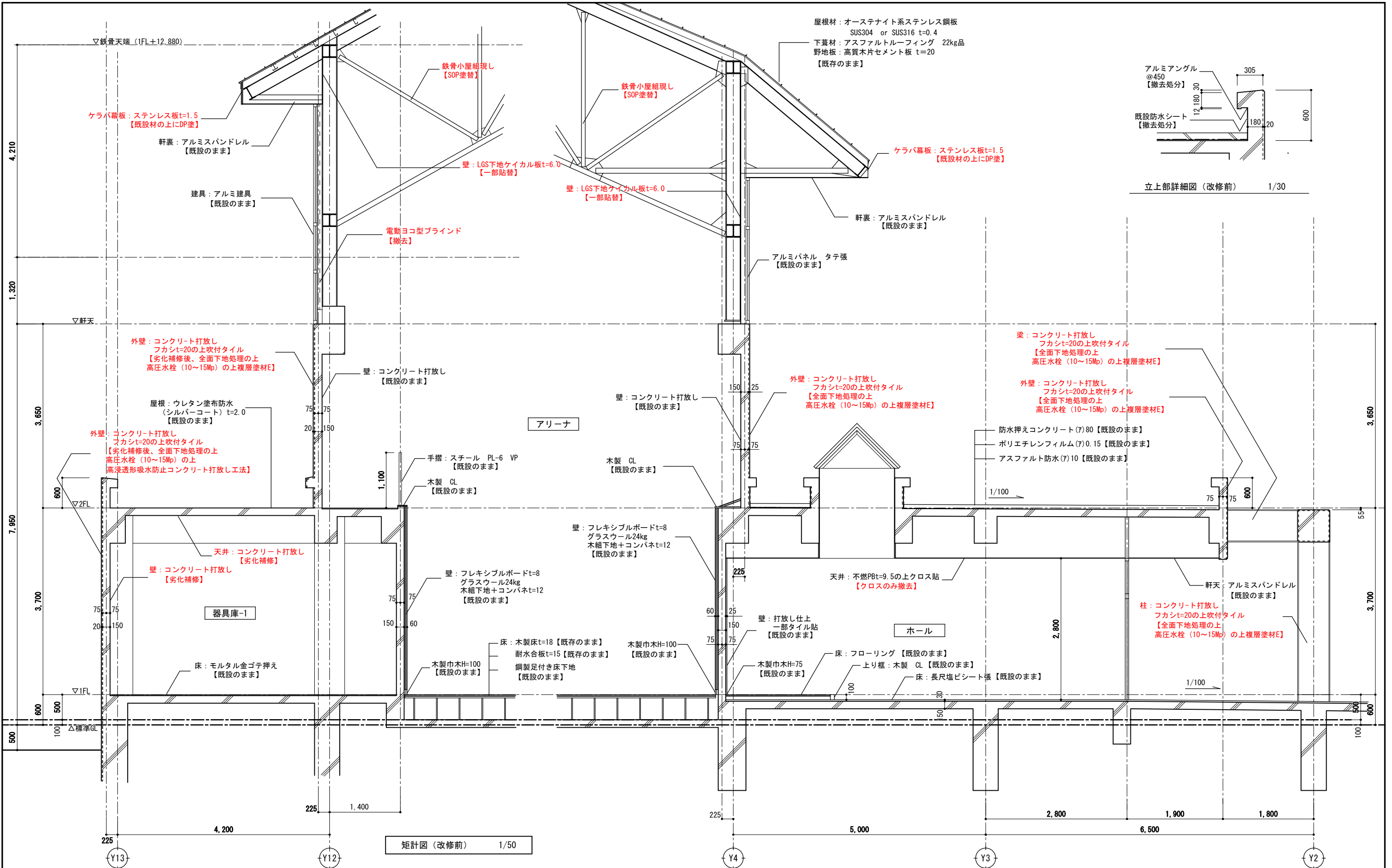
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	北側立面図	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-22
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号				年月日
末益 卓也 姫嶋 敬広				R8.03

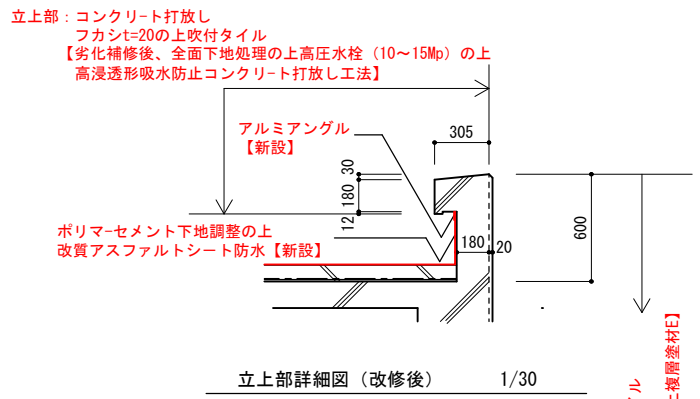
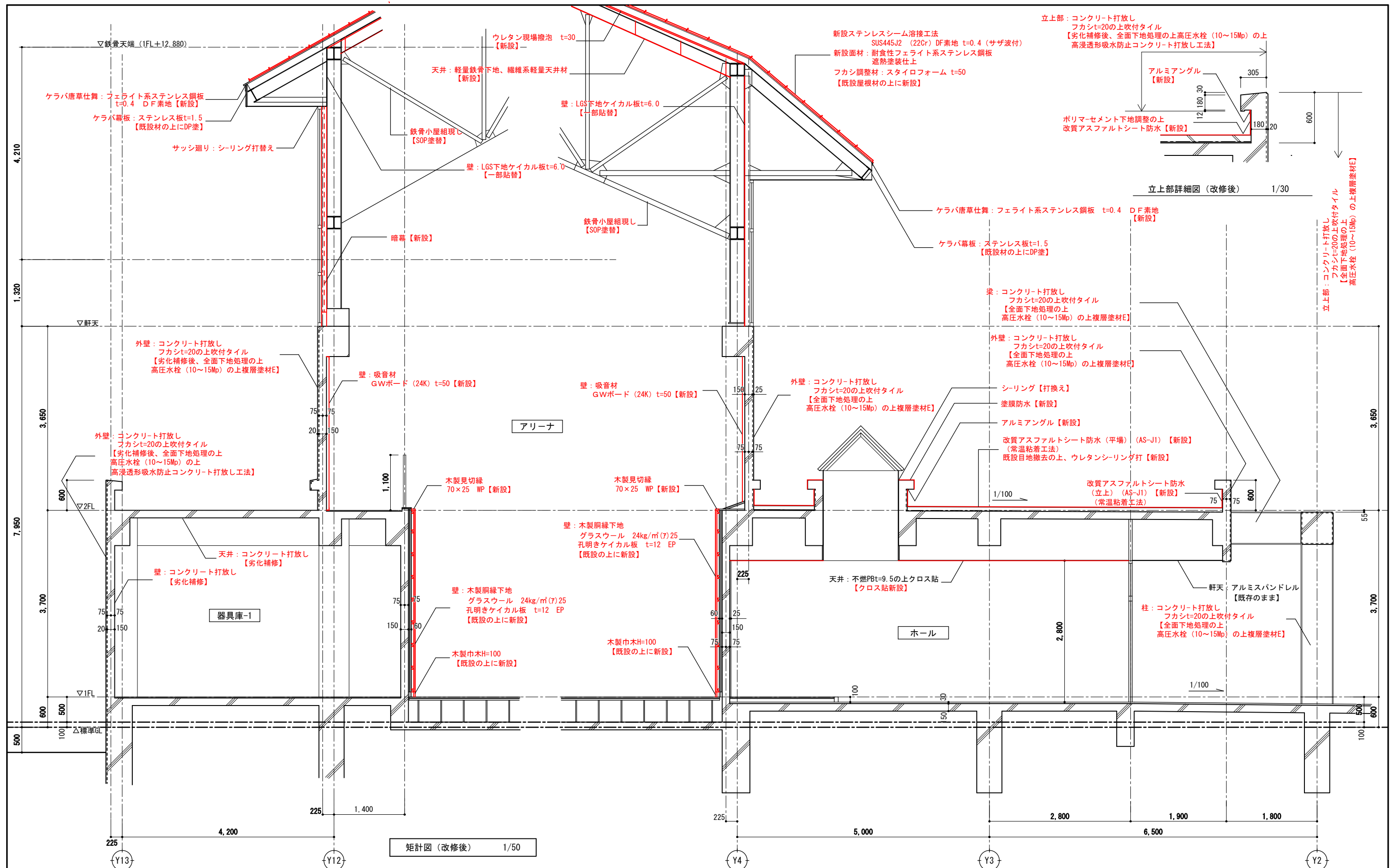


訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	矩計図-1 (改修前・改修後)	縮尺	1/50
	図面番号			A-23
設計者		株式会社 異設計コンサルタント	号図	
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也 姫嶋 敬広	年月日	R8.03



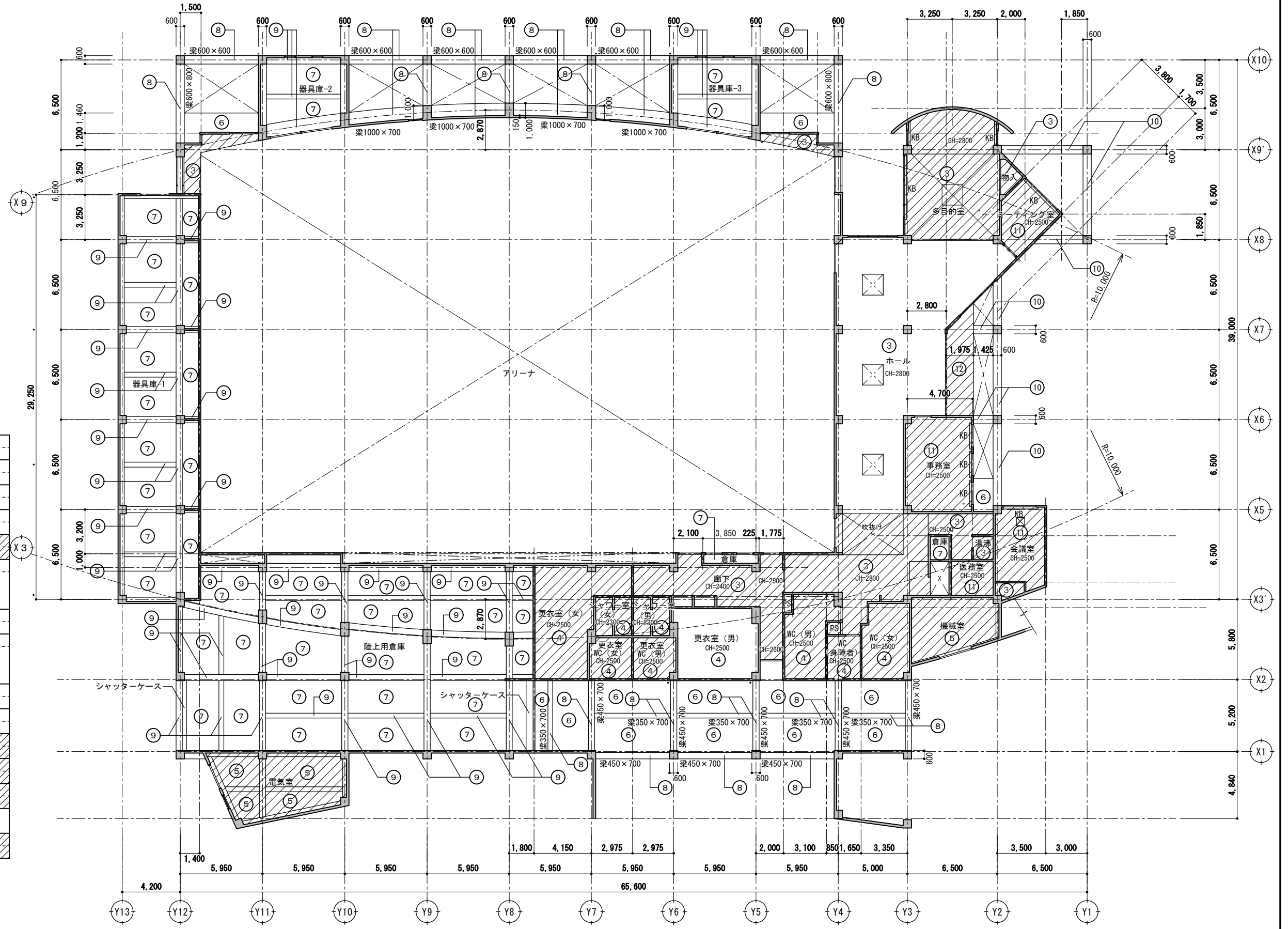
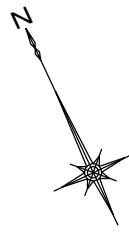
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認	工事名称	設計番号
1					令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	H65-022
2					意 図名 矩計図-2 (改修前) 縮尺 1/50	図面番号 A-24
3					株式会社 異設計コンサルタント	
4					一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号	年月日
5					末益 卓也 堀嶋 敬広	R8.03
6						号図
7						



矩計図 (改修後) 1/50

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	矩計図-2 (改修後)	縮尺	1/50
	株式会社 異設計コンサルタント		図面番号	A-25
一級建築士登録230012号 末益 卓也		二級建築士登録9881号 姫嶋 敬広	年月日	R8.03



仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

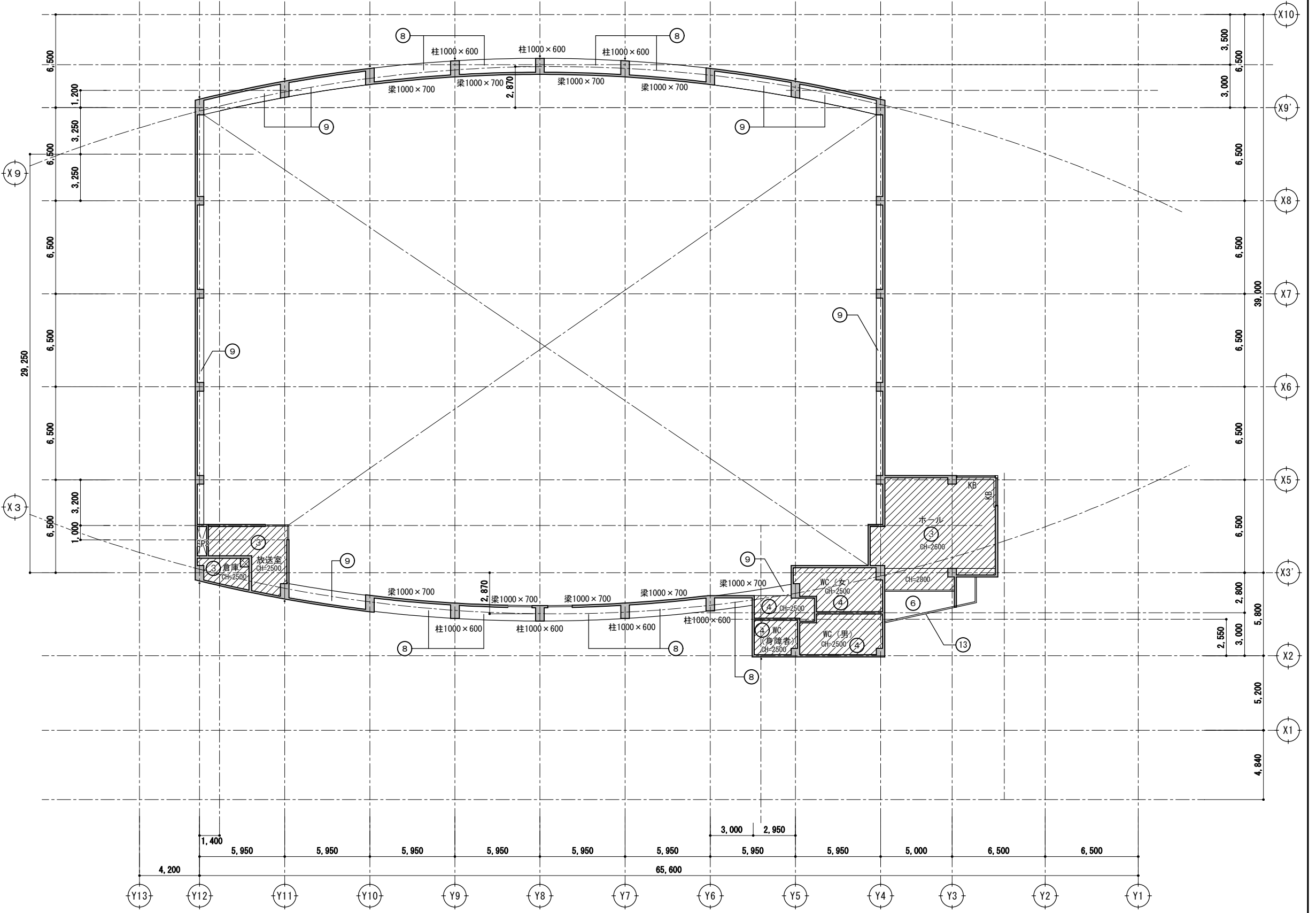
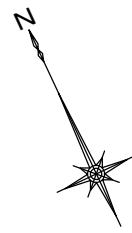
①	断熱材現し 繊維系軽量天井材【新設】
②	小屋根鉄骨 SOP 小屋根鉄骨【SOP塗替】
③	不燃Pb=12.5 不燃クロス 【1階ホールのみクロス貼替、他既設のまま】
④	ケイカル板t=6.0 突き付け張 EP 【更衣室(男)のみ撤去新設、他既設のまま】
⑤	ガラスタイルt=50 ガラスクロス挿 【既設の手ま】
⑥	コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑦	コンクリート打放し 【劣化補修】
⑧	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑨	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修】
⑩	梁型: コンクリート打放し 吹付タイル 【全面下地処理の上、複層塗材E】
⑪	不燃Pb=12.5 ビニルクロス貼 【既設の手ま】
⑫	アルミハンドレ 【既設の手ま】
⑬	ステンレス製 横樋 【既設の手ま】
KB	カーテンボックス 【既設の手ま】

1階天井伏図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

... 既設のままの範囲を示す。

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)			設計番号	H65-022
図名	1階天井伏図	縮尺	1/200	図面番号	A-26
株式会社 異設計コンサルタント					
一級建築士登録230012号 末益 卓也		二級建築士登録9881号 姫嶋 敬広		年月日	R8.03



仕上げリスト (上段:改修前、下段:改修後)

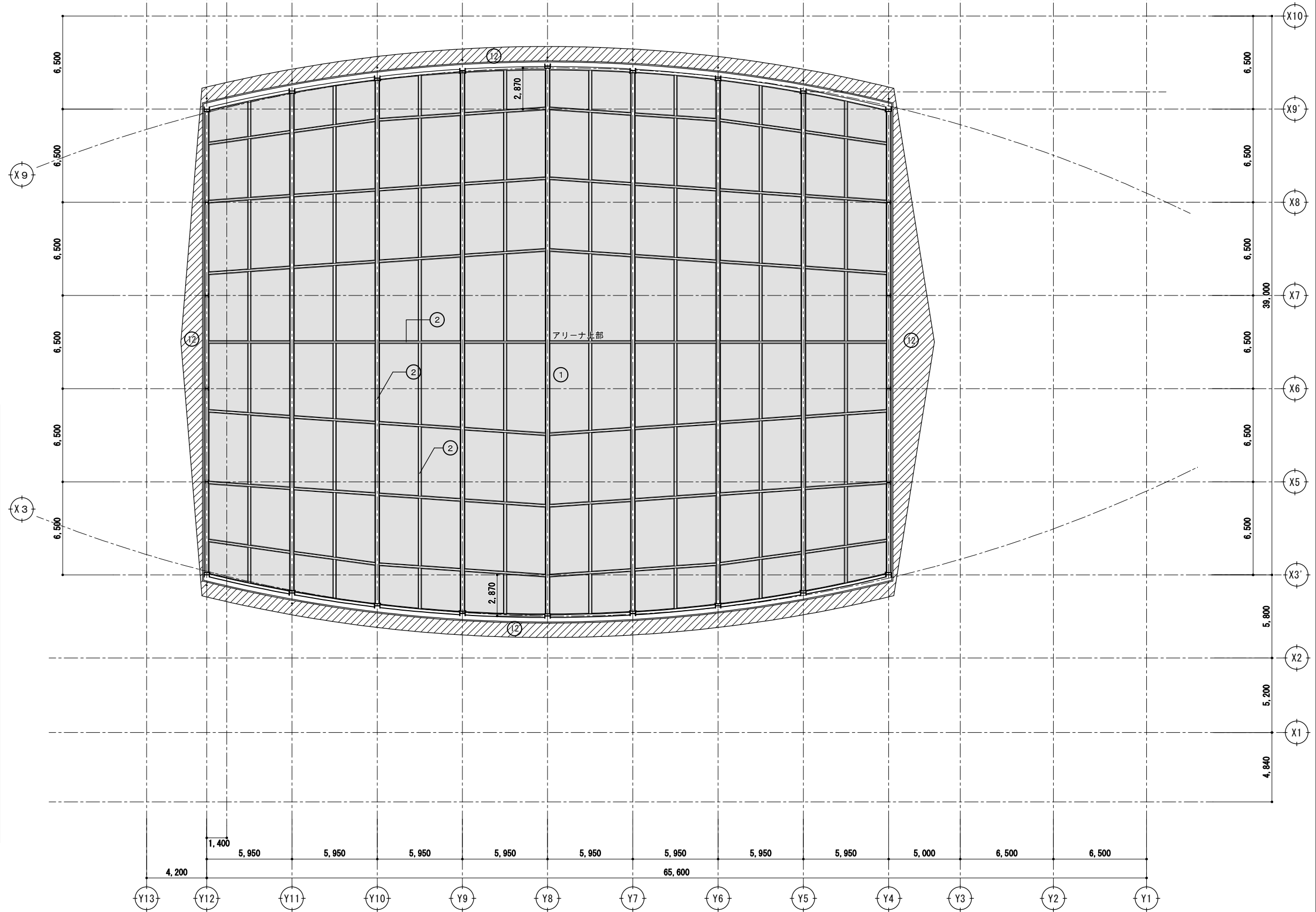
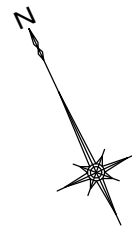
①	断熱材現し 繊維系軽量天井材【新設】
②	小屋根鉄骨 SOP 小屋根鉄骨【SOP塗替】
③	不燃PBT=12.5 不燃クロス 【1階ホールのみクロス貼替、他既設のまま】
④	ケイカル板t=6.0 突き付け張 EP 【更衣室(男)のみ撤去新設、他既設のまま】
⑤	ガラスカーペットt=50 ガラスクロス挿 【既設のまま】
⑥	コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑦	コンクリート打放し 【劣化補修】
⑧	梁型:コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑨	梁型:コンクリート打放し 【劣化補修】
⑩	梁型:コンクリート打放し 【全面下地処理の上、複層塗材E】
⑪	不燃PBT=12.5 ビニルクロス貼 【既設のまま】
⑫	アルミスバンドレル 【既設のまま】
⑬	ステンレス製 横樋 【既設のまま】
KB	カーテンボックス 【既設のまま】

2階天井伏図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

■■■■ 既設のままの範囲を示す。

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
図名 2階天井伏図	縮尺 1/200	図面番号 A-27
株式会社 異設計コンサルタント		
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広		号図 R8.03



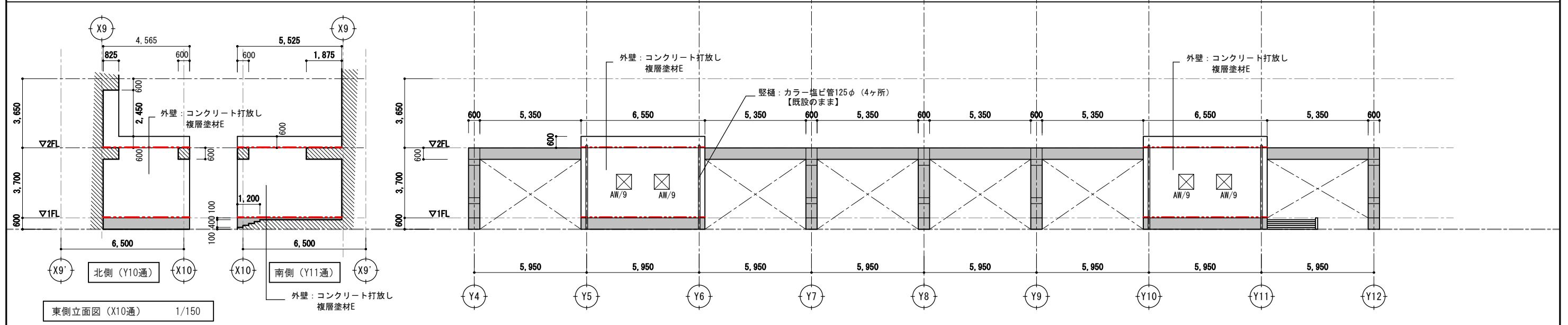
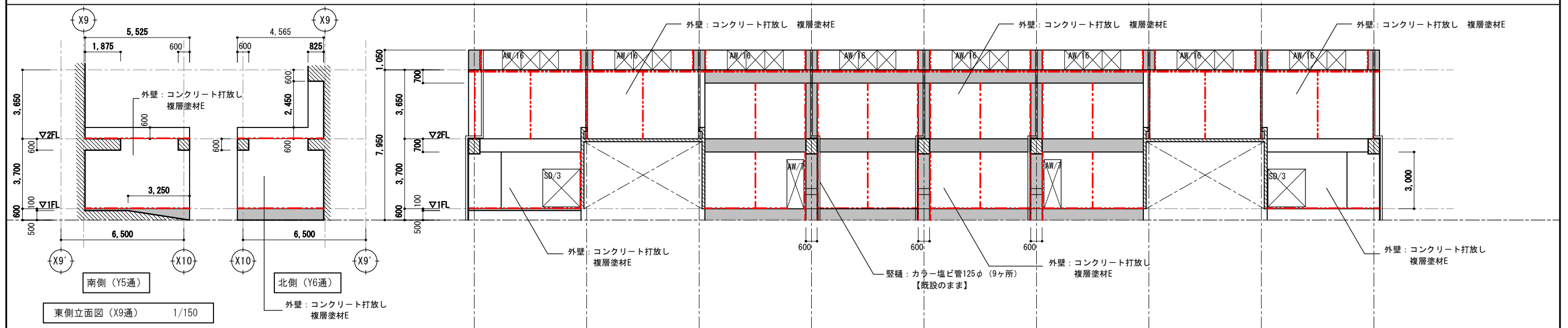
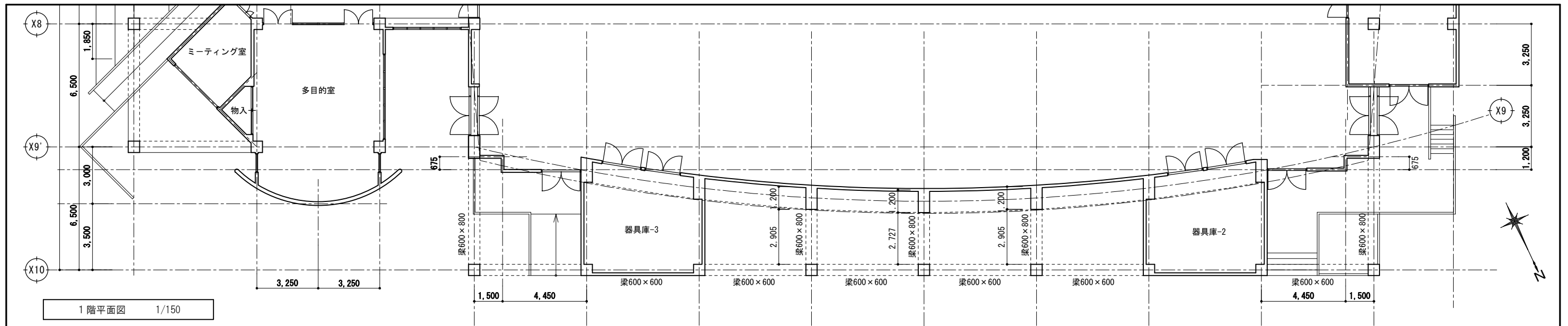
仕上げリスト (上段: 改修前、下段: 改修後)

①	断熱材現し 繊維系軽量天井材【新設】
②	小屋組鉄骨 SOP 小屋組鉄骨【SOP塗替】
③	不燃PBt=12.5 不燃クロス 【1階ホールのみクロス貼替、他既設のまま】
④	ケイカル板t=6.0 突き付け張 EP 【更衣室(男)のみ撤去新設、他既設のまま】
⑤	ガラスウールt=50 ガラスクロス挿 【既設の手ま】
⑥	コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑦	コンクリート打放し 【劣化補修】
⑧	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修後、全面下地処理の上、高浸透形吸水防水コンクリート打放し工法】
⑨	梁型: コンクリート打放し 【劣化補修】
⑩	梁型: コンクリート打放し 【全面下地処理の上、複層塗材E】
⑪	不燃PBt=12.5 ビニルクロス貼 【既設の手ま】
⑫	アルミスバンドレル 【既設の手ま】
⑬	ステンレス製 横樋 【既設の手ま】
KB	カーテンボックス 【既設の手ま】

2階天井鉄骨伏図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

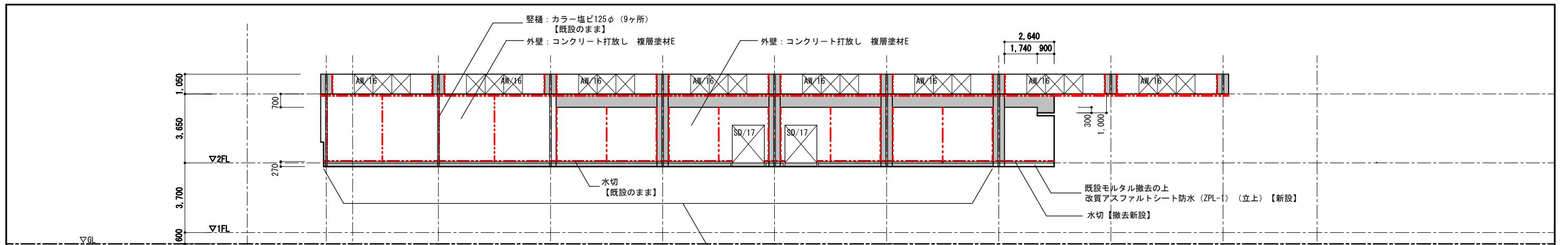
工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	2階天井伏図 (アリーナ鉄骨天井上弦面)	縮尺	1/200
	図面番号			A-28
		株式会社 異設計コンサルタント		号図
		一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号	年月日	R8.03
		末益 卓也 姫嶋 敬広		



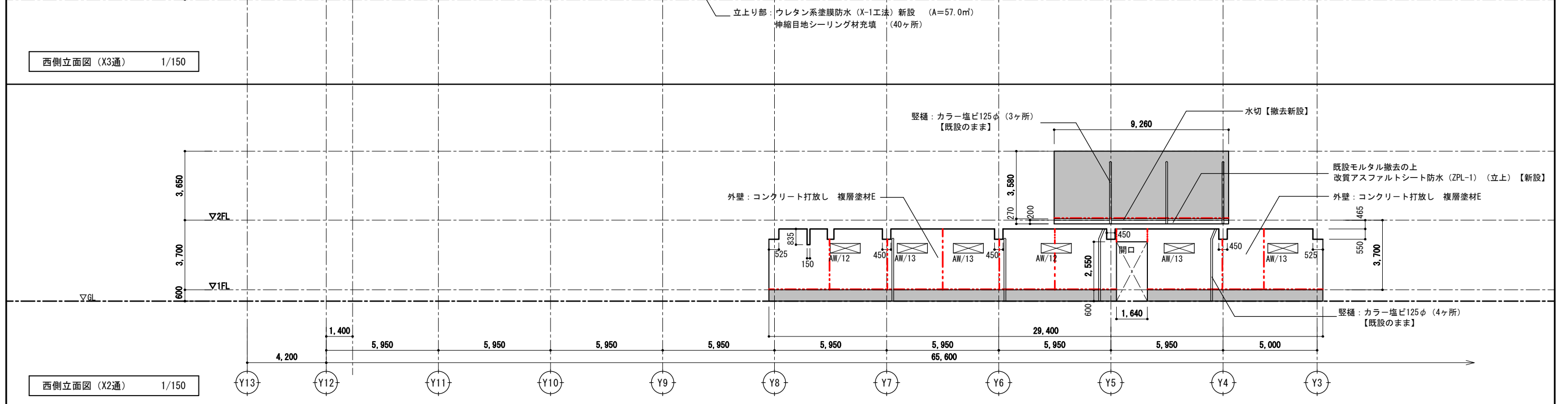
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面：(既存吹付部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、複層塗材E(フッ素系)
 (既存コンクリート打放し部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法(セラミクリートガード工法)
 ... コンクリート打放し(セラミクリートガード工法)を示す。
 ... シーリング(既設撤去、新設)を示す。
 外壁面シーリング20×10 ｷﾞﾗﾝﾄﾝ(PU-2)打替。

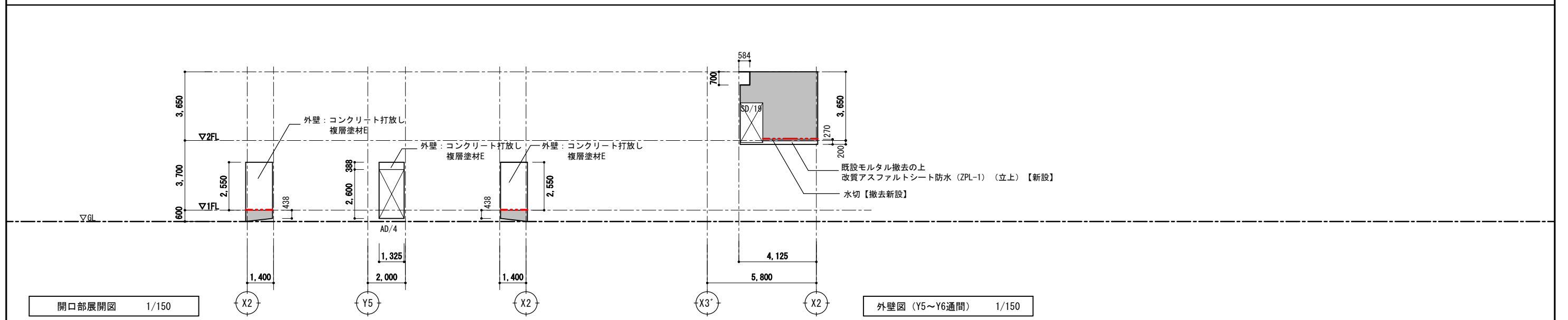
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)			設計番号	H65-022
図名	東側外壁図	縮尺	1/150	図面番号	A-29
株式会社 異設計コンサルタント					
一級建築士登録230012号		二級建築士登録9881号		年月日	R8.03
末益 卓也		姫嶋 敬広			



西側立面図 (X3通) 1/150



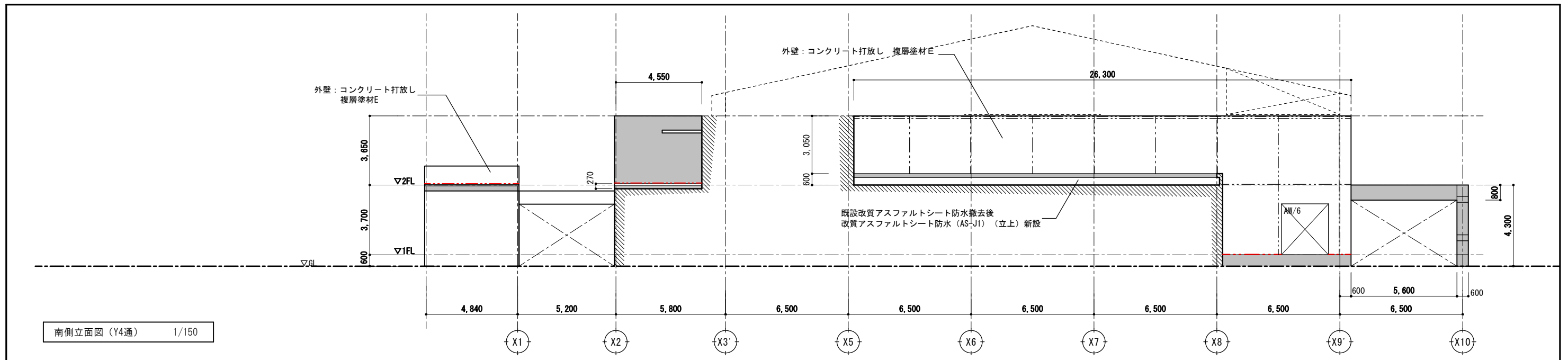
西側立面図 (X2通) 1/150



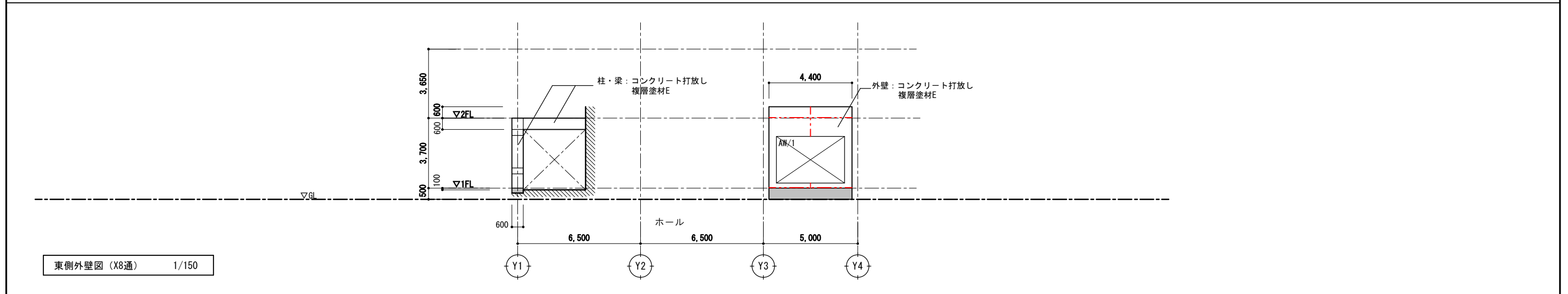
開口部展開図 1/150

外壁図 (Y5~Y6通間) 1/150

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認	※全面外観調査を行うこと ※既存外壁面：(既存吹付部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、複層塗材E(フッ素系) (既存コンクリート打放し部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法(セラミクリートガード工法) ■コンクリート打放し(セラミクリートガード工法)を示す。 - - - シーリング(既設撤去、新設)を示す。 外壁面シーリング20×10 〆ウレタン(PU-2)打替。	工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)	設計番号 H65-022	
1						図名 西側外壁図	縮尺 1/150	図面番号 A-30
2						株式会社 異設計コンサルタント		
3						一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広	年月日 R8.03	号図
4								
5								
6								
7								



南側立面図 (Y4通) 1/150



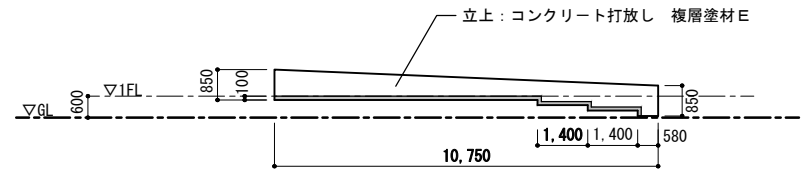
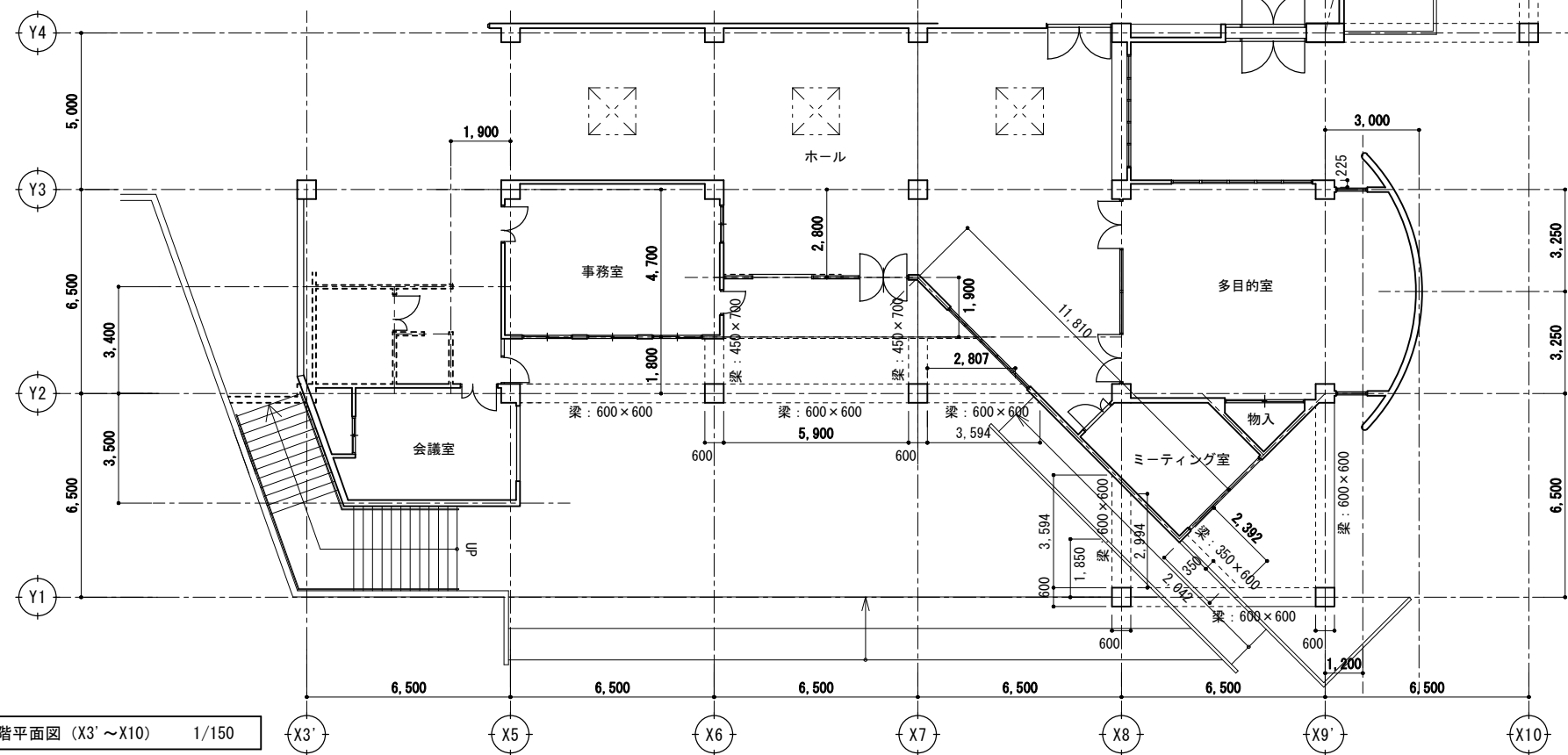
東側外壁図 (X8通) 1/150

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

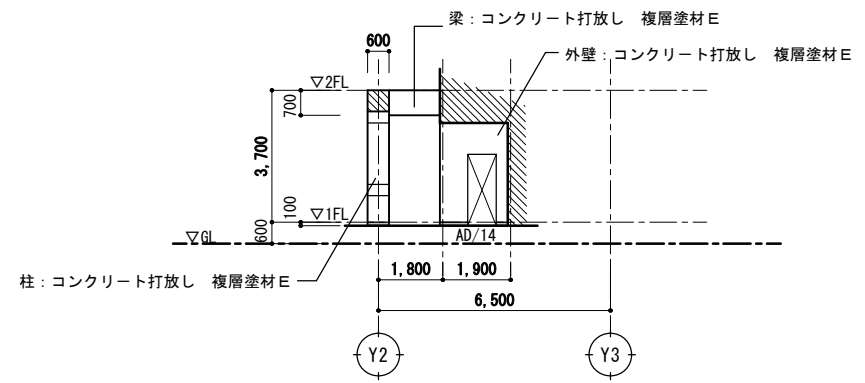
※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面: (既存吹付部) 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、複層塗材E (フッ素系)
 (既存コンクリート打放し部) 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (セラミクリートガード工法)
 ■コンクリート打放し (セラミクリートガード工法) を示す。
 - - - シーリング (既設撤去、新設) を示す。
 外壁面シーリング20×10 ㊦リウケル (PU-2) 打替。

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	南側外壁図 (1)	縮尺	1/150
	株式会社 異設計コンサルタント		図面番号	A-31
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		年月日	R8.03	
末益 卓也 姫嶋 敬広				

1階平面図 (X3' ~ X10) 1/150

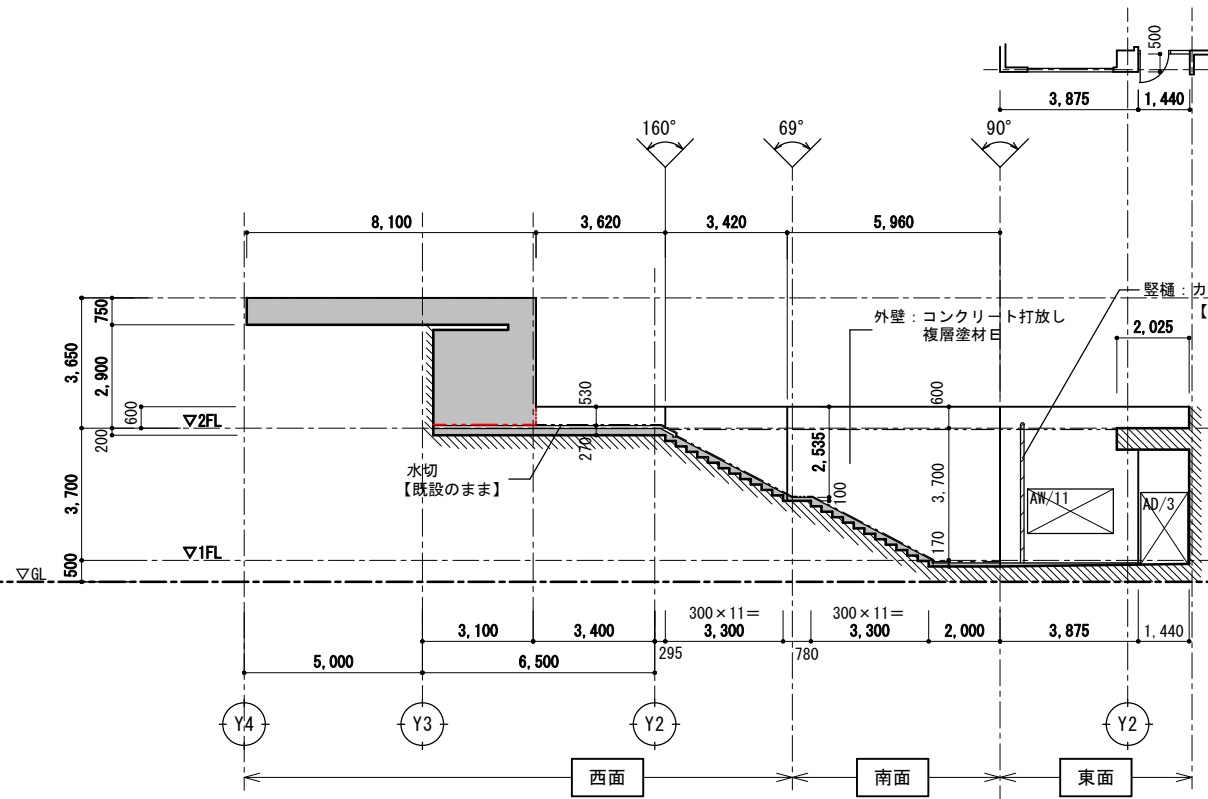


スロープ立上詳細図 1/150

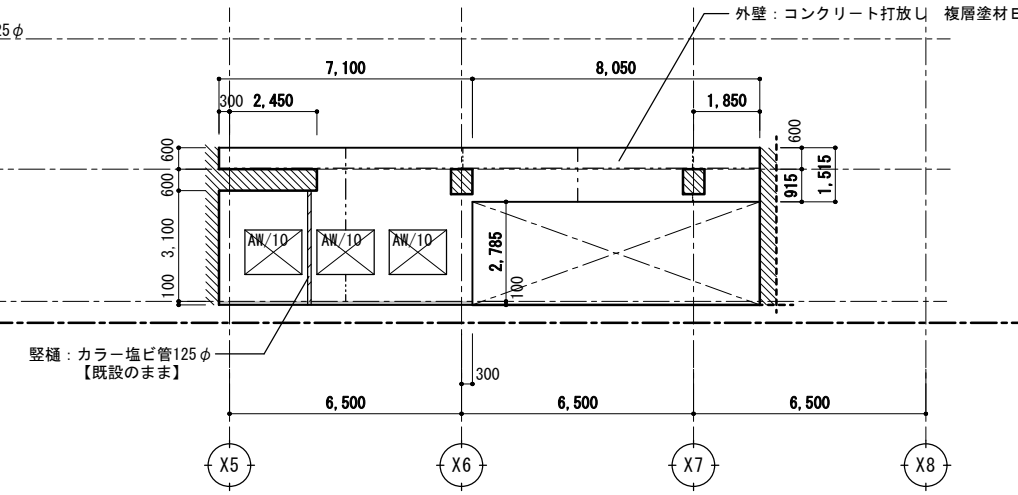


東側外壁図 (X6通) 1/150

外壁図 (会議室) 1/150



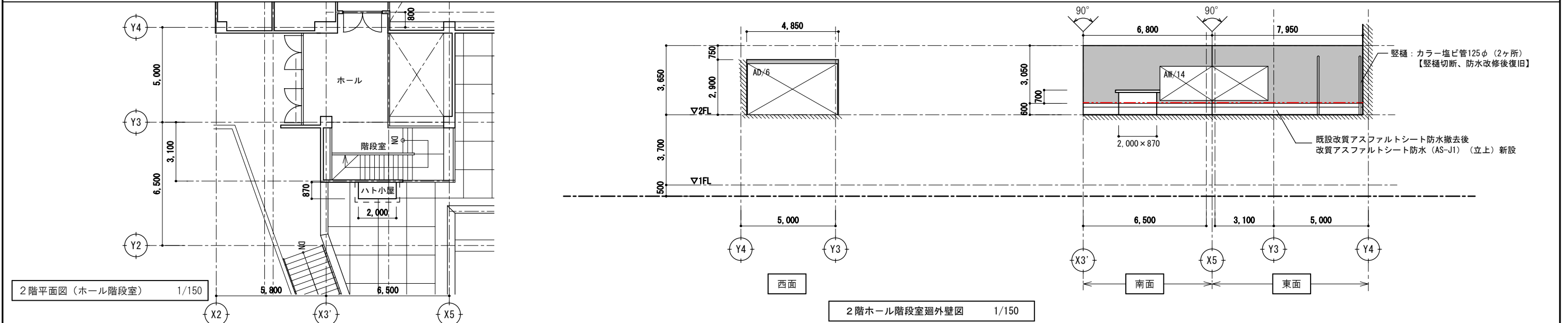
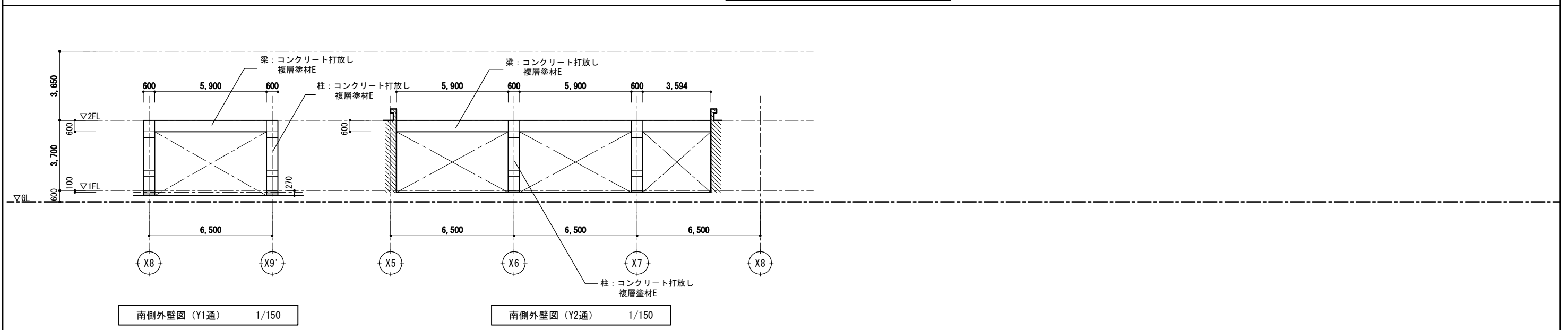
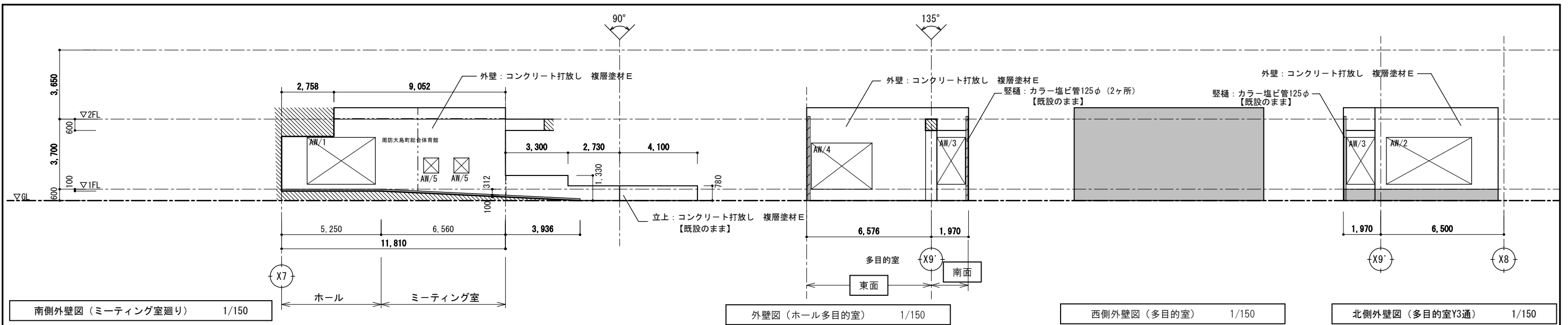
南側外壁図 (Y2+1,800通) 1/150



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面: (既存吹付部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、複層塗材E (フッ素系)
 (既存コンクリート打放し部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (セラミクリートガード工法)
 ■コンクリート打放し (セラミクリートガード工法) を示す。

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	南側外壁図 (2)	縮尺	1/150
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	R8.03
末益 卓也 堀嶋 敬広				



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと

※既存外壁面：(既存吹付部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、複層塗材E(フッ素系)

(既存コンクリート打放し部)劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗(10~15Mp)の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法(セラミクリートガード工法)

.....コンクリート打放し(セラミクリートガード工法)を示す。

-----シーリング(既設撤去、新設)を示す。

外壁面シーリング20×10 ｷﾞﾗｰﾙﾀﾝ(PU-2)打替。

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)

設計番号 H65-022

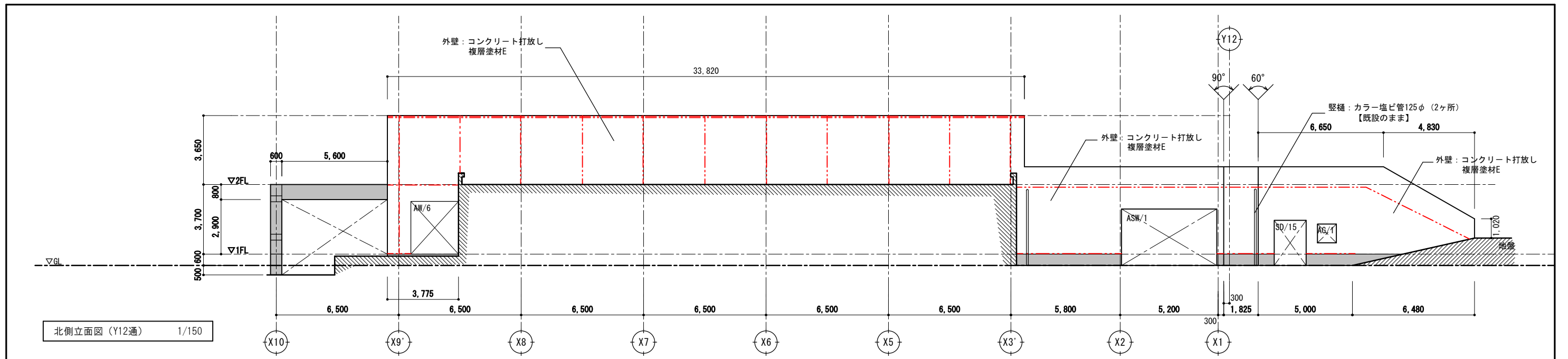
図名 南側外壁図(3) 縮尺 1/150 図面番号 A-33

株式会社 異設計コンサルタント

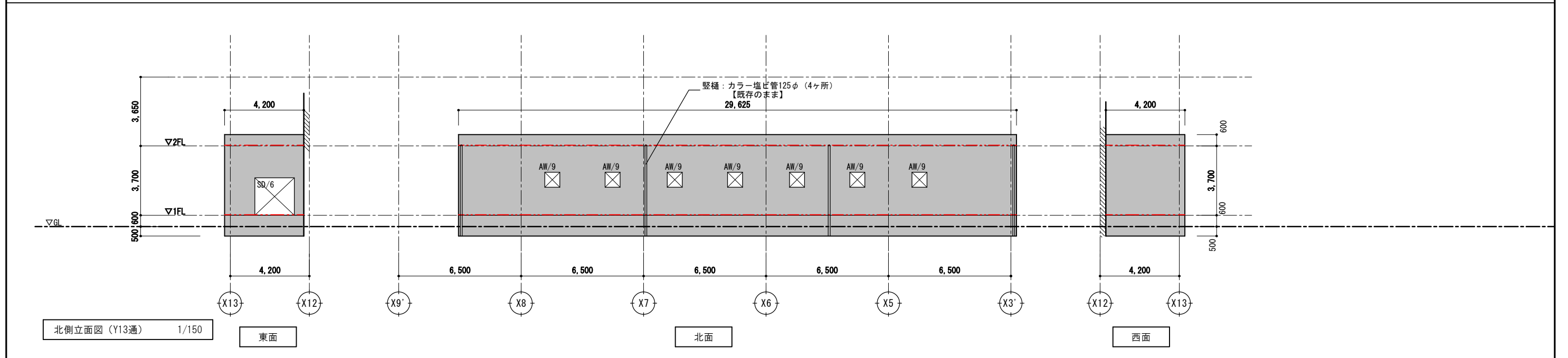
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号

末益 卓也 堀嶋 敬広

年月日 R8.03



北側立面図 (Y12通) 1/150

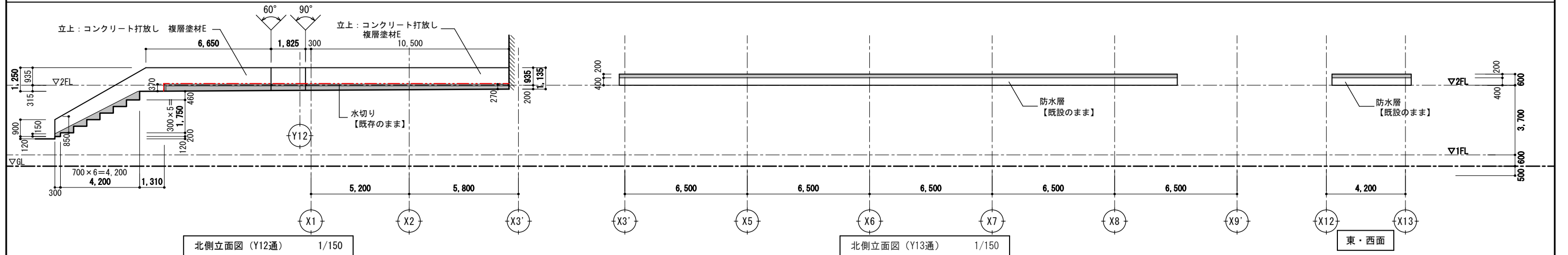


北側立面図 (Y13通) 1/150

東面

北面

西面



北側立面図 (Y12通) 1/150

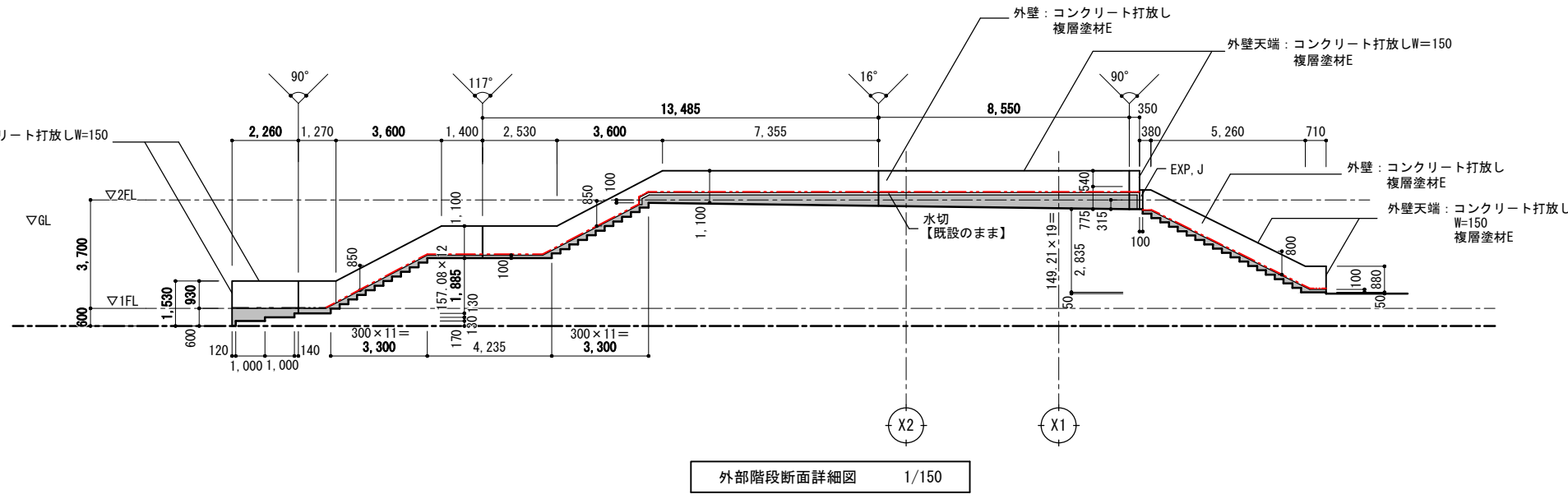
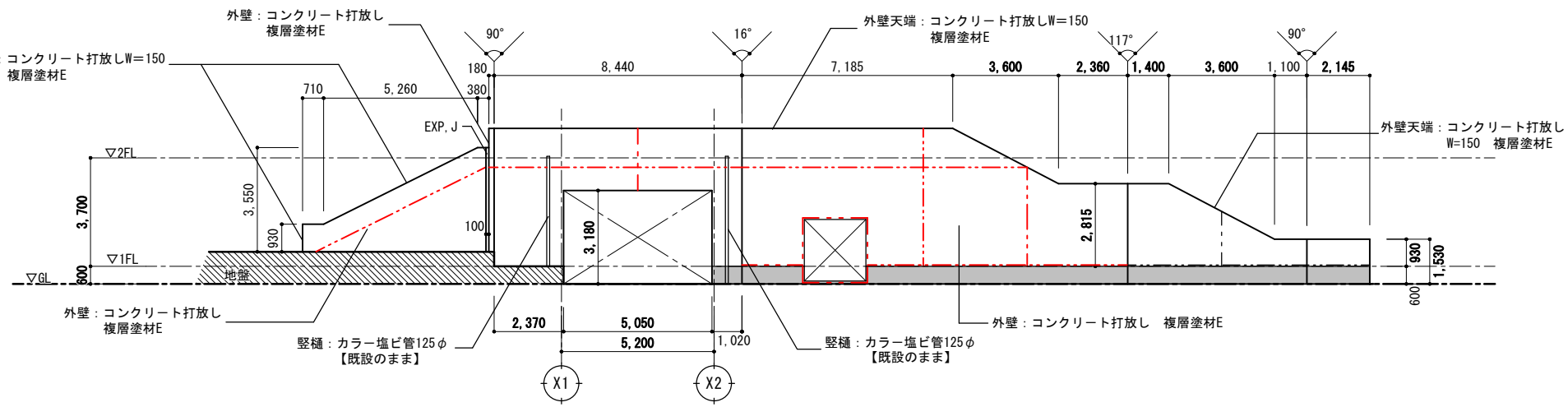
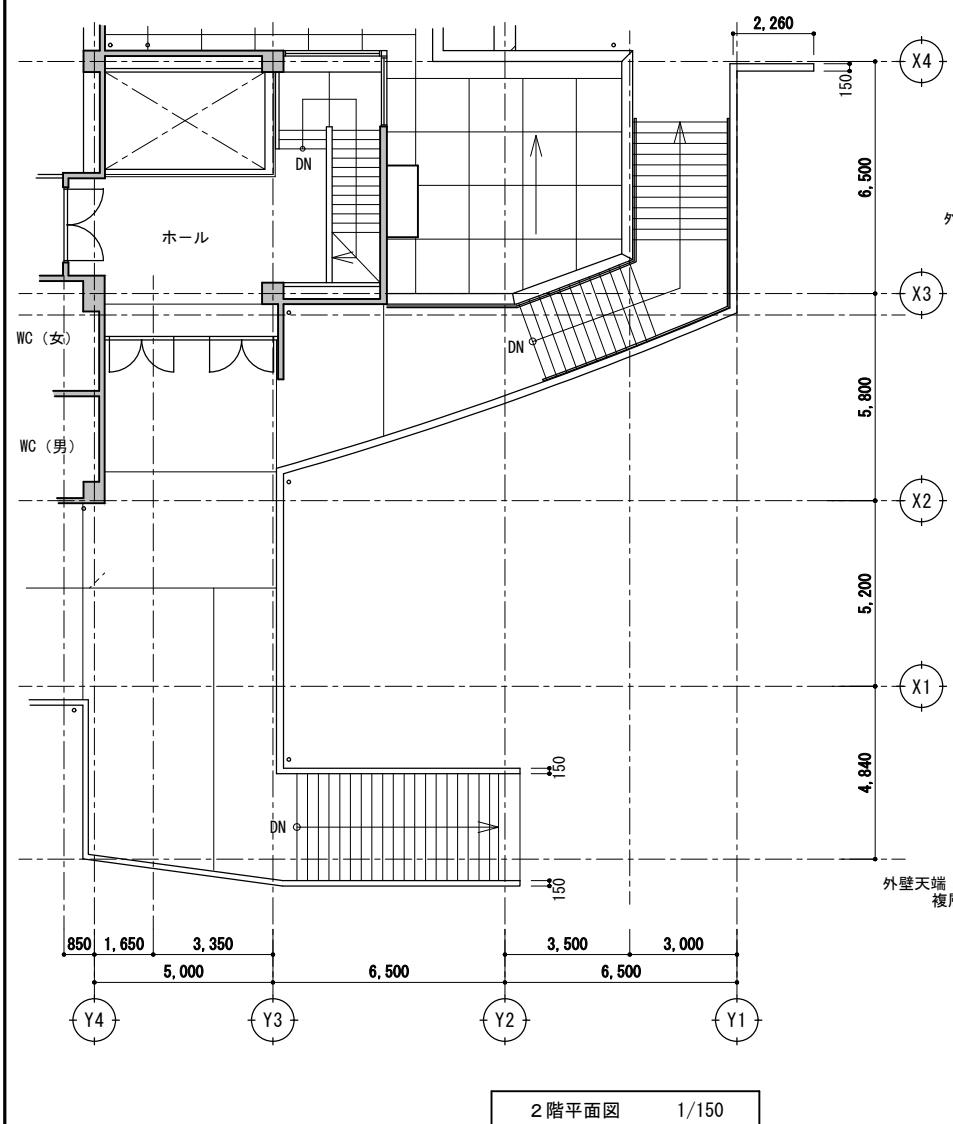
北側立面図 (Y13通) 1/150

東・西面

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面: (既存吹付部) 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、複層塗材E (フッ素系)
 (既存コンクリート打放し部) 劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗 (10~15Mp) の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法 (セラミクリートガード工法)
 . . . コンクリート打放し (セラミクリートガード工法) を示す。
 - - - シーリング (既設撤去、新設) を示す。
 外壁面シーリング20×10 ㊦リウチン (PU-2) 打替。

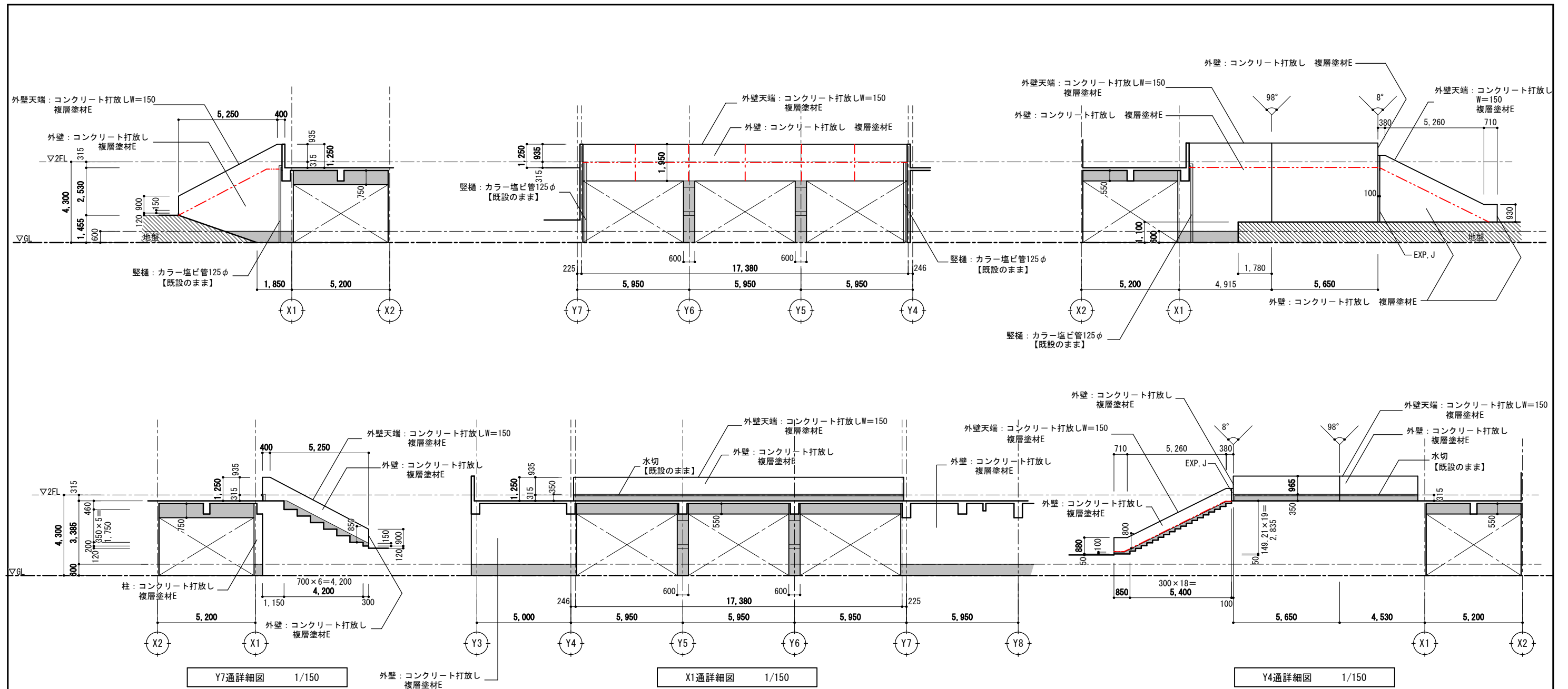
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	北側外壁図	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-34
一級建築士登録230012号	二級建築士登録9881号	年月日	R8.03	
末益 卓也	堀嶋 敬広			



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面：（既存吹付部）劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗（10～15Mp）の上、複層塗材E（フッ素系）
 （既存コンクリート打放し部）劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗（10～15Mp）の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法（セラミクリートガード工法）
 ・・・コンクリート打放し（セラミクリートガード工法）を示す。
 ・・・シーリング（既設撤去、新設）を示す。
 外壁面シーリング20×10 ｷﾞﾗﾝﾀﾞﾝ (PU-2) 打替。

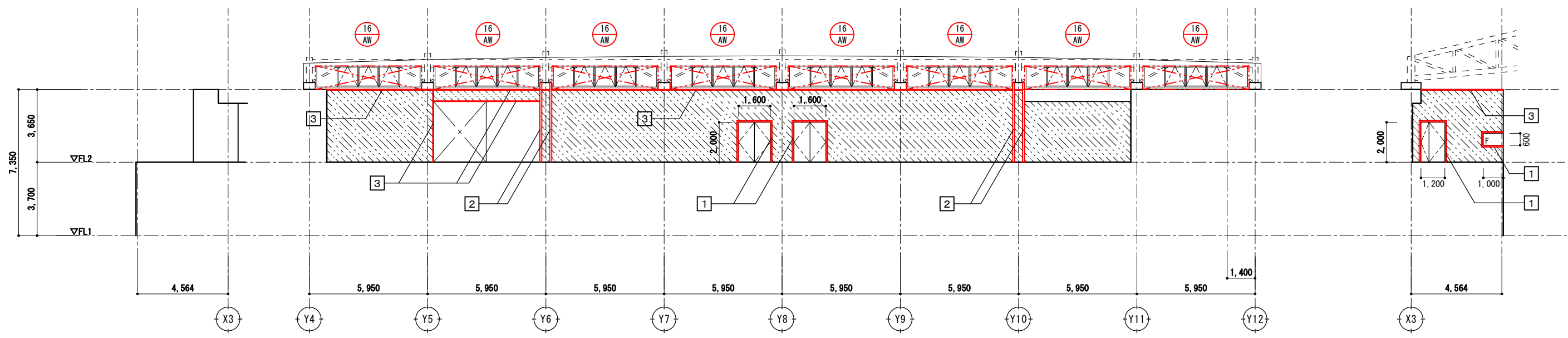
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）		設計番号	H65-022
図名	外部階段詳細図（1）	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				A-35
一級建築士登録230012号	二級建築士登録9881号	年月日	R8.03	
末益 卓也	堀嶋 敬広			



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※全面外観調査を行うこと
 ※既存外壁面：（既存吹付部）劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗（10～15Mp）の上、複層塗材E（フッ素系）
 （既存コンクリート打放し部）劣化部補修後、全面下地処理の上、高圧水洗（10～15Mp）の上、高浸透形吸水防止コンクリート打放し工法（セラミクリートガード工法）
 ・・・・・・コンクリート打放し（セラミクリートガード工法）を示す。
 - - - シーリング（既設撤去、新設）を示す。
 外壁面シーリング20×10 ノリケルタン（PU-2）打替。

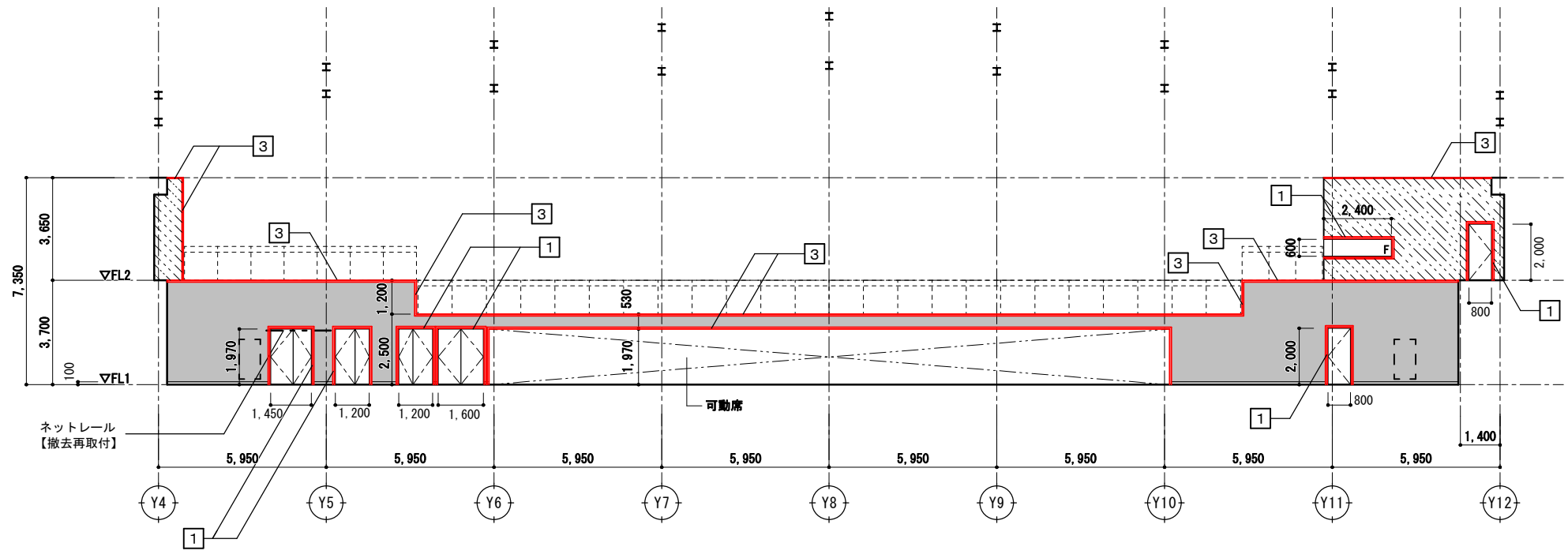
工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）		設計番号 H65-022
意	図名 外部階段詳細図（2）	縮尺 1/200
	図面番号 A-36	
株式会社 異設計コンサルタント		
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広		年月日 R8.03



アリーナ展開図 (Y5通) 1/150

アリーナ展開図 (東面観客席) 1/150

アリーナ展開図 (Y11通) 1/150



アリーナ展開図 (東面X3'-X5通間) 1/150

仕上表

	改修前	改修後
床	木製床t=18、ウレタン塗装	既存のまま
巾木	木製巾木 H=100 CL	木製巾木 H=100 CL 【既設材の上に新設】
壁	フレキシブルボードt=8 VP (1FL+3,700) 【一部フレキシブルボードのみ撤去処分】	孔明きケイカル板 t=12 EP、グラスウール24K t=25 【既設材の上に新設】
	コンクリート打放し (1FL+3,700~7,350)	グラスウールボードt=50 【既設R0壁面の上に新設】
	LGS下地ケイカル板t=6.0 (1FL+7,350~) 【一部ケイカル板のみ撤去処分】	ケイカル板t=6.0 【貼替 5ヶ所】
天井	断熱材現し、小屋組現し SOP	繊維系軽量天井材

凡例

- ・・・孔明きケイカル板、グラスウール24K t=25設置範囲を示す。(1FL+3,700まで)
- ・・・グラスウールボード設置範囲を示す。(1FL+3,700~7,350)
- ・・・既設壁材 (フレキシブルボード) 撤去新設範囲を示す。
- ・・・既設電動ヨコ型ブラインドを示す。(既設電動ブラインド撤去、暗幕新設)
- ・・・オペレーター改修建具を示す。(4ヶ所)
(既設オペレーター取外し、壁改修後再取付)

木製枠凡例

- 1 木製三方枠 85×25 CL 【新設】
- 2 木製壁木 100×50 CL 【新設】
- 3 木製見切縁 55×30 CL 【新設】
- 4 木製壁木 100×50 CL 【新設】
- 5 木製見切縁 60×50 CL 【新設】

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

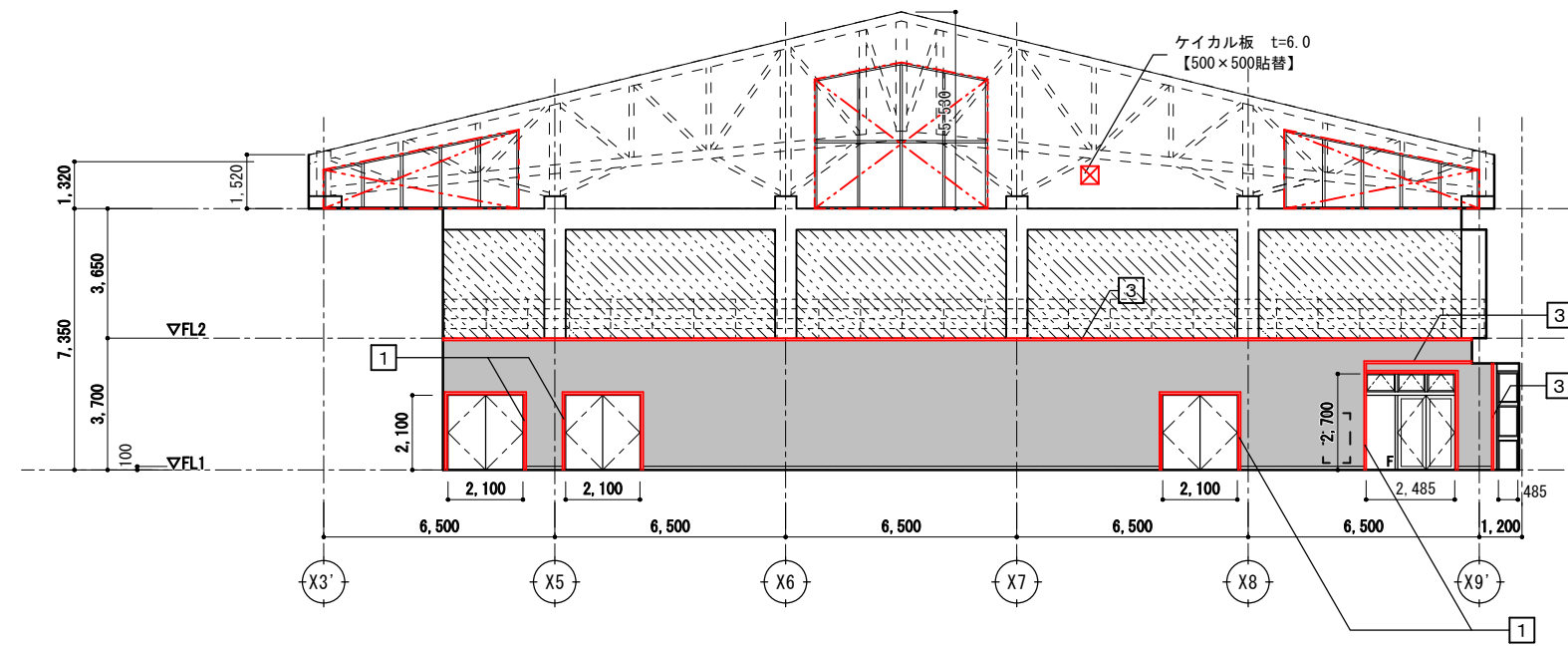
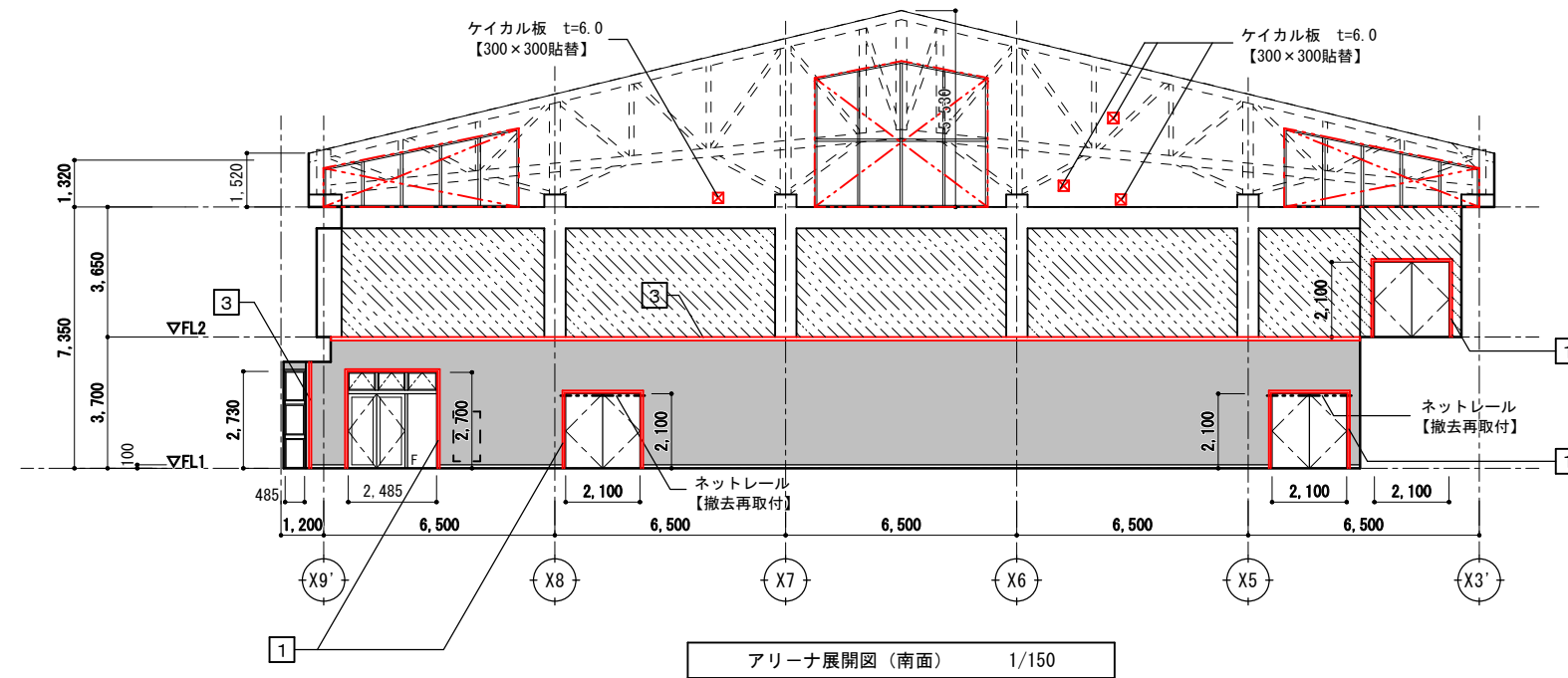
工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事) 設計番号 H65-022

図名 展開図-1 縮尺 1/150 図面番号 A-37

株式会社 異設計コンサルタント 号図

一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 年月日 R8.03

末益 卓也 姫嶋 敬広



アリーナ展開図(北面) 1/150

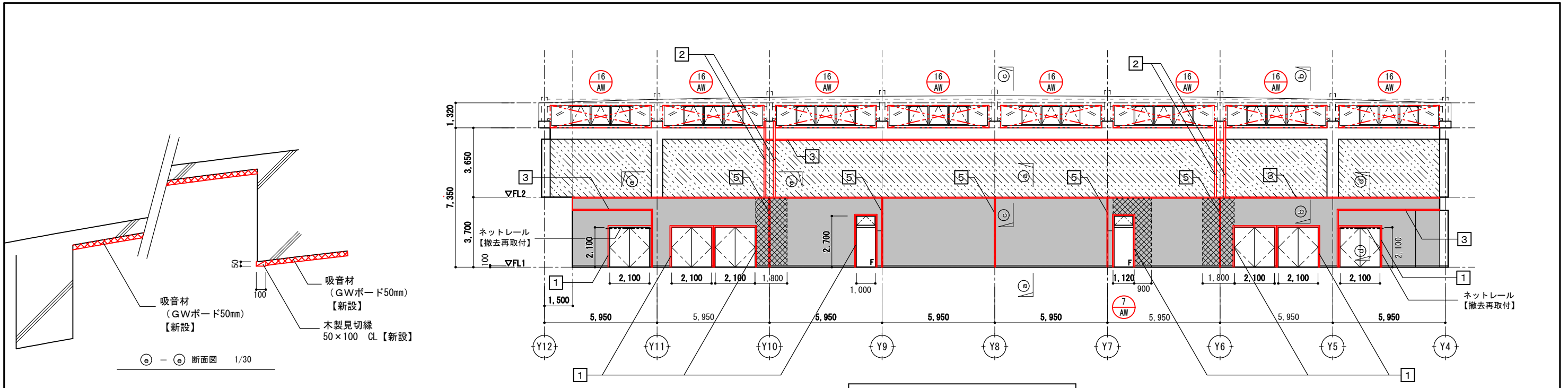
- 凡例
- ・・・穴明けケイカル板、グラスウール24K t=25設置範囲を示す。(1FL+3,700まで)
 - ・・・グラスウールボード設置範囲を示す。(1FL+3,700~7,350)
 - ・・・既設壁材(フレキシブルボード)撤去新設範囲を示す。
 - ・・・既設電動ヨコ型ブラインドを示す。(既設電動ブラインド撤去、電動暗幕新設)
- 木製枠凡例
- 1 木製三方枠 85×25 CL【新設】
 - 2 木製壁木 100×50 CL【新設】
 - 3 木製見切縁 55×30 CL【新設】
 - 4 木製壁木 100×50 CL【新設】
 - 5 木製見切縁 60×50 CL【新設】

仕上表

	改修前	改修後
床	木製床t=18、ウレタン塗装	既存のまま
巾木	木製巾木 H=100 CL	木製巾木 H=100 CL【既設材の上に新設】
壁	フレキシブルボードt=8 VP (1FL+3,700) 【一部フレキシブルボードのみ撤去処分】	孔明けケイカル板 t=12 EP、グラスウール24K t=25【既設材の上に新設】
	コンクリート打放し (1FL+3,700~7,350)	グラスウールボードt=50【既設RC壁面の上に新設】
	LGS下地ケイカル板t=6.0 (1FL+7,350~)【一部ケイカル板のみ撤去処分】	ケイカル板t=6.0【貼替 5ヶ所】
天井	断熱材現し、小屋組現し SOP	繊維系軽量天井材

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	展開図-2	縮尺	1/150
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也 矩嶋 敬広	年月日	R8.03



アリーナ展開図(西面) 1/150

仕上表

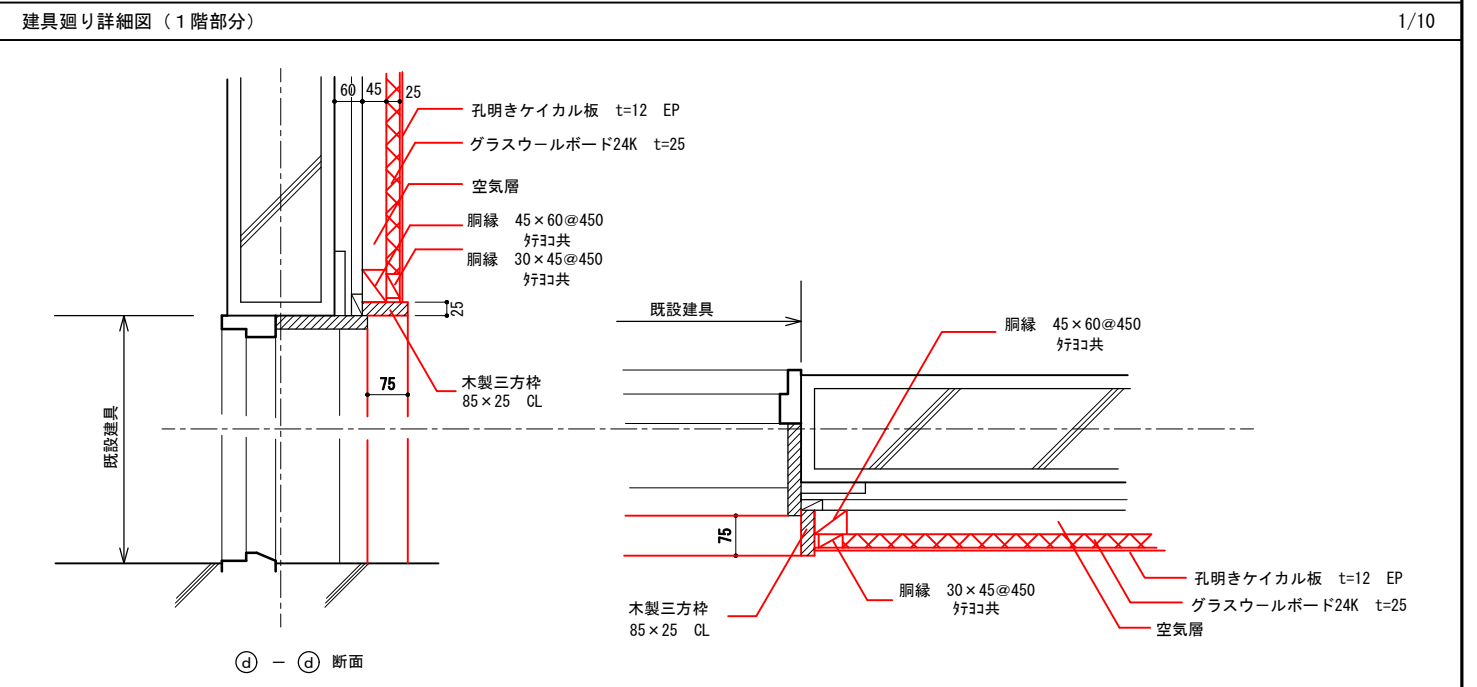
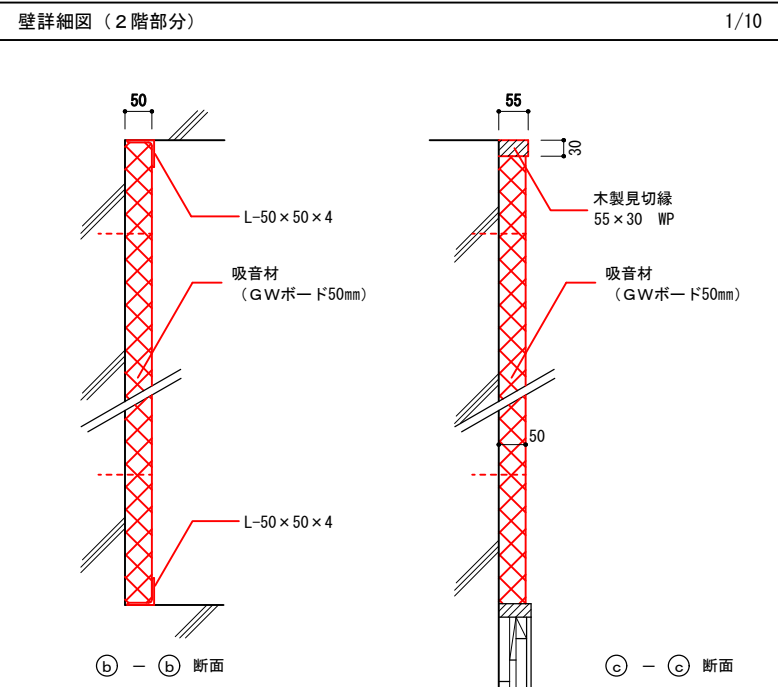
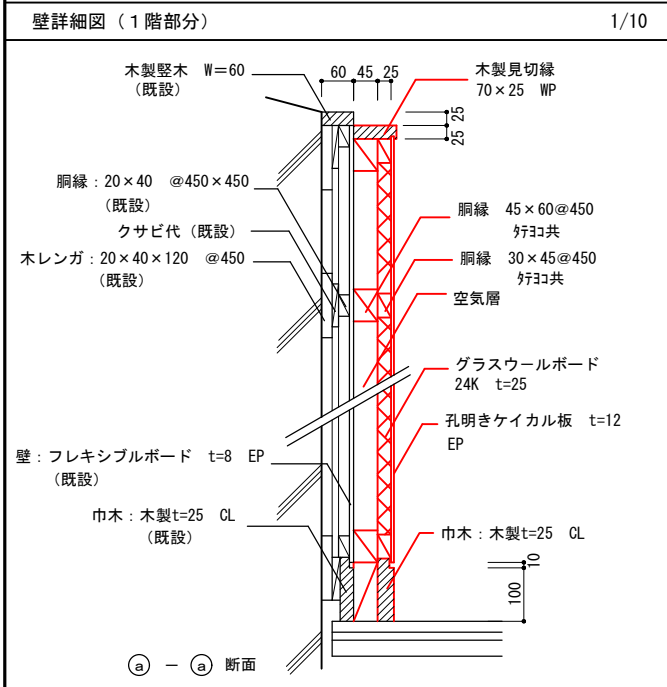
	改修前	改修後
床	木製床t=18、ウレタン塗装	既存のまま
巾木	木製巾木 H=100 CL	木製巾木 H=100 CL【既設材の上に新設】
壁	フレキシブルボードt=8 VP (1FL+3,700) 【一部フレキシブルボードのみ撤去処分】	孔明きケイカル板 t=12 EP、グラスウール24K t=25【既設材の上に新設】
	コンクリート打放し (1FL+3,700~7,350)	グラスウールボードt=50【既設RC壁面の上に新設】
	LGS下地ケイカル板t=6.0 (1FL+7,350~)【一部ケイカル板のみ撤去処分】	ケイカル板t=6.0【貼替 5ヶ所】
天井	断熱材現し、小屋組現し SOP	繊維系軽量天井材

凡例

- ... 孔明きケイカル板、グラスウール24K t=25設置範囲を示す。(1FL+3,700まで)
- ... グラスウールボード設置範囲を示す。(1FL+3,700~7,350)
- ... 既設壁材(フレキシブルボード)撤去新設範囲を示す。
- ... 既設電動ヨコ型ブラインドを示す。(既設電動ブラインド撤去、暗幕新設)
- ... オペレーター改修建具を示す。(5ヶ所: AW/7、1ヶ所: AW/16、4ヶ所: 既設オペレーター取外し、壁改修後オペレーターを改修して再取付)

木製材凡例

- 1 木製三方枠 85×25 CL【新設】
- 2 木製壁木 100×50 CL【新設】
- 3 木製見切縁 55×30 CL【新設】
- 4 木製壁木 100×50 CL【新設】
- 5 木製見切縁 60×50 CL【新設】



訂正年月日	訂正事項	担当	承認
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

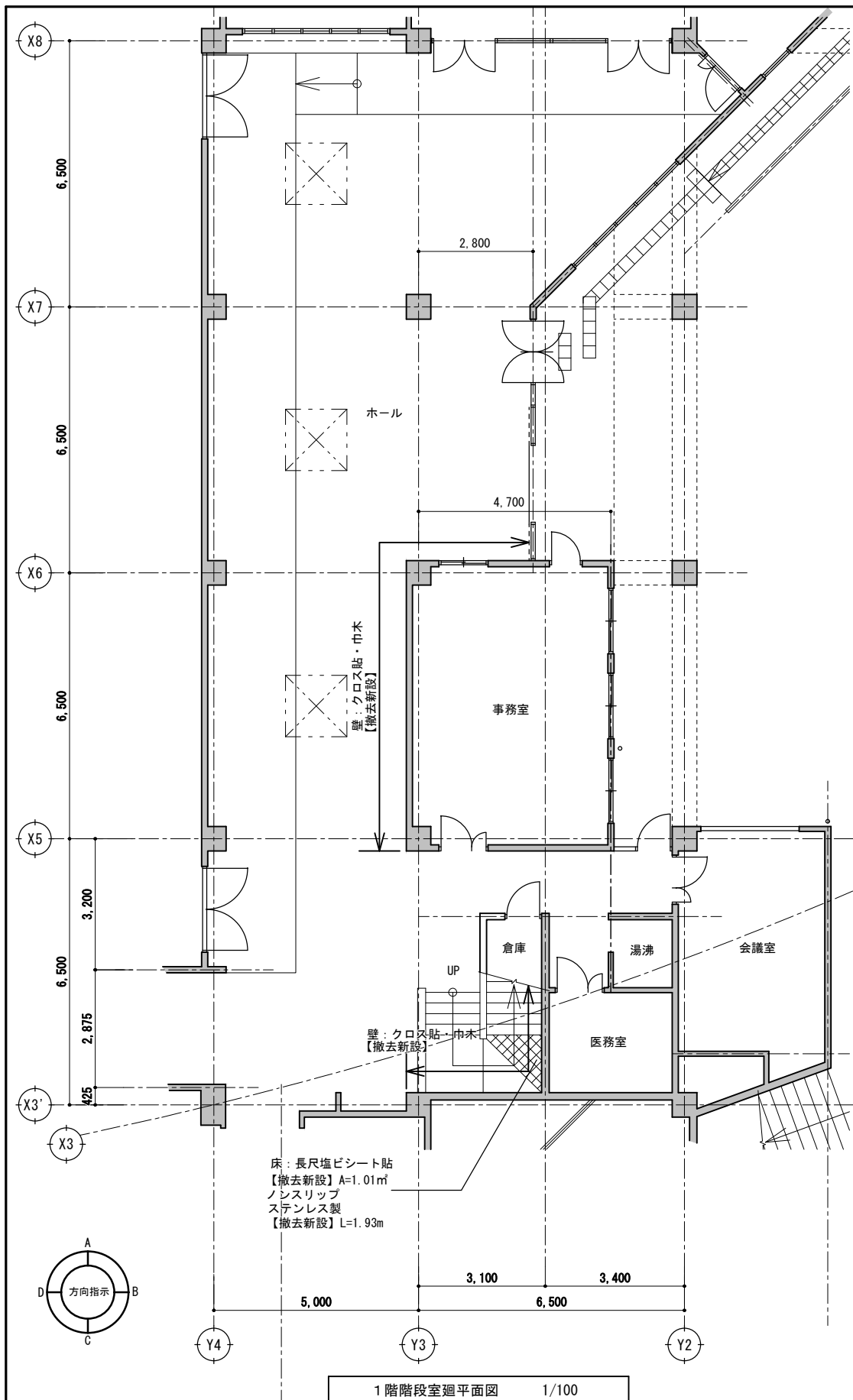
工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事) 設計番号 H65-022

図名 展開図-3 縮尺 1/150 図面番号 A-39

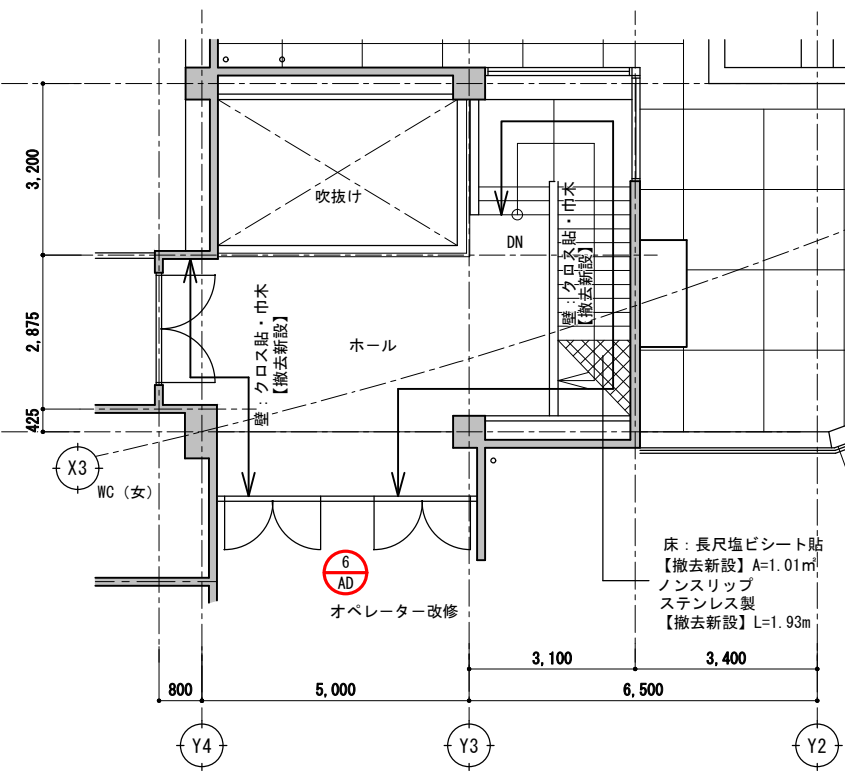
株式会社 異設計コンサルタント

一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 年月日 R8.03

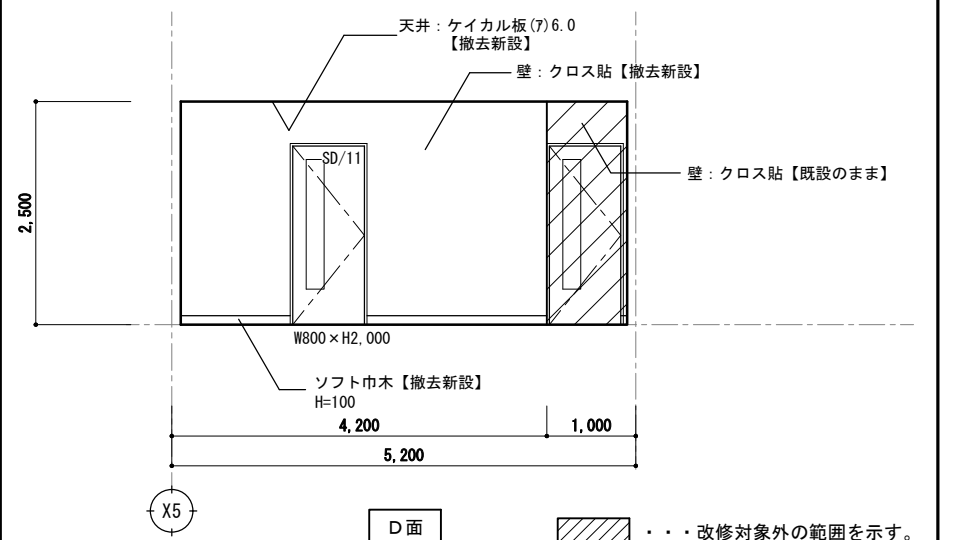
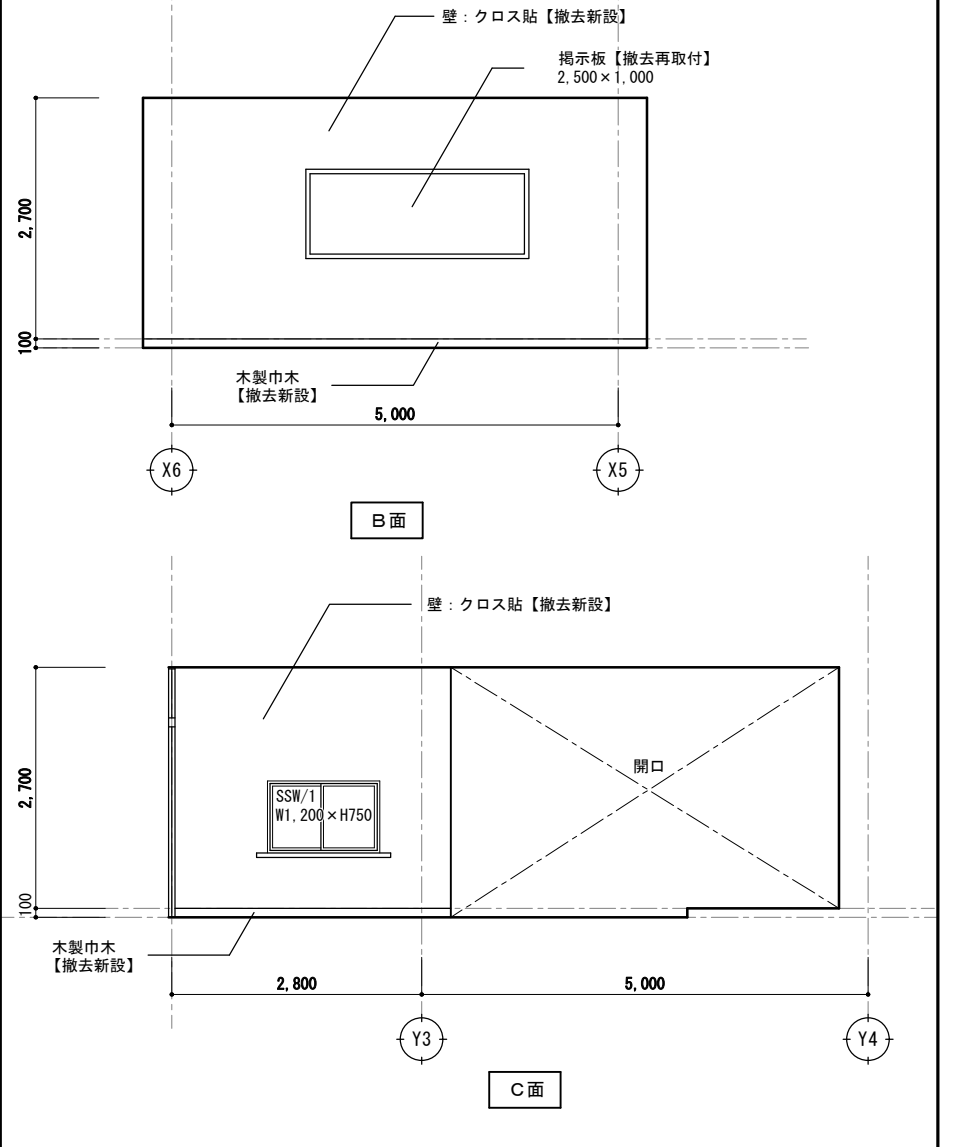
末益 卓也 姫嶋 敬広



1階階段室廻平面図 1/100

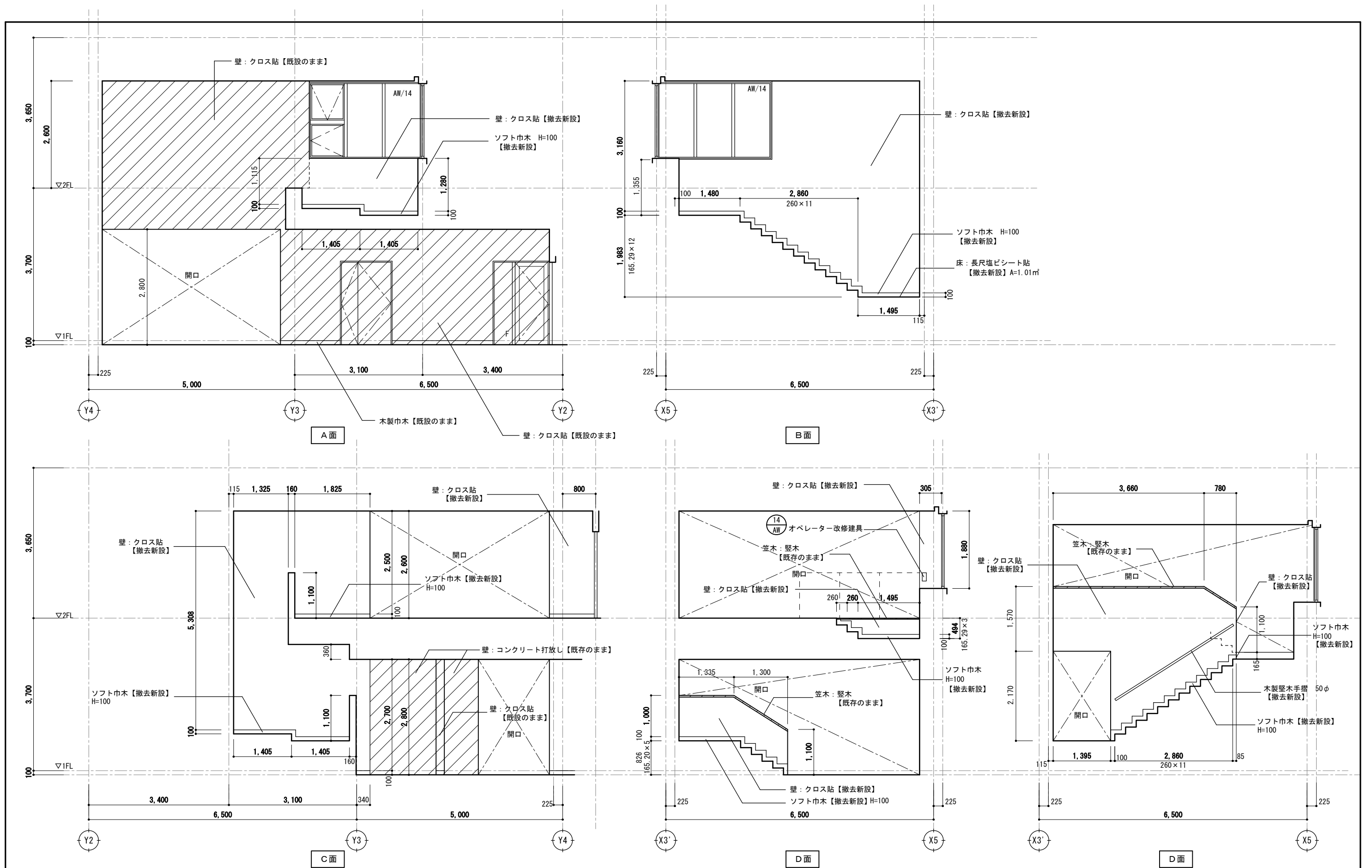


2階階段室廻平面図 1/100



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	展開図-4	縮尺	1/100, 1/60
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
	一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			A-40
	末益 卓也 堀嶋 敬広			年月日
				R8.03



訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

... 改修対象外の範囲を示す。

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）	設計番号	H65-022
意	図名	展開図-5（階段室）	縮尺	1/60
	株式会社 異設計コンサルタント		図面番号	A-41
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也	姫嶋 敬広	年月日 R8.03

記号	形式	数量	① AD	アルミランマ付引き分け自動ドア、両開きドア	1	② AD	アルミランマ付両開きドア	1	③ AD	アルミハメ殺し付片開きドア	1	④ AD	アルミハメ殺し付片開きドア	1	⑤ AD	アルミ片開きドア	1						
窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓						
材料仕上	見込	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100	アルミ	100						
金物	見込	引き分け自動ドア：シリンダー錠（2ヶ所）、赤外線感知機器、両開きドア：PH、DC、シリンダー錠、フランス落し、押し板、標準金物一式		PH、DC、シリンダー錠、フランス落し、押し板、標準金物一式		PH、DC、シリンダー錠、標準金物一式		レバーハンドル		PH、DC、シリンダー錠、押し板、標準金物一式		PH、DC、シリンダー錠、押し板、標準金物一式											
硝子	備考	アミ入トーマイト=6.2、強化ガラス（Fix）		フロート=6.0、強化ガラス（Fix）		アミ入トーマイト=6.8		アミ入トーマイト=6.8		アミ入トーマイト=6.8		アミ入トーマイト=6.8											
記号	形式	数量	⑥ AD	アルミランマ付両開きドア	1																		
窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓						
材料仕上	見込	アルミ	100	アルミ	100																		
金物	見込	PH、DC、シリンダー錠、フランス落し、標準金物一式 排煙用ワンタッチオペレータ付（FL+1300）		PH、DC、シリンダー錠、フランス落し、標準金物一式																			
硝子	備考	アミ入トーマイト=6.8		アミ入トーマイト=6.8																			
記号	形式	数量	① AW	アルミランマ付突き出し窓	2	② AW	アルミランマ付突き出し窓	1	③ AW	アルミ突き出し窓付ハメ殺し窓	2	④ AW	アルミランマ付片引き窓	1	⑤ AW	アルミ外開き窓	2	⑥ AW	アルミランマ突き出し窓付両開き窓	2			
窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓		
材料仕上	見込	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70		
金物	見込	標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		PH、DC、シリンダー錠、標準金物一式		標準金物一式			
硝子	備考	トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.0		トーマイト=6.8		トーマイト=6.8			
記号	形式	数量	⑦ AW	アルミ突き出し窓付ハメ殺し窓	2	⑧ AW	アルミ外開き窓	2	⑨ AW	アルミ突き出し窓	11	⑩ AW	アルミ引違窓	3	⑪ AW	アルミハメ殺し付引違窓	1	⑫ AW	アルミ引違窓	2	⑬ AW	アルミ引違窓	4
窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓	窓
材料仕上	見込	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70	アルミ	70
金物	見込	標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式		標準金物一式	
硝子	備考	強化ガラスt=10.0（FIX） 強化ガラスt=5.0（ランマ）		強化ガラスt=4.0		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8		アミ入ガラスt=6.8	
訂正	年月日	訂正事項		担当	承認	凡例 --- 建具廻りシーリング：変成シリコン系（MS-2）10×10打替えを示す。						工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事（建築工事）				設計番号 H65-022							
1												図名 建具表-1				縮尺 1/100							
2												株式会社 異設計コンサルタント				図面番号 A-43							
3												一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号				号図							
4												末益 卓也 姫嶋 敬広				年月日 R8.03							
5																							
6																							
7																							

記号	形式	数量	14 AW	アルミ外倒し片開き窓付ハメ殺し窓	1	15 AW	アルミハメ殺し窓	1	16 AW	アルミ外倒し片開き窓付ハメ殺し窓	16	17 AW		18 AW	アルミハメ殺し窓	4									
※オペレーターの改修																									
材料仕上	見込	アルミ		70					アルミ		70			アルミ		70									
金物	標準金物一式、排煙用ワンタッチオペレーター付 (FL+1300)								標準金物一式、水切りW=65、換気オペレーター				標準金物一式、水切りW=65												
硝子	トーマイフロートt=6.0								アミ入型ガラスt=6.8				アミ入型ガラスt=6.8												
記号	形式	数量	1 ACW	アルミハメ殺し付カーテンウォール	2	1 ASW	アルミ軽量シャッター	2																	
※オペレーターの改修																									
材料仕上	見込	アルミ		145					アルミ																
金物	標準金物一式								レール、座板、まぐさ、中柱、水圧解錠付き、シャッターケース その他付属金物一式																
硝子	アミ入トーマイト=6.8																								
記号	形式	数量	3 SD	鋼製両開きドア	2	5 SD	鋼製両開きドア	1	6 SD	鋼製両開きドア	1	14 SD	鋼製片開きドア	1	15 SD	鋼製両開きドア	1	17 SD	鋼製両開きドア	2	19 SD	鋼製親子開きドア	1		
※オペレーターの改修																									
材料仕上	見込	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40	スチール・SOP		枠100 戸40
金物	PH、DC、フランス落し、シリンダー錠 ケースハンドル (内側)、レバーハンドル (外側)				PH、DC、フランス落し、シリンダー錠 ケースハンドル (内側)、レバーハンドル (外側)				PH、DC、フランス落し、シリンダー錠 レバーハンドル、標準金物一式				PH、DC、シリンダー錠、 レバーハンドル、標準金物一式				PH、DC、シリンダー錠、フランス落し レバーハンドル、標準金物一式				PH、DC、シリンダー錠、フランス落し レバーハンドル、標準金物一式				
硝子	アミ入型ガラスt=6.8								アミ入型ガラスt=6.8				アミ入型ガラスt=6.8				アミ入型ガラスt=6.8								
記号	形式	数量	1 SG	鋼製ガラリ	1																				
※オペレーターの改修																									
材料仕上	見込	スチール・SOP		70																					
金物	内部：ステンレス防虫網付、標準金物一式																								
硝子																									

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

凡例
 --- 建具廻りシーリング：変成シリコン系 (MS-2) 10×10打替えを示す。

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)

設計番号 H65-022

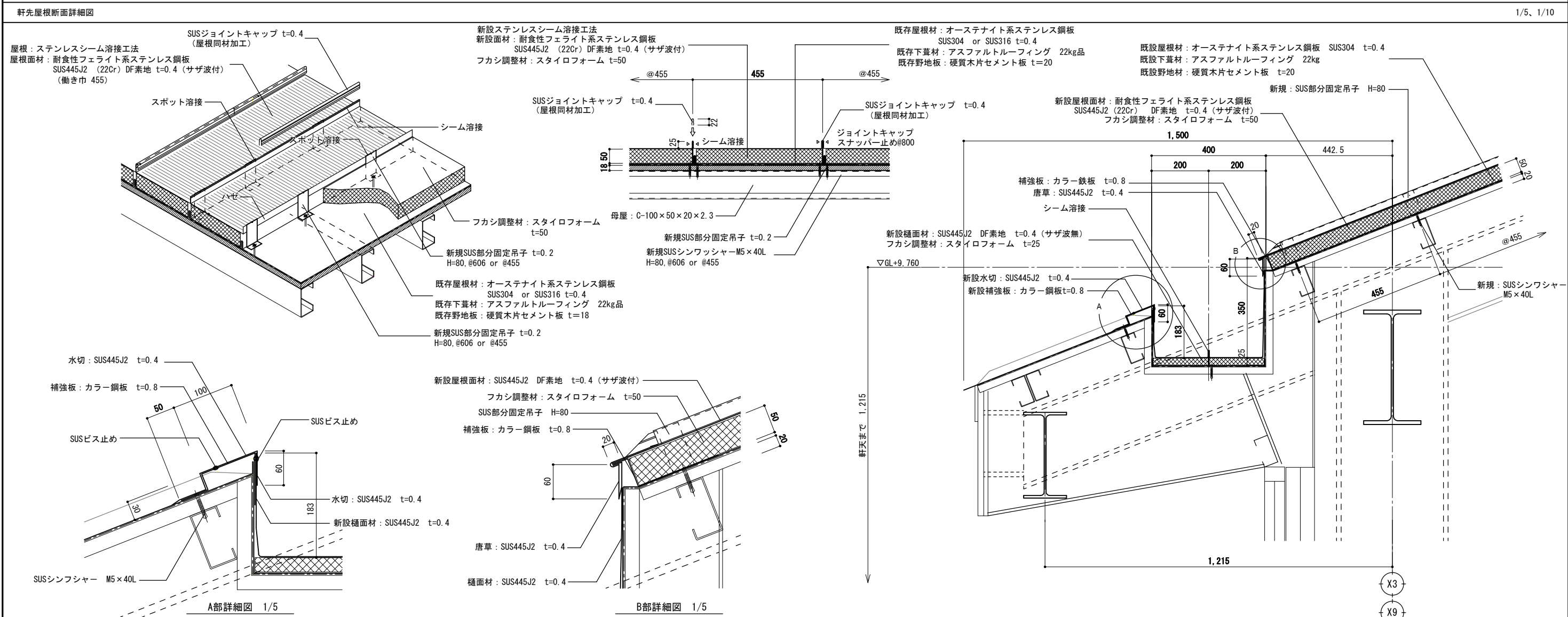
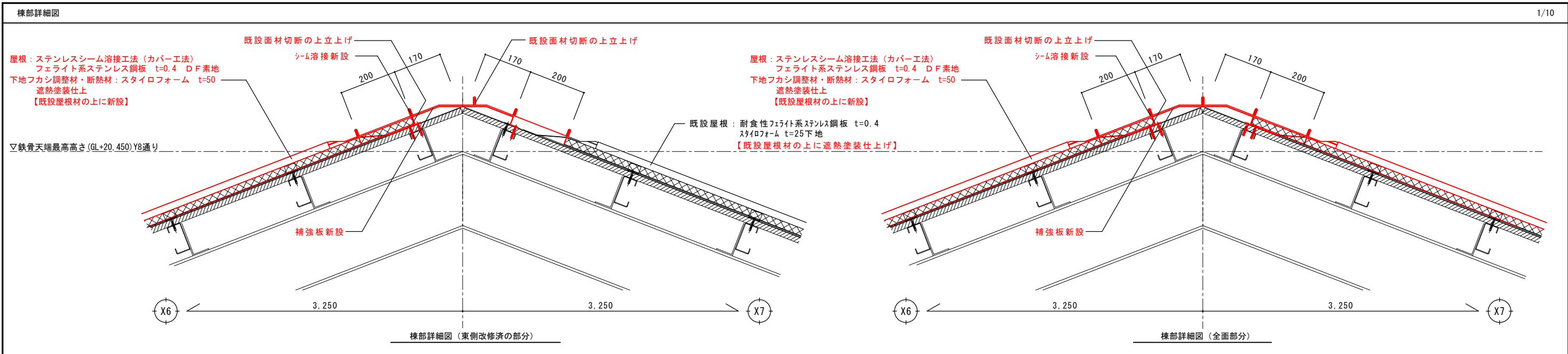
図名 建具表-2 縮尺 1/100 図面番号 A-44

株式会社 異設計コンサルタント

一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号

末益 卓也 姫嶋 敬広

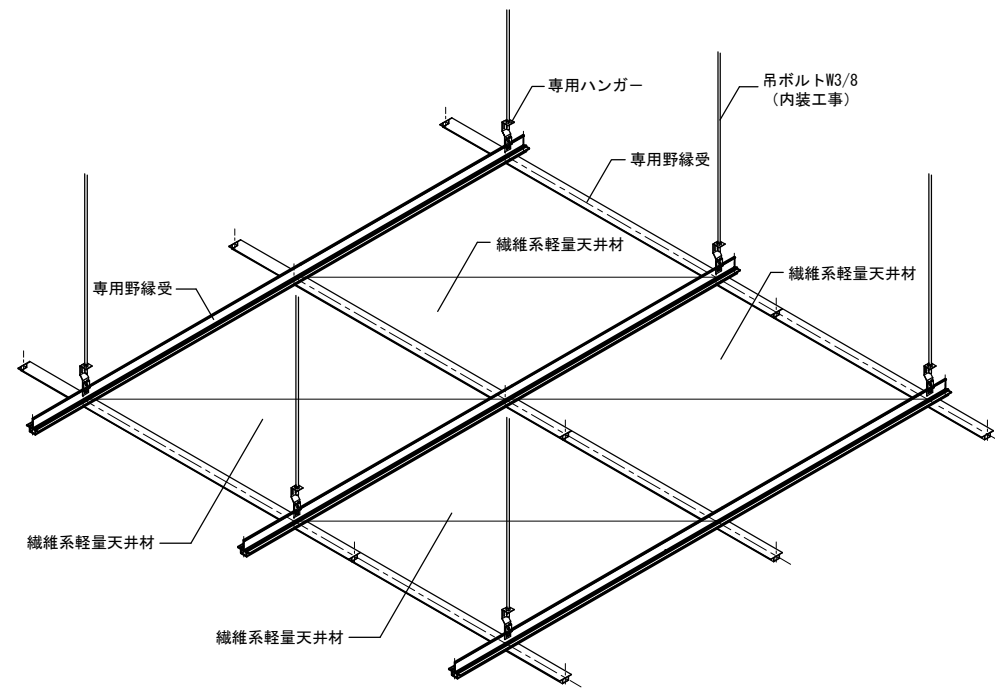
年月日 R8.03



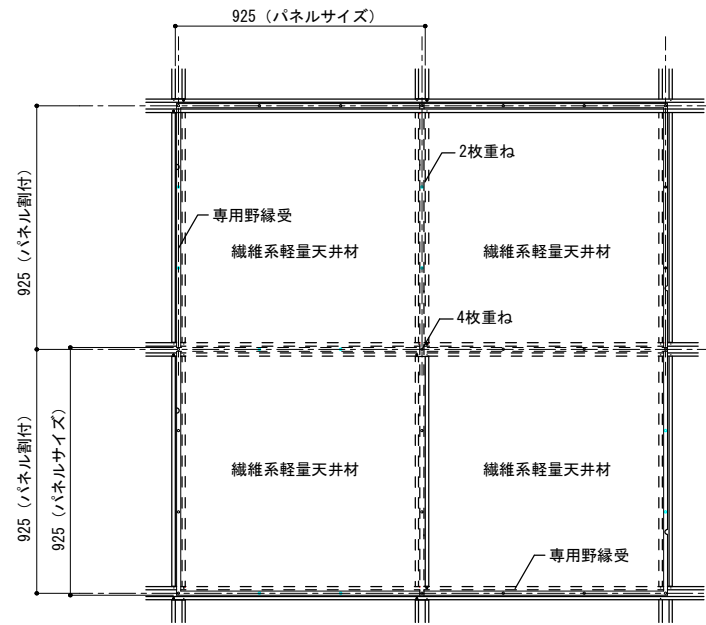
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)
意	図名	雑詳細図-1 (金属屋根)
縮尺		1/10, 1/5
設計番号		H65-022
図面番号		A-45
号図		
一級建築士登録230012号		二級建築士登録9881号
末益 卓也		堀嶋 敬広
年月日		R8.03

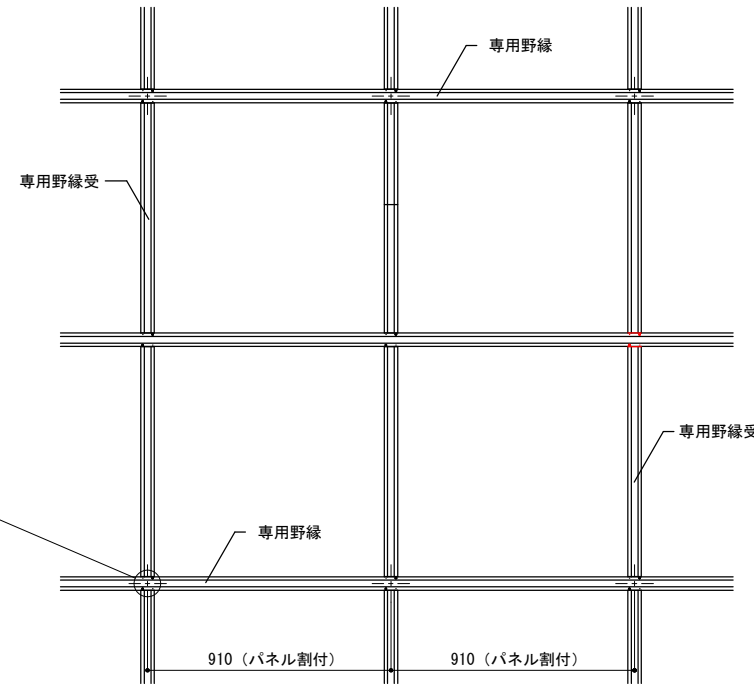
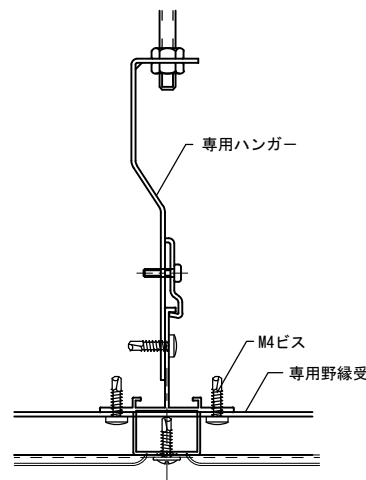
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				



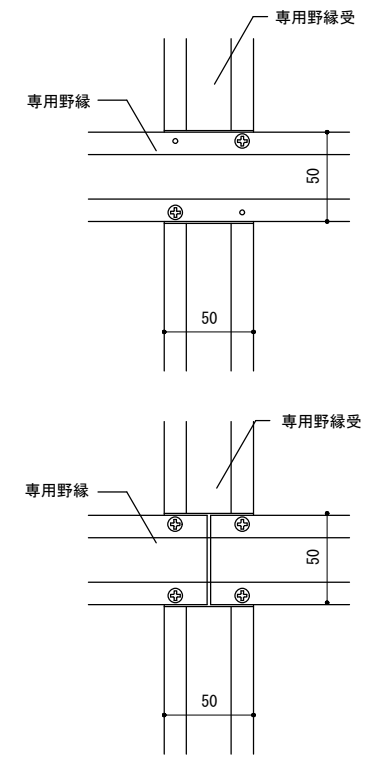
システム図 1/20



パネル割付図 1/20



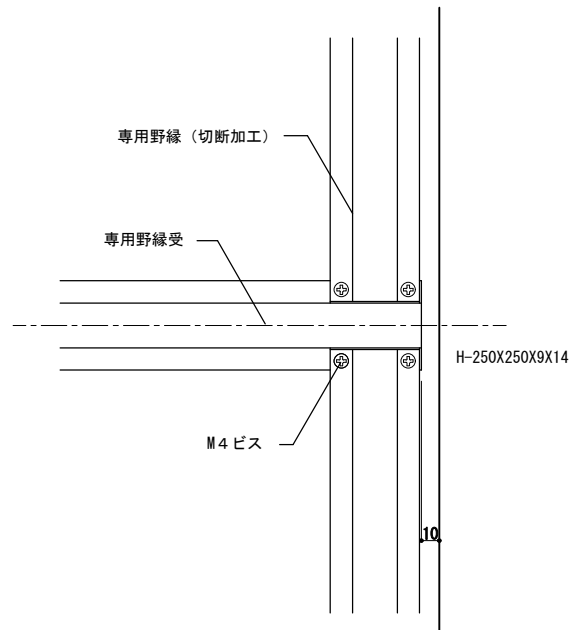
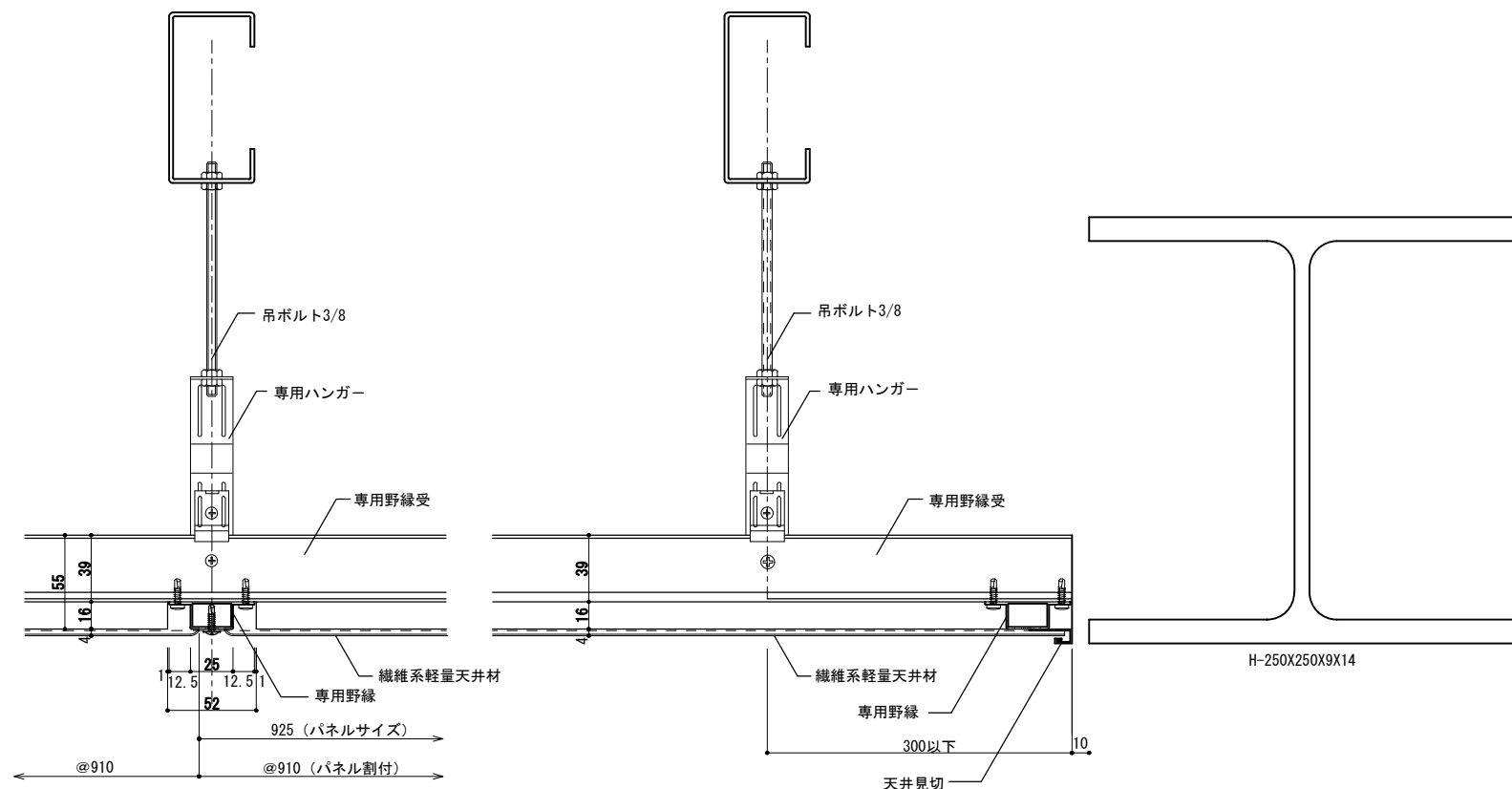
フレーム割付図 1/20



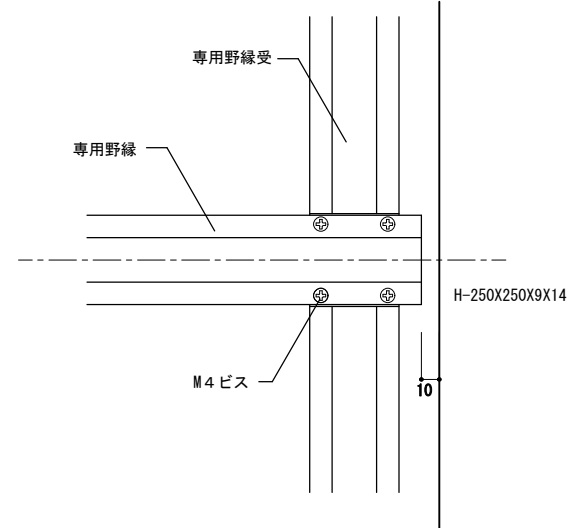
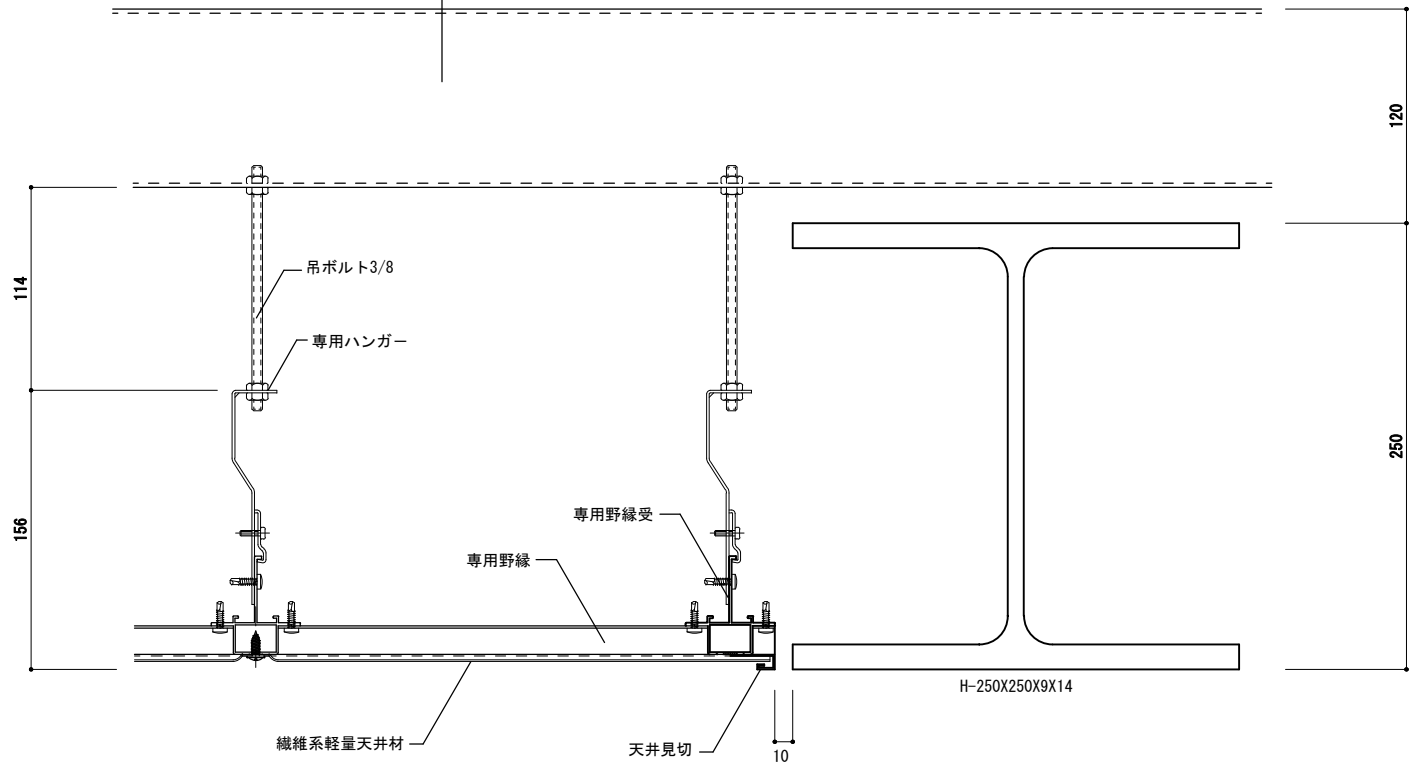
専用野縁JOINT部 1/3

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1
2
3
4
5
6
7

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	雑詳細図-2 (天井材)	縮尺	1/20・1/3
	株式会社 異設計コンサルタント			図面番号
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也 姫嶋 敬広	年月日	R8.03




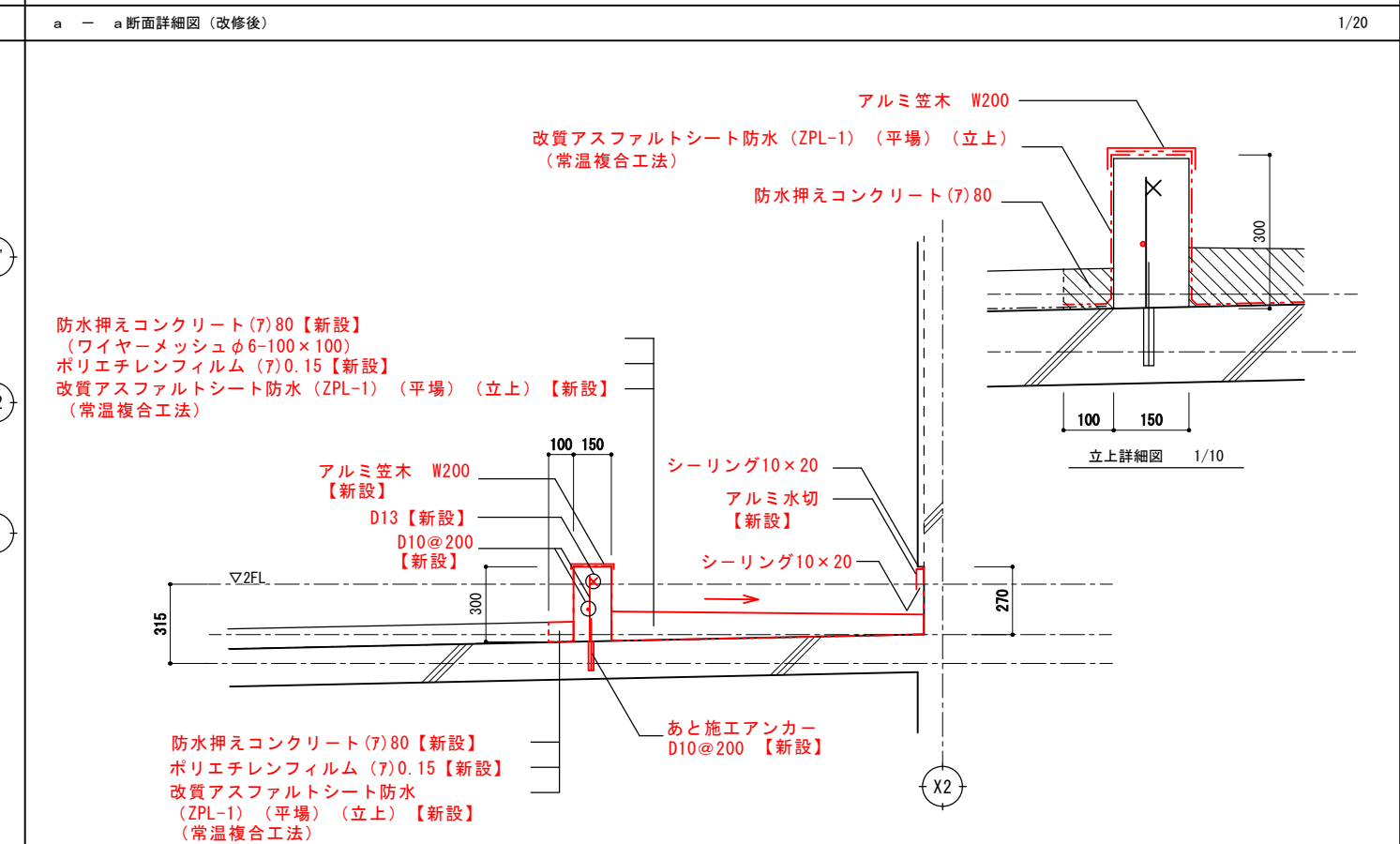
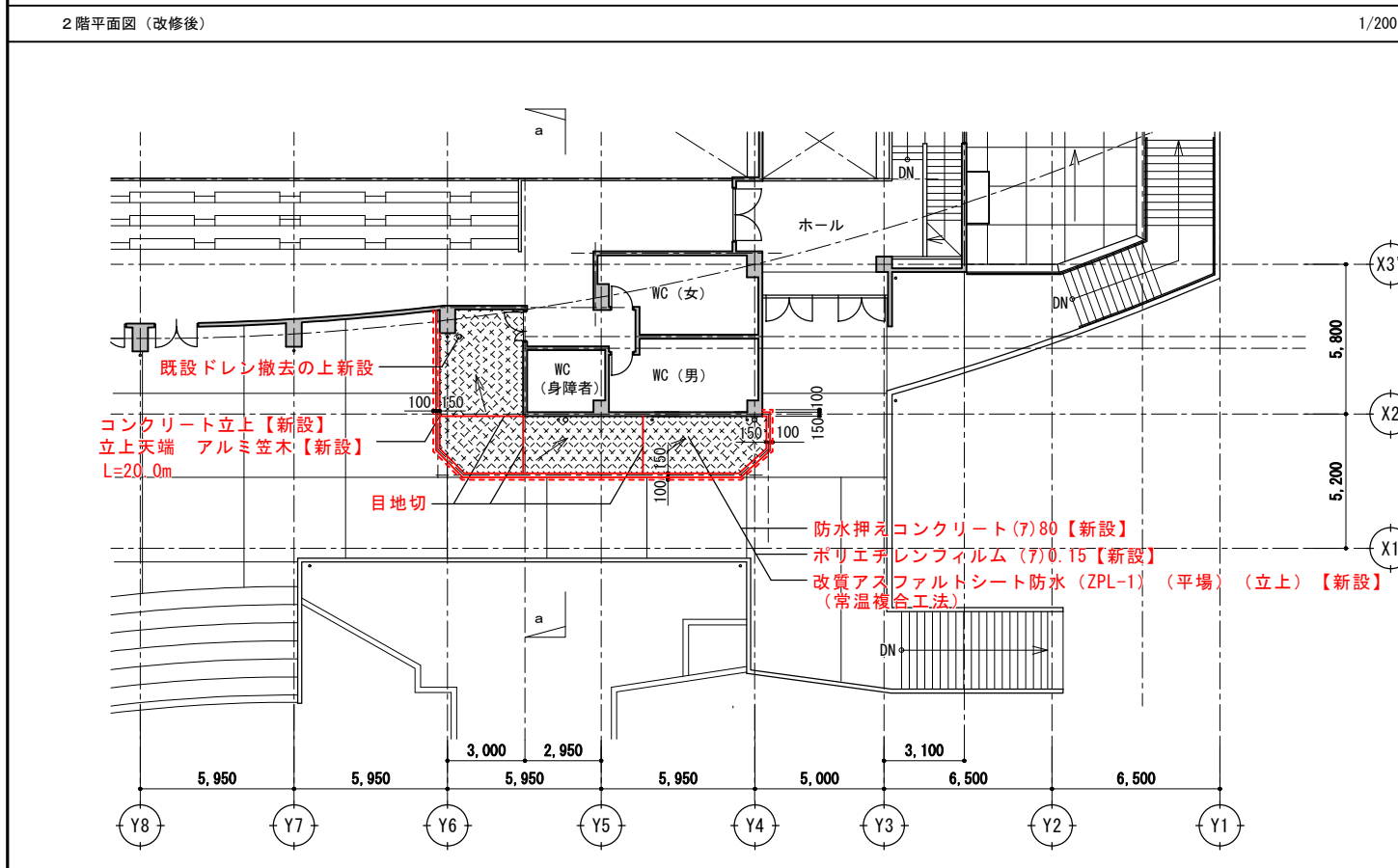
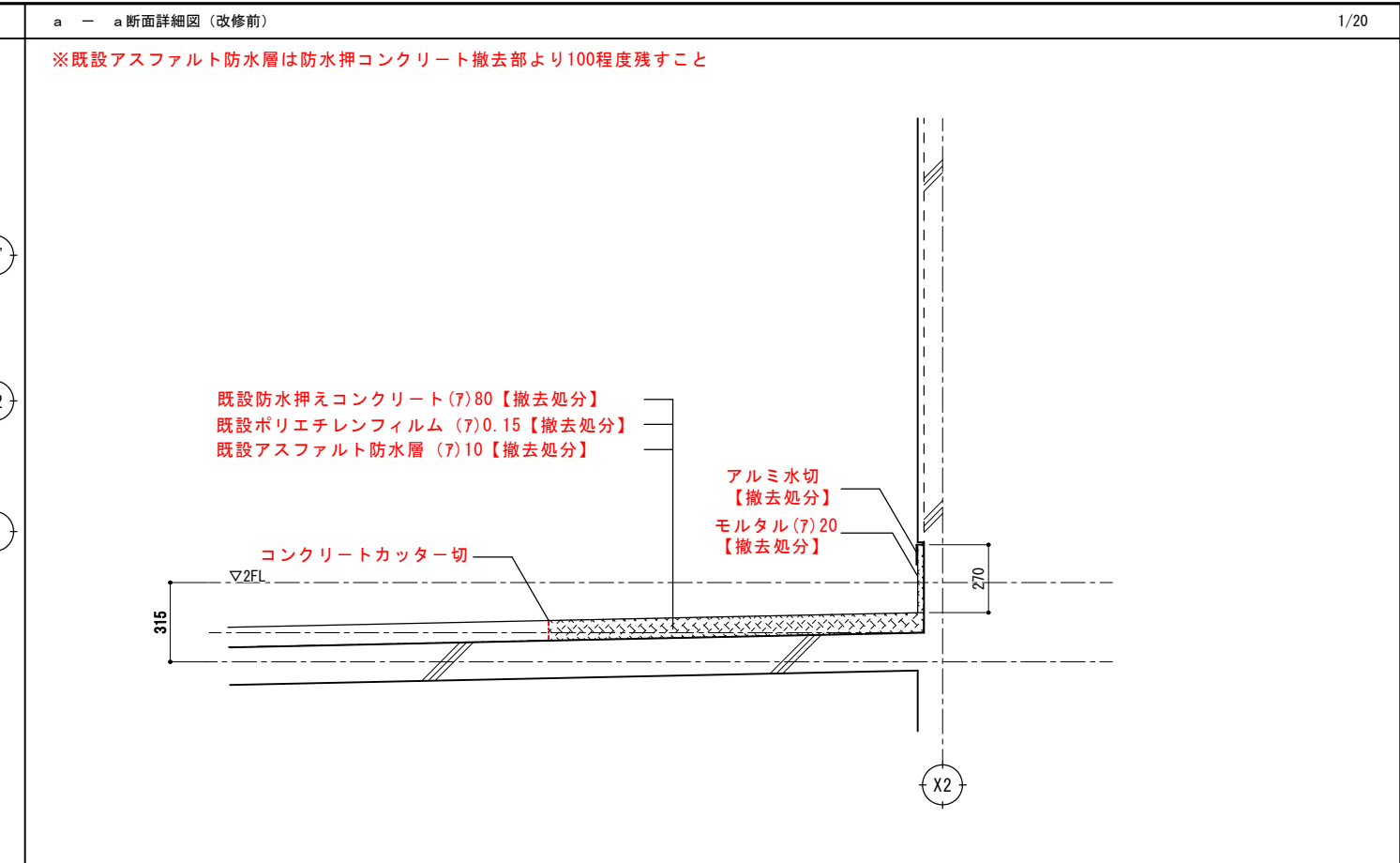
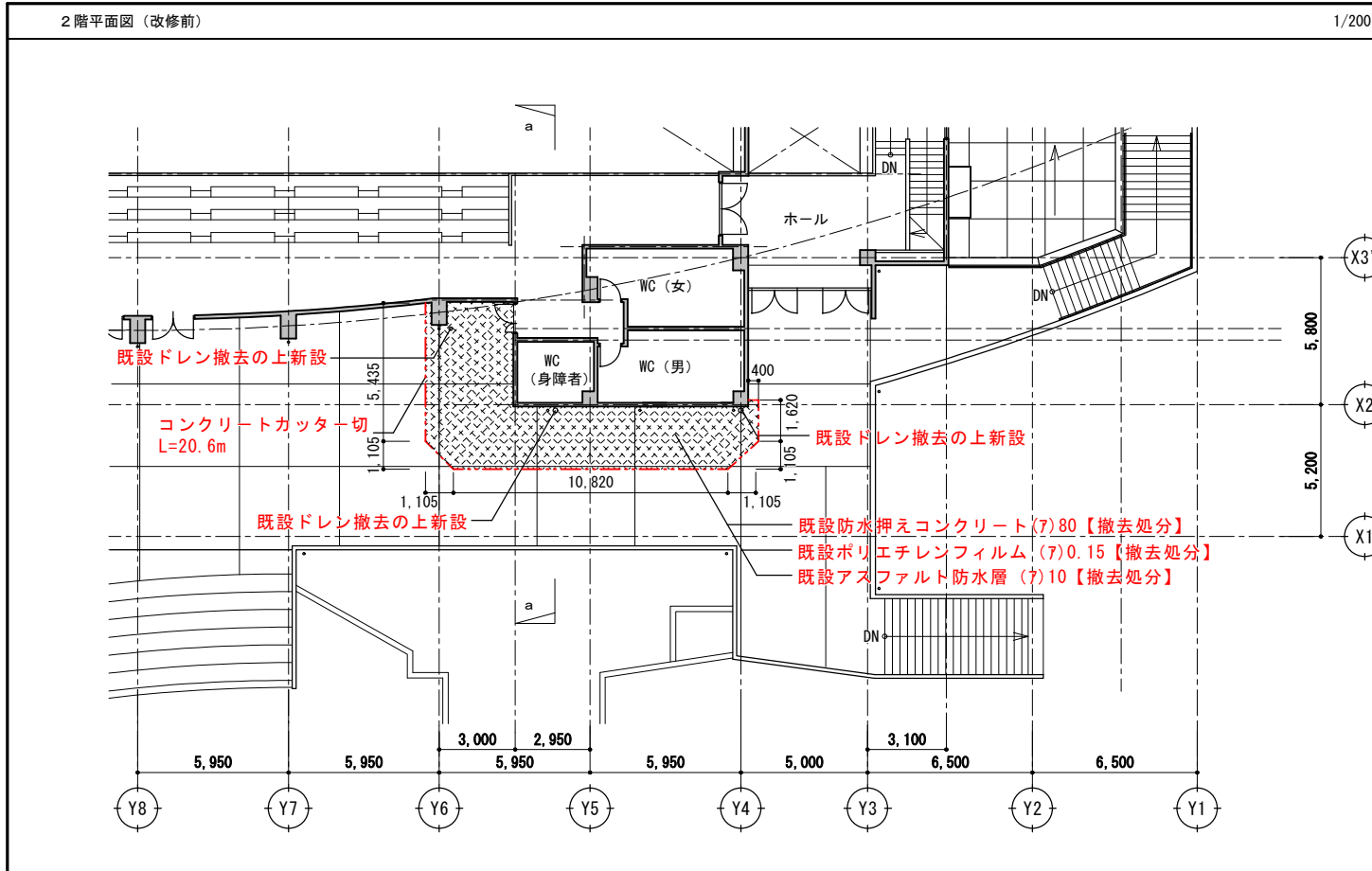
母屋 : C-100×50×20×2.3@450



専用野縁受直行方向壁面詳細図 1/3

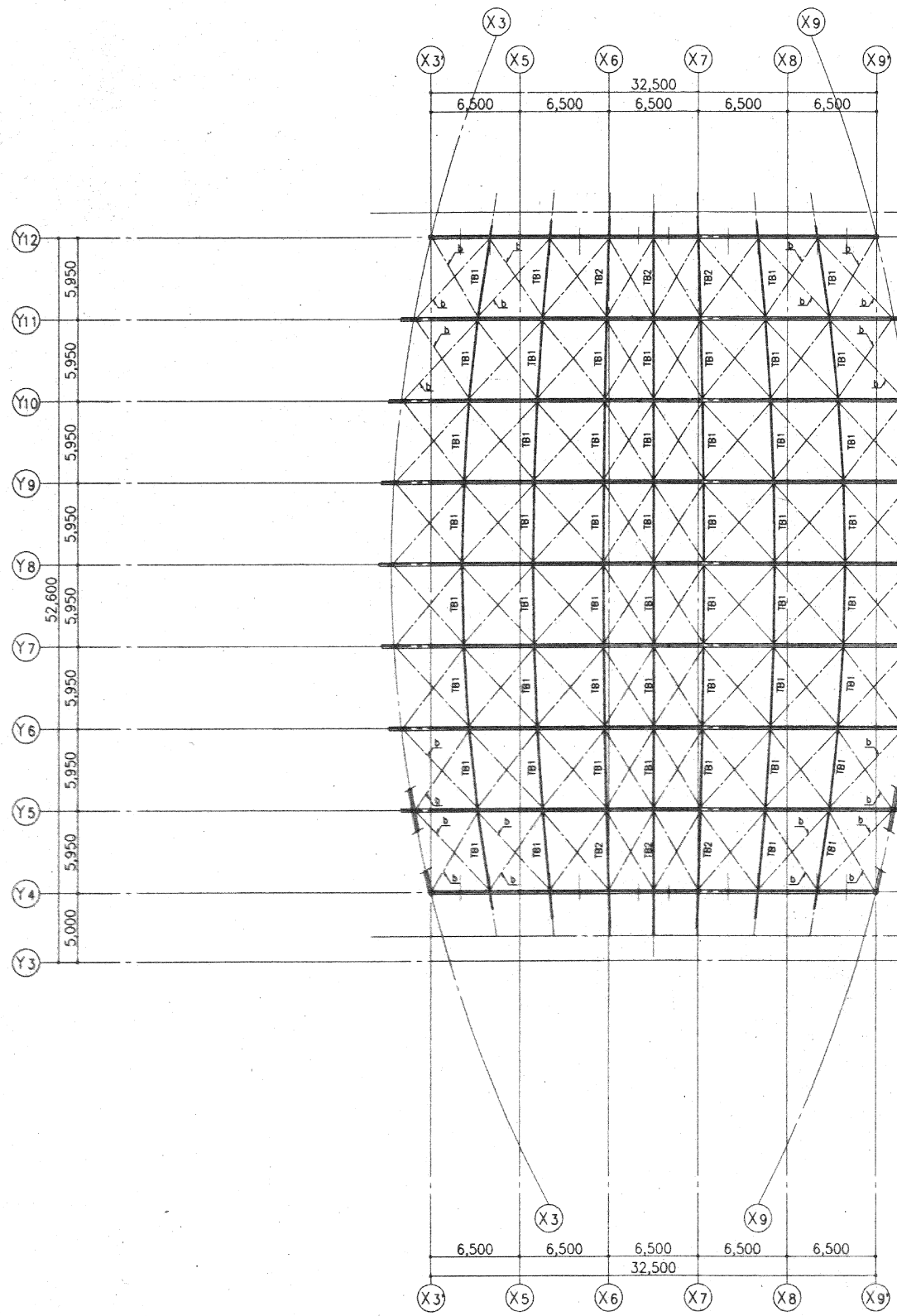
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	雑詳細図-3 (天井材)	縮尺	1/3
	図面番号		A-47	
 株式会社 異設計コンサルタント				
一級建築士登録230012号		二級建築士登録9881号	年月日	R8.03
末益 卓也		姫嶋 敬広		

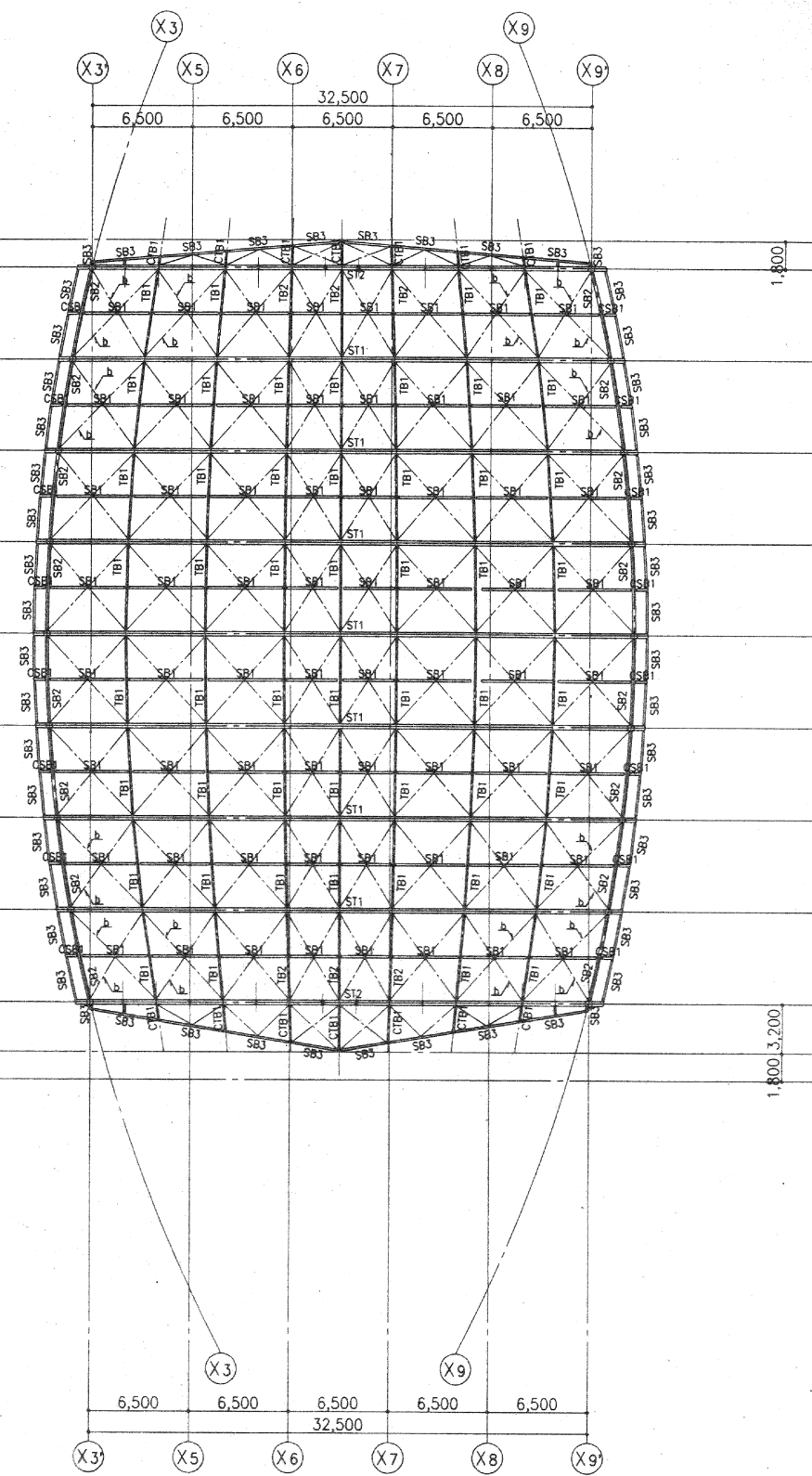


訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)			設計番号	H65-022
意	図名	雑詳細図-4 (外部デッキ防水)	縮尺	1/200、1/20	図面番号
	株式会社 異設計コンサルタント				A-48
	一級建築士登録230012号	二級建築士登録9881号	年月日		
	末益 卓也	矩嶋 敬広	R8.03		



鉄骨屋根伏図 (下弦面)
 特記を除き 水平ブレース a: L-75x75x6 GR-9 3-M20
 b: 2L-75x75x6 GR-9 3-M20



鉄骨屋根伏図 (上弦面)
 特記を除き 水平ブレース a: L-75x75x6 GR-9 3-M20
 b: 2L-75x75x6 GR-9 3-M20

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
意	図名 鉄骨屋根伏図 (既設図)	縮尺 -
株式会社 異設計コンサルタント		図面番号 A-49
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		号図
末益 卓也 姫嶋 敬広		年月日 R8.03

トラス梁断面表 記入梁高は、梁外寸法を示す。

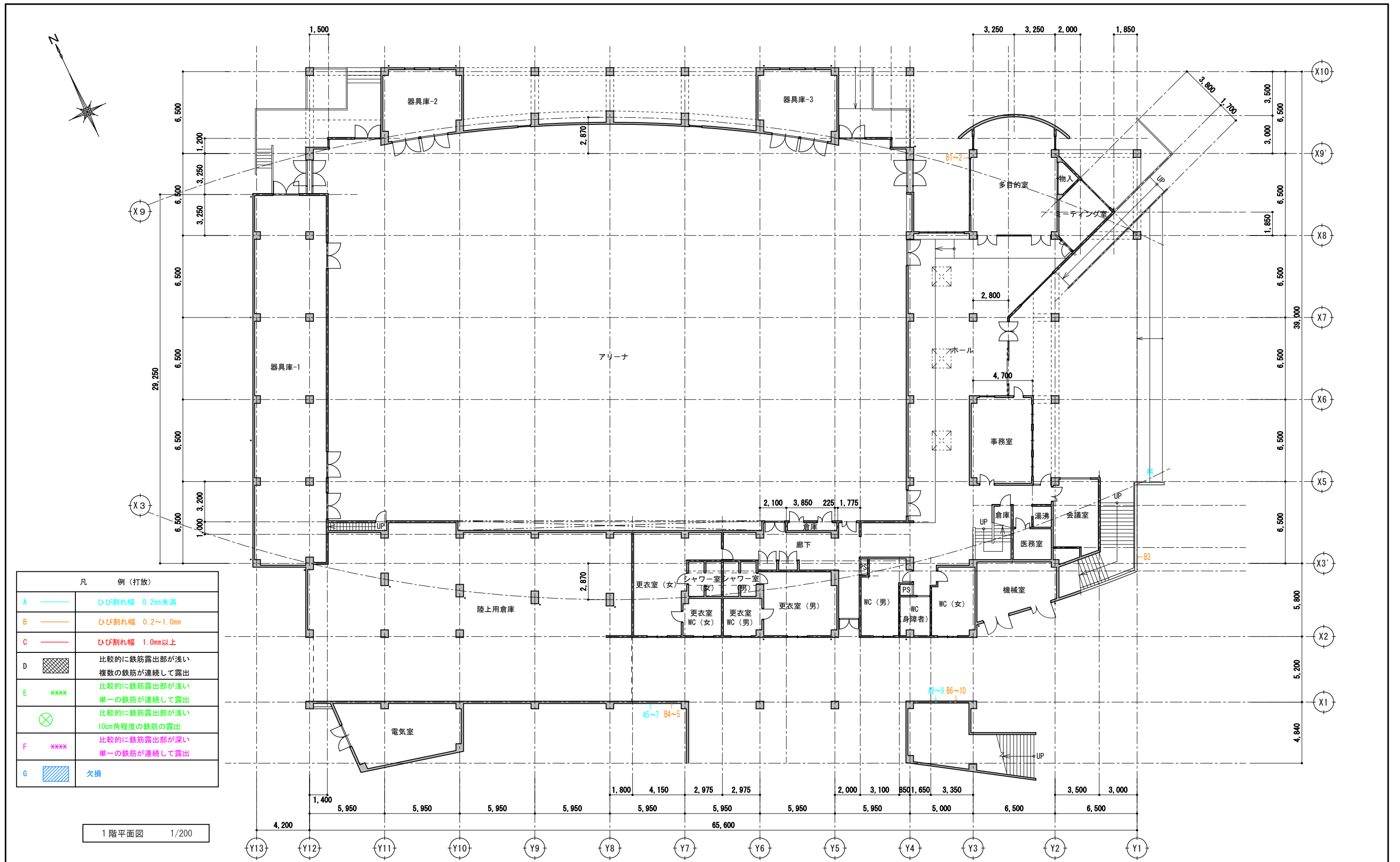
符号	通	h1	h2	h3	h4	h5	No.	部 位	部 位	材 質
ST1		Y5,Y11	16,054	12,454	9,160	3,600	1,460	1	上弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14
								2	下弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14
								3	束 材	2L- 130 x 130 x 9
								4	斜 材	2L- 130 x 130 x 9
								5	束 材	2L- 130 x 130 x 12
								6	斜 材	2L- 130 x 130 x 12
								7	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12
								8	束 材	H- 390 x 300 x 10 x 16
								1	上弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14
								2	下弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14
								3	束 材	2L- 130 x 130 x 9
								4	斜 材	2L- 130 x 130 x 9
5	束 材	2L- 130 x 130 x 12								
6	斜 材	2L- 130 x 130 x 12								
7	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
8	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
1	上弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
2	下弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
3	束 材	2L- 130 x 130 x 9								
4	斜 材	2L- 130 x 130 x 9								
5	束 材	2L- 130 x 130 x 12								
6	斜 材	2L- 130 x 130 x 12								
7	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
8	束 材	H- 390 x 300 x 10 x 16								
1	上弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
2	下弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
3	束 材	2L- 130 x 130 x 9								
4	斜 材	2L- 130 x 130 x 9								
5	束 材	2L- 130 x 130 x 12								
6	斜 材	2L- 130 x 130 x 12								
7	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
8	束 材	H- 390 x 300 x 10 x 16								
1	上弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
2	下弦材	H- 250 x 250 x 9 x 14								
3	束 材	H- 300 x 300 x 10 x 15								
4	束 材	2L- 130 x 130 x 12								
5	斜 材	2L- 130 x 130 x 9								
6	斜 材	2L- 130 x 130 x 12								
7	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
8	束 材	H- 390 x 300 x 10 x 16								
1	上弦材	H- 250 x 125 x 6 x 9								
2	下弦材	2L- 100 x 100 x 10								
3	束 材	2L- 75 x 75 x 6								
4	束 材	2L- 75 x 75 x 6								
1	上弦材	H- 250 x 125 x 6 x 9								
2	下弦材	2L- 100 x 100 x 10								
3	斜 材	2L- 75 x 75 x 9								
4	束 材	2L- 75 x 75 x 9								
5	束 材	H- 200 x 200 x 8 x 12								
6	CTB1	H- 250 x 250 x 6 x 9								
7		H- 250 x 125 x 6 x 9								
		2L- 100 x 100 x 10								

符号	部 材	GR	RE	H.T.B
SB1	H- 300 x 150 x 6.5 x 9	RE- 9	---	3-M20
SB2	H- 400 x 200 x 8 x 13	RE- 9	---	4-M20
SB3	H- 250 x 125 x 6 x 9	RE- 6	---	3-M20
CSB1	H- 300 x 150 x 6.5 x 9	RE- 9	---	3-M20

部 材	GR	H.T.B
2L- 75 x 75 x 6	RE- 9	3-M20
2L- 100 x 100 x 10	RE- 12	5-M22
2L- 130 x 130 x 9	RE- 12	5-M22
2L- 130 x 130 x 12	RE- 12	7-M22


訂正年月日	訂正事項	担当	承認
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

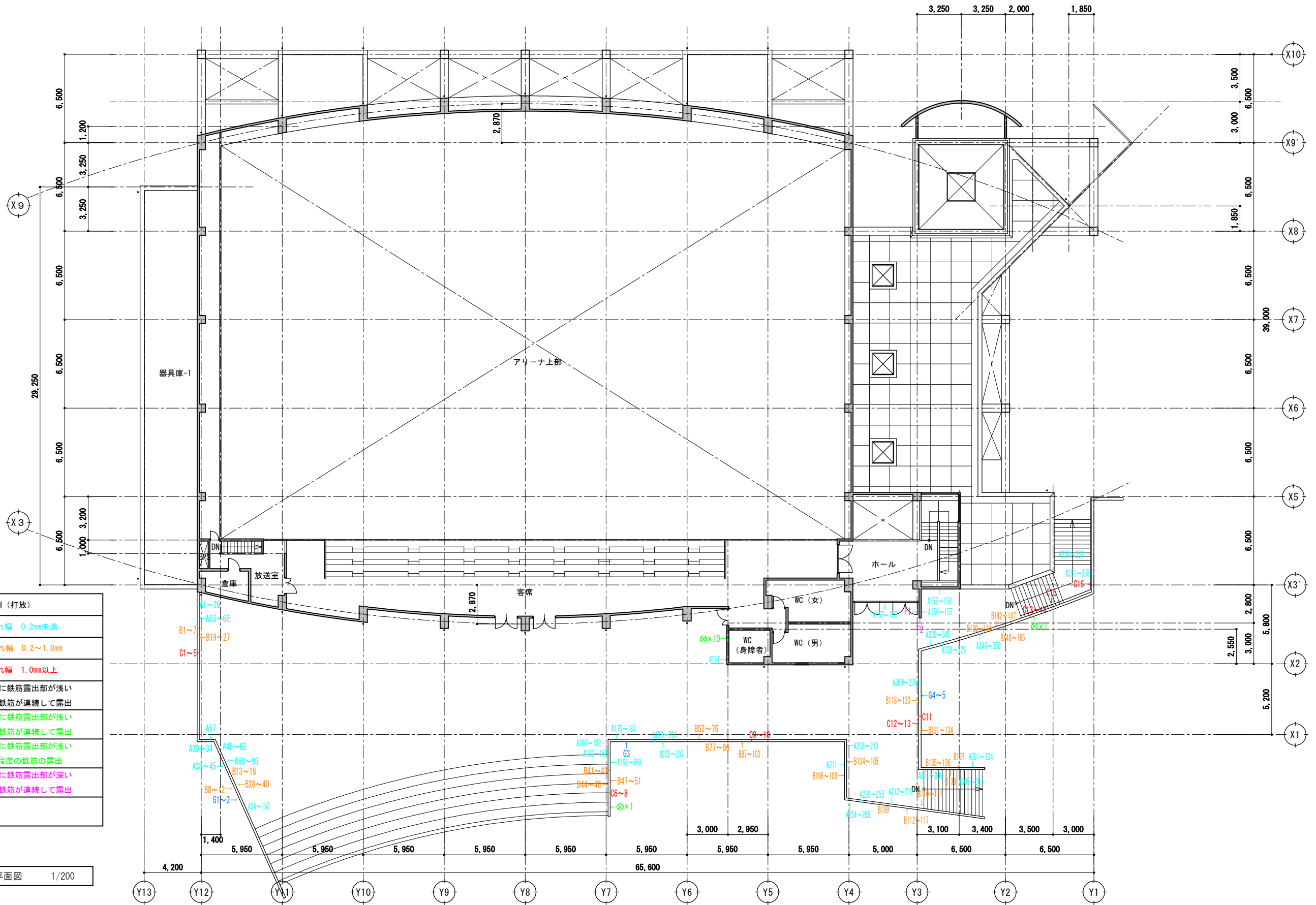
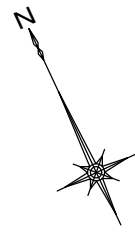
工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	トラス梁断面表 (既設図)	縮尺	---
株式会社 異設計コンサルタント			図面番号	A-50
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	R8.03
末益 卓也 姫嶋 敬広			号図	



1階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	1階平面図 (劣化図)		縮尺	1/200
	図面番号				A-51
 株式会社 異設計コンサルタント				号図	
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 姫嶋 敬広				年月日	R8.03



凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損

2階平面図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	2階平面図 (劣化図)	縮尺	1/200	図面番号
意	株式会社 異設計コンサルタント			A-52
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号				号図
末益 卓也 堀嶋 敬広				年月日
				R8.03

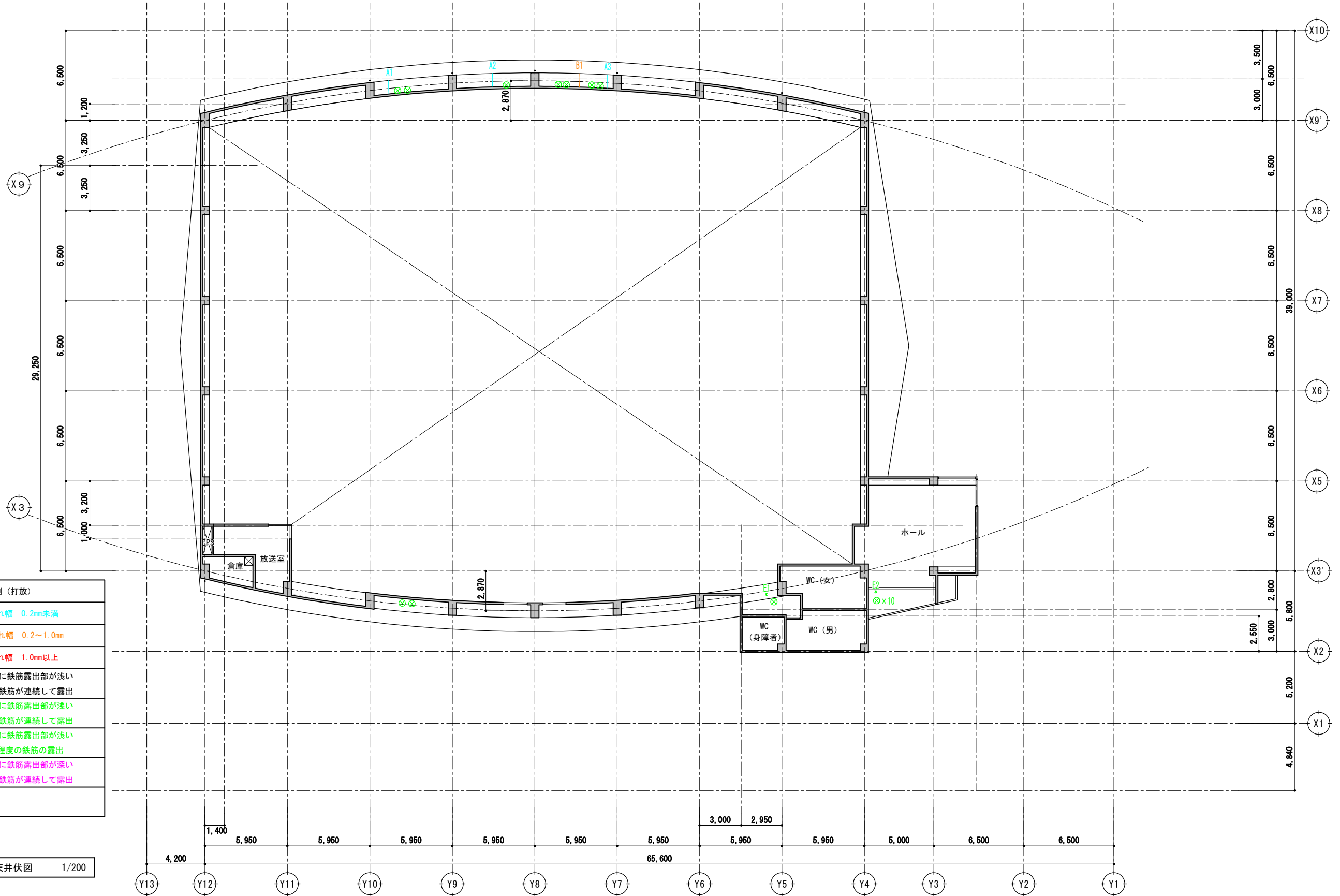
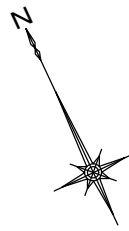


凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損

1階天井伏図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
図名 1階天井伏図 (劣化図)	縮尺 1/200	図面番号 A-53
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 堀嶋 敬広		号図 年月日 R8.03

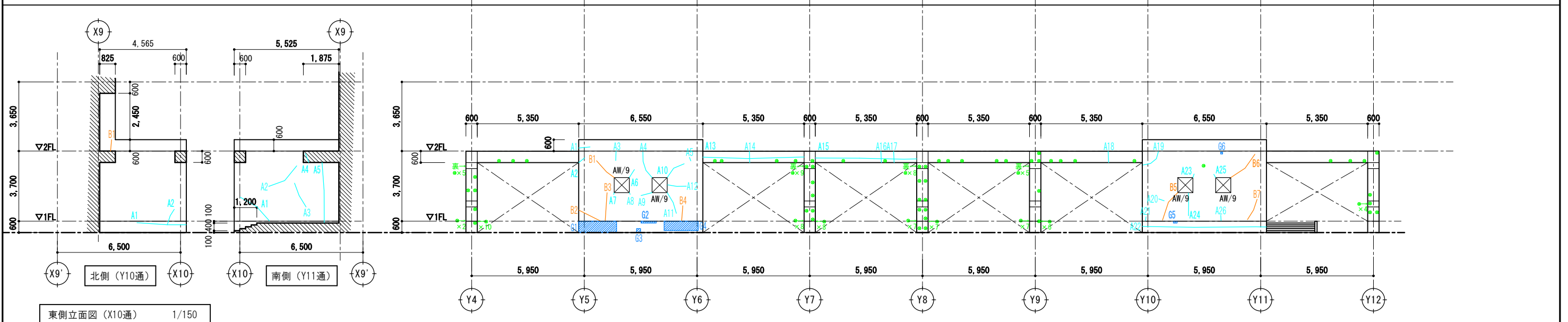
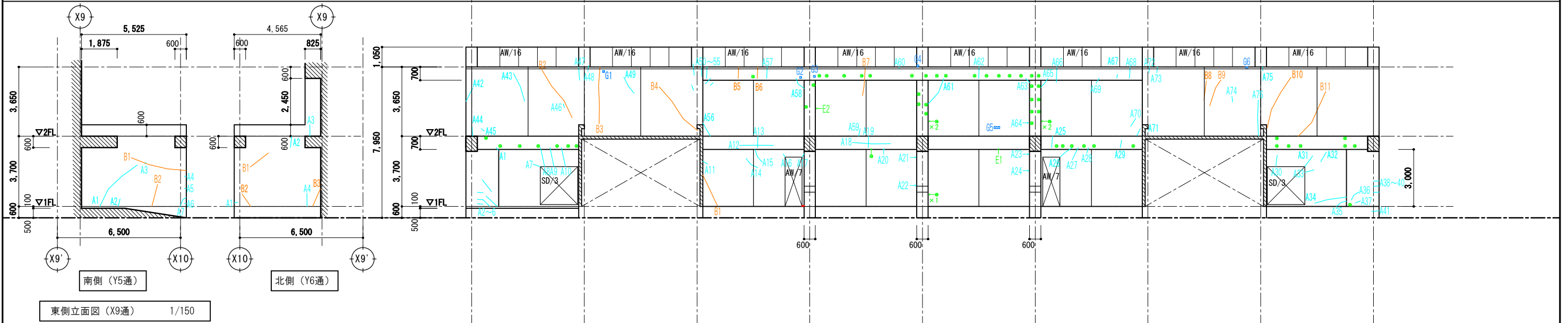
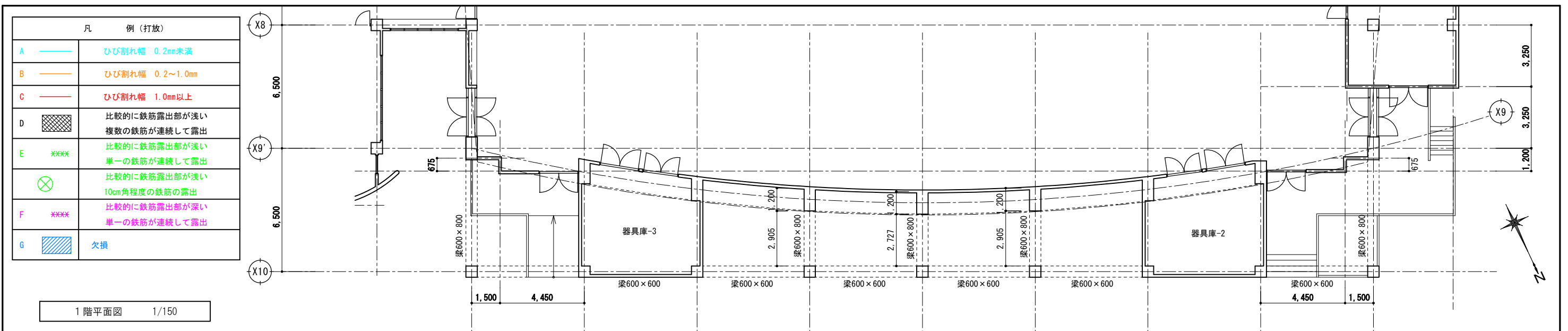


凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が浅い 10cm角程度の鉄筋の露出
G	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損

2階天井伏図 1/200

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
意	図名	2階天井伏図 (劣化図)		縮尺	1/200
	図面番号	A-54		号図	
株式会社 異設計コンサルタント		一級建築士登録230012号	二級建築士登録9881号	年月日	R8.03
		末益 卓也	姫嶋 敬広		

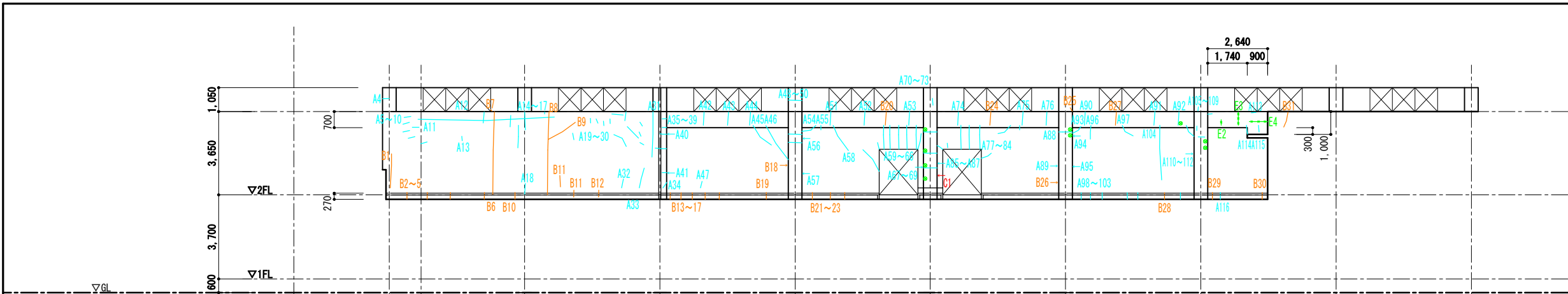


訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

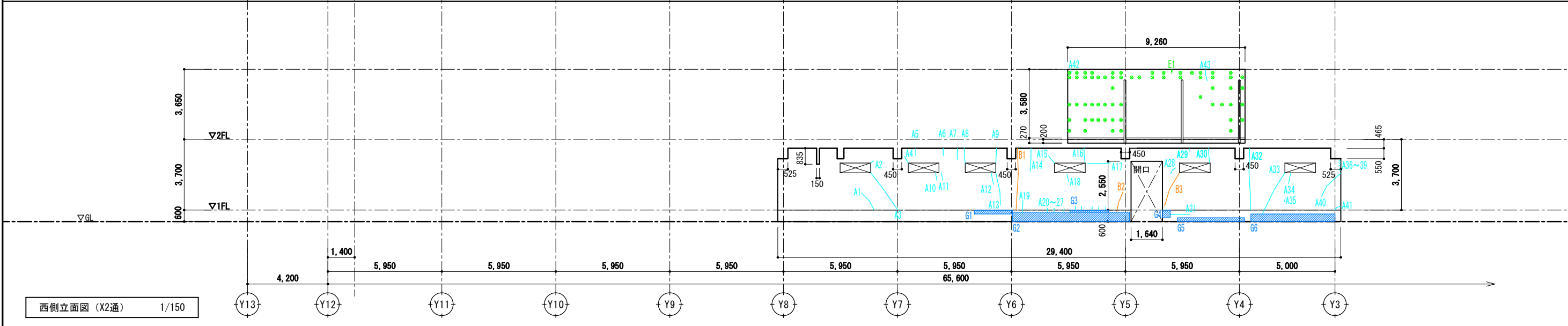
工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)
意	図名	東側外壁面図 (外壁劣化図)
	縮尺	1/150
設計者		株式会社 異設計コンサルタント
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号		末益 卓也 姫嶋 敬広

設計番号	H65-022
図面番号	A-55
年月日	R8.03

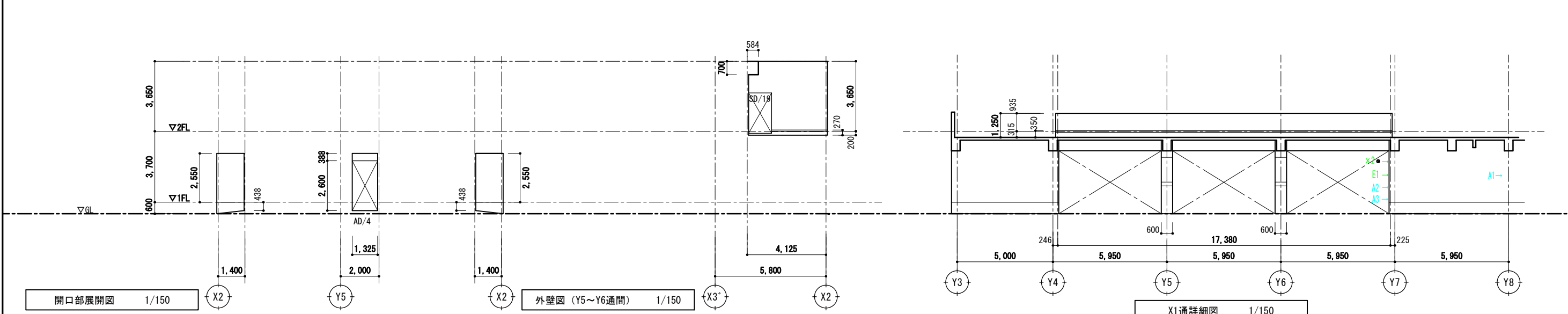
凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が浅い 10cm角程度の鉄筋の露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損



西側立面図 (X3通) 1/150

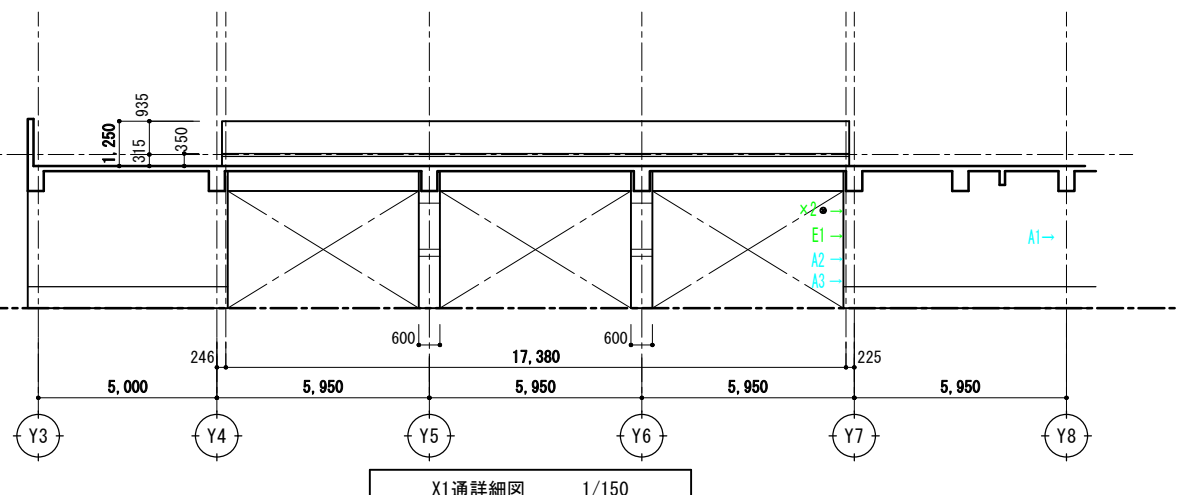


西側立面図 (X2通) 1/150



開口部展開図 1/150

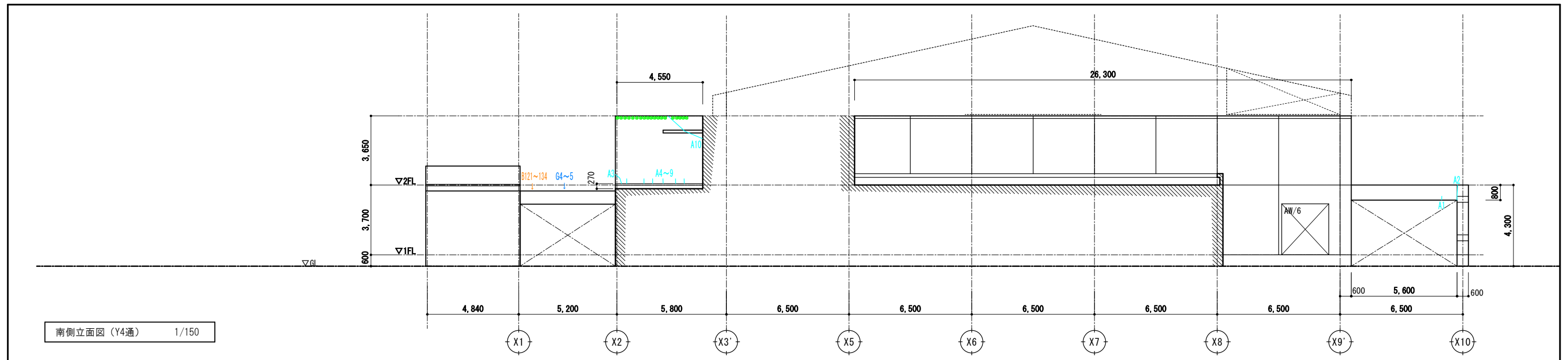
外壁図 (Y5~Y6通間) 1/150



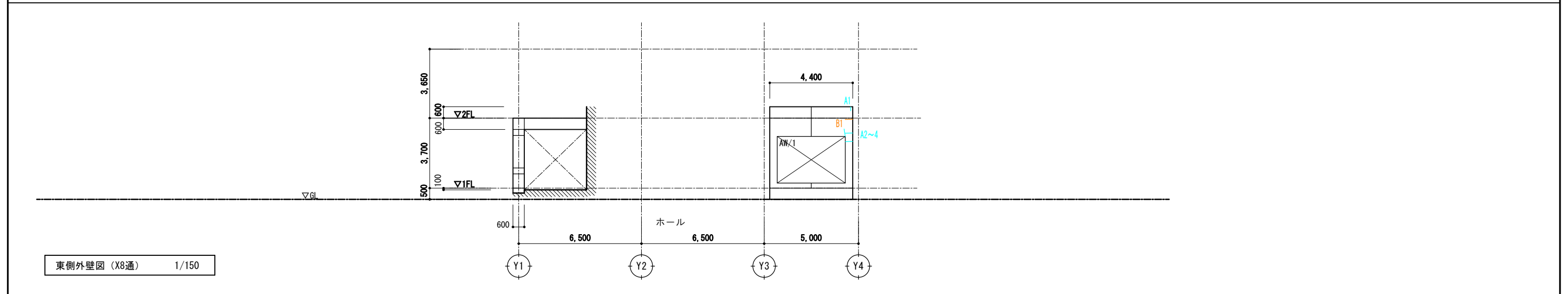
X1通詳細図 1/150

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	西側外壁面図 (外壁劣化図)	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				号図
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	R8.03
末益 卓也 姫嶋 敬広				



南側立面図 (Y4通) 1/150

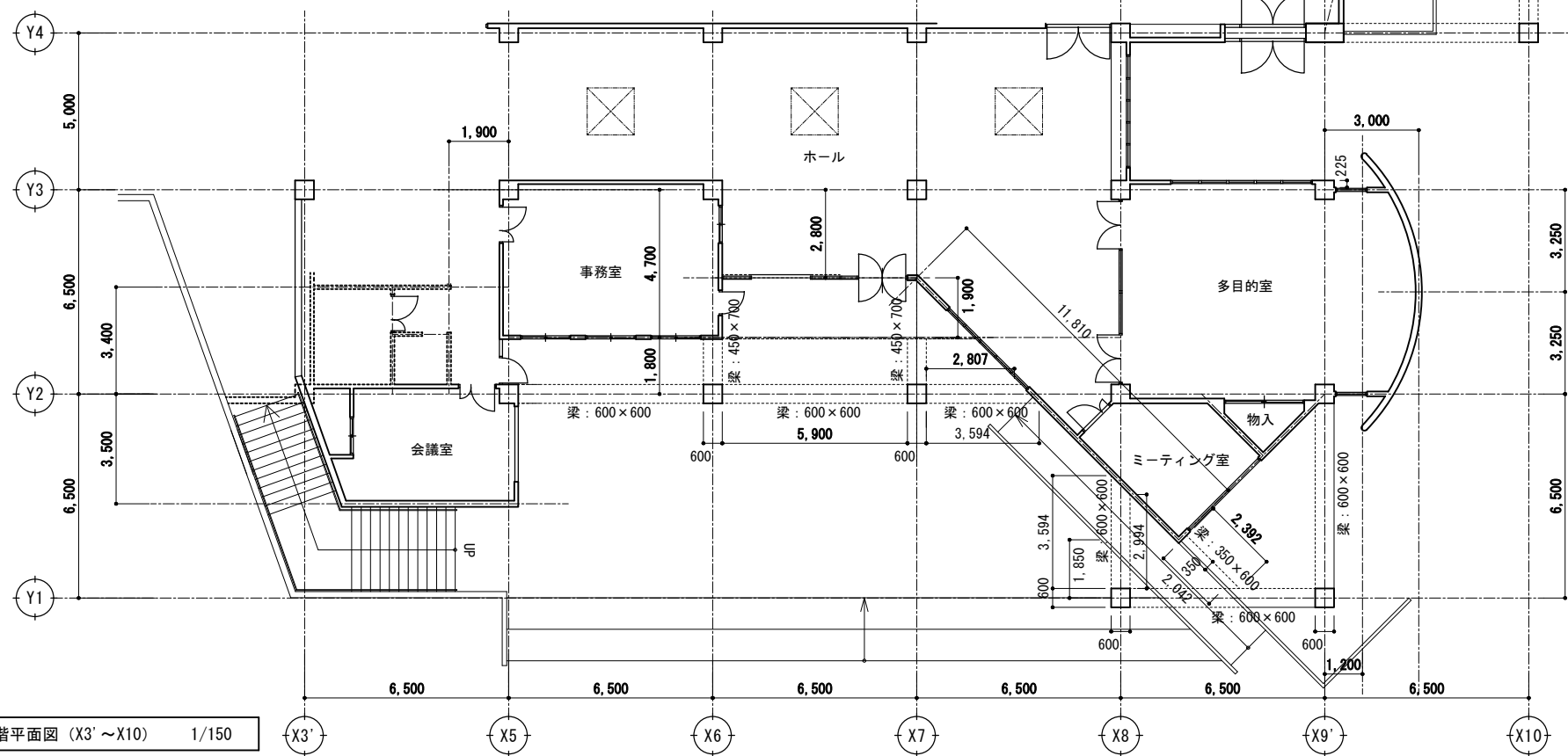


東側外壁図 (X8通) 1/150

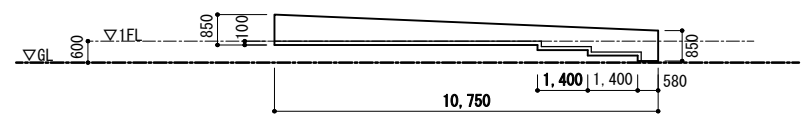
凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
	比較的鉄筋露出部が浅い 10cm角程度の鉄筋の露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

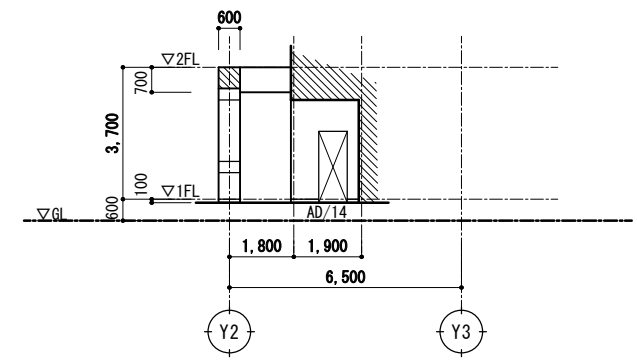
工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	南側外壁面図 (1) (外壁劣化図)	縮尺	1/150
	図面番号			A-57
		株式会社 異設計コンサルタント	号図	
		一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号	年月日	R8.03
		末益 卓也 姫嶋 敬広		



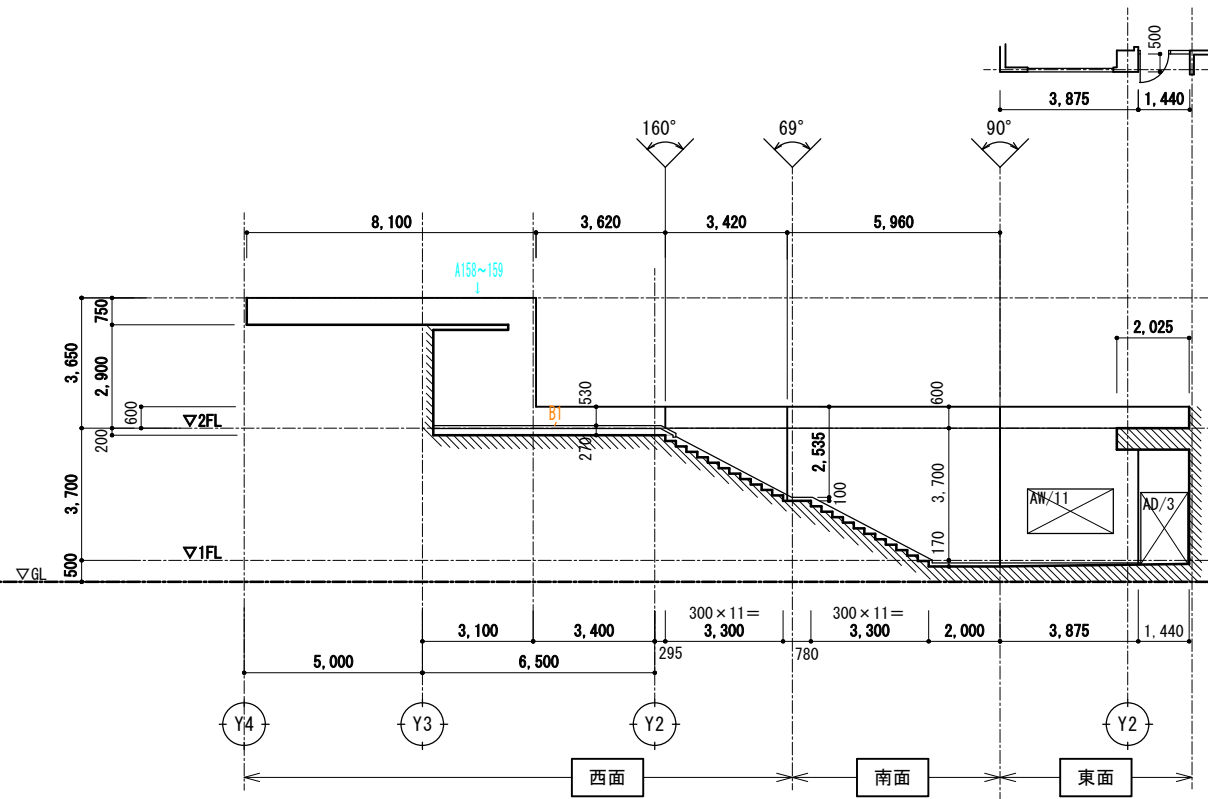
1階平面図 (X3'~X10) 1/150



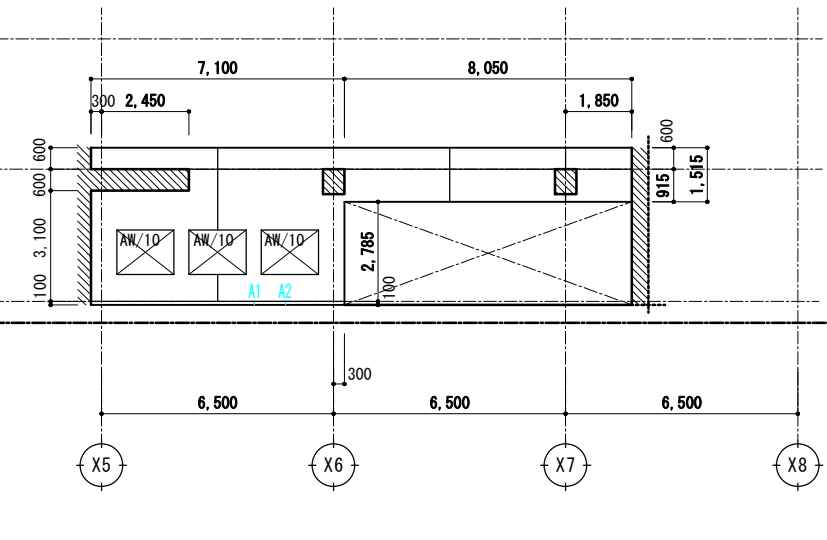
スロープ立上詳細図 1/150



東側外壁図 (X6通) 1/150



外壁図 (会議室) 1/150

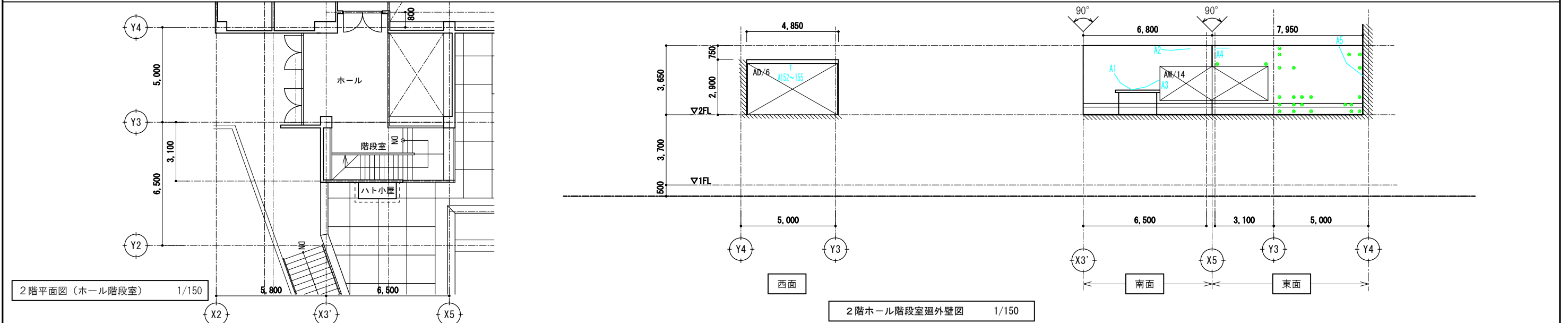
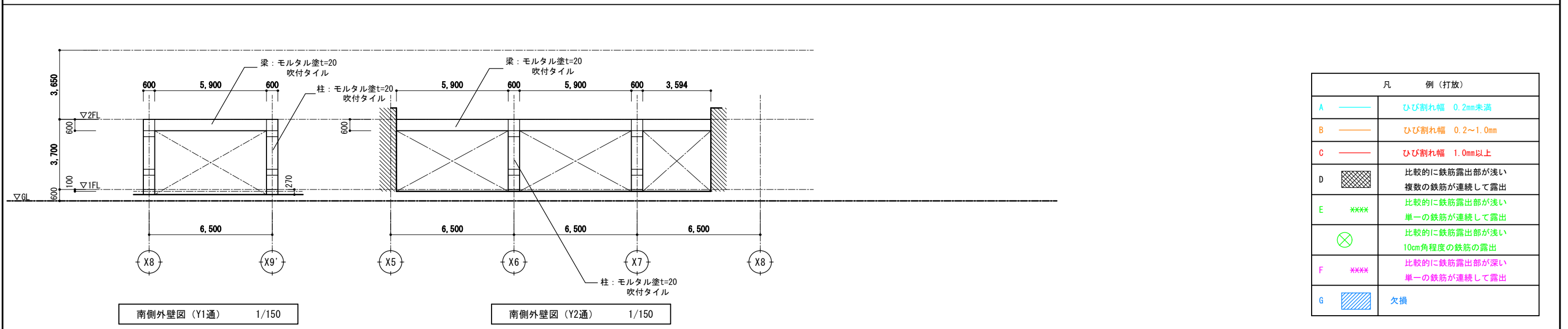
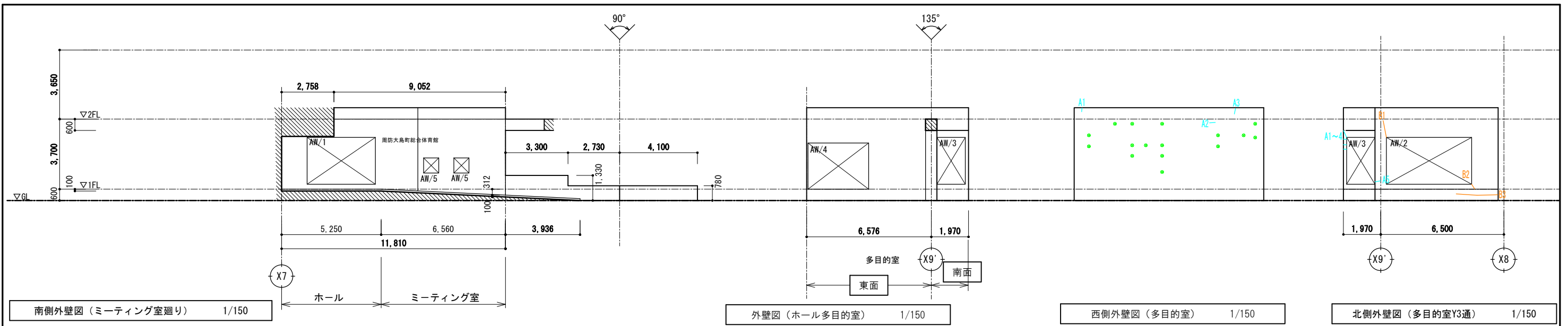


南側外壁図 (Y2+1,800通) 1/150

凡例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が浅い 10cm角程度の鉄筋の露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損

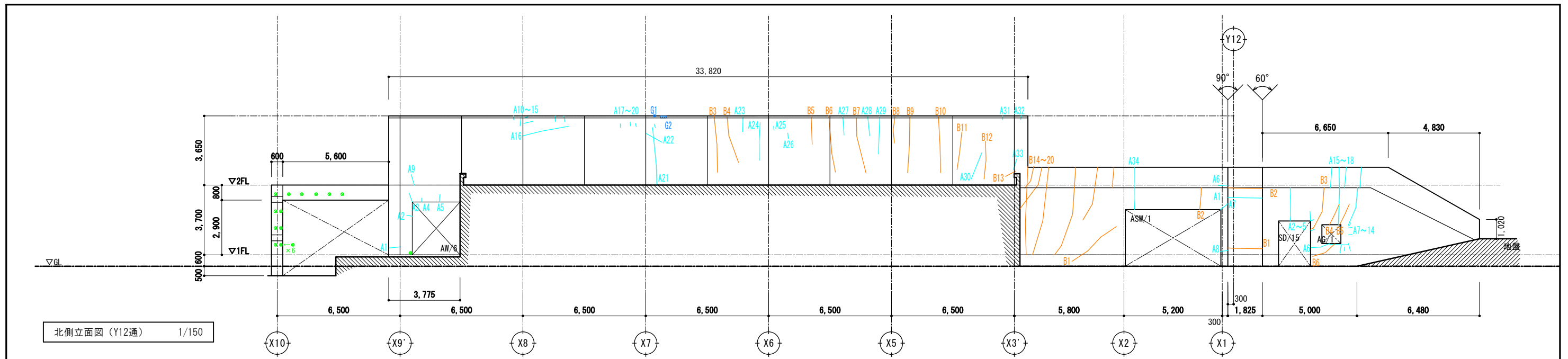
訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称		令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)	設計番号	H65-022
意	図名	南側外壁面図 (2) (外壁劣化図)	縮尺	1/150
	図面番号			A-58
図号			年月日	R8.03
株式会社 異設計コンサルタント		一級建築士登録230012号 末益 卓也	二級建築士登録9881号 姫嶋 敬広	

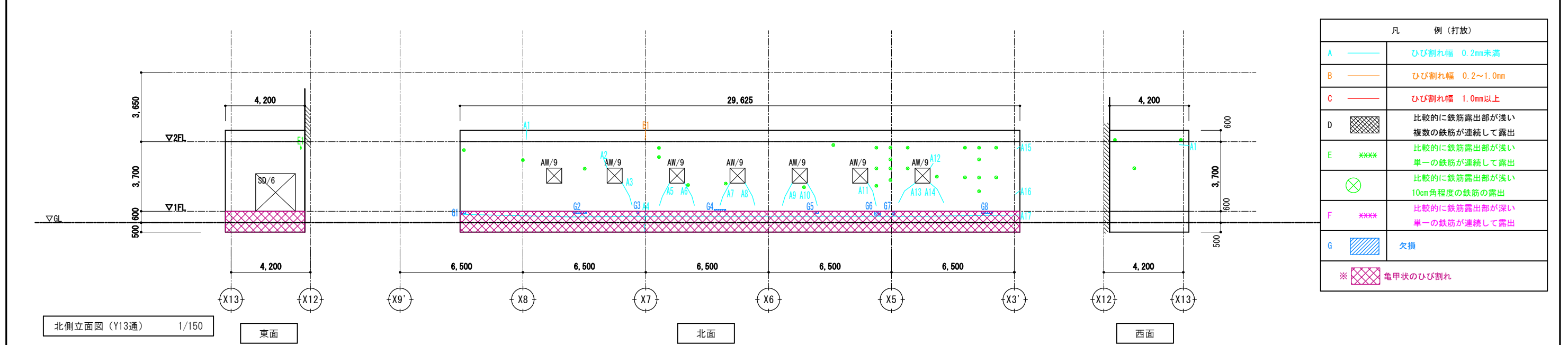


訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号	H65-022
図名	南側外壁面図 (3) (外壁劣化図)	縮尺	1/150	図面番号
株式会社 異設計コンサルタント				号図
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号			年月日	R8.03
末益 卓也 堀嶋 敬広				



北側立面図 (Y12通) 1/150



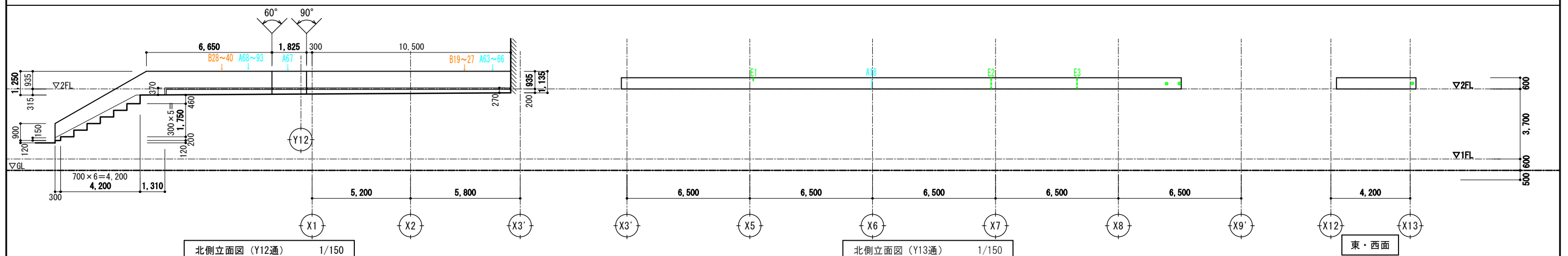
北側立面図 (Y13通) 1/150

東面

北面

西面

凡 例 (打放)	
A	ひび割れ幅 0.2mm未満
B	ひび割れ幅 0.2~1.0mm
C	ひび割れ幅 1.0mm以上
D	比較的鉄筋露出部が浅い 複数の鉄筋が連続して露出
E	比較的鉄筋露出部が浅い 単一の鉄筋が連続して露出
F	比較的鉄筋露出部が深い 単一の鉄筋が連続して露出
G	欠損
※ 亀甲状のひび割れ	



北側立面図 (Y12通) 1/150

北側立面図 (Y13通) 1/150

東・西面

訂正	年月日	訂正事項	担当	承認
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

工事名称 令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事 (建築工事)		設計番号 H65-022
図名 北側外壁面図 (劣化図)	縮尺 1/150	図面番号 A-60
株式会社 異設計コンサルタント		
一級建築士登録230012号 二級建築士登録9881号 末益 卓也 堀嶋 敬広		年月日 R8.03

仕 様 書

施 工 年 度	令和8年度	
工 事 名	令和8年度 周防大島町総合体育館改修工事(建築工事)	
工 事 場 所	大島郡周防大島町大字 西方 1958-77 地内	
発 注 者 名	周防大島町	
工 期	着手予定時期:令和 年 月 日 完成予定時期:令和 9年 3月 30 日	施工日数: 日
入札及び契約の条件	周防大島町財務規則(平成 16 年周防大島町規則第 47 号)及び 周防大島町工事執行規則(平成 16 年周防大島町規則第 149 号)による。	
工 事 内 容	別添:函面及び仕様書のとおり。	
工 事 内 容 の 質 問	質問は、「工事内容質問書」を決められた期日までに財務課へ提出のこと。なお、再質問の受け付けは、回答日のみとする。	
工 事 内 容 の 回 答	回答は、決められた期日から入札日までの間、町ホームページにおいて「工事内容に関する質問回答表」で閲覧に供する。なお、再質問への解答は再質問提出の翌日に行う。	
そ の 他	契約書作成の要否。 要 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	
	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する有無。 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	